

実線・・・設備運用又は体制等の相違（設計方針の相違）
 波線・・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

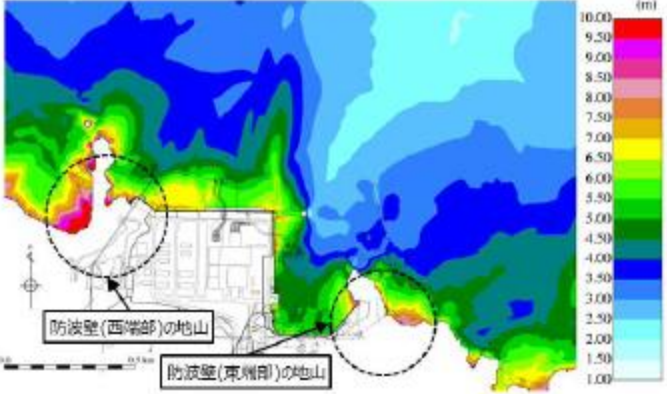
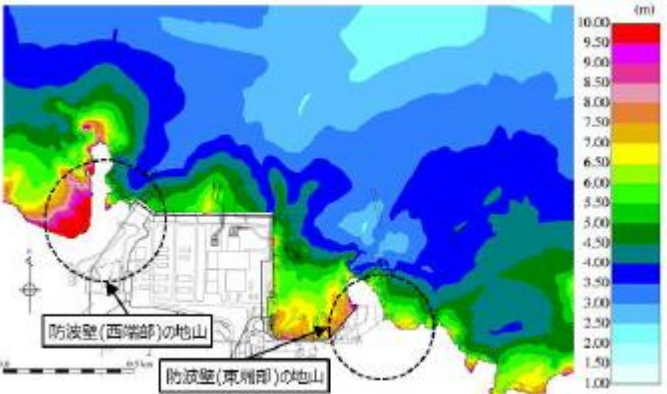
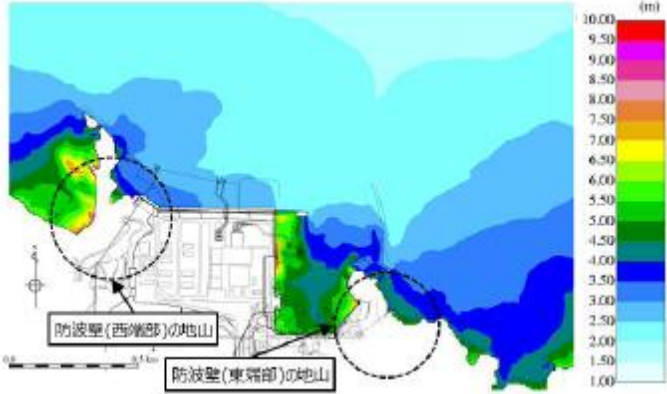
まとめ資料比較表 [第5条 津波による損傷の防止 別添1 添付資料3]

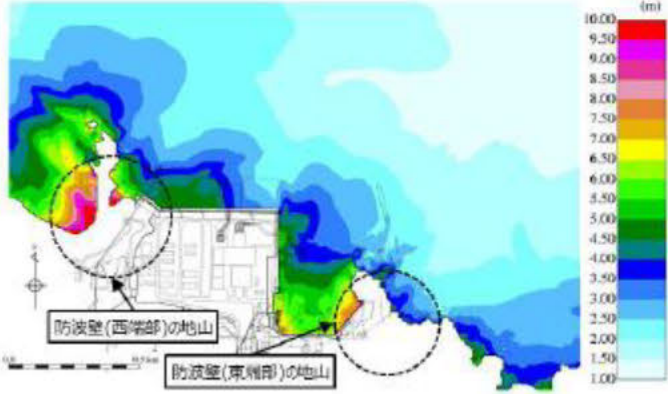
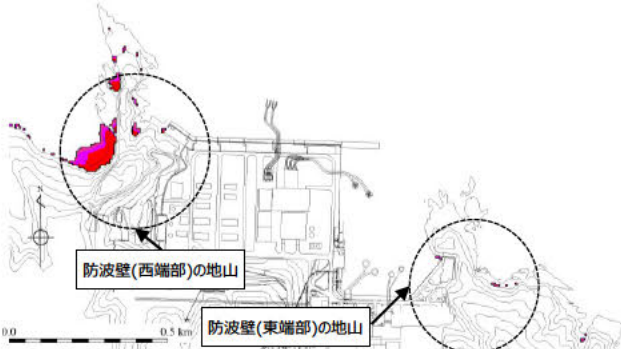
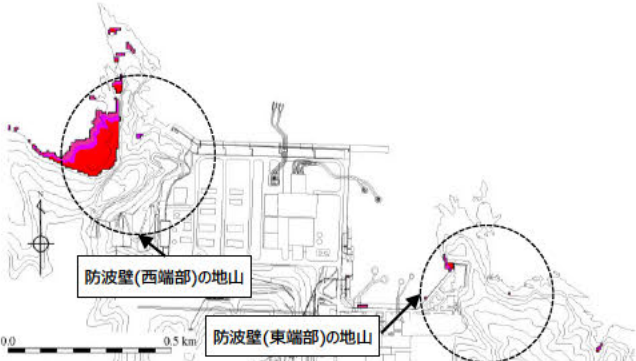
柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p style="text-align: right;">添付資料4</p> <p>地震時の地形等の変化による津波遡上経路への影響について</p> <p>※安田層下部層のMIS10～MIS7 とMIS6 の境界付近の堆積物については、本資料では〔古安田層〕と仮称する。</p> <p>4.1 はじめに</p> <p>基準津波及び耐津波設計方針に係る審査ガイドの要求事項に基づき、以下の検討方針に従い、津波遡上経路に及ぼす影響について検討する。</p> <p>【規制基準における要求事項等】</p> <p>次に示す可能性があるかについて検討し、可能性がある場合は、敷地への遡上経路に及ぼす影響を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地震に起因する変状による地形、河川流路の変化 <p>入力津波は、基準津波の波源から各施設・設備等の設置位置において算定される時刻歴波形として設定する。具体的な入力津波の設定に当たっては、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 入力津波が各施設・設備の設計・評価に用いるものであることを念頭に、津波の高さ、津波の速度、衝撃力等、着目する荷重因子を選定した上で、各施設・設備の構造・機能損傷モードに対応する効果を安全側に評価する。 <p>【検討方針】</p> <p>敷地への遡上及び流下経路上の地盤等について、地震による地形、標高変化を考慮した津波評価を実施し、敷地への遡上経路に及ぼす影響及び入力津波の設定において考慮すべき地形変化について検討する。</p>	<p style="text-align: right;">添付資料4</p> <p><u>敷地内の遡上経路の沈下量算定評価について</u></p> <p>1. 検討方針</p> <p><u>基準津波及び耐津波設計方針に係る審査ガイドに基づき、地震に起因する変状による地形、河川流路の変化に対して、敷地への遡上経路に及ぼす影響を検討する。</u></p>	<p style="text-align: right;">添付資料3</p> <p>地震時の地形等の変化による津波遡上経路への影響について</p> <p>1. はじめに</p> <p>基準津波及び耐津波設計方針に係る審査ガイドの要求事項に基づき、以下の検討方針に従い、津波遡上経路に及ぼす影響について検討する。</p> <p>【規制基準における要求事項等】</p> <p>次に示す可能性があるかについて検討し、可能性がある場合は、敷地への遡上経路に及ぼす影響を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地震に起因する変状による地形、河川流路の変化 ● <u>繰り返し襲来する津波による洗掘・堆積による地形、河川流路の変化</u> <p>入力津波は、基準津波の波源から各施設・設備等の設置位置において算定される時刻歴波形として設定する。具体的な入力津波の設定に当たっては、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 入力津波が各施設・設備の設計・評価に用いるであることを念頭に、津波の高さ、津波の速度、衝撃力等、着目する荷重因子を選定した上で、各施設・設備の構造・機能損傷モードに対応する効果を安全側に評価する。 <p>【検討方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 敷地への遡上及び流下経路上の地盤等について、地震・津波による地形、標高変化を考慮した津波評価を実施し、敷地への遡上経路に及ぼす影響及び入力津波の設定において考慮すべき地形変化について検討する。 ● 基準地震動 S_s 及び基準津波による斜面崩壊の有無を検討し、崩壊が想定される場合には入力津波を設定する際の影 	<p>備考</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 検討内容の相違 【東海第二】地盤変状の検討のみ実施。島根2号炉は斜面崩壊、地盤変状及び防波堤損傷の検討を実施。 ・ 検討内容の相違 【柏崎6/7】島根2号炉は津波による地形変化についても検討を実施。 ・ 検討内容の相違 【柏崎6/7】島根2号炉は津波による地形変化についても検討を実施。

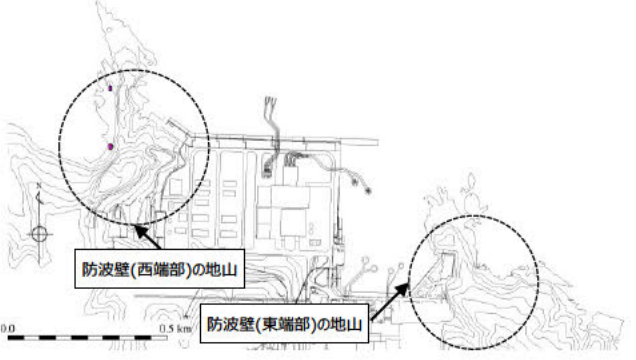
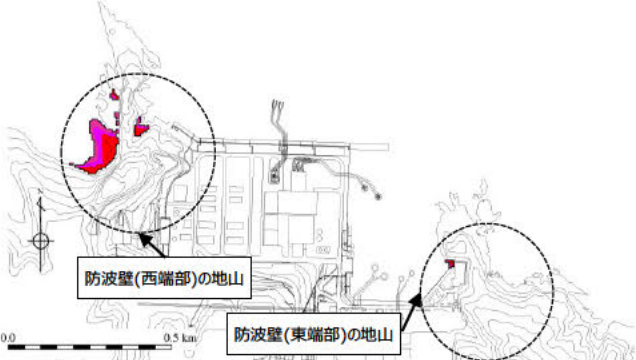
柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 12 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<ul style="list-style-type: none"> ● 基準地震動Ss による損傷が想定される防波堤及び防潮堤については、それらが無い状態での津波評価を実施する。 ● 基準地震動Ss による沈下が想定される敷地については、沈下量を設定し地形に反映して、津波評価を実施する。 ● 基準地震動Ss による崩壊が想定される周辺斜面については、斜面崩壊を考慮し、土砂の堆積形状を設定し地形に反映して、津波評価を実施する。 		<p>響要因として設定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 基準地震動S sによる地盤変状を想定して入力津波への影響の有無を検討し、入力津波の設定に影響を与える場合には、影響要因として設定する。 ● 基準地震動S sによる損傷が想定される防波堤について入力津波への影響の有無を検討し、入力津波の設定に影響を与える場合には、影響要因として設定する。 	<p>・設備の相違</p> <p>【柏崎6/7】 島根2号炉には、防潮堤に当たる施設は存在しない。</p>


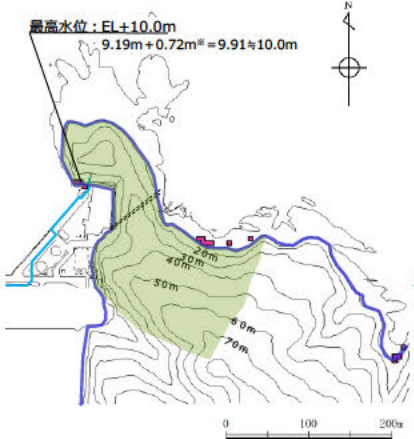
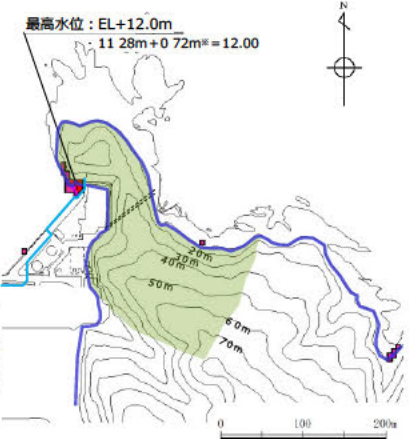
柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p>2. 敷地周辺斜面の崩壊に関する検討</p> <p>検討に当たっては、防波壁（東端部）及び防波壁（西端部）は双方とも地山斜面（岩盤）に擦り付き、これらの地山が津波の敷地への地上部からの到達に対して障壁となっていることから、地山の耐震、耐津波設計上の位置付けも整理したうえで、基準地震動及び基準津波に対する健全性の確保について確認する。</p> <p>（1）津波遡上高の分布を踏まえた津波防護上の地山範囲の特定について</p> <p>敷地はEL. +15.0mの防波壁に取り囲まれており、その両端部は地山に擦り付き、その地山は津波防護上の障壁となっている（図2-1）。</p> <p>津波防護上の地山範囲は、設計基準対象施設の津波防護対象設備を内包する建物が敷地EL. +8.5m盤にあることを踏まえ、水位上昇側の基準津波の中で、防波壁（東端部）付近及び防波壁（西端部）付近において水位EL. +8.5m以上が広範囲に分布する基準津波1（防波堤有り及び無し）の最大水位上昇量分布を基に検討する。水位上昇側の基準津波である基準津波1（防波堤有り及び無し）、基準津波2（防波堤有り）及び基準津波5（防波堤無し）の最大水位上昇量分布図を図2-2に示す。</p> <p>設計基準対象施設の津波防護対象設備を内包する建物が敷地EL. +8.5m盤にあることを踏まえ、防波壁（東端部）及び防波壁（西端部）における敷地への遡上の可能性のある水位EL. +8.5m以上の最大水位上昇量分布を図2-3に示す。基準津波1（防波堤有り及び無し）の最大水位上昇量分布を踏まえ、津波防護上の地山範囲を図2-4に示すとおり特定した。</p> <p>津波防護上の地山範囲における地形断面図を図2-5に示す。</p> <p>防波壁（東端部）の地山は、南東側の標高が高く、幅が広くなっている。A-A'断面（高さ：26m、幅：63m）は、B-B'断面（高さ：44m、幅：145m）及びC-C'断面（高さ：69m、幅：396m）と比較して標高が低く、幅が狭いことから、津波防護の観点で最も厳しい断面と考え、津波防護を担保する地山斜面の検討対象はA-A'断面付近の範囲とする。津波防護を担保する地山斜面の検討対象（A-A'断面付近）は、防波壁等</p>	<p>・検討順序の相違</p> <p>【柏崎6/7】</p> <p>柏崎6/7は、「4.3 敷地周辺斜面の崩壊形状の設定」において検討を実施。</p>

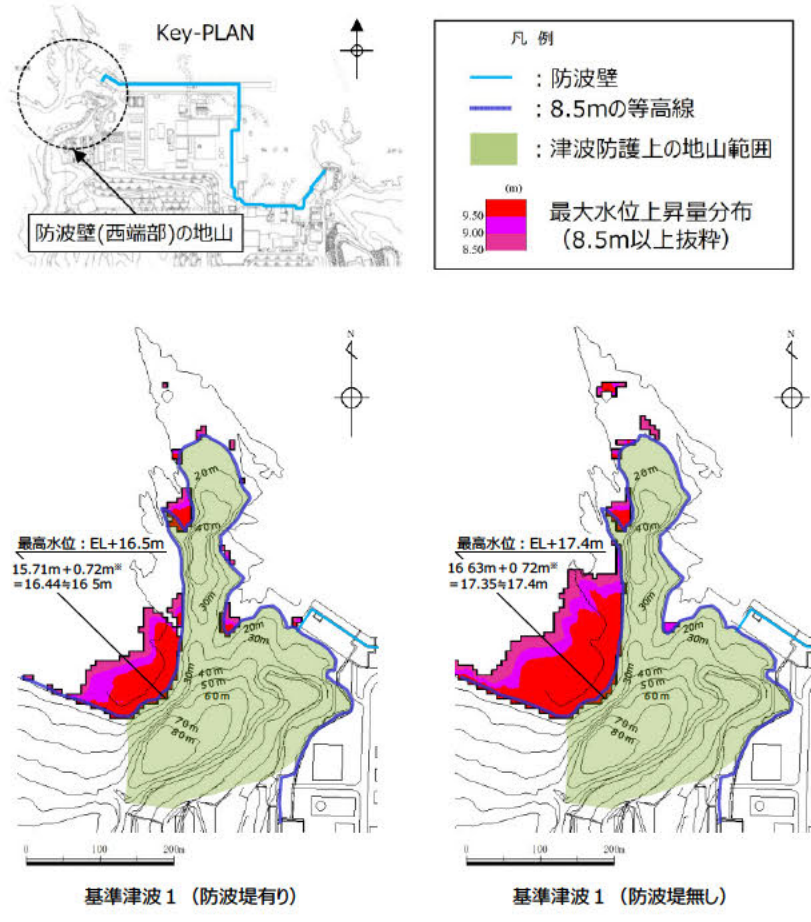
柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p>に影響するおそれのある周辺斜面（赤枠）に概ね対応する。</p> <p>防波壁（西端部）の地山は、幅が広く、南西側の標高が高い。D-D'断面（高さ：27m、幅：139m）は、E-E'断面（高さ：56m、幅：208m）及びF-F'断面（高さ：77m、幅：185m）と比較して標高が低く、幅が狭いことから、津波防護の観点で最も厳しい断面と考え、津波防護を担保する地山斜面の検討対象はD-D'断面付近の範囲とする。津波防護を担保する地山斜面の検討対象（D-D'断面付近）は、防波壁等に影響するおそれのある斜面（赤枠）に概ね対応する。D-D'断面の西方の岬部分は、津波の敷地への到達に対して直接的な障壁となっていないことから、津波防護を担保する地山斜面の検討対象外とし、岬の東側付根の入り江以東を検討対象とする。なお、この断面は、表層の一部を厚さ約2m撤去する方針を示しているため、撤去する範囲を考慮し、以降の検討を実施する。</p>  <p>図2-1 地山位置図</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		 <p>図2-2(1) 最大水位上昇量分布図(基準津波1:防波堤有り)</p>  <p>図2-2(2) 最大水位上昇量分布図(基準津波1:防波堤無し)</p>  <p>図2-2(3) 最大水位上昇量分布図(基準津波2:防波堤有り)</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 12 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		 <p>図2-2 (4) 最大水位上昇量分布図(基準津波5:防波堤無し)</p>  <p>図2-3 (1) 最大水位上昇量分布図(基準津波1:防波堤有り) (EL. +8.5m以上表示)</p>  <p>図2-3 (2) 最大水位上昇量分布図(基準津波1:防波堤無し) (EL. +8.5m以上表示)</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 12 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		 <p data-bbox="1736 609 2507 735">図2-3(3) 最大水位上昇量分布図(基準津波2:防波堤有り) (EL. +8.5m以上表示)</p>  <p data-bbox="1736 1186 2507 1312">図2-3(4) 最大水位上昇量分布図(基準津波5:防波堤無し) (EL. +8.5m以上表示)</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 12 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p style="text-align: center;">Key-PLAN</p>  <p style="text-align: center;">防波壁(東端部)の地山</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> — : 防波壁 — : 8.5mの等高線 : 津波防護上の地山範囲 <p>(m)</p> <p style="text-align: center;">最大水位上昇量分布 (8.5m以上抜粋)</p> <p>9.50 9.00 8.50</p> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>最高水位 : EL+10.0m 9.19m + 0.72m[※] = 9.91 ≈ 10.0m</p>  <p>基準津波 1 (防波堤有り)</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>最高水位 : EL+12.0m 11.28m + 0.72m[※] = 12.00</p>  <p>基準津波 1 (防波堤無し)</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">※ 期望平均満潮位+0.58m, 潮位のばらつき0.14mを併せて+0.72mを考慮</p> <p style="text-align: center;">図 2-4 (1) 防波壁(東端部)の地山 : 基準津波 1 (左 防波堤有り, 右 防波堤無し)</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 12 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		 <p>Key-PLAN</p> <p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> 防波壁 8.5mの等高線 津波防護上の地山範囲 最大水位上昇量分布 (8.5m以上抜粋) <p>最高水位: EL+16.5m $15.71\text{m} + 0.72\text{m} = 16.44 \approx 16.5\text{m}$</p> <p>最高水位: EL+17.4m $16.63\text{m} + 0.72\text{m} = 17.35 \approx 17.4\text{m}$</p> <p>基準津波1 (防波堤有り) 基準津波1 (防波堤無し)</p> <p>※ 朔望平均満潮位+0.58m, 潮位のばらつき0.14mを併せて+0.72mを考慮</p> <p>図2-4(2) 防波壁(西端部)の地山: 基準津波1 (左 防波堤有り, 右 防波堤無し)</p>	

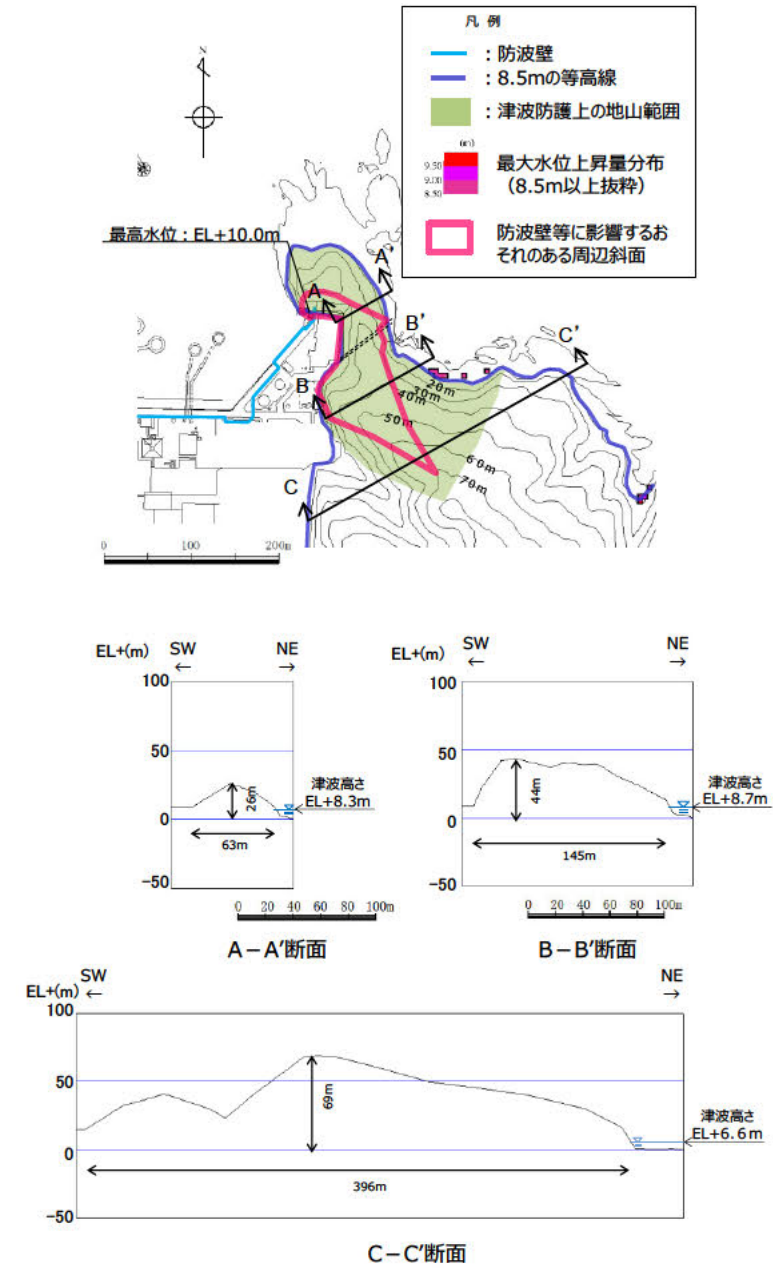
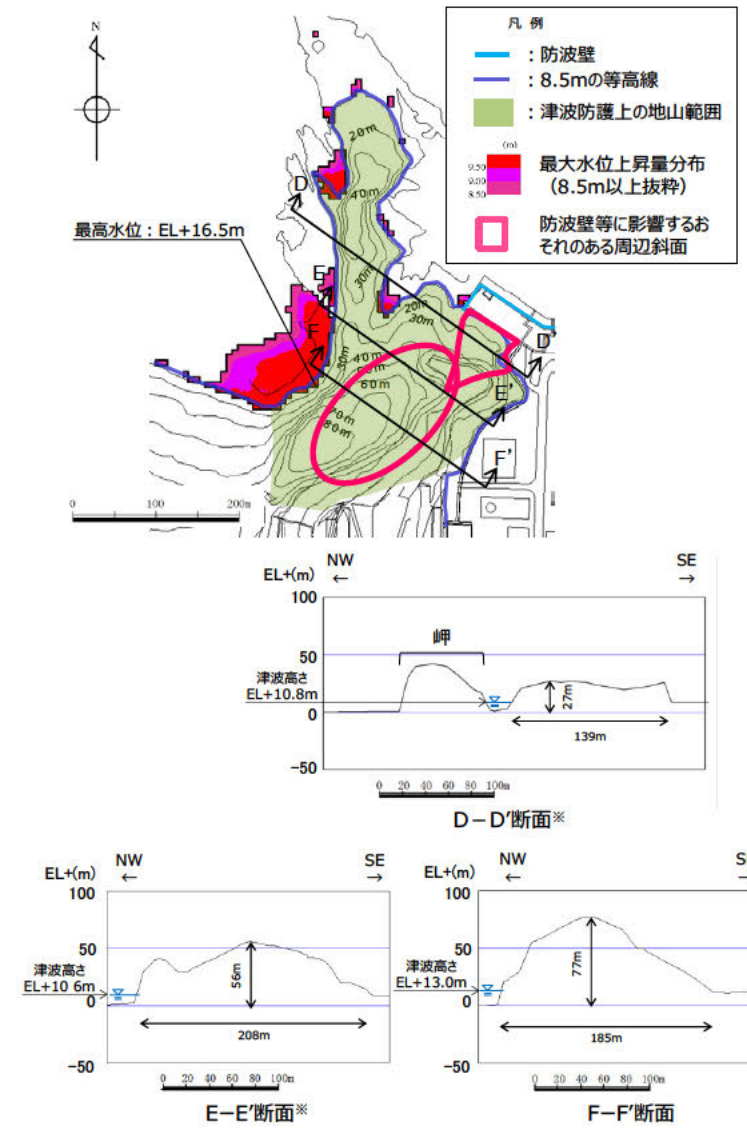


図2-5(1) 防波壁(東端部)の地形断面図



※ 地形形状は、礫質土・粘性土を切り取る前の形状。

図 2-5 (2) 防波壁 (西端部) の地形断面図

(2) 地山の地質構造、防波壁擦り付け部の構造・仕様
 津波防護上の地山の地質構造について述べるとともに、防波壁端部の擦り付け部の構造及び防波壁の仕様について、以下に示す。

a. 敷地内の地質・地質構造

島根原子力発電所の敷地内の地質図を図2-6に示す。敷地内の地質は、新第三紀中新世の堆積岩類からなる成相寺層と貫入岩類及びそれらを覆う第四系の崖錐堆積物等から構成される。敷地に分布する成相寺層は、下位より下部頁岩部層、火砕岩部層、上部頁岩部層の3つの部層に区分される。

防波壁(東端部)の地山においては、主として凝灰岩、凝灰角礫岩よりなる「火砕岩部層」及び黒色頁岩よりなる「上部頁岩部層」が分布し、安山岩の貫入が認められる。防波壁(西端部)の地山においては、「火砕岩部層」が分布する。

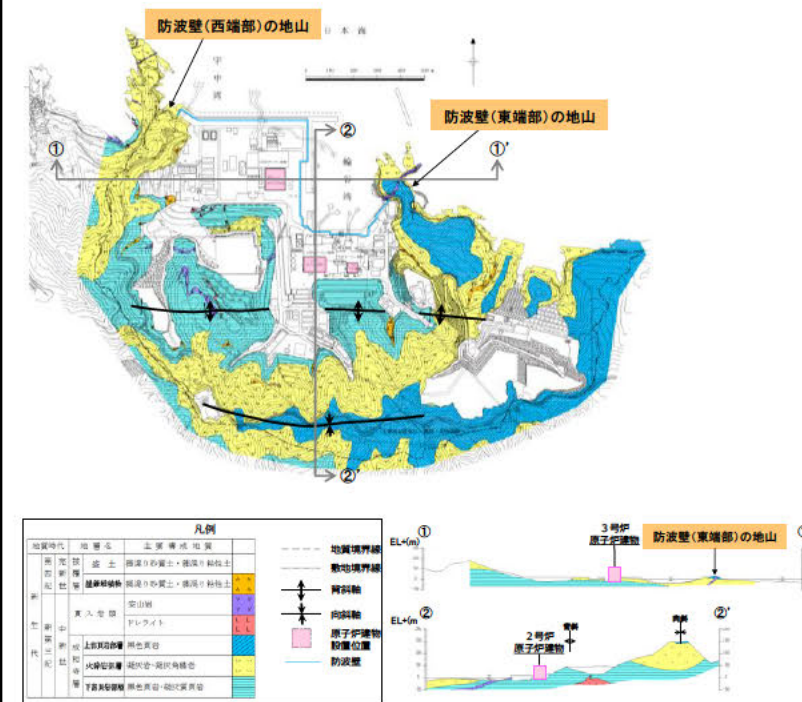


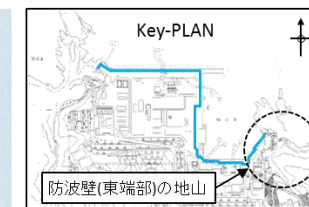
図2-6 島根原子力発電所敷地内地質図

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p>b. 防波壁(東端部)周辺の地質構造</p> <p>防波壁(東端部)周辺のルートマップを図2-7に、露頭状況写真を図2-8に示す。なおルートマップは平成8年の調査で作成したものである。</p> <p>防波壁(東端部)は、最高標高約35mの岬の一部を開削した法面に擦り付けている。この岬の海岸線沿いは全面露頭となっており、輪谷湾に面して高さ15m程度のほぼ垂直な崖が形成されている。地山は西北西走向、緩く北東に傾斜する火山礫凝灰岩及び黒色頁岩の互層からなり、北東走向の安山岩岩脈が認められ、露頭において断層構造や顕著な割れ目は認められない。岩盤表面は変質により褐色を呈する。岩質は堅硬であり、C_u～C_u級である。</p> <p>防波壁(東端部)周辺では、ボーリング調査を8本(No.142, 143, 161, 162, 164, 166, 602, 19E3)及び地表地質踏査を実施している。これらを踏まえて作成した防波壁(東端部)の全体的な地質・地質構造を示す地質断面図及び岩級断面図を図2-9に示す。</p> <p>防波壁(東端部)の地山は、黒色頁岩及び凝灰岩が西北西走向、北東緩傾斜の互層をなす単斜構造からなり、ここに北西傾斜の安山岩が貫入する。尾根部では表層風化によりD～C_u級を呈するが、地山のほとんどがC_u級である。この斜面において、褶曲や断層といった地質構造は認められず、シームは認められない。また、地滑り地形も認められない。</p>	



地質区分及び凡例


地質時代	地質名	記号	凡例
第四紀	埋土	bt	地質境界線
	崖積堆積物	tf	層面の走向・傾斜 (今回の調査)
新第三紀	珪岩	Tr	層面の走向・傾斜 ※ (既往の調査)
	粗粒玄武岩	So	層面の走向・傾斜
新第三紀	上部黒色頁岩層	Sh-u	真入面の走向・傾斜
	最上部フローユニット	Fy-u	層面の走向・傾斜
中新世	下部黒色頁岩層	Sh-l	写真位置
	上部フローユニット	Fy-l	柱1 露柱状露出位置
第三紀	緑色凝灰岩	Tfg	ボーリング位置
	下部フローユニット	Fy-l	記号
第三紀	黒色頁岩ブロック	Sh	弾性変位観測線
	粗粒凝灰岩	Tfc	断層面作成位置
第四紀	黒色頁岩・凝灰岩互層	Sh/lf	空の線
	スランプ層	Slu	
第四紀	黒色頁岩・凝灰岩互層	Sh/lst	
	流紋岩質火砕岩	fy	


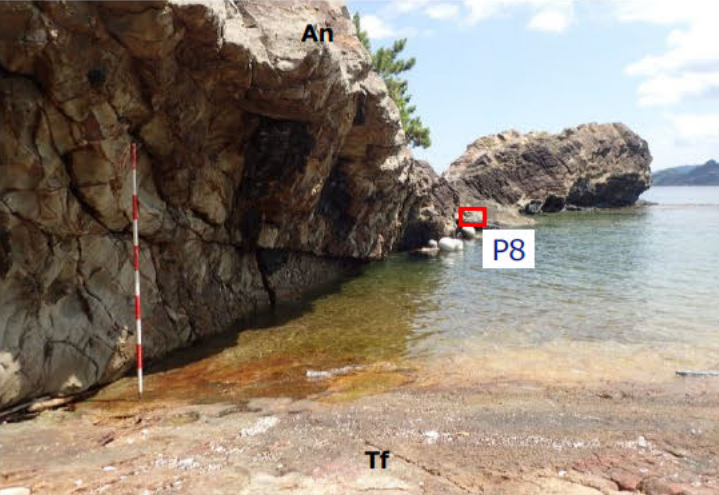


ルートマップに用いた略号
 bk-Sh, Sh: 黒色頁岩
 c-ss: 粗粒砂岩
 msv: 塊状
 Po: 安山岩
 sdy-tf: 砂質凝灰岩
 ss-Cg: 砂質礫岩
 tf: 凝灰岩
 tf-Ss: 凝灰質砂岩
 vc: 火山礫凝灰岩

図2-7 防波壁(東端部)周辺のルートマップ

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 12 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<div data-bbox="1745 296 2496 499" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="1825 520 2410 646" data-label="Caption"> <p>図2-8 (1) 防波壁 (東端部) 露頭状況 P1 防波壁 (東端部) 全景 岩着部は尾根の先端を開削した法面に位置する。</p> </div> <div data-bbox="1941 716 2297 982" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="1736 1014 2469 1129" data-label="Caption"> <p>図2-8 (2) 防波壁 (東端部) 露頭状況 P2 防波壁岩着部 火山礫凝灰岩 (Lp) 及び安山岩 (An), C₁₁~C₁₂級岩盤からなる。</p> </div> <div data-bbox="1736 1192 2502 1381" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="1834 1409 2389 1486" data-label="Caption"> <p>図2-8 (3) 防波壁 (東端部) 露頭状況 P3 防波壁 (東端部) 全景 (1号炉放水口側)</p> </div>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 12 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		 <p data-bbox="1852 701 2386 779">図2-8(4) 防波壁(東端部)露頭状況 P4 斜面部</p> <p data-bbox="1739 789 2499 911">斜面部は黒色頁岩・凝灰岩の互層からなり、岩盤は直立しC_M~C_H級岩盤である。凝灰岩の細粒部が選択的侵食を受け、凹凸組織を呈する。</p>  <p data-bbox="1852 1377 2386 1455">図2-8(5) 防波壁(東端部)露頭状況 P5 斜面端部</p> <p data-bbox="1816 1465 2404 1499">斜面端部は黒色頁岩・凝灰岩の互層, C_H級である。</p>	


柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 12 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		 <p data-bbox="1852 701 2386 730">図2-8(6) 防波壁(東端部)露頭状況</p> <p data-bbox="1991 745 2243 774">P6 安山岩岩脈(An)</p> <p data-bbox="1736 789 2502 865">安山岩は黒色頁岩(Sh)・凝灰岩(Tf)に比べ侵食に対する強抵抗性を示し、海面から突出した地形をなす。</p>  <p data-bbox="1852 1421 2386 1451">図2-8(7) 防波壁(東端部)露頭状況</p> <p data-bbox="1941 1465 2297 1495">P7 安山岩岩脈下盤境界全景</p> <p data-bbox="1736 1509 2502 1585">貫入境界下盤側の母岩(黒色頁岩・凝灰岩)は侵食により削剥されている。</p>	

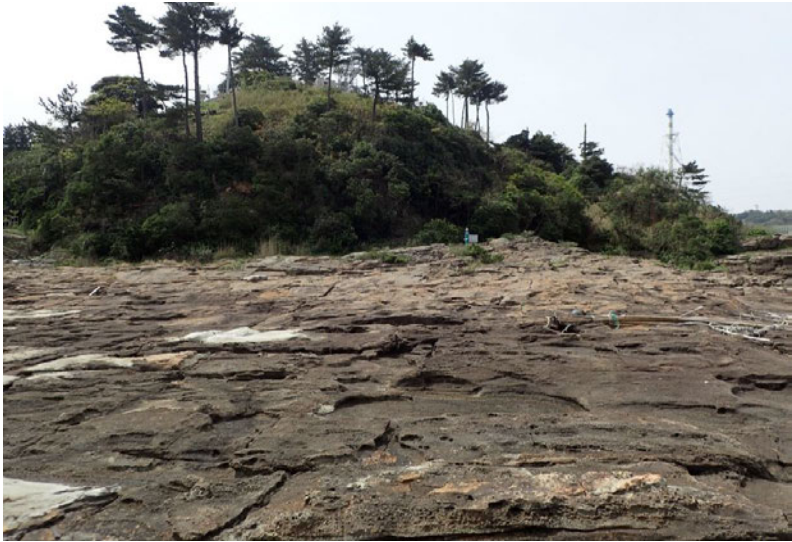
柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p data-bbox="1852 835 2386 865">図2-8(8) 防波壁(東端部)露頭状況</p> <p data-bbox="1941 884 2297 913">P8 安山岩岩脈下盤境界拡大</p> <p data-bbox="1739 926 2499 1045">貫入境界(N40E 56N)は黒色頁岩・凝灰岩の層理面に斜交し、密着する。安山岩側に急冷縁あり。貫入境界付近に破碎構造は認められない。</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 12 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		 <p data-bbox="1774 1060 2448 1186"> 図2-8(9) 防波壁(東端部)露頭状況 P9 安山岩岩脈 (An) 上盤境界 貫入境界 (N48E 42N) は火山礫凝灰岩 (Lp) に密着する。 </p>  <p data-bbox="1843 1780 2448 1858"> 図2-8(10) 防波壁(東端部)露頭状況 P10 貫入境界拡大 安山岩側に急冷縁あり。 </p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<div data-bbox="1774 306 2466 831" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="1834 926 2398 1003" data-label="Caption"> <p>図2-8(11) 防波壁(東端部)露頭状況 P11 防波壁岩着部</p> </div> <div data-bbox="1792 1073 2445 1528" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="1733 1556 2504 1766" data-label="Caption"> <p>図2-8(12) 防波壁(東端部)露頭状況 P12 安山岩岩脈(An)上盤境界 みかけ水平な層理の明瞭な火山礫凝灰岩(Lp)に貫入境界が斜交する。火山礫凝灰岩の層理は整然としており、境界付近に破碎構造は認められない。</p> </div>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		 <p data-bbox="1765 835 2463 955"> 図2-8(13) 防波壁(東端部)露頭状況 P13 安山岩岩脈上盤境界 貫入境界は火山礫凝灰岩に密着し、安山岩側に急冷縁あり。 </p>  <p data-bbox="1834 1554 2398 1633"> 図2-8(14) 防波壁(東端部)露頭状況 P14 防波壁岩着部 </p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 12 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		 <p data-bbox="1834 1150 2404 1270"> 図2-8(15) 防波壁(東端部)露頭状況 P15 安山岩岩脈(An)下盤境界 貫入境界は火山礫凝灰岩(Lp)に密着する。 </p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		 <p data-bbox="1834 835 2398 957"> 図2-8(16) 防波壁(東端部)露頭状況 P16 地山北端部 堅硬な火山礫凝灰岩が広く露出する。 </p>  <p data-bbox="1834 1509 2398 1631"> 図2-8(17) 防波壁(東端部)露頭状況 P17 地山北端部 火山礫凝灰岩 C₁₁級 </p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<div data-bbox="1834 302 2407 730" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="1834 743 2407 827" data-label="Caption"> <p>図2-8(18) 防波壁(東端部)露頭状況 P18 火山礫凝灰岩 C_H級</p> </div> <div data-bbox="1822 877 2415 1318" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="1733 1331 2504 1499" data-label="Caption"> <p>図2-8(19) 防波壁(東端部)露頭状況 P19 防波扉北側岩着部拡大 岩盤に崩壊するような緩みや高角度亀裂等の顕著な変状は認められない。</p> </div>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)

東海第二発電所 (2018.9.12版)

島根原子力発電所 2号炉

備考

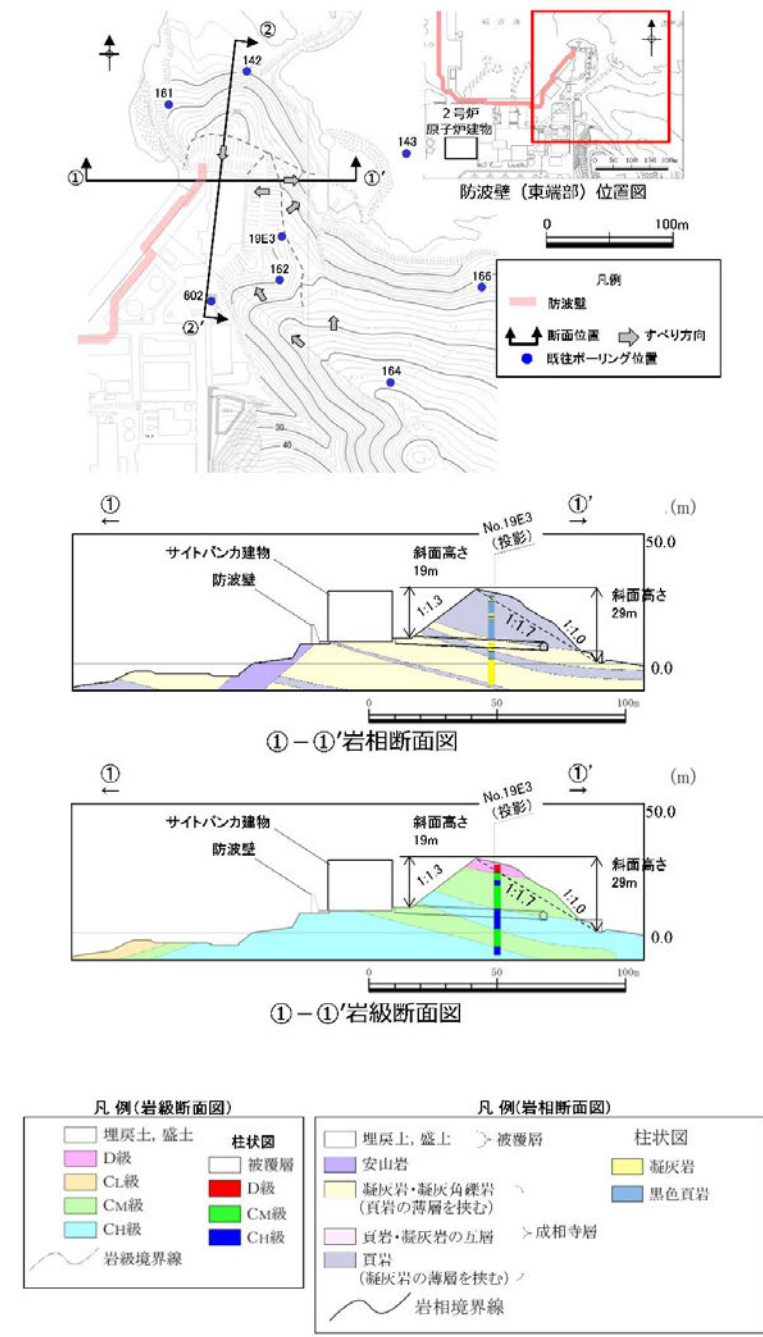


図2-9(1) 防波壁(東端部) 地質断面図・岩級断面図
①-①'断面

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)

東海第二発電所 (2018.9.12版)

島根原子力発電所 2号炉

備考

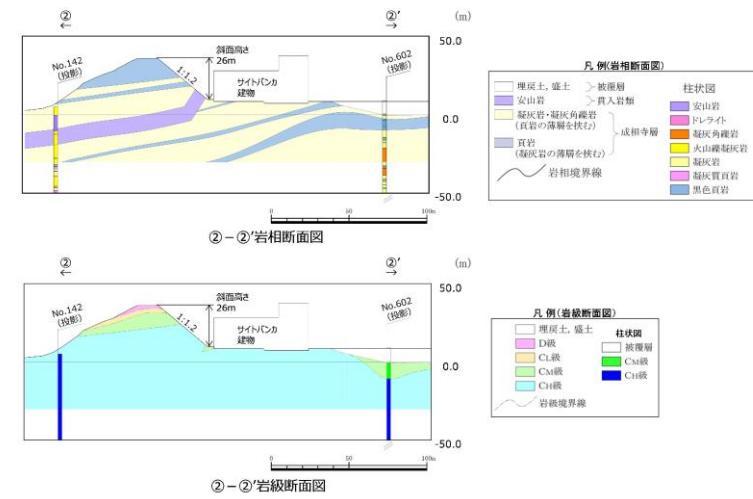
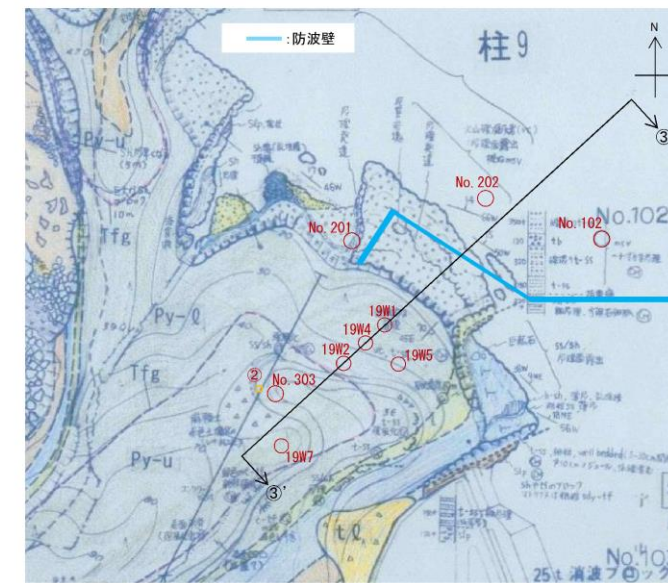


図 2-9 (2) 防波壁 (東端部) 地質断面図・岩級断面図
②-②' 断面

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p>c. 防波壁（西端部）周辺の地質構造</p> <p>防波壁（西端部）周辺のルートマップ（平成8年の調査により作成）を図2-10に示す。また、防波壁（西端部）周辺において、ボーリングコアや露頭の状況を整理し作成した詳細ルートマップ及び模式柱状図を図2-11に示す。</p> <p>防波壁（西端部）周辺は、凝灰岩及び火山礫凝灰岩を主体とし、凝灰角礫岩や黒色頁岩、ドレライトを挟む。西北西～北西走向、北東緩傾斜であり、局所的なスランプ褶曲が認められる。詳細ルートマップでは、複数箇所を確認される特徴的な岩相として、火山礫凝灰岩からなるKlpと黒色頁岩を主体とするKshを鍵層として扱い標記した。露頭状況写真を図2-12に示す。</p> <p>防波壁（西端部）は、緩く北東に傾斜する斜面の標高15m以下に擦り付けている。独立行政法人防災科学技術研究所（以下、「防災科研」）が作成した地すべり地形分布図（平成17年）では、防波壁（西端部）周辺に位置する地滑り地形が示されている（以下、「防災科研調査結果」）。地形判読の結果、独立行政法人防災科学技術研究所（以下、「防災科研」）の地滑り土塊とされる箇所に等高線の乱れが認められることから、表層すべりが想定される。</p> <p>現地調査の結果、防災科研調査の地滑り土塊とされる箇所の側方崖末端部においては、おおむね新鮮堅硬な岩盤が認められ、そこに断層構造や顕著な割れ目は認められず、また地滑り末端部付近に生じる層理面の乱れや圧縮構造は確認されない。図2-13及び図2-14に示すとおり、周辺のボーリング調査結果（No.201孔・No.303孔）及び2号炉放水路トンネル切羽面観察結果においても滑り面は認められない。</p> <p>また、防災科研調査の地滑り土塊とされる箇所の側面である開削面露頭では、凝灰岩を主体とし、最下部及び上部に黒色頁岩薄層、ほぼ中央に火山礫凝灰岩層が認められる。これらの岩相境界は明瞭で、ほぼ平滑な境界を有する。露頭最上部には粘性土及び礫質土が分布する。層理面は北へ緩く傾斜し、これに直交する高角度割れ目が認められる。露頭全体が弱変質により淡褐色を呈するが、堅硬な岩盤が認められ、シームや断層、褶曲、深層崩壊に伴う地滑り面は認められなかったが、開削面露頭上部で認められた礫質土及び粘性土（層厚：約2m）については、空中写真判読で認められた表層すべりに相当する可能性</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p>が考えられる。</p> <p>深層崩壊に伴う地滑り面は認められないことから、地滑り地形ではないと判断されるが、防災科研調査の地滑り地形付近において確認された礫質土及び粘性土については、過去の表層すべりの可能性が完全に否定できないことから、防波壁周辺斜面の安定性確保のため撤去する。また、標高40mより上方斜面においても礫質土が認められたことから、ルートマップ(平成8年調査)に記載された「崩積土」の範囲について、岩盤まで礫質土を全て撤去する。斜面对策工の概要について図2-15に示す。</p> <p>防波壁(西端部)周辺では、ボーリング調査を14本(No.101, 201, 202, 203, 204, 303, 304, 308, 19W1, 19W2, 19W3, 19W4, 19W5, 19W7)及び地表地質踏査を実施している。これらを踏まえて作成した防波壁(西端部)の全体的な地質・地質構造を示す地質断面図及び岩級断面図を図2-16に示す。</p> <p>防波壁(西端部)の地山は、黒色頁岩、凝灰質頁岩及び凝灰岩が西北西走向、北東緩傾斜の互層をなす単斜構造からなり、ここにシル状にドレライトと安山岩が貫入する。尾根部では表層風化によりD~C₀級を呈するが、地山のほとんどがCH級である。この斜面において、褶曲や断層といった地質構造は認められず、シームは認められない。</p>	



地質区分及び凡例

地質時代	地質名	記号	地質境界線
新 第三紀	礫土	bl	地質境界線
	礫層堆積物	lg	階層面の走向・傾斜 (今回の調査)
新 第四紀	沖積層	pl	階層面の走向・傾斜 (既往の調査)
	粗粒瓦礫層	sl	階層面の走向・傾斜
	上部褐色頁岩層	sh-u	真入面の走向・傾斜
	真上部フローユニット	py-u	階層面の走向・傾斜
中 第三紀	下部褐色頁岩層	sh-l	階層面の走向・傾斜
	上部フローユニット	py-u	階層面の走向・傾斜
	褐色凝灰岩	tf	柱1 露頭柱状位置
新 第三紀	下部フローユニット	py-l	ボーリング位置
	褐色頁岩ブロック	sh	瓦礫
中 第三紀	粗粒凝灰岩	tf	露頭名
	褐色頁岩・凝灰岩互層	sh/TF	階層面傾斜線
代 第三紀	スランプ層	slp	階層面傾斜線
	褐色頁岩・凝灰岩互層	sh/TF	階層面傾斜線
代 第三紀	流紋岩質凝灰岩	py	露頭柱状位置
	流紋岩質凝灰岩	py	露頭名



ルートマップに用いた略号
 b-Sh, Sh: 黒色頁岩
 c-tf: 粗粒凝灰岩
 msv: 塊状
 Po, An: 安山岩
 sdy-tf: 砂質凝灰岩
 Slp: スランプ層
 ss: 砂岩
 tb: 凝灰角礫岩
 tf: 凝灰岩
 t-ss: 凝灰質砂岩
 vc: 火山礫凝灰岩
 well bedded: 層理発達

図2-10 防波壁(西端部)周辺のルートマップ

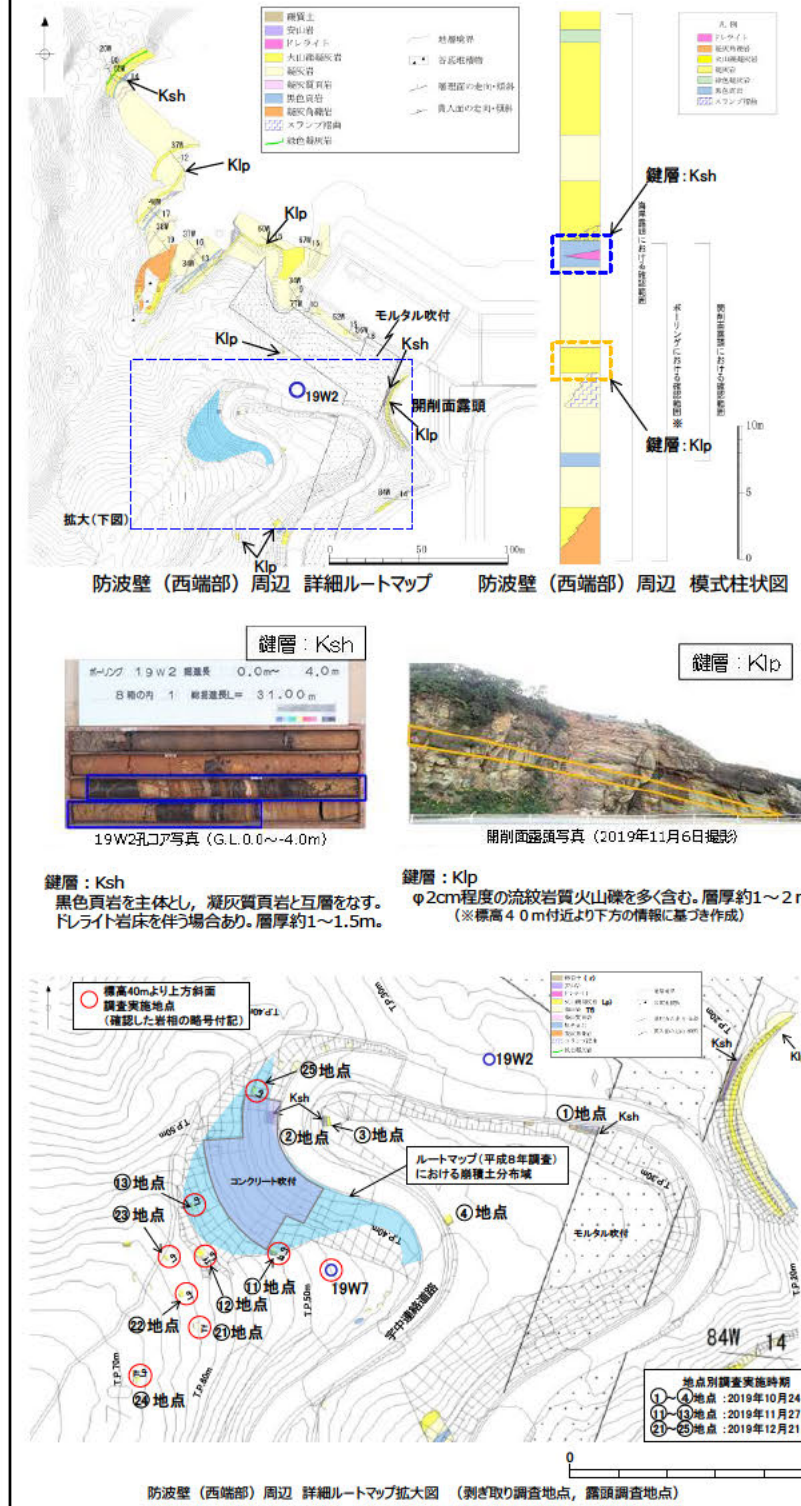


図2-11 防波壁（西端部）周辺の詳細ルートマップ及び模式柱状図

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<div data-bbox="1745 304 2041 682"> </div> <div data-bbox="2122 304 2493 546"> </div> <div data-bbox="2122 546 2493 745"> <p>地滑り地形①の地滑り土塊の側方崖末端に相当する箇所</p> </div> <div data-bbox="2240 745 2374 766"> <p>段差地形 拡大写真</p> </div> <div data-bbox="1780 787 2463 871"> <p>図2-12(1) 防波壁(西端部)露頭状況 地滑り地形①の地滑り土塊の側方崖末端に相当する箇所</p> </div> <div data-bbox="1745 913 2041 1155"> </div> <div data-bbox="2107 913 2493 1155"> </div> <div data-bbox="1745 1155 2092 1365"> </div> <div data-bbox="1810 1365 2018 1386"> <p>P2 露頭拡大 (2019年3月撮影)</p> </div> <div data-bbox="2181 1155 2448 1386"> </div> <div data-bbox="2196 1386 2418 1407"> <p>P3 露頭拡大 (2019年8月撮影)</p> </div> <div data-bbox="1780 1417 2463 1501"> <p>図2-12(2) 防波壁(西端部)露頭状況 地滑り地形①の地滑り土塊の側方崖末端に相当する箇所</p> </div>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 12 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> 土砂 粘性土 硬質土 シルト質 火山礫層状土 凝灰岩 凝灰質白岩 黒色頁岩 <p>開削面露頭全景 (2019年11月6日撮影)</p> <p>開削面露頭スケッチ</p> <p>図2-12(3) 防波壁(西端部)露頭状況 開削面露頭全景</p> <p>露頭上部 拡大写真 (2019年9月20日撮影)</p> <p>開削面露頭上部スケッチ</p> <p>図2-12(4) 防波壁(西端部)露頭状況 開削面露頭上部</p>	

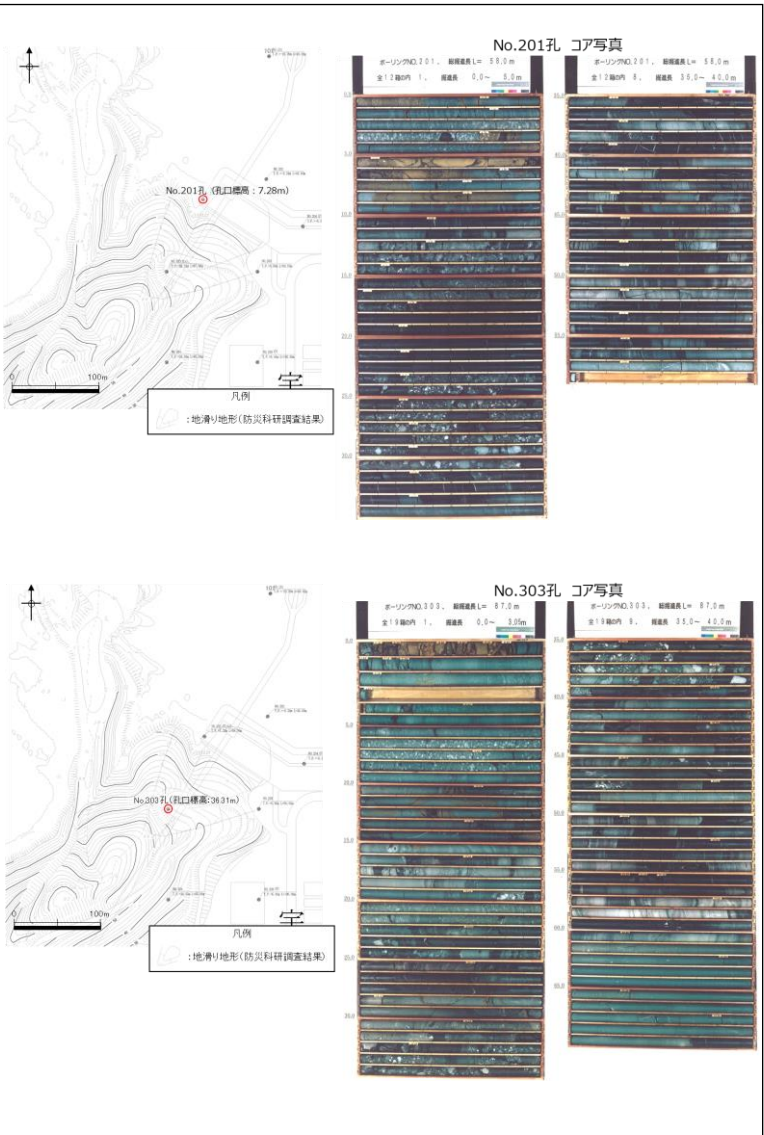
柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		 <p>The figure displays two sets of borehole core photographs. The top set is for No. 201 (borehole elevation: 7.28m) and the bottom set is for No. 303 (borehole elevation: 36.91m). Each set includes a topographic map of the area with the borehole location marked and a legend indicating landslide terrain. The core photographs show various sediment layers, with some sections appearing disturbed or fragmented.</p>	

図2-13 地滑り地形①近傍で掘削されたボーリングコア写真

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 12 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
-------------------------------------	-------------------------	--------------	----

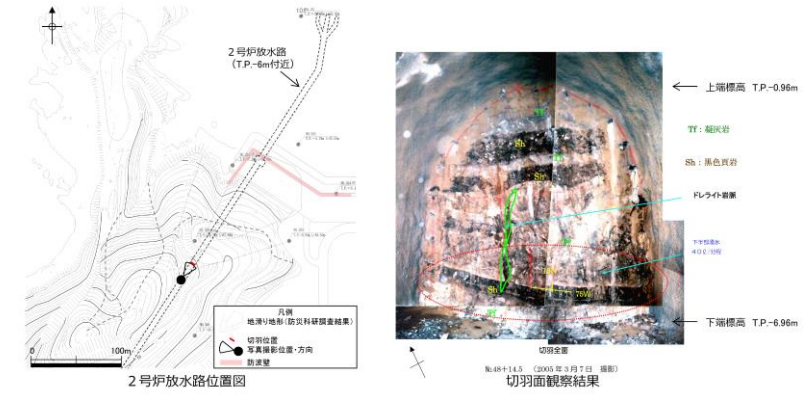


図 2-14 2号炉放水路 (直径約6m) の切羽面観察結果

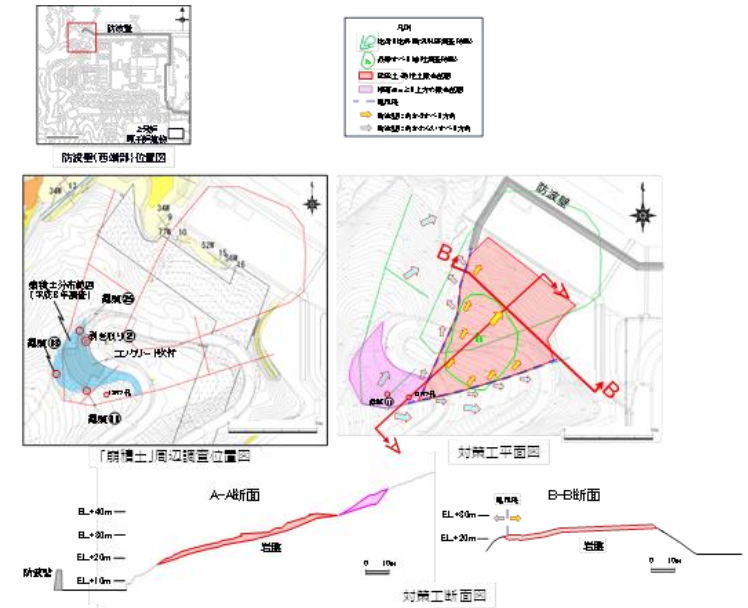


図 2-15 防波壁 (西端部) 斜面对策工

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)

東海第二発電所 (2018. 9. 12 版)

島根原子力発電所 2号炉

備考

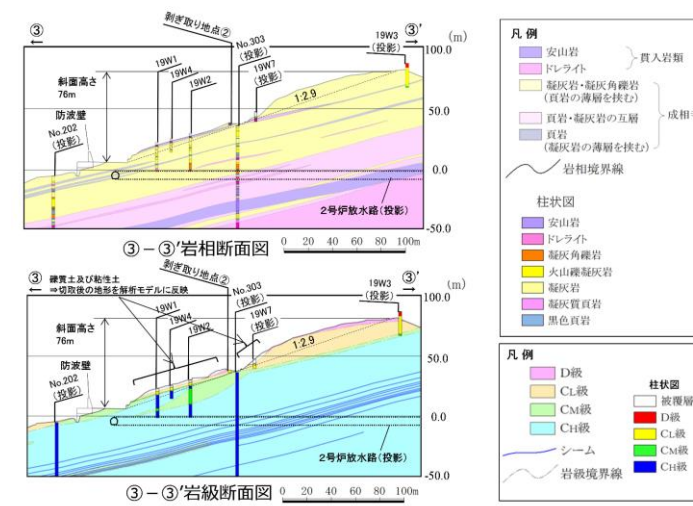
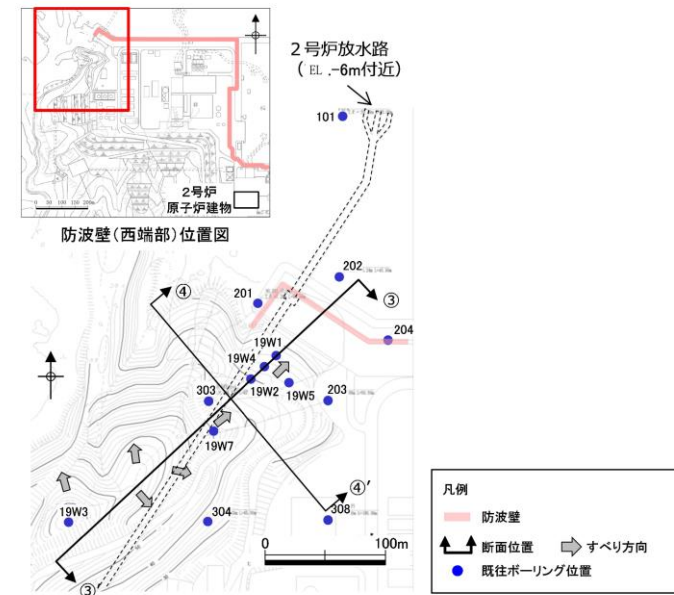


図 2-16 (1) 防波壁 (西端部) 地質断面図・岩級断面図
③-③' 断面

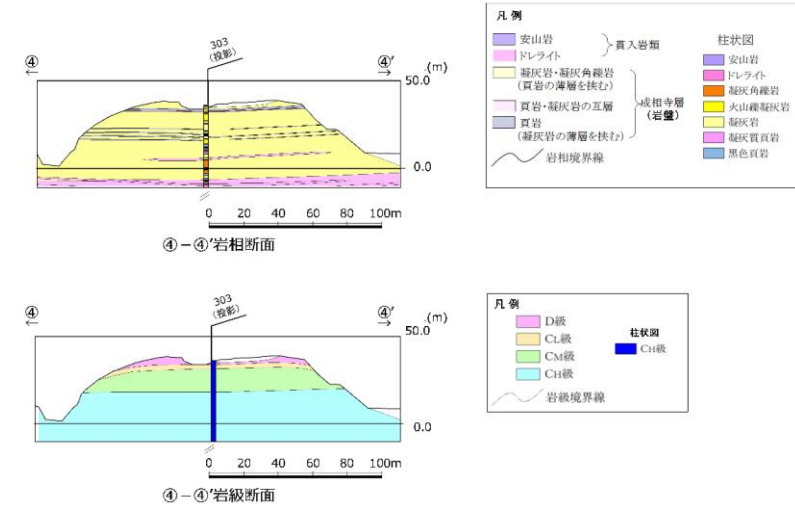
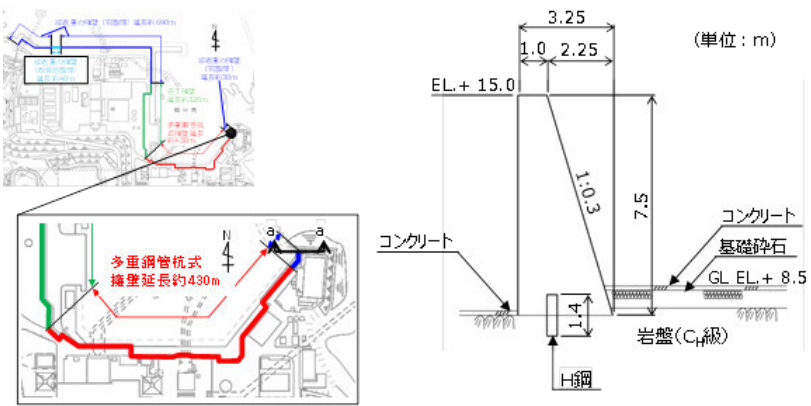


図2-16(2) 防波壁(西端部) 地質断面図・岩級断面図
④-④'断面

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p>d. 防波壁端部の擦り付け部の構造及び防波壁の仕様</p> <p>防波壁（東端部）及び防波壁（西端部）の擦り付け部の構造図及び状況写真を図2-17～22に示す。</p> <p>防波壁（波返重力擁壁）東端部（a-a断面）については、地震及び津波による沈下やずれを生じさせないため、岩盤を露出させ、H鋼（H-350×350×12×19）を1m間隔で打設し、重力擁壁を堅硬な地山に直接設置する設計とした。また、防波壁の前面及び背面において、露出した岩盤を保護する目的でコンクリートで被覆した。</p> <p>防波壁（波返重力擁壁）西端部（b-b断面）については、東端部同様、地震及び津波による沈下やずれを生じさせないため、岩盤を露出させ、H鋼（H-350×350×12×19）を1m間隔で打設し、重力擁壁を堅硬な地山に直接設置する設計とした。また、防波壁の前面及び背面において、露出した岩盤を保護する目的でコンクリートで被覆した。</p>  <p>図2-17 防波壁（波返重力擁壁）東端部（a-a断面）断面図</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<div data-bbox="1774 296 2412 779" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="1905 793 2332 823" data-label="Caption"> <p>図2-18 防波壁東端部 状況写真</p> </div> <div data-bbox="1813 890 2427 1352" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="1881 1373 2356 1402" data-label="Caption"> <p>図2-19 防波壁東端部 岩盤露出状況</p> </div>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 12 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
-------------------------------------	-------------------------	--------------	----

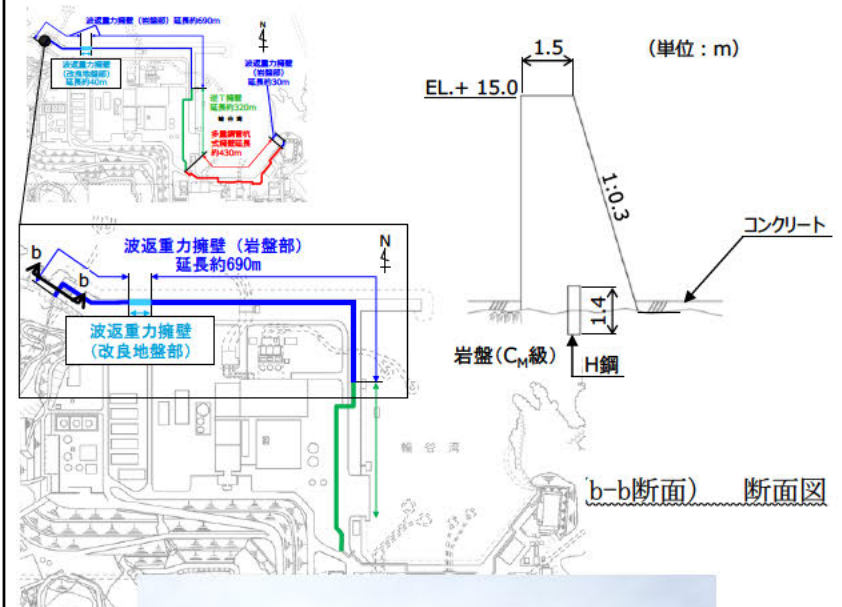
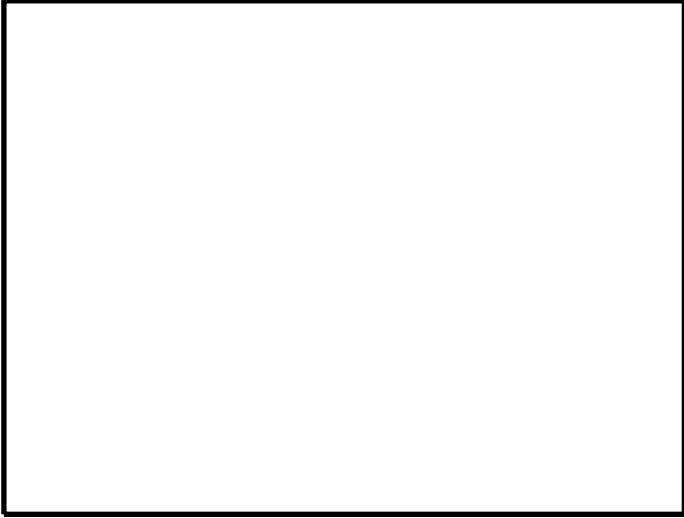


図2-21 防波壁西端部 状況写真

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		 <p data-bbox="1881 793 2356 827">図 2 - 22 防波壁西端部 岩盤露出状況</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考												
		<p>(3) <u>地山の耐震, 耐津波設計上の位置付け</u></p> <p><u>防波壁両端部の地山について, 耐震, 耐津波設計上の位置付けを表2-1に整理した。これを踏まえ, 以下の検討を行う。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ● <u>検討1: 津波防護施設と同等の機能を有する斜面において, 基準地震動S_sによる地山のすべり安定性評価を行い, 基準地震動に対する健全性を確保していることを説明する。</u> ● <u>検討2: 津波防護施設同等の機能を有する斜面において, 波力による侵食及び洗掘に対する抵抗性の確認及び基準津波による地山の安定性評価を行い, 基準津波に対する健全性を確保していることを説明する。</u> <p><u>このほかに, 当該地山については, 防波壁の支持地盤としての地山及び防波壁及び1号放水連絡通路防波扉の周辺斜面としての役割もあるため, 耐震, 耐津波設計上の位置付けを整理した。</u></p> <p><u>表2-1 防波壁両端部の地山の耐震, 耐津波設計上の位置付け</u></p> <table border="1" data-bbox="1745 1060 2487 1621"> <thead> <tr> <th>設計上の役割</th> <th>耐震設計上の位置付け</th> <th>耐津波設計上の位置付け</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①津波防護を担保する地山斜面 (5条)</td> <td>・津波防護施設と同等の機能を有する地山斜面は, 基準地震動による地震力に対して, 要求される津波防護機能を保持できるようにする。【検討1】</td> <td>・津波防護施設と同等の機能を有する地山斜面は, 波力による侵食及び洗掘に対する抵抗性並びにすべり及び転倒に対する安定性を評価し, 入力津波に対する津波防護機能が保持できるようにする。【検討2】</td> </tr> <tr> <td>②防波壁の支持地盤としての地山 (3条)</td> <td>・防波壁と地山との擦り付け部は, 液状化及び掃り込み沈下等の周辺地盤の変状を考慮しても, 施設の安全機能が損なわれるおそれがないようにする。 ⇒「(2) d. 防波壁端部の擦り付け部の構造及び防波壁の仕様」に示すとおり, 堅硬な岩盤に支持されていることから, 液状化及び掃り込み沈下等の周辺地盤の変状は発生しない。</td> <td>・防波壁と地山との擦り付け部は, 構造不連続による相対変位, ずれ等が構造健全性, 安定性, 止水性や水密性に影響を及ぼさないようにする。 ⇒「(2) d. 防波壁端部の擦り付け部の構造及び防波壁の仕様」に示すとおり, 岩盤を露出させ, H鋼を打設し, 重力擁壁を堅硬な岩盤に直接設置していることから, 構造不連続による相対変位, ずれ等は発生しない。</td> </tr> <tr> <td>③防波壁の周辺斜面 (4条)</td> <td>・防波壁の周辺斜面 (「(1) 津波遡上高の分布を踏まえた津波防護上の地山範囲の特定について」参照) は, 想定される地震動の地震力により崩壊し, 当該施設の安全機能が重大な影響を受けないようにする。</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	設計上の役割	耐震設計上の位置付け	耐津波設計上の位置付け	①津波防護を担保する地山斜面 (5条)	・津波防護施設と同等の機能を有する地山斜面は, 基準地震動による地震力に対して, 要求される津波防護機能を保持できるようにする。【検討1】	・津波防護施設と同等の機能を有する地山斜面は, 波力による侵食及び洗掘に対する抵抗性並びにすべり及び転倒に対する安定性を評価し, 入力津波に対する津波防護機能が保持できるようにする。【検討2】	②防波壁の支持地盤としての地山 (3条)	・防波壁と地山との擦り付け部は, 液状化及び掃り込み沈下等の周辺地盤の変状を考慮しても, 施設の安全機能が損なわれるおそれがないようにする。 ⇒「(2) d. 防波壁端部の擦り付け部の構造及び防波壁の仕様」に示すとおり, 堅硬な岩盤に支持されていることから, 液状化及び掃り込み沈下等の周辺地盤の変状は発生しない。	・防波壁と地山との擦り付け部は, 構造不連続による相対変位, ずれ等が構造健全性, 安定性, 止水性や水密性に影響を及ぼさないようにする。 ⇒「(2) d. 防波壁端部の擦り付け部の構造及び防波壁の仕様」に示すとおり, 岩盤を露出させ, H鋼を打設し, 重力擁壁を堅硬な岩盤に直接設置していることから, 構造不連続による相対変位, ずれ等は発生しない。	③防波壁の周辺斜面 (4条)	・防波壁の周辺斜面 (「(1) 津波遡上高の分布を踏まえた津波防護上の地山範囲の特定について」参照) は, 想定される地震動の地震力により崩壊し, 当該施設の安全機能が重大な影響を受けないようにする。	—	
設計上の役割	耐震設計上の位置付け	耐津波設計上の位置付け													
①津波防護を担保する地山斜面 (5条)	・津波防護施設と同等の機能を有する地山斜面は, 基準地震動による地震力に対して, 要求される津波防護機能を保持できるようにする。【検討1】	・津波防護施設と同等の機能を有する地山斜面は, 波力による侵食及び洗掘に対する抵抗性並びにすべり及び転倒に対する安定性を評価し, 入力津波に対する津波防護機能が保持できるようにする。【検討2】													
②防波壁の支持地盤としての地山 (3条)	・防波壁と地山との擦り付け部は, 液状化及び掃り込み沈下等の周辺地盤の変状を考慮しても, 施設の安全機能が損なわれるおそれがないようにする。 ⇒「(2) d. 防波壁端部の擦り付け部の構造及び防波壁の仕様」に示すとおり, 堅硬な岩盤に支持されていることから, 液状化及び掃り込み沈下等の周辺地盤の変状は発生しない。	・防波壁と地山との擦り付け部は, 構造不連続による相対変位, ずれ等が構造健全性, 安定性, 止水性や水密性に影響を及ぼさないようにする。 ⇒「(2) d. 防波壁端部の擦り付け部の構造及び防波壁の仕様」に示すとおり, 岩盤を露出させ, H鋼を打設し, 重力擁壁を堅硬な岩盤に直接設置していることから, 構造不連続による相対変位, ずれ等は発生しない。													
③防波壁の周辺斜面 (4条)	・防波壁の周辺斜面 (「(1) 津波遡上高の分布を踏まえた津波防護上の地山範囲の特定について」参照) は, 想定される地震動の地震力により崩壊し, 当該施設の安全機能が重大な影響を受けないようにする。	—													

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 12 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p>(4) 基準地震動に対する健全性確保の見直し</p> <p>a. 評価方針</p> <p>検討1の基準地震動に対する健全性確保として、津波防護を担保する地山の安定性評価を実施する。地山の地震による安定性評価について、基準地震動に対する健全性確保の見直しを説明する。</p> <p>検討に当たっては、図2-23の検討フローに基づいて実施する。</p> <p>図2-23 検討フロー</p>	

b. 防波壁端部地山のグループ分け

津波防護上の地山範囲について、図2-24のとおり防波壁（東端部）と防波壁（西端部）にグループ分けし、それぞれで評価対象斜面を選定する。

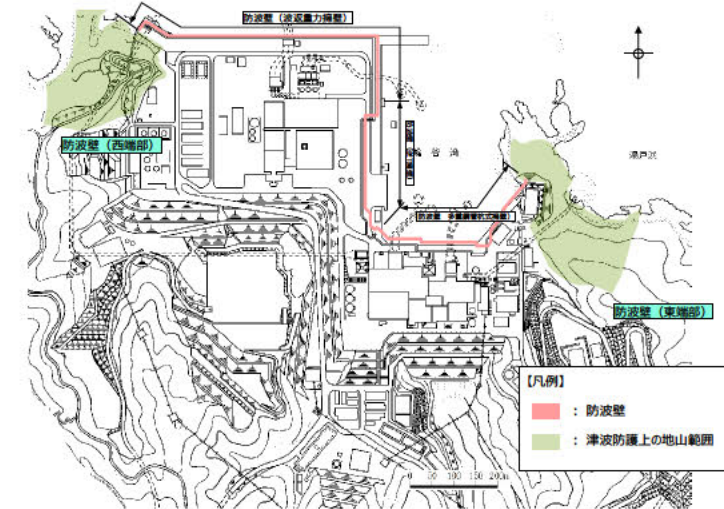


図2-24 防波壁端部地山のグループ分け

c. 評価方法

評価対象斜面の選定は、図2-25に示す影響要因及び簡便法のすべり安全率を踏まえて行う。

簡便法及び2次元動的FEM解析に用いる解析用物性値及び解析手法は、周辺斜面の安定性評価で使用したものを用いる。

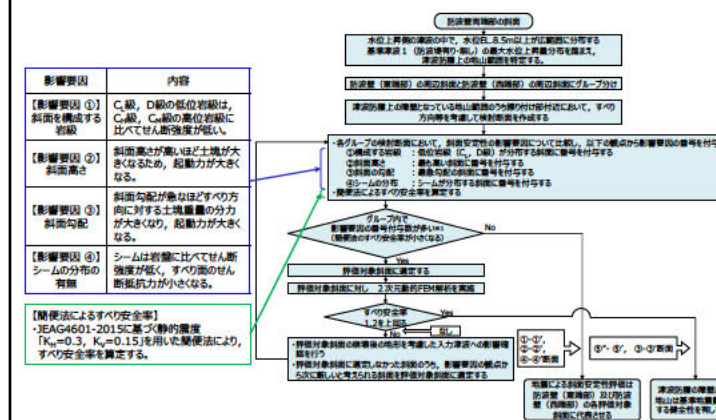
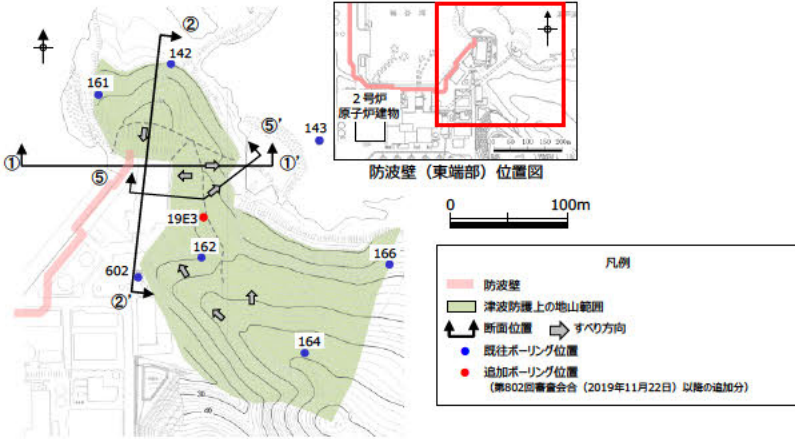


図2-25 評価対象斜面の選定に用いる影響要因等

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 12 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p>d. 評価対象斜面の選定</p> <p>(a) 防波壁(東端部)の評価対象斜面の選定</p> <p>防波壁(東端部)の津波防護上の地山範囲のうち擦り付け部付近において、すべり方向等を考慮して以下のとおり①-①'断面、②-②'断面及び⑤-⑤'断面の検討断面を作成し、この中から評価対象斜面を選定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①-①'断面は、防波壁東側斜面の斜面幅が最も狭い箇所を通り、地形が急勾配となる方向に設定した。 ・②-②'断面は、防波壁北側斜面の頂部を通り、風化層が厚くなる尾根部を通るように設定した。 ・⑤-⑤'断面は、防波壁東側斜面の斜面幅が狭い箇所を通り、尾根を境に海側・陸側にそれぞれ地形が最急勾配となる方向に設定した。  <p>図2-26 評価対象断面の選定 検討断面位置図</p>	

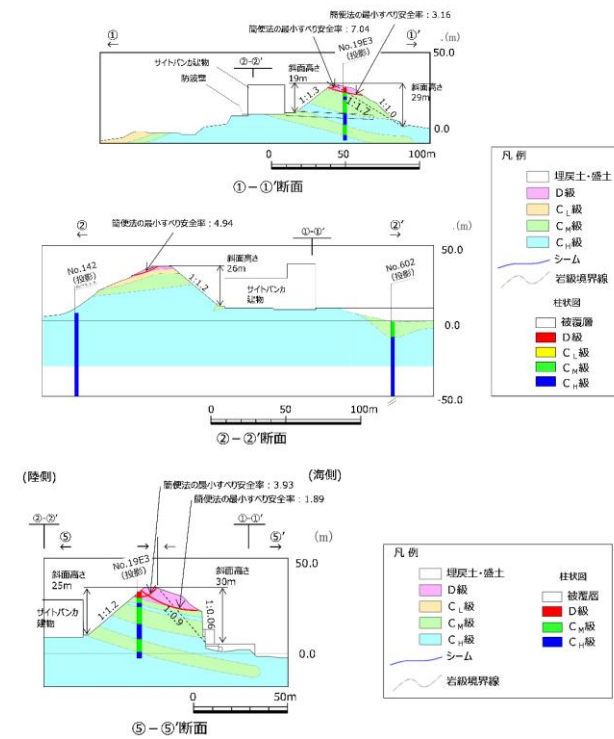


図2-27 評価対象断面の選定 検討断面 地質鉛直断面図(岩級, シーム)

①-①'断面, ②-②'断面及び⑤-⑤'断面について表2-2のとおり比較を行った結果, ⑤-⑤'断面のうち海側の斜面を2次元動的FEM解析の評価対象斜面に選定した。

表2-2 防波壁(東端部) 評価対象斜面の選定結果

防波壁東端部斜面	影響要因 【影響要因①】 構成する岩級	影響要因			該当する影響要因	影響法の最小安全率 γ	選定理由
		【影響要因②】 斜面高さ	【影響要因③】 斜面の勾配	【影響要因④】 シームの分布の有無			
①-①'	陸側すべり	C ₁ , C ₂ , C ₃ , D級	19m	1:1.3	なし	①	⑤-⑤'断面(海側すべり)に比べ、平均勾配は緩い。表層のD級岩層は薄いこと、斜面高さが低いこと、及び影響法の最小安全率が大きいことから、⑤-⑤'断面(海側すべり)の評価に代表させる。
	海側すべり	C ₁ , C ₂ , C ₃ , D級	29m	1:1.7 (一部、1:1.0の急勾配部あり)	なし	①	
②-②'	C ₁ , C ₂ , C ₃ , D級	26m	1:1.2	なし	③	4.94	
⑤-⑤'	陸側すべり	C ₁ , C ₂ , D級	25m	1:1.2	なし	④	
	海側すべり	C ₁ , C ₂ , D級	30m	1:0.9 (一部、1:0.06の急勾配部あり)	なし	①, ②, ③	1.89

 : 番号を付与する影響要因
 : 影響要因の番号付与が多い(影響法の安全率が小さい)
 : 選定した評価対象斜面

【①-①' 断面の比較結果】

⑤-⑤' 断面に比べ、平均勾配は緩いこと、表層のD級岩盤は薄いこと、斜面高さが19m・29mと低いこと、及び簡便法の最小すべり安全率が3.16・7.04と大きいことから、⑤-⑤' 断面の評価に代表させる。

当該斜面には1号炉放水連絡通路が存在するが、(6)で示すとおり、斜面安定性に影響がないことを確認している。

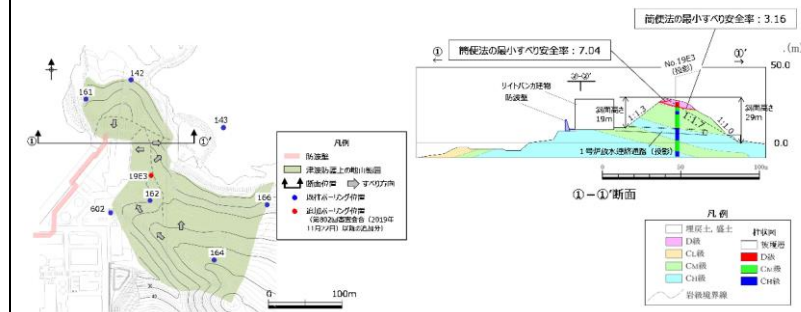


図 2-28 ①-①' 断面の比較結果

【②-②' 断面の比較結果】

⑤-⑤' 断面に比べ、平均勾配は緩いこと、表層のD級岩盤は薄いこと、斜面高さが26mと低いこと、及び簡便法の最小すべり安全率が4.94と大きいことから、⑤-⑤' 断面の評価に代表させる。

②'-②' 断面については、海側斜面の勾配が②-②' 断面と同等であることから、②-②' 断面に代表させた。

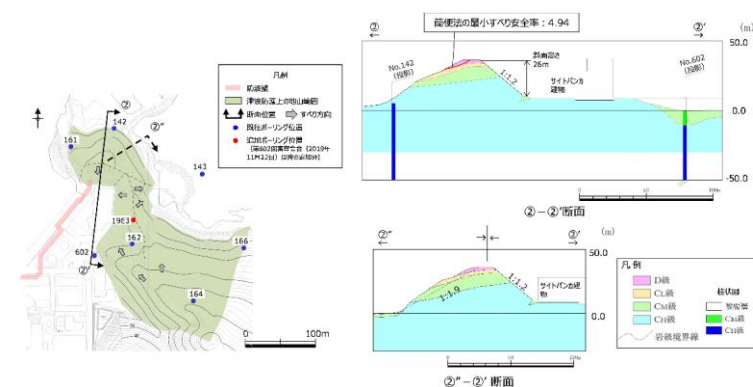


図 2-29 ②-②' 断面の比較結果

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 12 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p>【⑤-⑤' 断面の比較結果】</p> <p>陸側すべりの斜面は、当該断面の海側すべりに比べ、平均勾配は緩く、表層のD級岩盤は薄いこと、斜面高さが25mと低いこと、及び簡便法の最小すべり安全率が3.93と大きいことから、当該断面の海側すべりの評価に代表させる。</p> <p>海側すべりの斜面は、斜面全体はC_M～C_H級主体の堅硬な岩盤で構成されるが、表層にD級が厚く分布すること、海側付近で1:0.06の勾配のほぼ直立した斜面が存在すること、海側の方向に流れ盤となっていること、及び簡便法の最小すべり安全率が1.89と小さいことから、評価対象斜面に選定する。</p> <p>当該斜面には1号炉放水連絡通路が存在するが、(6)で示すとおり、斜面安定性に影響がないことを確認している。</p>  <p style="text-align: center;">図 2-30 ⑤-⑤' 断面の比較結果</p>	

【⑤-⑤' 断面の解析断面位置】

動的FEM解析の実施に当たり、山体の地震時の挙動を適切に解析に反映するため、⑤-⑤'断面について、直線状の断面となるように、北東-南西方向に⑤''-⑤'断面の地質断面図及び解析モデルを作成し、安定性評価を行うこととした。

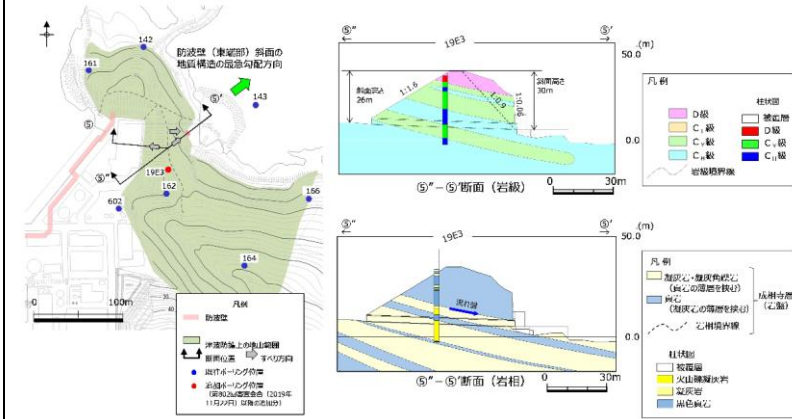


図2-31 ⑤-⑤' 断面の解析断面位置

【⑤-⑤' 断面のモデル化】

防波壁（東端部）の⑤''-⑤'断面の解析モデルについては、地質断面図を踏まえて作成する。

表層にはD級岩盤（頁岩）及びD級岩盤（凝灰岩）が分布するが、保守的にせん断強度の低いD級岩盤（凝灰岩）でモデル化する。

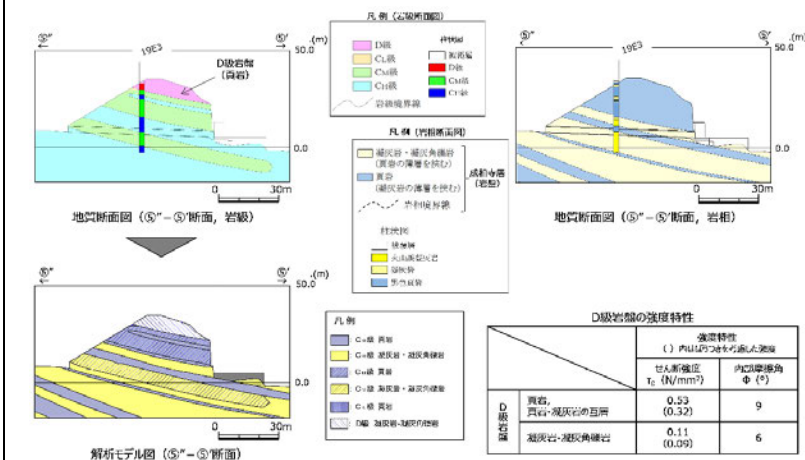
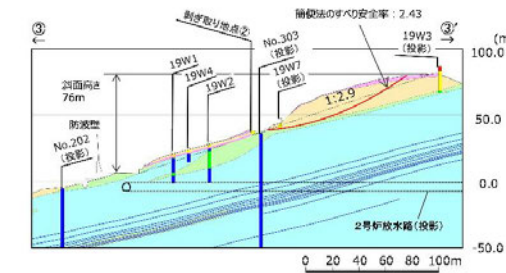
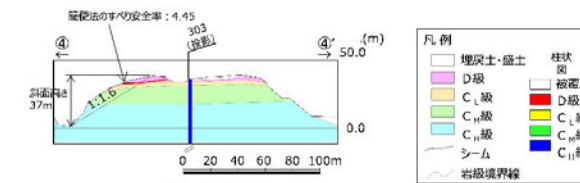


図2-32 ⑤-⑤' 断面のモデル化

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p>(b) 防波壁(西端部)の評価対象斜面の選定</p> <p>防波壁(西端部)の津波防護上の地山範囲のうち擦り付け部付近において、すべり方向等を考慮し、以下のとおり③-③'断面及び④-④'断面の検討断面を作成し、この中から評価対象斜面を選定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ③-③'断面は、防波壁南側斜面の頂部付近を通り、地形及び地層の最急勾配方向に流れ盤になるように設定した。 ④-④'断面は、防波壁南側の斜面幅が最も狭い箇所を通り、地形が急勾配となる方向に設定した。  <p>図2-33 防波壁(西端部)の評価対象斜面の選定 検討断面位置図</p>	



③-③'断面 (岩級断面図) ※
※礫質土・粘性土の切取を反映済



④-④'断面

図2-34 評価対象断面の選定 検討断面 地質鉛直断面図 (岩級, シーム)

③-③'断面及び④-④'断面について表2-3のとおり比較を行った結果, ③-③'断面を2次元動的FEM解析の評価対象斜面に選定した。

表2-3 防波壁 (西端部) 評価対象斜面の選定結果

防波壁 東端部斜面	影響要因				該当する 影響要因	簡便法の 最小すべり 安全率 ^{a)}	選定理由
	【影響要因①】 構成する岩級	【影響要因②】 斜面高さ	【影響要因③】 斜面の勾配	【影響要因④】 シームの分布の有無			
③-③'	C ₁₀ , C ₁₁ , C ₁₂ , D級	76m	1:2.9	なし	①, ②	2.43	・表層にC ₁ , D級が分布すること, 斜面高さが高いこと, 標高40m付近にD級岩層の薄層が分布すること, 流れ層であること, 及び簡便法の最小すべり安全率が小さいことから, 評価対象斜面に選定する。
④-④'	C ₁₀ , C ₁₁ , C ₁₂ , D級	37m	1:1.6	なし	①, ③	4.45	・③-③'断面に比べ, 平均勾配は急だが, C ₁₀ ~C ₁₂ 級岩層が主体であり, 斜面高さが低く, 簡便法の最小すべり安全率が大きいことから, ③-③'断面の評価に代表させる。

■ : 番号を付与する影響要因
■ : 影響要因の番号付与が多い (簡便法のすべり安全率が小さい)
■ : 選定した評価対象斜面

【③-③' 断面の比較結果】

当該斜面は、表層にC_L、D級が分布すること、斜面高さが76mと高いこと、標高40m付近にD級岩盤の薄層が分布すること、流れ盤であること、及び簡便法の最小すべり安全率が2.43と小さいことから、評価対象斜面に選定する。

当該斜面には2号炉放水路が存在するが、(6)で示すとおり、斜面安定性に影響がないことを確認している。

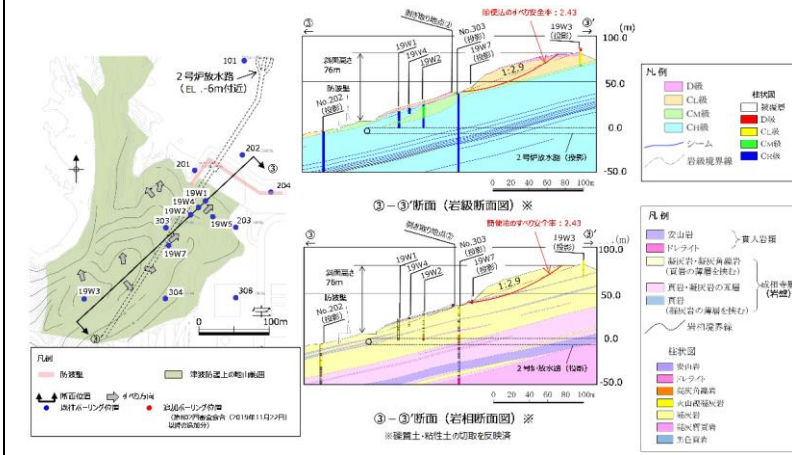


図2-35 ③-③' 断面の比較結果

【③-③' 断面のモデル化】

防波壁（東端部）の③-③' 断面の解析モデルについては、地質断面図を踏まえて作成する。

凝灰岩の割れ目密集帯については、地質調査結果を踏まえ、層厚20cmの凝灰岩（D級）として解析モデルに反映する。

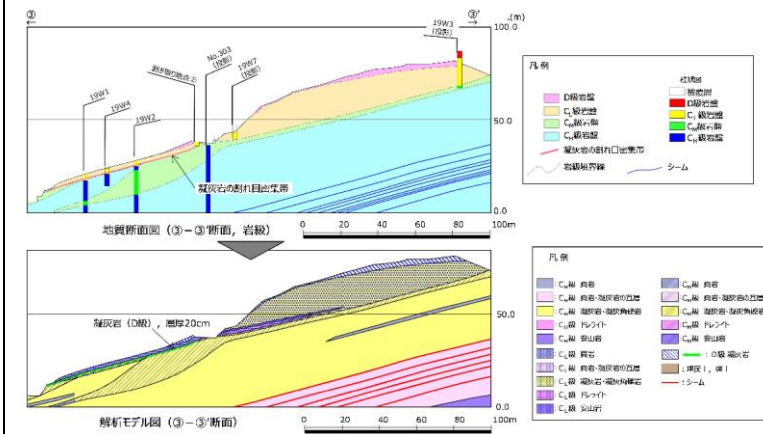
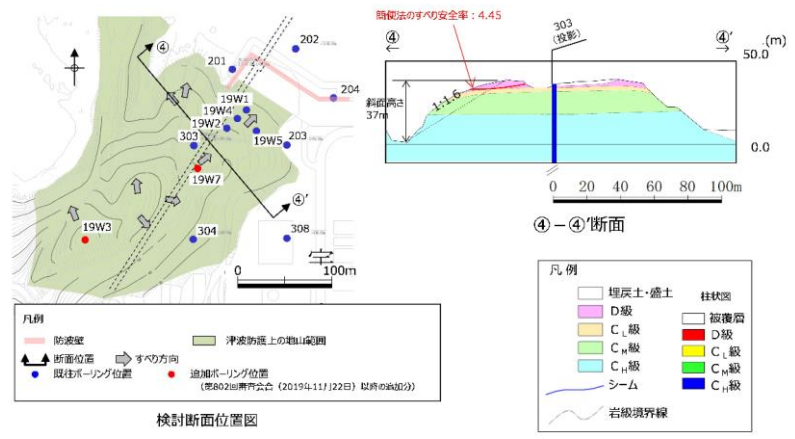
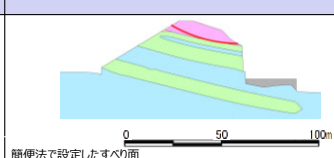


図2-36 ③-③' 断面のモデル化

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p>【④-④' 断面の比較結果】</p> <p>当該斜面は、③-③' 断面に比べ、平均勾配は1:1.6と急だが、$C_M \sim C_H$ 級岩盤が主体であり、斜面高さが37mと低く、簡便法の最小すべり安全率が4.45と大きいことから、③-③' 断面の評価に代表させる。</p> <p>当該斜面には2号炉放水路が存在するが、(6)で示すとおり、斜面安定性に影響がないことを確認している。</p>  <p>図 2-37 ④-④' 断面の比較結果</p>	

e. 評価結果

防波壁(東端部)の評価対象斜面である⑤”-⑤’断面を対象に、基準地震動に対する2次元動的FEM解析を実施した結果、すべり安全率は1.2を上回ることから、津波防護の障壁となる地山について、基準地震動に対する健全性確保の見通しを確認できた。

すべり面番号	すべり面形状	基準地震動 ^{※1}	すべり安全率【平均強度】 ^{※2}	すべり安全率【ばらつきを考慮した強度】 ^{※2}
1		Ss-D (+,-)	1.55 (13.24)	1.30 (13.24)

すべり面番号	すべり安全率											
	Ss-D				Ss-N1		Ss-N2				Ss-F1	Ss-F2
	(+,+)	(-,+)	(+,-)	(-,-)	(+,+)	(-,+)	水平NS		水平EW			
1	1.59	1.60	1.55	1.70	1.56	1.93	2.11	1.61	1.84	1.59	1.84	1.99

※1 基準地震動(+,+)は反転なし、(-,+)は水平反転、(+,-)は鉛直反転、(-,-)は水平反転かつ鉛直反転を示す。

※2 []は、発生時刻(秒)を示す。

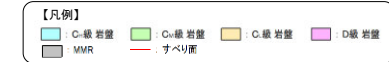


図2-38 防波壁(東端部)の基準地震動に対する2次元動的FEM解析結果

防波壁(西端部)の評価対象斜面である③-③'断面を対象に、基準地震動に対する2次元動的FEM解析を実施した結果、すべり安全率は1.2を上回ることから、津波防護の障壁となる地山について、基準地震動に対する健全性確保の見通しを確認できた。

すべり面 番号	すべり面形状	基準 #1 地震動	図1上の防波壁の 最小すべり安全率 #2 [平均値]		最小 すべり安全率 #2 [平均値]	最小 すべり安全率 #2 [50%確率等価土強度]
			図1上の 角度	すべり安全率		
1		Ss-D (+,+)	25°	3.06	2.43 (8.58)	—
			30°	2.90		
			35°	2.79		
			40°	2.72		
			45°	2.67		
			50°	2.63		
			55°	2.60		
			60°	2.57		
			65°	2.54		
			70°	2.51		
			75°	2.48		
80°	2.46					
85°	2.43					
1		Ss-D (-,+)	25°	3.32	2.58 (34.32)	—
			30°	3.15		
			35°	3.03		
			40°	2.95		
			45°	2.89		
			50°	2.84		
			55°	2.80		
			60°	2.76		
			65°	2.72		
			70°	2.69		
			75°	2.65		
80°	2.62					
85°	2.58					
1		Ss-D (+,-)	25°	2.97	2.31 (8.95)	1.97 (8.95)
			30°	2.85		
			35°	2.72		
			40°	2.65		
			45°	2.60		
			50°	2.55		
			55°	2.51		
			60°	2.48		
			65°	2.44		
			70°	2.41		
			75°	2.37		
80°	2.34					
85°	2.31					
1		Ss-D (-,-)	25°	3.45	2.62 (14.74)	—
			30°	3.27		
			35°	3.15		
			40°	3.06		
			45°	3.00		
			50°	2.94		
			55°	2.89		
			60°	2.84		
			65°	2.80		
			70°	2.75		
			75°	2.71		
80°	2.67					
85°	2.62					
1		Ss-N1 (+,+)	25°	4.05	2.97 (7.39)	—
			30°	3.83		
			35°	3.67		
			40°	3.57		
			45°	3.48		
			50°	3.41		
			55°	3.34		
			60°	3.27		
			65°	3.21		
			70°	3.14		
			75°	3.08		
80°	3.03					
85°	2.97					
1		Ss-N1 (-,+)	25°	3.54	2.67 (7.62)	—
			30°	3.35		
			35°	3.22		
			40°	3.13		
			45°	3.06		
			50°	3.00		
			55°	2.95		
			60°	2.90		
			65°	2.85		
			70°	2.81		
			75°	2.76		
80°	2.72					
85°	2.67					

※1 基準地震動(+,+)は反転なし、(-,-)は水平反転、(+,-)は鉛直反転、(-,-)は水平反転かつ鉛直反転を示す。
 ※2 []は、発生時刻(秒)を示す。



図2-39(1) 防波壁(西端部)の基準地震動に対する2次元動的FEM解析結果

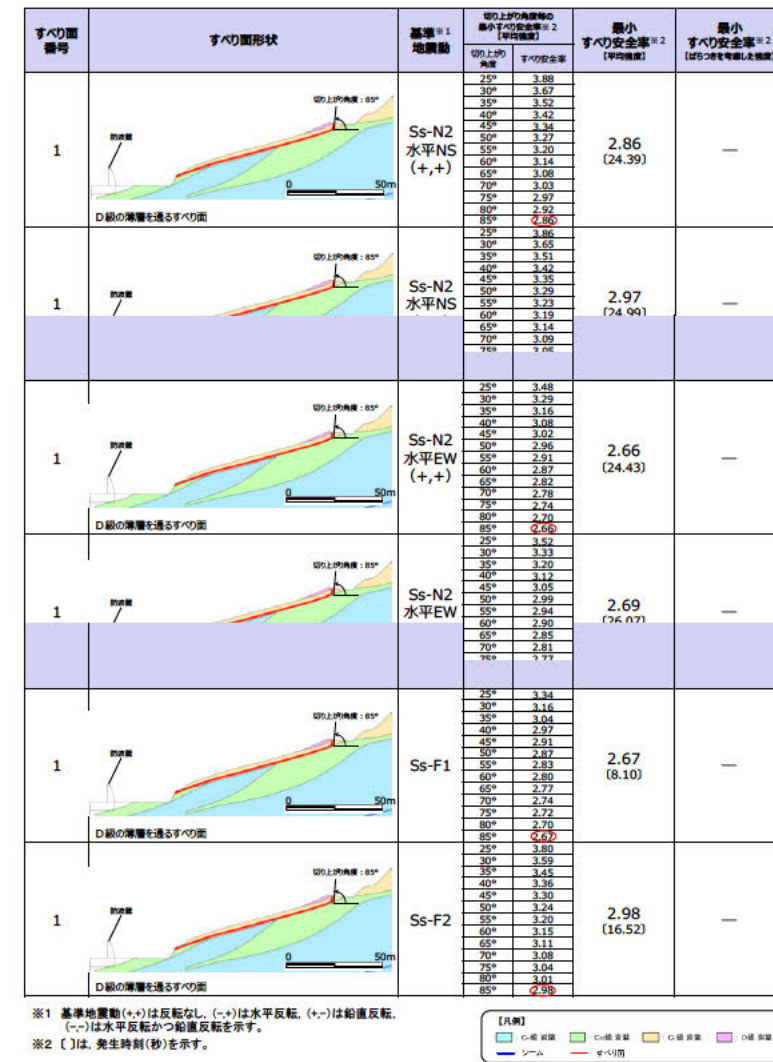
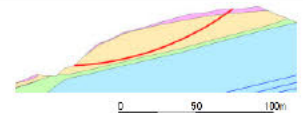

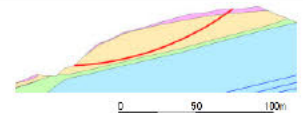
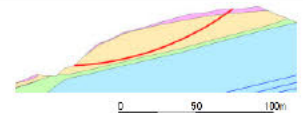
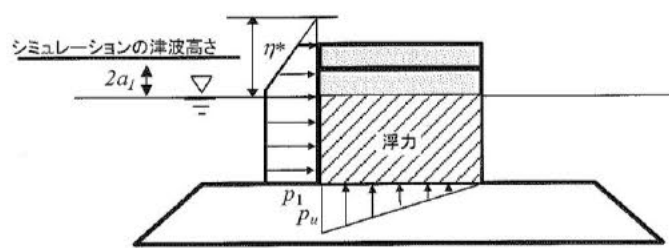


図2-39(2) 防波壁(西端部)の基準地震動に対する2次元動的FEM解析結果

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 12 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																								
		<div data-bbox="1765 304 2478 504"> <table border="1"> <thead> <tr> <th>すべり面番号</th> <th>すべり面形状</th> <th>基準地震動※1</th> <th>すべり安全率 【平均強度】※2</th> <th>すべり安全率 【ば5つを考慮した強度】※2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td></td> <td>Ss-D (+,-)</td> <td>2.935 (8.61)</td> <td>2.931 (8.61)</td> </tr> </tbody> </table> <p>簡便法で設定したすべり面</p> </div> <div data-bbox="1765 514 2478 619"> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">すべり面番号</th> <th colspan="10">すべり安全率</th> <th rowspan="3">Ss-F1</th> <th rowspan="3">Ss-F2</th> </tr> <tr> <th colspan="4">Ss-D</th> <th colspan="2">Ss-N1</th> <th colspan="4">Ss-N2</th> </tr> <tr> <th>(+,+)</th> <th>(-,+)</th> <th>(+,-)</th> <th>(-,-)</th> <th>(+,+)</th> <th>(-,+)</th> <th colspan="2">水平NS</th> <th colspan="2">水平EW</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>2.97</td> <td>3.18</td> <td>2.93</td> <td>3.21</td> <td>3.99</td> <td>3.37</td> <td>3.64</td> <td>3.42</td> <td>3.49</td> <td>3.68</td> <td>4.17</td> <td>3.93</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div data-bbox="1765 630 2478 682"> <p>※1 基準地震動 (+,-) は鉛直反転を示す。 ※2 ()は、発生時刻 (秒) を示す。</p> <p>[凡例] </p> </div>	すべり面番号	すべり面形状	基準地震動※1	すべり安全率 【平均強度】※2	すべり安全率 【ば5つを考慮した強度】※2	2		Ss-D (+,-)	2.935 (8.61)	2.931 (8.61)	すべり面番号	すべり安全率										Ss-F1	Ss-F2	Ss-D				Ss-N1		Ss-N2				(+,+)	(-,+)	(+,-)	(-,-)	(+,+)	(-,+)	水平NS		水平EW		2	2.97	3.18	2.93	3.21	3.99	3.37	3.64	3.42	3.49	3.68	4.17	3.93	
すべり面番号	すべり面形状	基準地震動※1	すべり安全率 【平均強度】※2	すべり安全率 【ば5つを考慮した強度】※2																																																							
2		Ss-D (+,-)	2.935 (8.61)	2.931 (8.61)																																																							
すべり面番号	すべり安全率										Ss-F1	Ss-F2																																															
	Ss-D				Ss-N1		Ss-N2																																																				
	(+,+)	(-,+)	(+,-)	(-,-)	(+,+)	(-,+)	水平NS		水平EW																																																		
2	2.97	3.18	2.93	3.21	3.99	3.37	3.64	3.42	3.49	3.68	4.17	3.93																																															
<p>図2-39(3) 防波壁(西端部)の基準地震動に対する2次元動的FEM解析結果</p>																																																											

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 12 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p>(5) 基準津波に対する健全性確保の見通し</p> <p>検討2の基準津波に対する健全性確保として、(1)波力による侵食及び洗掘に対する抵抗性の確認及び(2)基準津波による地山の安定性評価を行った。</p> <p>a. 波力による侵食及び洗掘に対する抵抗性の確認</p> <p>津波防護上の地山は、図2-40及び図2-41に示すとおり岩盤から構成され一部はコンクリートに覆われていることから、波力による侵食及び洗掘による地形変化は生じない。</p>  <p>図2-40 防波壁(東端部)地山状況</p>  <p>図2-41 防波壁(西端部)地山状況</p> <p>b. 基準津波に対する地山の安定性評価</p> <p>基準津波に対する地山の安定性評価は、地山を津波防護施設と考え、直立の構造物に作用する力を保守的に津波波力として設定し、地山のせん断抵抗力と比較することで、基準津波に対する健全性確保の見通しを確認する。</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 12 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p>津波波力を算出するにあたり、防波壁（東端部）は擦り付け部で水位が最大となる基準津波1（防波堤無し）、防波壁（西端部）は擦り付け部で水位が最大となる基準津波1（防波堤有り）を対象とする。</p> <p>津波高さは、防波壁（東端部）については図2-42右に示すEL.+12.0m、防波壁（西端部）については図2-42左に示すEL.+10.7mと設定した。</p> <p>地山のせん断面は、防波壁の擦り付け部から断面長さが最小となる位置を設定した。防波壁（東端部）については図2-42右に示す地山のEL.+8.5m位置における最小幅である約95m、防波壁（西端部）については図2-42左に示す地山のEL.+8.5m位置における最小幅である約80mと設定した。</p> <div data-bbox="1745 840 2493 1081"> </div> <p>図2-42 津波高さ及び地山のせん断面検討位置</p> <p>基準津波の波力は、「防波堤の耐津波設計ガイドライン（平成27年12月一部改訂）」に示される谷本式に基づき、波力を算定する。</p> <p>谷本式は式2-1、式2-2と示される。ここでは、地山に作用する波力を等変分布荷重とし、これを式2-3と表す。</p> $\eta^* = 3.0a_1 \quad \text{式2-1}$ $P_1 = 2.2\rho_0ga_1 \quad \text{式2-2}$ $P = P_1 \times \eta^* \times (1/2) \quad \text{式2-3}$	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 12 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p>ここで、</p> <ul style="list-style-type: none"> η^* : 静水面上の波圧作用高さ a_1 : 入射津波の静水面上の高さ(振幅) $\rho_0 g$: 海水の単位体積重量(10. 1kN/m³) P_1 : 静水面における波圧強度 P : 地山に作用する波力  <p>図2-43 地山に作用する波力等の分布図</p> <p>基準津波による波力の計算を以下に示す。計算に用いた津波高さを表2-4に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防波壁 $\eta^* = 3.0 a_1 = 3.0 \times 6.5 \text{m} = 19.5 \text{m}$ $P_1 = 2.2 \rho_0 g a_1 = 2.2 \times 10.1 \text{kN/m}^3 \times 6.5 \text{m} = 144.43 \text{kN/m}^2 \approx 145 \text{kN/m}^2$ $P = P_1 \times \eta^* \times (1/2) = 145 \text{kN/m}^2 \times 19.5 \text{m} \times (1/2) = 1,501.5 \text{kN/m}$ $\approx 1,502 \text{kN/m}$ <p>地山のせん断強度は、防波壁端部の地山の大部分を構成するC₄級岩盤を対象にブロックせん断試験より求めた値(地山のせん断強度: 1,140kN/m²)を設定した。</p>	

地山のせん断抵抗力は下記計算で算出される。

- ・防波壁（東端部）の地山のせん断抵抗力
 $1,140\text{kN/m}^2$ （地山のせん断強度） $\times 95\text{m}$ （地山の最小幅）
 $=108,300\text{kN/m}$
- ・防波壁（西端部）の地山のせん断抵抗力
 $1,140\text{kN/m}^2$ （地山のせん断強度） $\times 80\text{m}$ （地山の最小幅）
 $=91,200\text{kN/m}$

算出した結果を表2-4に示す。地山に作用する波力は、防波壁で $1,502\text{kN/m}$ となった。また、地山のせん断抵抗力は防波壁（東端部）で $108,300\text{kN/m}$ 、防波壁（西端部）で $91,200\text{kN/m}$ となり、地山のせん断抵抗力は波力と比較して十分に大きいため（図2-44）、基準津波に対する健全性を確認した。

表2-4 地山に作用する波力及び地山のせん断抵抗力

	シミュレーションによる津波高さ* ($2a_1$)	振幅 (a_1)	地山に作用する波力	地山のせん断抵抗力
防波壁（東端部）	13m[12.64m]	6.5m	1,502kN/m	108,300kN/m
防波壁（西端部）				91,200kN/m

※防波壁擦り付け部の最高水位12.0mに、参照する裕度0.64mを考慮し、保守的に設定

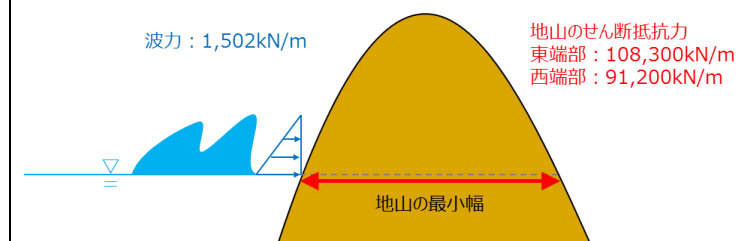


図2-44 波力と地山のせん断抵抗力の比較計算に関するイメージ

(6) 1号炉放水連絡通路の存在による影響
 防波壁(東端部)及び防波壁(西端部)には、1号炉放水連絡通路の他に、1・2号炉放水路も存在することから、両者の斜面のすべり安定性への影響について、下表の観点から確認した。

表2-5 トンネルの斜面すべり安定性への影響

項目	確認方法
1・2号炉放水路及び1号炉放水連絡通路の有無による想定すべり面への影響	<ul style="list-style-type: none"> 防波壁(東端部)及び防波壁(西端部)の斜面のすべり方向を考慮して選定した各断面に左記施設の断面を投影し、想定すべり面との位置関係を確認する。 掘削前後において、「簡便法によるトンネルを通るすべり面のすべり安全率」及び「掘削解析によるすべり面上のひずみ増分」を確認する。 静的震度については、JEA4601-2015に基づき、斜面位置における基準地震動S_sに対する一次元地震応答解析により設定する。なお、水平震度と鉛直震度については、保守的に全時刻を通しての最大値を組み合わせる。 想定すべり面及びトンネルを通るすべり面については、すべり面の形状を円弧と仮定し、中心と半径を変化させ、すべり安全率が最小となるすべり面を網羅的に探索している。

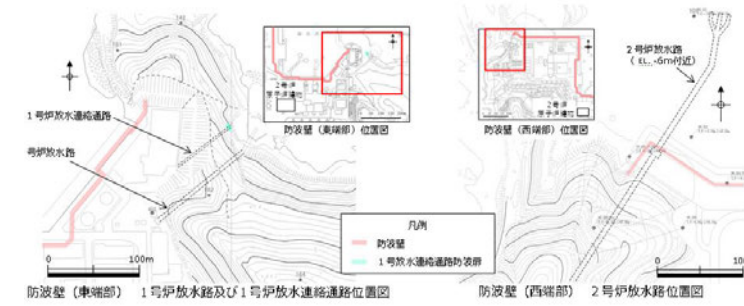
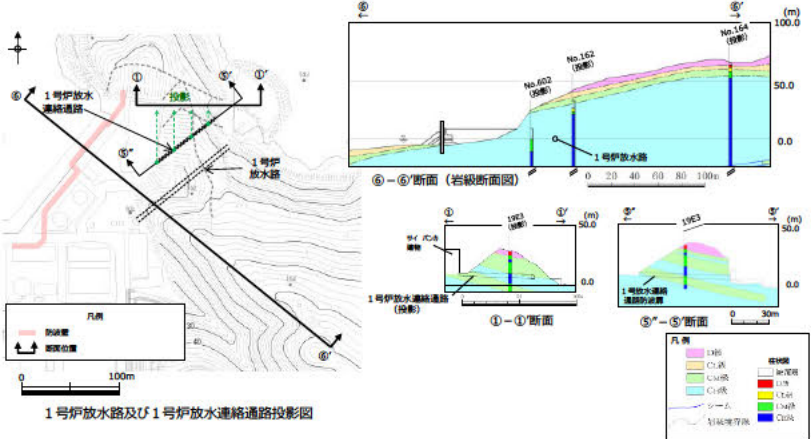


図2-45 トンネル平面位置図

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 12 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p>a. 防波壁 (東端部)</p> <p>⑥-⑥' 断面に1号炉放水路を投影した結果、①-①' 断面に投影した1号炉放水連絡通路に比べ、斜面に占めるトンネル面積の割合が小さいこと、及び土被り厚が大きいことから、斜面のすべり安定性への影響は連絡通路より小さいと考えられるため、1号炉放水連絡通路の影響検討に代表させる。</p> <p>①-①' 断面と⑤"-⑤' 断面は地形・地質が同様であるため、1号炉放水連絡通路の影響検討は①-①' 断面及び⑤"-⑤' 断面において実施する。</p>  <p>図 2-46 防波壁 (東端部) のトンネルの代表性</p>	

(a) ①-①' 断面
 ①-①' 断面に1号炉放水連絡通路を投影した結果、想定すべり面（最小すべり安全率を示すすべり面）は、連絡通路に重ならないことを確認した。
 連絡通路を通るすべり面を仮定し、連絡通路掘削前のすべり安全率を算定した結果、掘削前の安全率は3.93であった。連絡通路掘削後のすべり安全率を算定した結果、掘削後のすべり安全率は3.69（▲0.24）であり、影響は軽微であることを確認した。
 掘削解析により、連絡通路の有無における想定すべり面上のひずみ増分を計算した結果、最大で0.0046%であり、影響は軽微であることを確認した。

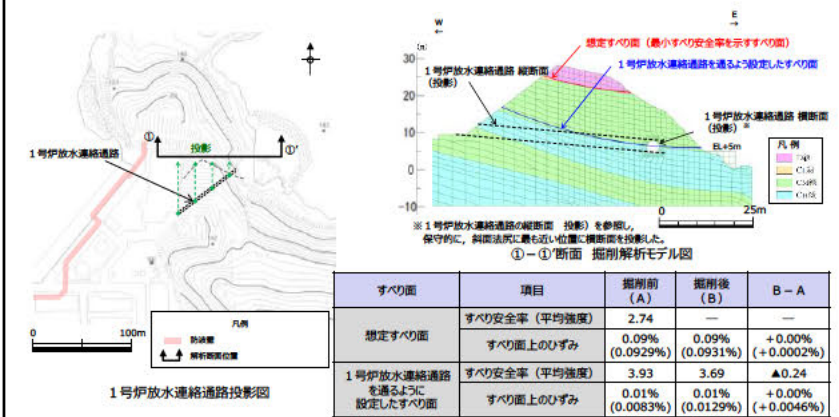


図2-47 ①-①' 断面における1号炉放水連絡通路の影響検討結果

(b) ⑤”-⑤’断面 (トンネル横断面)
 ⑤”-⑤’断面に1号炉放水連絡通路を投影した結果、想定すべり面 (最小すべり安全率を示すすべり面) は、連絡通路に重ならないことを確認した。
 連絡通路を通るすべり面を仮定し、連絡通路掘削前のすべり安全率を算定した結果、掘削前の安全率は3.85であった。連絡通路掘削後のすべり安全率を算定した結果、掘削後のすべり安全率は3.53 (▲0.32) であり、影響は軽微であることを確認した。
 掘削解析により、連絡通路の有無における想定すべり面上のひずみ増分を計算した結果、最大で0.0042%であり、影響は軽微であることを確認した。

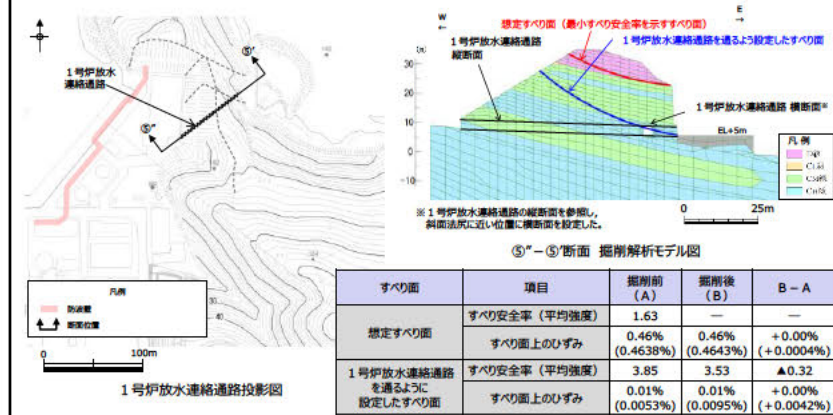
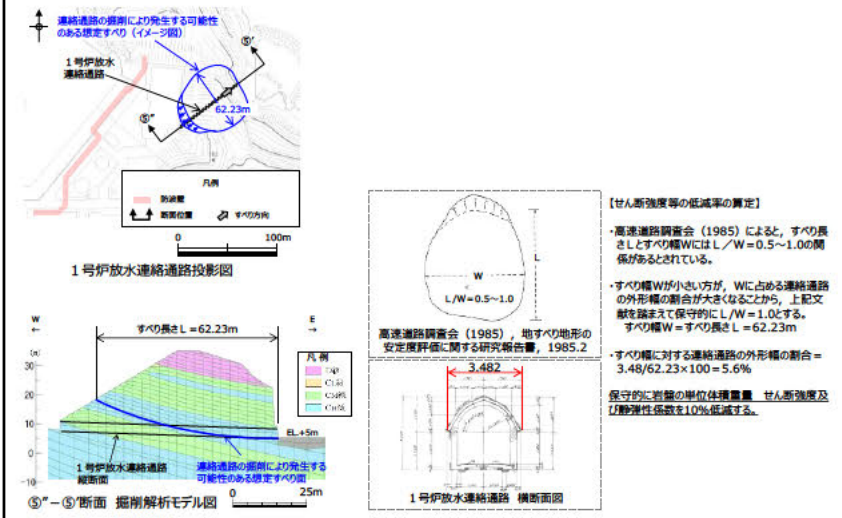


図2-48 ⑤”-⑤’断面における1号炉放水連絡通路の影響検討結果

(c) ⑤”-⑤’断面 (トンネル縦断面)
 ⑤”-⑤’断面は1号炉放水連絡通路を縦断方向に通過する断面であることから、連絡通路掘削後のFEM解析において、連絡通路の縦断面部のせん断強度等を低減してモデル化した検討も実施した。

⑤”-⑤’断面に1号炉放水連絡通路をモデル化する際は、断面奥行方向の斜面に対する連絡通路の占める割合を考慮し、岩盤の単位体積重量、せん断強度及び静弾性係数を低減することとした。モデル化の手順は以下のとおり。

- (1) 連絡通路の掘削により発生する可能性のある想定すべりを検討する。連絡通路を通過すべり安全率が最小となるすべり面を網羅的に探索する。
- (2) 上記により設定した連絡通路を通る想定すべり面からすべり長さを求め、高速道路調査会(1985)に基づき、すべり長さからすべり幅を求める。
- (3) すべり幅に対する連絡通路の外形幅の割合を求め、トンネル縦断面における岩盤の単位体積重量、せん断強度及び静弾性係数を低減する。



連絡通路を通るすべり面を仮定し、連絡通路掘削前のすべり安全率を算定した結果、掘削前の安全率は3.63であった。連絡通路掘削後のすべり安全率を算定した結果、掘削後のすべり安全率は3.54 (▲0.09) であり、影響は軽微であることを確認した。

掘削解析により、連絡通路の有無における想定すべり面上のひずみ増分を計算した結果、最大で0.0010%であり、影響は軽微であることを確認した。

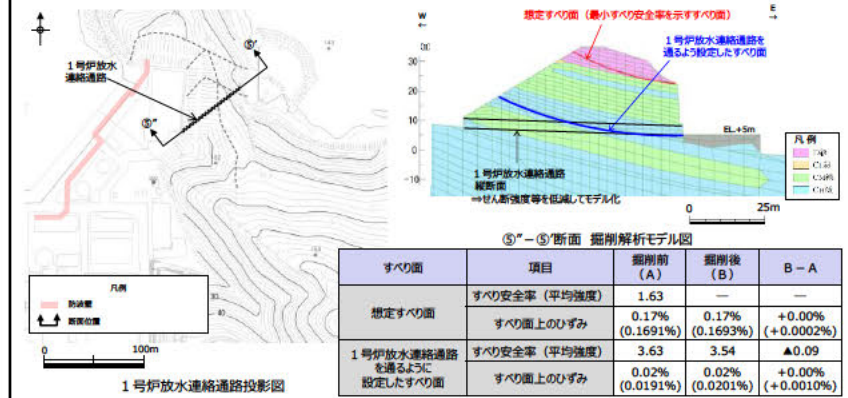


図2-50 ⑤”-⑤’断面における1号炉放水連絡通路の影響検討結果

b. 防波壁 (西端部)

③-③' 断面に2号炉放水路を投影した結果、想定すべり面 (最小すべり安全率を示すすべり面) は、放水路に重ならないことを確認した。

放水路を通るすべり面を仮定し、放水路掘削前のすべり安全率を算定した結果、掘削前の安全率は2.44であった。放水路掘削後のすべり安全率を算定した結果、掘削後のすべり安全率は2.38 (▲0.06) であり、影響は軽微であることを確認した。

掘削解析により、放水路の有無における想定すべり面上のひずみ増分を計算した結果、最大で0.0054%であり、影響は軽微であることを確認した。

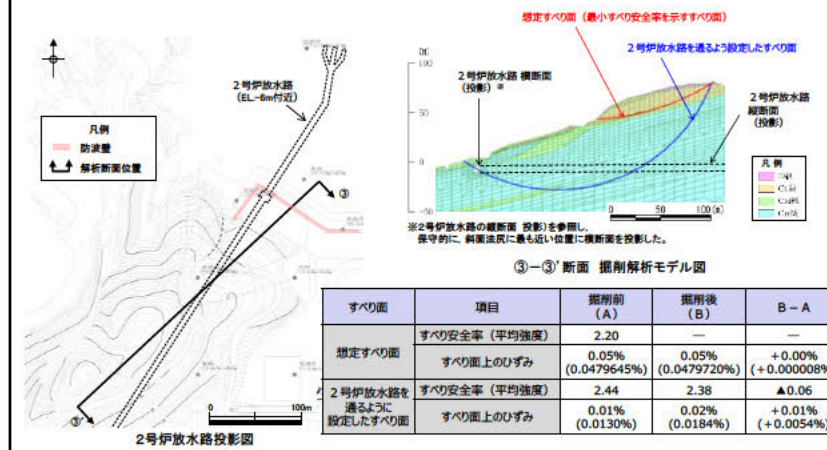


図2-51 ③-③' 断面における2号炉放水路の影響検討結果

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p>(7) まとめ</p> <p>防波壁両端部の津波防護上の障壁となっている地山に対して、<u>基準地震動及び基準津波に対する健全性を確保していることを確認した。</u></p> <p>以上のことから、<u>防波壁両端部の地山斜面の崩壊は、入力津波を設定する際の影響要因として設定しない。</u></p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p>(8) 敷地周辺斜面の崩壊に関する検討</p> <p>防波壁両端部の地山以外に、入力津波の設定に影響する地形変化を生じさせる敷地周辺斜面として、地すべり地形が判読されている地山の斜面崩壊についても検討する。(地すべり地形の評価については「第6条：外部からの衝撃による損傷の防止(外部事象の考慮について)参照」)</p> <p>検討に当たっては、地すべり土塊が海側に突入する可能性が考えられる「敷地北西方の地すべり地形(Ls23)」、「⑤北西の地すべり地形(Ls24)」、「地すべり地形⑤(Ls25)」の斜面を対象にする。(図2-52、図2-53参照)</p> <p>敷地周辺の地形のうち、地すべりLs23、Ls24及びLs25の地すべり地形の概略の土塊量を表2-6に示す。</p> <p>地すべりの土塊量はLs25の地すべりが大きいことから、Ls25の地すべりを対象に検討する。検討にあたっては、Ls25の近くにLs24が位置することから、これらの地すべりが同時崩壊することを仮定し、保守的にLs24+25の地すべりが崩壊した後の地形を対象に津波評価を実施する。</p> <p>地すべりが崩壊した後の地形については、津波評価の陸上地すべりの検討で実施した二層流モデルを用いて決定する。</p> <p>地すべり発生前後の地形断面図を図2-54に示す。</p> <p>検討ケースの評価水位を表2-7に、検討ケースの最大水位上昇量分布図又は最大水位下降量分布図を図2-55に示す。</p> <p>津波解析の結果、斜面崩壊させた場合、水位上昇側の施設護岸又は防波壁の水位は、どのケースについても基本ケースと同じもしくは基本ケースの方が大きい。一方、水位下降側の2号炉取水口の水位については、一部、基準津波3で斜面崩壊有りの方が水位が低下しているが、この差は僅か(-0.03m)であり、大半は、基本ケースの方が斜面崩壊有りのケースに対して水位が低下している。</p> <p>以上より、地震による地形変化(斜面崩壊)は入力津波を設定する際の影響要因として考慮しない。</p>	

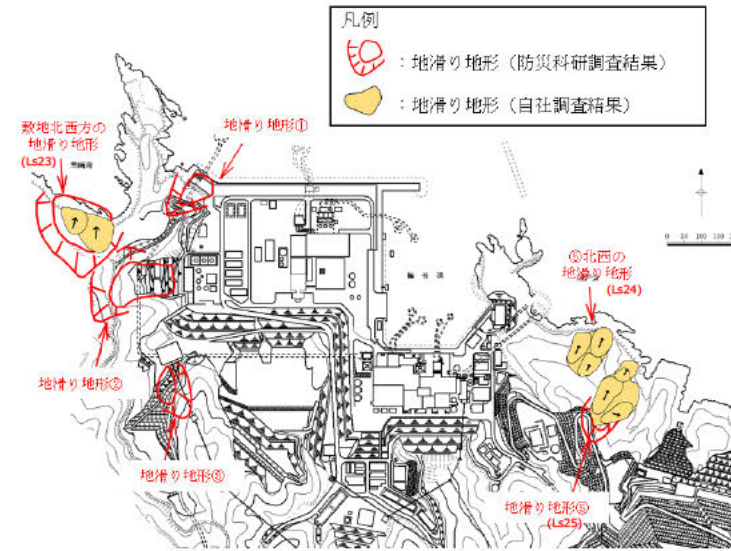


図 2-52 敷地周辺地すべり位置図

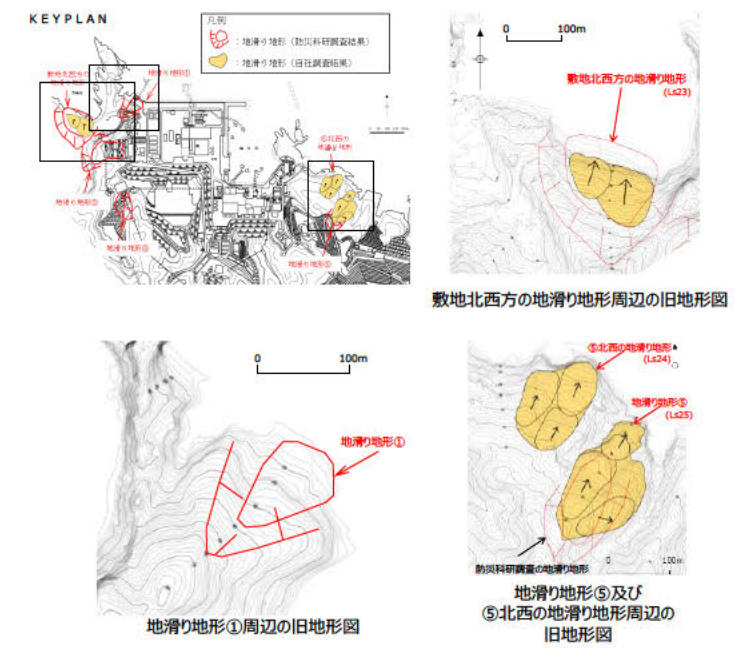


図 2-53 敷地周辺地すべり拡大図

表 2-6 敷地周辺地すべりの規模の比較

地すべり	長さ L(m)	幅 b(m)	厚さ t(m)	土塊量 Vs(m ³)
Ls23	125	170	25	531,250
Ls24	172	80	16	220,160
Ls25	265	140	20	742,000

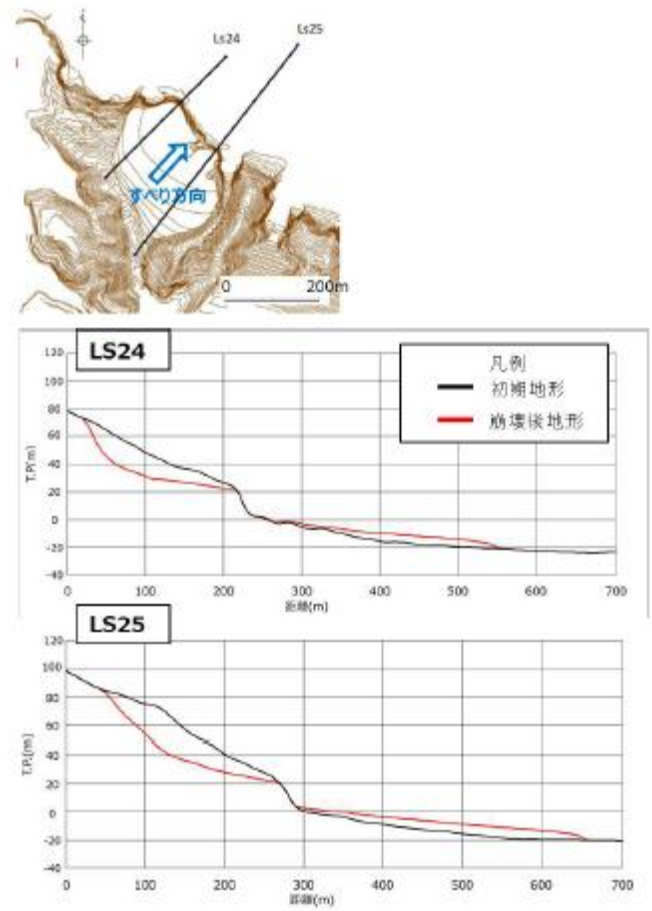
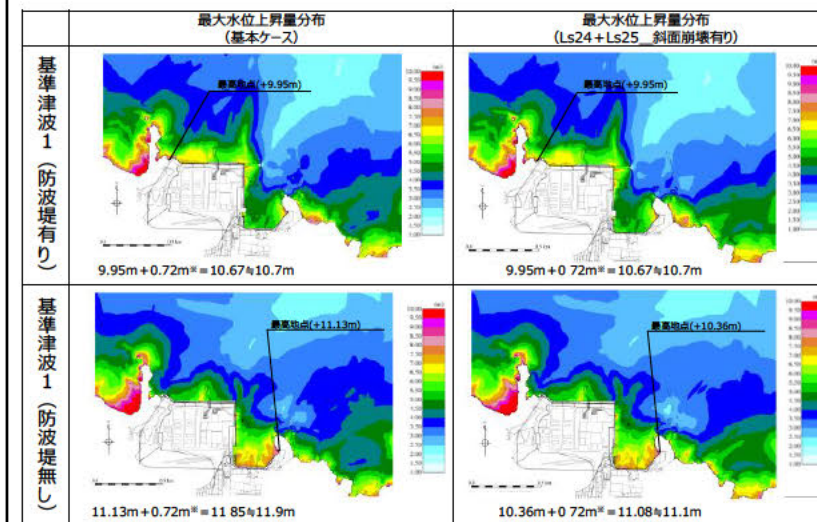
柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		 <p data-bbox="1929 1186 2315 1228">図 2-54 LS24・LS25の断面図</p>	

表2-7 斜面崩壊 (Ls24+Ls25) の有無による水位比較

	【水位上昇側】施設護岸又は防波壁 ^{※1}			【水位下降側】2号炉取水口 (東) ^{※2}		
	基本ケース (A)	斜面崩壊有り (B)	差異 (B-A)	基本ケース (A)	斜面崩壊有り (B)	差異 (B-A)
基準津波1 (防波堤有り)	+10.7m (+10.67m)	+10.7m (+10.67m)	0.0m (0.00m)	-5.2m (-5.13m)	-5.0m (-4.98m)	+0.2m (+0.15m)
基準津波1 (防波堤無し)	+11.9m (+11.85m)	+11.1m (+11.08m)	-0.8m (-0.77m)	-6.1m (-6.01m)	-5.8m (-5.79m)	+0.3m (+0.22m)
基準津波2 (防波堤有り)	+9.0m (+8.93m)	+8.9m (+8.89m)	-0.1m (-0.04m)			
基準津波3 (防波堤有り)				-4.7m (-4.63m)	-4.7m (-4.66m)	0m (-0.03m)
基準津波4 (防波堤有り)				-4.1m (-4.04m)	-4.1m (-4.04m)	0m (0.00m)
基準津波4 (防波堤無し)				-4.3m (-4.25m)	-4.3m (-4.24m)	0m (+0.01m)
基準津波5 (防波堤無し)	+11.5m (+11.45m)	+11.3m (+11.29m)	-0.2m (-0.16m)			
基準津波6 (防波堤無し)				-6.1m (-6.08m)	-6.0m (-5.99m)	+0.1m (+0.09m)

※1 期望平均満潮位+0.58m, 潮位のばらつき0.14mを併せて+0.72mを考慮 ※2 期望平均干潮位-0.02m, 潮位のばらつき0.17mを併せて-0.19mを考慮



※ 期望平均満潮位+0.58m, 潮位のばらつき0.14mを併せて+0.72mを考慮

図2-55 (1) 斜面崩壊 (Ls24+Ls25) の有無による最大水位上昇

量分布の比較

(基準津波1 (防波堤有り) 及び基準津波1 (防波堤無し))

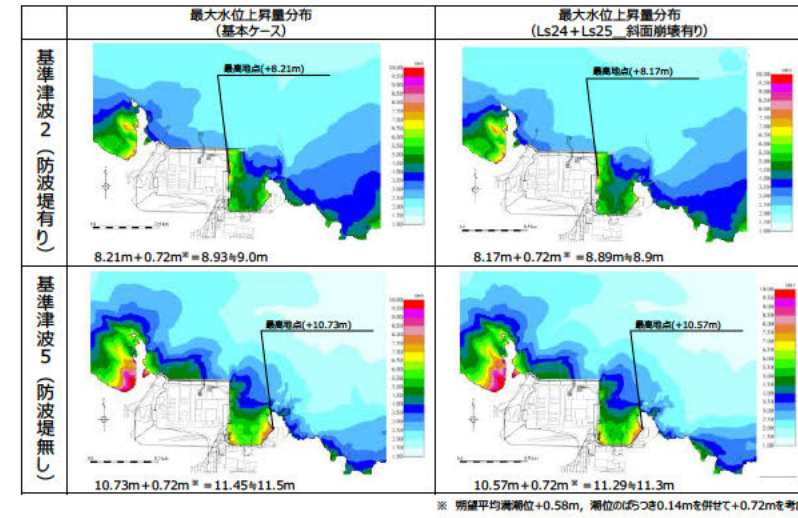


図2-55 (2) 斜面崩壊 (Ls24+Ls25) の有無による最大水位上昇
量分布の比較
(基準津波2 (防波堤有り) 及び基準津波5 (防波堤無し))

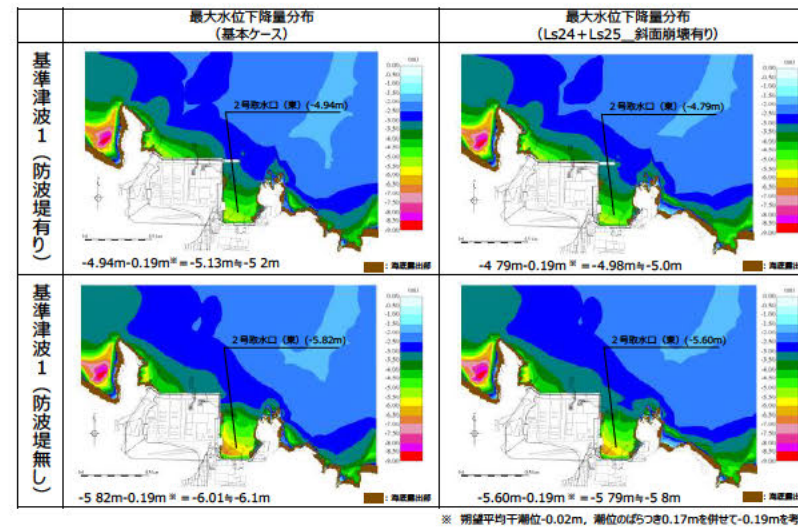


図2-55 (3) 斜面崩壊 (Ls24+Ls25) の有無による最大水位下降
量分布の比較
(基準津波1 (防波堤有り) 及び基準津波1 (防波堤無し))

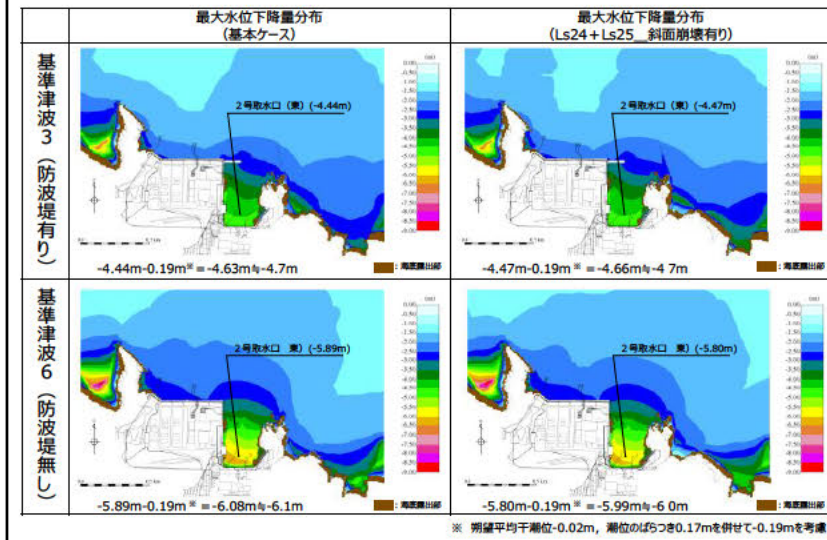


図2-55 (4) 斜面崩壊 (Ls24+Ls25) の有無による最大水位下降量分布の比較
(基準津波3 (防波堤有り) 及び基準津波6 (防波堤無し))

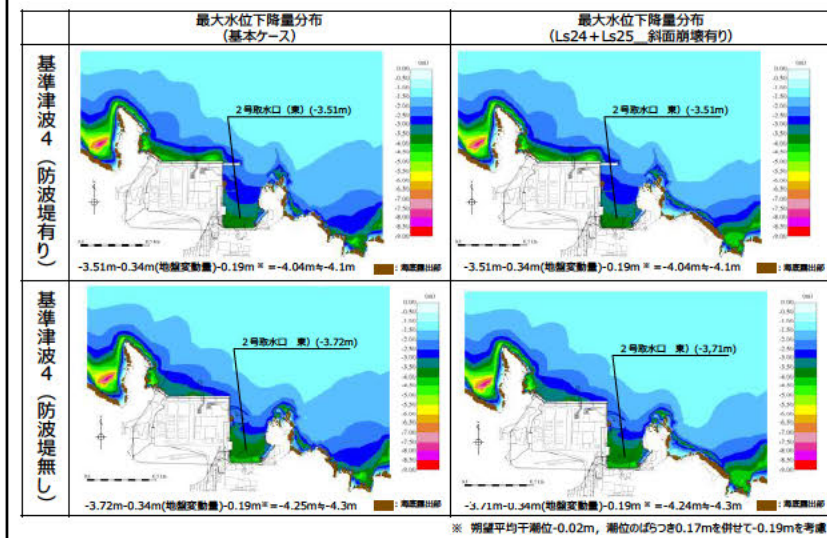


図2-55 (5) 斜面崩壊 (Ls24+Ls25) の有無による最大水位下降量分布の比較
(基準津波4 (防波堤有り) 及び基準津波4 (防波堤無し))

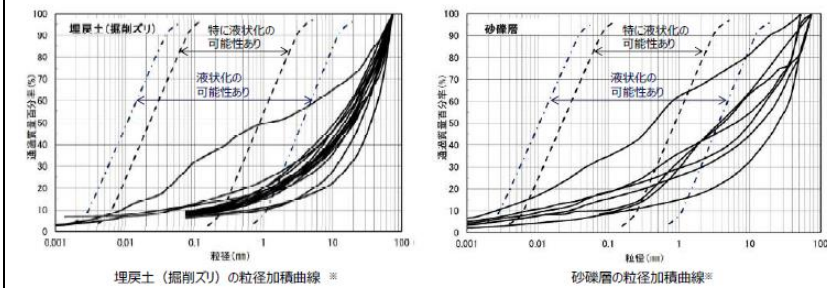
3. 敷地の地盤変状に関する検討

防波壁は、堅固な岩盤（一部、改良地盤）に支持されていることから、地震に伴う沈下は発生しない。一方、防波壁前面に存在する埋戻土（掘削ズリ）及び砂礫層は、地震時の液状化による沈下及び揺すり込みによる沈下が発生する可能性があるため、防波壁前面の沈下量算定の対象層とする。

埋戻土（掘削ズリ）及び砂礫層の土質区分を図3-1に示す。埋戻土（掘削ズリ）は、粒径10mm以上の礫が主体であるが、粒径2mm未満の砂も含む土層である。砂礫層は、50%粒径が10mm以下、かつ10%粒径が1mm以下であり、細粒分含有率が35%以下の土層である。

また、護岸に使用している基礎捨石及び埋戻土（粘性土）については液状化評価対象層ではないが、入力津波の設定における影響要因の検討の際には保守的に沈下量算定の対象層とする。

津波解析にあたっては、沈下量を算定し、地形モデルに反映する。なお、沈下量は、液状化及び揺すり込みに伴う沈下並びに液状化に伴う側方流動による沈下に分けて算出し、これらを合わせて設定する。

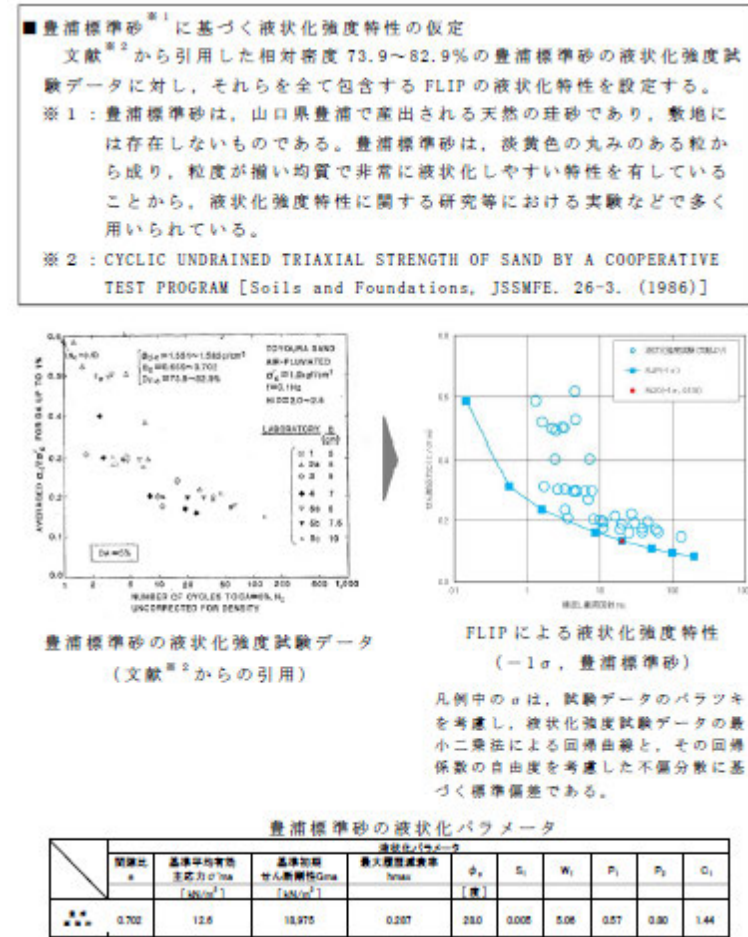


※ 港湾の施設の技術上の基準・同解説（上巻）（社）日本港湾協会、H19の「粒度による液状化判定」に粒径加積曲線を追記

地層名	50%粒径 (平均) (mm)	10%粒径 (平均) (mm)	細粒分含有率 (平均) (%)
埋戻土 (掘削ズリ)	16.5	-	-
砂礫層	9.1	0.0651	15.6

図3-1 埋戻土（掘削ズリ）及び砂礫層の土質区分

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p><u>4.2 敷地の沈下量設定</u></p> <p><u>護岸付近の地盤及び敷地は、地震時の液状化に伴う地盤の沈下が想定されることから、沈下量を算定し、地形モデルに反映する沈下量を設定する。</u></p> <p>なお、液状化に伴う沈下量の算定は、排水による沈下と側方流動による沈下に分けて算定する。なお、「別添1.3(1)b.敷地周辺の遡上・浸水域の把握」において把握した遡上域及び荒浜側防潮堤が損傷した場合に遡上する可能性がある敷地として、<u>護岸付近の地盤及び荒浜側防潮堤内の敷地について、沈下量の設定を行うこととした。</u></p>	<p><u>防潮堤外側の地盤においては、地震に起因する変状による地形の変化を確認するために、有効応力解析に基づき沈下量を算定し、基準津波による敷地周辺の遡上・浸水域の評価（以下「数値シミュレーション」という。）への影響を確認する。</u></p> <p><u>沈下量の検討では、地下水位を地表面に設定した有効応力解析モデルを用いて地震による残留沈下量を求め、Ishiharaほか(1992)の地盤の相対密度に応じた最大せん断ひずみと体積ひずみ（沈下率）の関係を用いて地震後の過剰間隙水圧の消散に伴う排水沈下量を算定する。有効応力解析には、有効応力解析コード「FLIP (Finite element analysis of Liquefaction Program) Ver.7.3.0.2」を用いる。検討範囲を第1図に示す</u></p> <p><u>本検討においては、液状化検討対象層である全ての砂層、礫層に対し豊浦標準砂の液状化強度特性により強制的に液状化させることを仮定し、地盤面を大きく沈下させる条件にて評価する。豊浦標準砂は、山口県豊浦で産出される淡黄色の天然の珪砂であり、敷地には存在しないものであるが、丸みのある粒から成り、粒度が揃い、ほぼ均質で非常に液状化しやすい特性を有していることから、液状化検討対象層を強制的に液状化させることを仮定した場合の影響評価に適用する。豊浦標準砂の液状化強度試験データに基づき-1σを考慮したFLIPによる液状化強度特性（強制的な液状化の仮定に用いる液状化強度特性）を第2図及び第3図に示す。また、第2図に示した敷地内の各土質の液状化強度特性は、試験結果に基づき-1σを考慮した液状化強度特性（原地盤に基づく液状化強度特性）である。なお、σは、試験データのバラツキを考慮し、液状化強度試験データの最小二乗法による回帰曲線と、その回帰係数の自由度を考慮した不偏分散に基づく標準偏差である。</u></p> <p><u>豊浦標準砂の液状化強度特性は、原地盤の液状化強度特性の全てを包含しており、極めて液状化しやすい液状化特性を有していることから、豊浦標準砂の液状化強度特性を仮定した有効応力解析は、強制的に液状化させることを仮定した影響評価となる。</u></p>		<p>・地質条件の相違 【柏崎6/7，東海第二】 地質状況の相違による記載内容の相違。</p> <p>・設計方針の相違 【柏崎6/7，東海第二】 島根は地下水位以浅の埋戻土について揺すり込み沈下を考慮。</p>



第3図 豊浦標準砂の液状化強度試験データ及びFLIPによる豊浦標準砂の液状化強度特性 (-1σ)

(1) 液状化及び揺すり込みに伴う沈下

①検討概要

敷地の地質は、新第三紀中新世の堆積岩類からなる成相寺層及び貫入岩類、並びにそれらを覆う被覆層から構成される。成相寺層は海成層で、下位より下部頁岩部層、火砕岩部層及び上部頁岩部層に区分される。被覆層は、崖錐・海底堆積物及び盛土からなる。崖錐・海底堆積物は主に礫混じり砂質土及び礫混じり粘性土からなる。敷地の被覆層である盛土は、埋戻土(掘削ズリ)と埋戻土(粘性土)に分類している。敷地の被覆層である崖錐・海底堆積物は、砂礫層として分類している。

液状化及び揺すり込みに伴う沈下量は、図3-2に示す流れに従って、地質断面図により算定した。相対密度は、図3-3のとおり、港湾基準に基づき、マイヤホフにより提案されたN値と相対密度の関係式を用いて算出する。

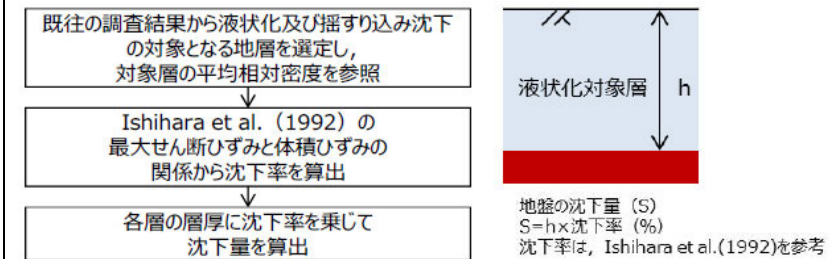


図3-2 液状化及び揺すり込みに伴う沈下量の算定フロー

$$Dr = 21 \cdot \left(\frac{100 \cdot N}{\sigma'_{v0} + 70} \right)^{0.5}$$

Dr: 相対密度 (%)
 N: 標準貫入試験値
 σ'_{v0} : 標準貫入試験値を測定した深度における有効土被り圧 (= $\gamma \times h$) (kN/m²)
 γ : 単位体積重量 (kN/m³)
 h: 標準貫入試験値を測定した深度

図3-3 マイヤホフにより提案されたN値と相対密度の関係式

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 12 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>(1) 液状化に伴う排水沈下</p> <p>① 検討概要</p> <p><u>護岸付近及び荒浜側防潮堤内敷地の地盤は、西山層、古安田層、埋戻土層等から構成されている。沈下量は、添付第4-1 図に示す流れに従って、地質断面図により算定した。</u></p> <div data-bbox="172 913 875 1186" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <pre> graph TD A[既往の調査結果から液状化の対象となる砂層を選定し、対象層の平均相対密度を整理] --> B[Ishihara ほか(1992)の最大せん断ひずみと体積ひずみの関係から沈下率を算出] B --> C[各層の層厚に沈下率を乗じて沈下量を算出 (右図参照)] </pre> <div style="display: flex; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;"> <p>液状化対象層</p> <p>h</p> </div> </div> <div style="margin-top: 10px;"> <p>地盤の沈下量(S)</p> <p>$S = h \times \text{沈下率}(\%)$</p> <p>沈下率は、Ishiharaほか(1992)を参考</p> </div> </div> <p>添付第 4-1 図 液状化に伴う排水沈下量の算定フロー</p>		<p>②評価対象層の選定及び相対密度の設定</p> <p><u>沈下量算定の対象層としては、埋戻土（掘削ズリ）、埋戻土（粘性土）及び砂礫層を選定した。なお、埋戻土（粘性土）は、粘性土のため液状化しないが、保守的に埋戻土（掘削ズリ）に置き換えて沈下量を算出する。砂礫層は、粒径加積曲線が埋戻土（掘削ズリ）と同様な傾向を示すことから、埋戻土（掘削ズリ）に置き換えて沈下量を算出する。埋戻土（掘削ズリ）、埋戻土（粘性土）及び砂礫層の分布を図 3-4 に示す。沈下率は、Ishihara et al. (1992) の地盤の相対密度に応じた最大せん断ひずみと体積ひずみ（沈下率）の関係から設定した。相対密度は、<u>図 3-5 に示す位置において調査を実施し、図 3-6 に示すとおり平均で71.3%となり、ばらつきを考慮すると54.1%となる。</u></u></p> <p>Ishihara et al. (1992) の関係については、細粒分及び粗粒分が少なく粒径が比較的揃った液状化し易いきれいな砂による沈下率を示しており、埋戻土（掘削ズリ）と比較すると沈下率が大きくなると判断できるため、埋戻土（掘削ズリ）の沈下率をIshihara et al. の関係より算定することにより保守的な評価を実施する。</p> <p><u>沈下率は図 3-7 に示すとおり、保守的に地震時の最大せん断ひずみを考慮せず、相対密度の平均値71.3%をもとに2.5%となるが、ばらつきを考慮し算出した相対密度54.1%をもとに、保守的に3.5%と評価する。</u></p>	<p>・設計方針の相違</p> <p>【柏崎6/7】</p> <p>島根は地下水位以浅の埋戻土について揺すり込み沈下を考慮。</p> <p>・地質条件の相違</p> <p>【柏崎6/7】</p> <p>地質条件の相違による記載内容の相違。</p>

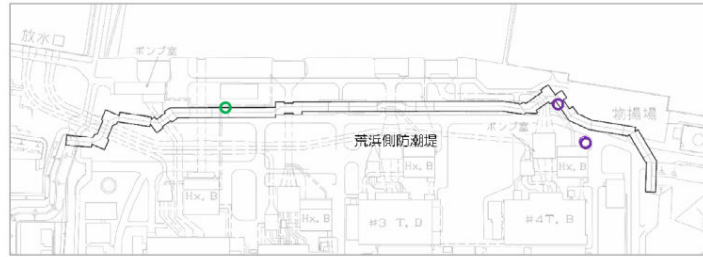
柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)

東海第二発電所 (2018. 9. 12 版)

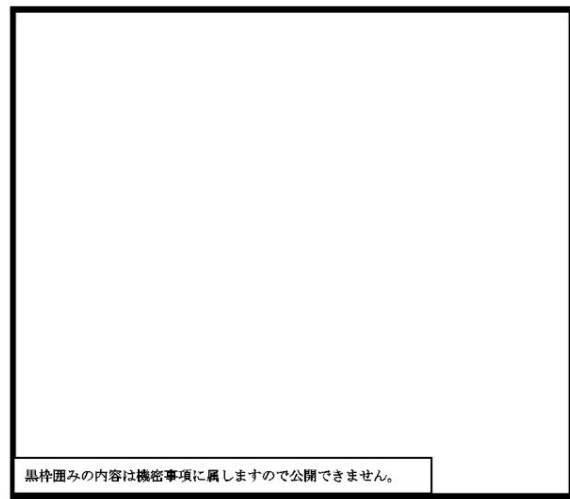
島根原子力発電所 2号炉

備考

- : 埋戻し層調査位置
- : 新期砂層・沖積層調査位置



荒浜側



黒枠囲みの内容は機密事項に属しますので公開できません。

大湊側

添付第 4-2 図(1) 相対密度の調査位置 [埋戻し層及び新期砂層・沖積層]

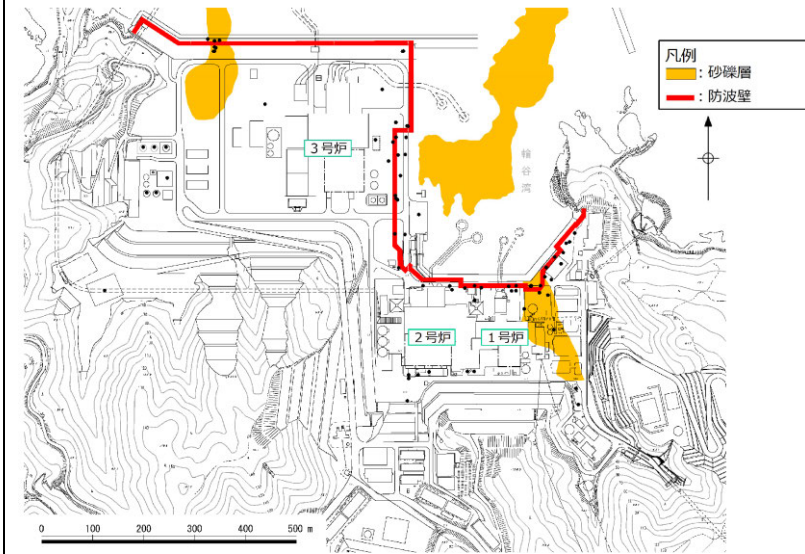


図 3-4 (3) 砂礫層分布図

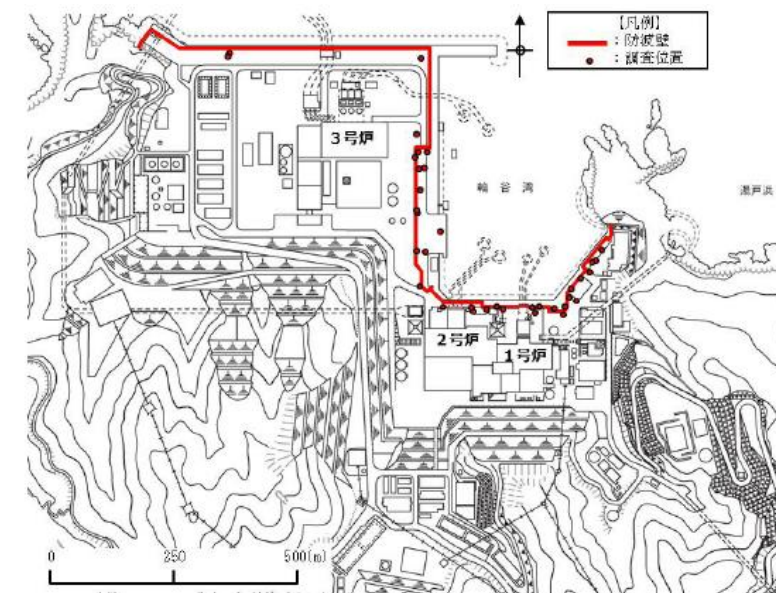
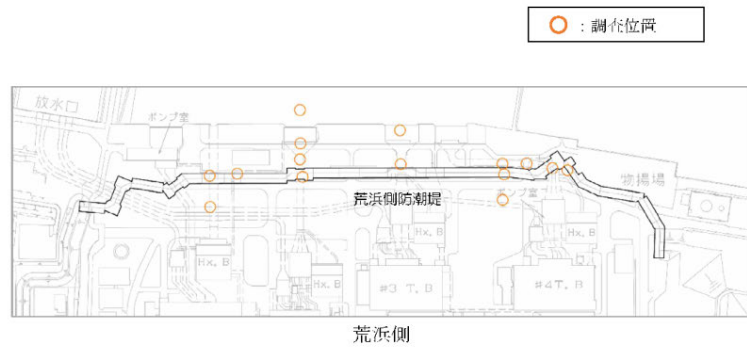


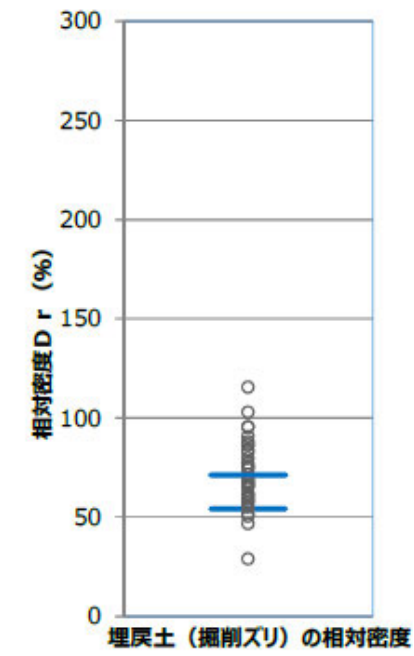
図 3-5 相対密度の調査位置

・地質条件の相違
【柏崎6/7】
地質条件の相違による
記載内容の相違。



大浜側

添付第 4-2 図(2) 相対密度の調査位置〔古安田層内の砂層〕



	相対密度Dr(%)	
	平均	平均-1σ
埋戻土 (掘削ズリ)	71.3	54.1

図 3-6 埋戻土 (掘削ズリ) の相対密度

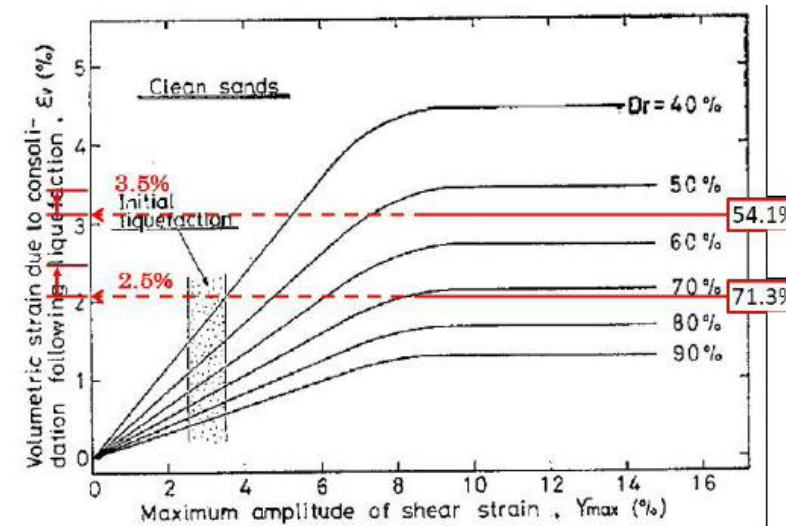
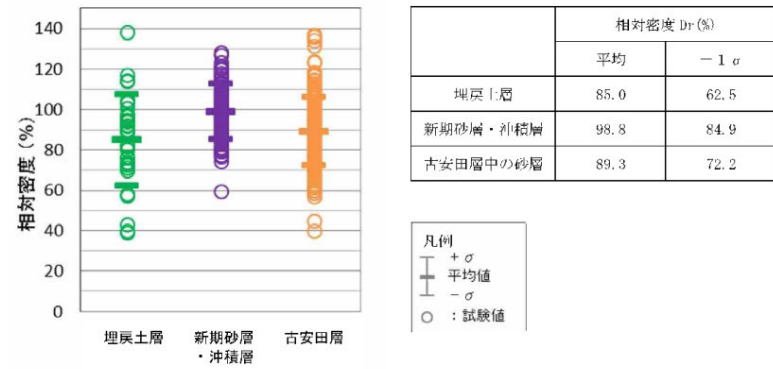
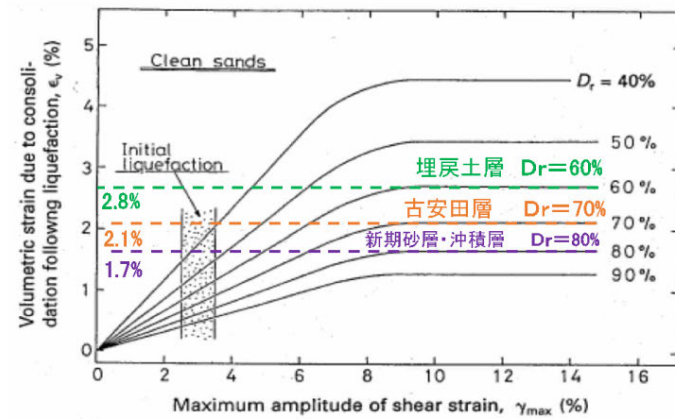


図 3-7 Ishihara et al. (1992) の地盤の最大せん断ひずみと体積ひずみの関係から設定した沈下率

・地質条件の相違
【柏崎6/7】
地質条件の相違による
記載内容の相違。



添付第 4-3 図 地盤の相対密度



添付第 4-4 図 Ishihara ほか(1992)の地盤の最大せん断ひずみと体積ひずみの関係から設定した沈下率

③沈下量

防波壁前面の沈下量は、防波壁前面に沈下量算定の対象層が存在する 3号炉東側エリア及び1, 2号炉北側エリアの地質断面図に基づき算定した。敷地平面図を図 3-8 に、沈下量算定の対象層が防波壁前面に分布する 3号炉東側エリア及び1, 2号炉北側エリアの地質断面図を図 3-9 に示す。

図 3-9 に示すとおり、3号炉東側エリアには、沈下量算定の対象層である埋戻土(掘削ズリ)がEL. +8.5mからEL. -9.6mに存在する。1, 2号炉北側エリアには、沈下量算定の対象層がEL. +8.5mからEL. -14.1mに存在する。なお、1, 2号炉北側エリアの防波壁前面の砂礫層地盤改良範囲を考慮した液状化層厚は、地盤改良部において17.1m施設護岸部において14.4mとなる。

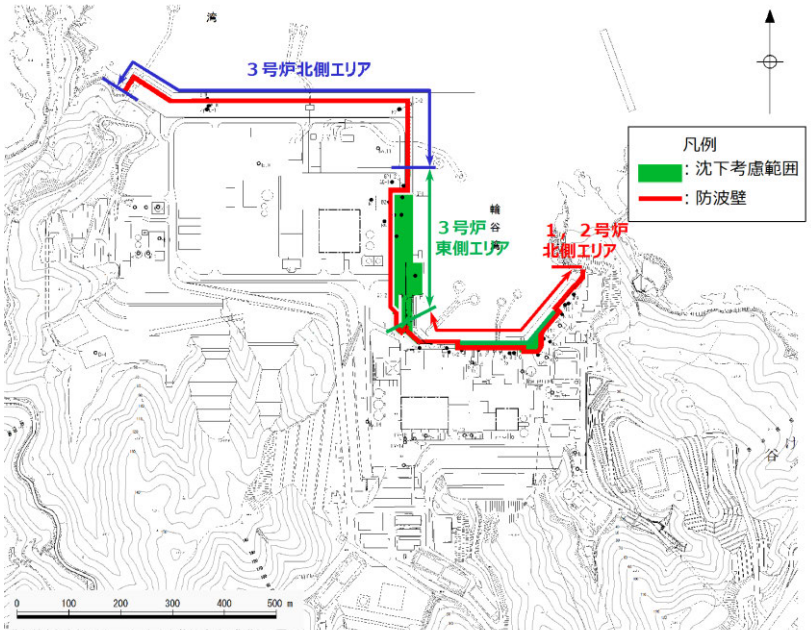
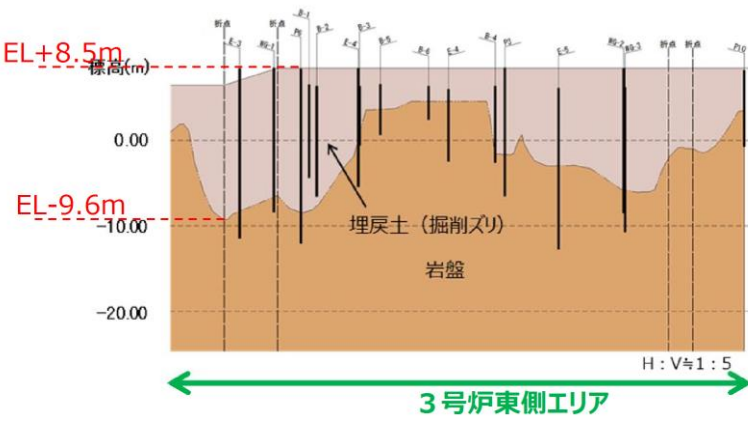
1, 2号炉北側エリアの断面図を図 3-10 に示す。1, 2号炉北側エリアに存在する砂礫層は地盤改良(①地盤改良部)されているが、防波壁前面において一部地盤改良されていない範囲(②施設護岸部)があるため、沈下量を算定する層厚を算定した。その結果、1, 2号炉北側エリアにおける防波壁前面の沈下量を算定する層厚は地盤改良部において17.1m、施設護岸部において14.4mとなり、3号炉東側エリアにおける層厚18.1mを上回らないことを確認した。

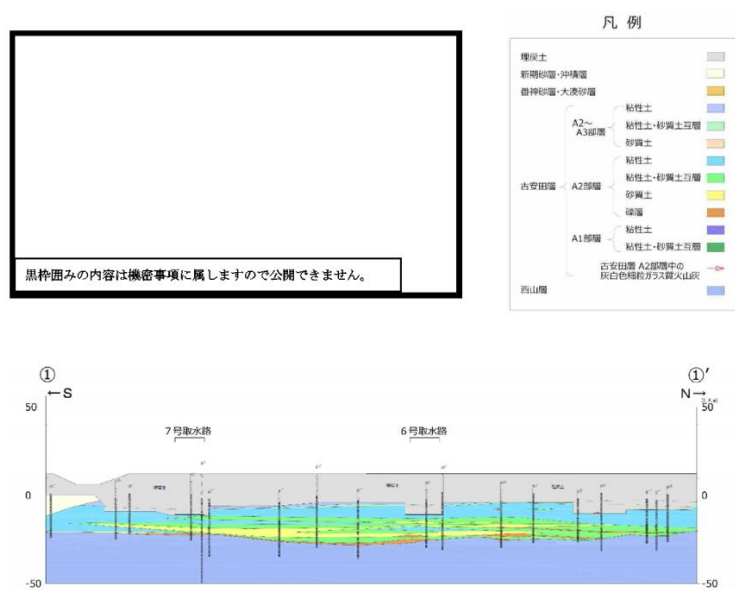
以上より、層厚が最大となるようEL. +8.5mからEL. -9.6mを考慮し、沈下量を算定するための層厚は18.1mとした。

沈下量は、上記層厚及びIshihara et al. (1992) の関係を用いて相対密度の平均値にばらつきを考慮して保守的に設定した沈下率3.5%より0.65m*を保守的に考慮する。

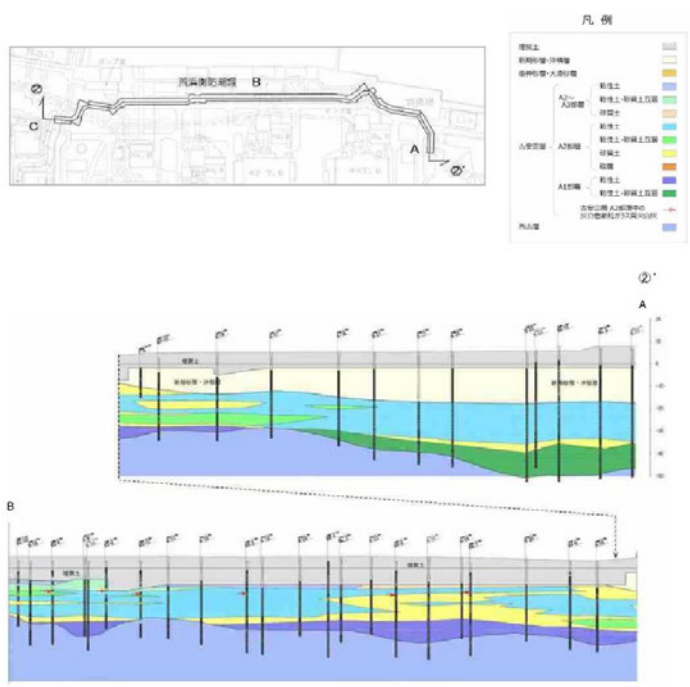
※ 層厚18.1m×沈下率3.5%⇨沈下量0.65m

・地質条件の相違に伴う評価結果の相違
【柏崎6/7】
相対密度及び沈下率算定結果の相違。

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 12 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>③ 護岸付近の排水沈下量</p> <p>護岸付近の排水沈下量は、大湊側を6号及び7号炉の取水路に直交する地質断面図、荒浜側を荒浜側防潮堤沿いの地質断面図に基づき算定した。平面図及び地質断面図を添付第4-5 図に示す。</p> <p>各砂層の層厚と沈下率から算出した沈下量の分布を添付第4-6 図に示す。</p> <p>大湊側護岸付近の平均沈下量は0.53m、最大沈下量は0.64m、荒浜側護岸付近の平均沈下量は0.46m、最大沈下量は0.68mとなった。</p>		<p>島根原子力発電所 2号炉</p>  <p>凡例 ■ : 沈下考慮範囲 — : 防波壁</p> <p>図3-8 敷地平面図</p>  <p>図3-9 (1) 地質断面図 (3号炉東側エリア)</p>	<p>備考</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地質条件の相違 【柏崎6/7】地質条件の相違による記載内容の相違。 ・地質条件の相違に伴う評価結果の相違 【柏崎6/7】沈下量算定結果の相違。



添付第 4-5 図(1) 地質断面図 (大湊側 ①-①' 断面)



添付第 4-5 図(2) 地質断面図 (荒浜側 ②-②' (A-B) 断面)

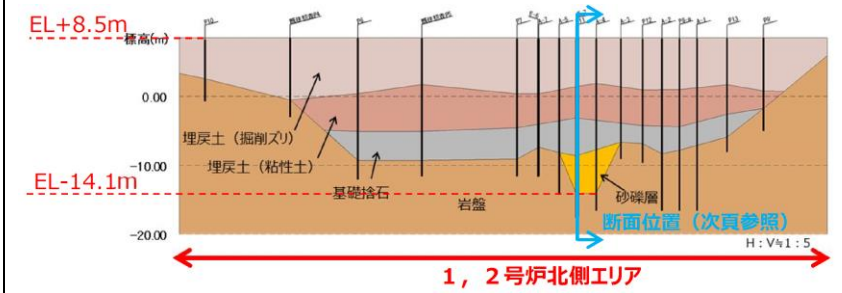


図 3-9 (2) 地質断面図 (1, 2号炉北側エリア)

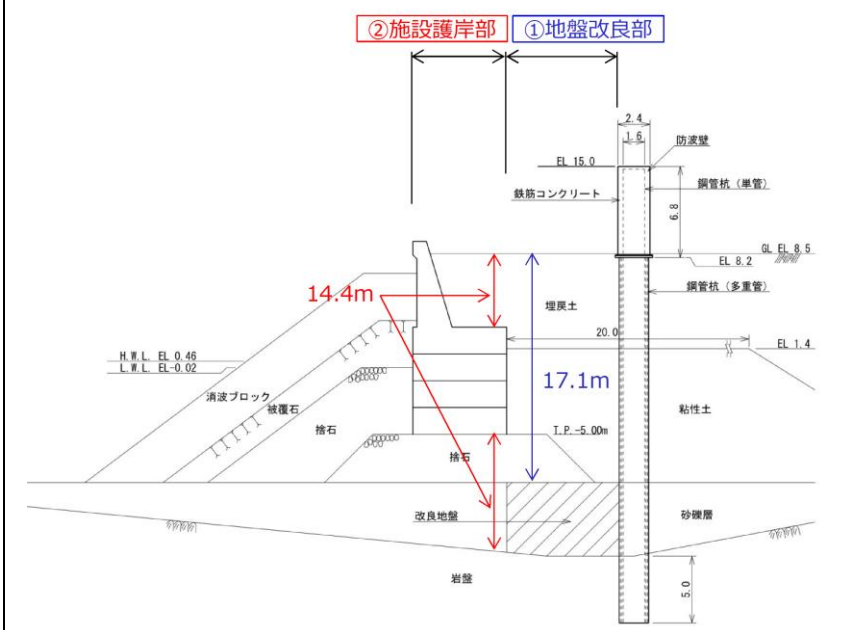
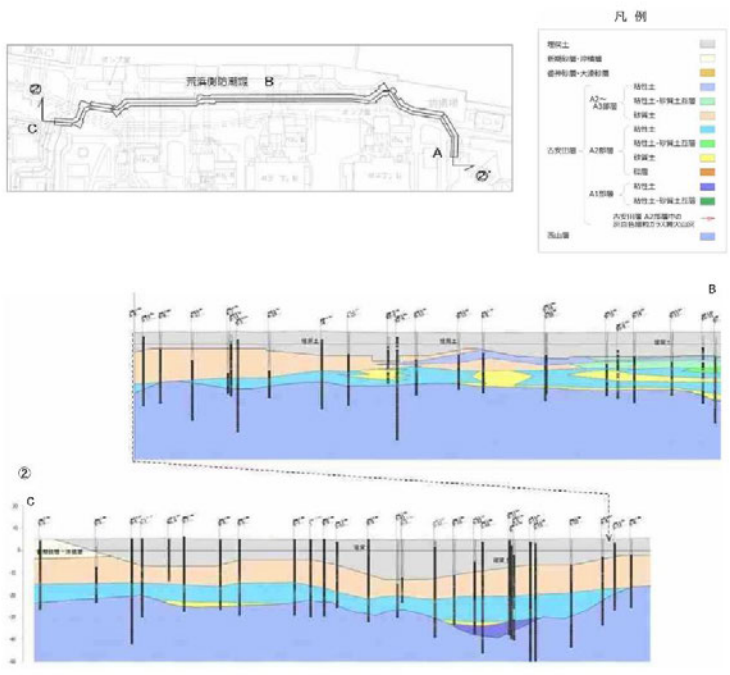


図 3-10 断面図 (1, 2号炉北側エリア)

・地質条件の相違
【柏崎6/7】
地質条件の相違による
記載内容の相違。

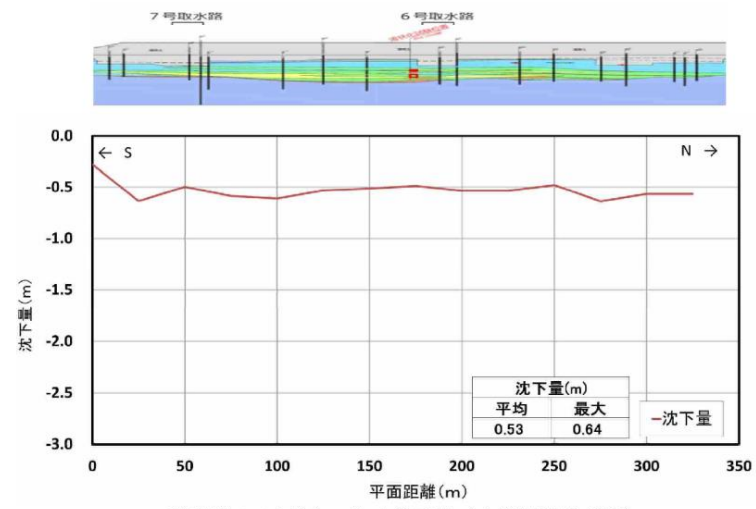
柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 12 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
 <p data-bbox="243 982 727 1008">添付第 4-5 図(3) 地質断面図 (荒浜側 ②-②' (B-C) 断面)</p>			<p data-bbox="2528 256 2810 420">・地質条件の相違 【柏崎6/7】 地質条件の相違による 記載内容の相違。</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)

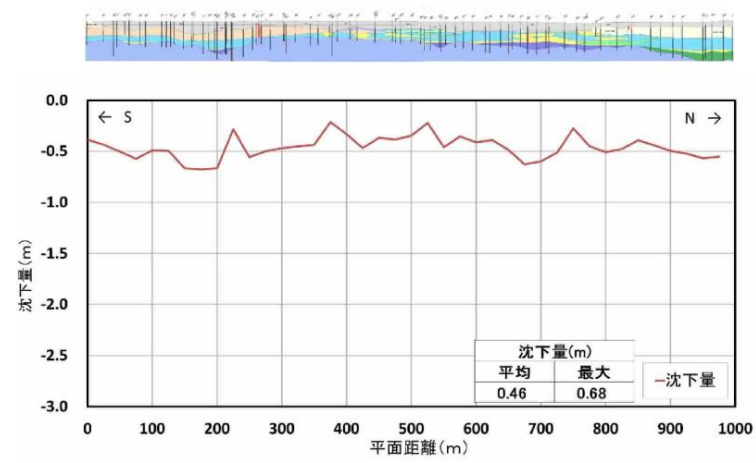
東海第二発電所 (2018. 9. 12 版)

島根原子力発電所 2号炉

備考



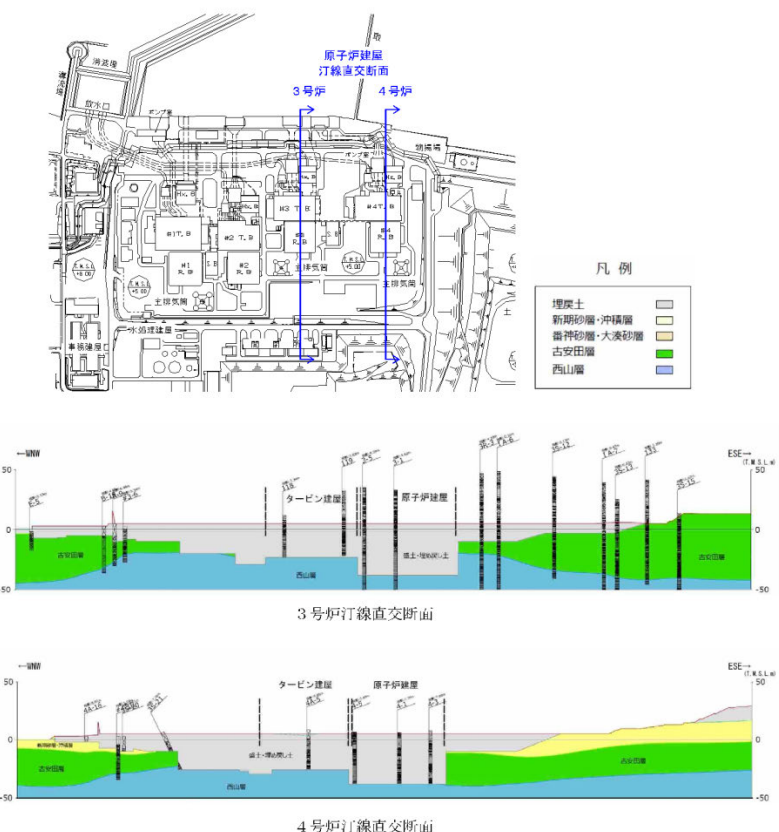
添付第 4-6 図(1) 排水沈下量 (大湊側護岸付近)



添付第 4-6 図(2) 排水沈下量 (荒浜側護岸付近)

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 12 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>④ <u>荒浜側防潮堤内敷地の排水沈下量</u></p> <p><u>荒浜側防潮堤内の敷地 (T.M.S.L.+5m) の沈下量は、護岸付近と同様な考え方で、1～4号炉の原子炉建屋に直交する地質断面図及び原子炉建屋山側の汀線に平行な地質断面図に基づき算定した。平面図及び地質断面図を添付第4-7図に示す。なお、古安田層については、液状化しない粘性土も広く分布しているが、ここでは全層を液状化評価対象層として保守的に沈下量を算定した。</u></p> <p><u>各砂層の層厚と沈下率から算出した沈下量の分布を添付第4-8図に示す。1号炉汀線直交断面の沈下量は、海側で平均0.77m、最大1.03m、山側で平均0.77m、最大1.06m となった。2号炉汀線直交断面の沈下量は、海側で平均0.53m、最大0.58m、山側で平均0.83m、最大1.05m となった。3号炉汀線直交断面の沈下量は、海側で平均0.72m、最大0.95m、山側で平均0.93m、最大1.15m となった。4号炉汀線直交断面の沈下量は、海側で平均0.83m、最大0.97m、山側で平均0.88m、最大1.07m となった。山側汀線平行断面の沈下量は、平均0.69m、最大1.01m となった。</u></p>			

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 12 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>添付第4-7図(1)地質断面図(1, 2号炉汀線直交断面図)</p>			

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 12 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
 <p>添付第4-7 図(2) 地質断面図 (3, 4号炉汀線直交断面図)</p>			

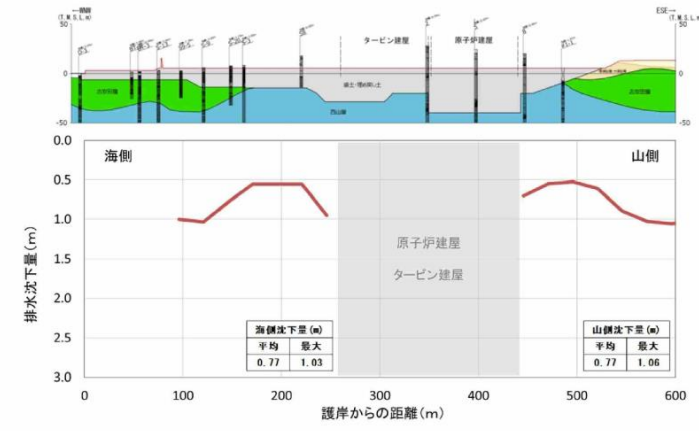
柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 12 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>添付第 4-7 図 (3) 地質断面図 (原子炉建屋山側 汀線平行断面図)</p>			

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)

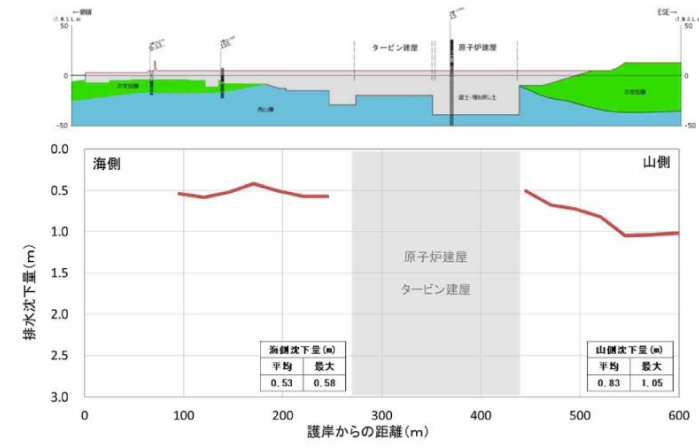
東海第二発電所 (2018. 9. 12 版)

島根原子力発電所 2号炉

備考



添付第4-8図(1) 排水沈下量 (1号炉汀線直交断面)



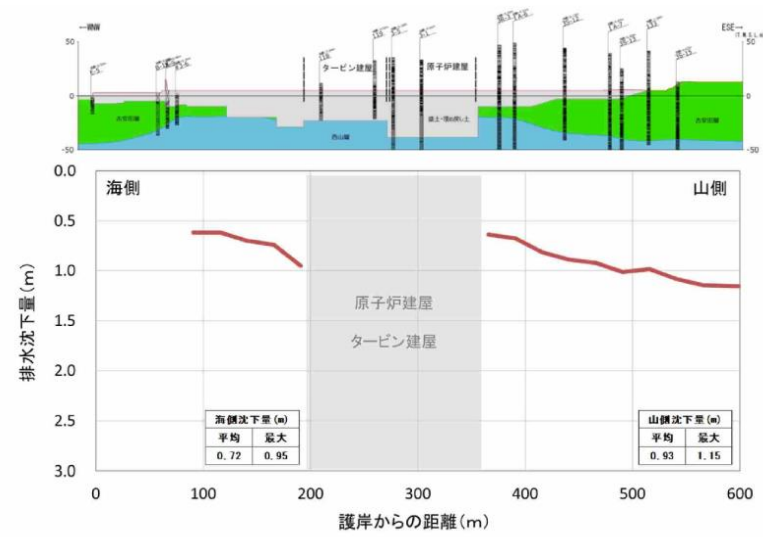
添付第4-8図(2) 排水沈下量 (2号炉汀線直交断面)

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)

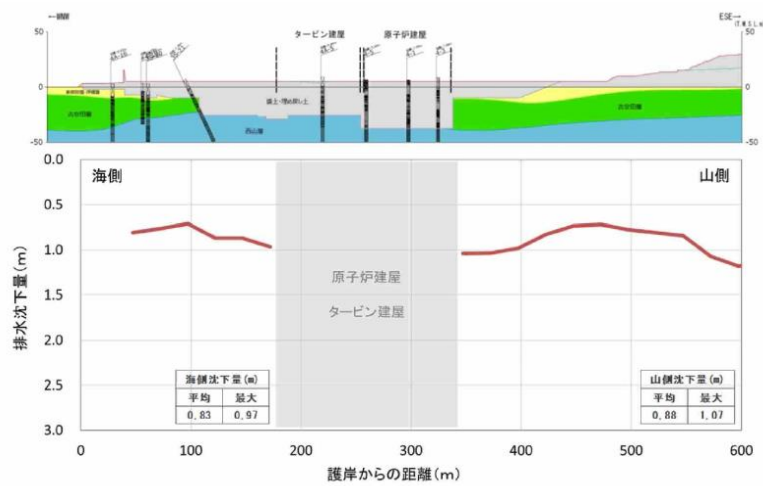
東海第二発電所 (2018.9.12版)

島根原子力発電所 2号炉

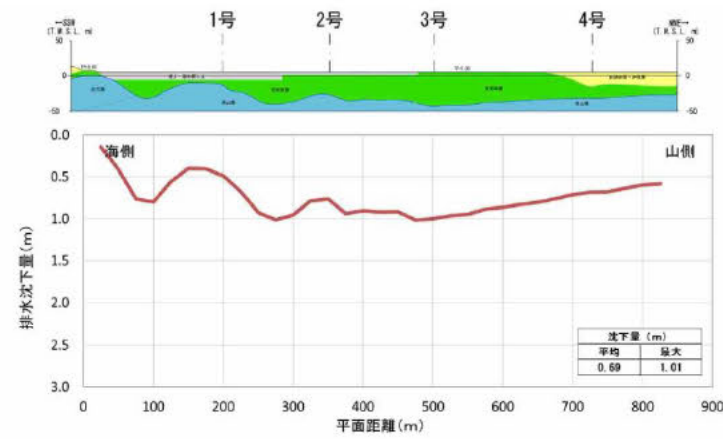
備考



添付第4-8図(3) 排水沈下量 (3号炉汀線直交断面)



添付第4-8図(4) 排水沈下量 (4号炉汀線直交断面)



添付第4-8図(5) 排水沈下量 (原子炉建屋山側汀線平行断面)

(2) 液状化に伴う側方流動による沈下

①評価方針

地震時の地盤の液状化に伴う側方流動が想定されることから、二次元有効応力解析 (解析コード「FLIP Ver.7.1.9」) により側方流動による沈下量を算定する。評価を行う解析断面は、以下の観点から3号炉東側エリアの沈下による遡上の影響が大きいと判断し、3号炉東側エリアを対象として、有効応力解析を実施する。

- ・ 1, 2号炉北側エリアと比較して埋戻土 (掘削ズリ) の分布が広範囲かつ層厚が厚いこと
- ・ 1, 2号炉北側エリアと比較して基準津波遡上範囲が広いこと

3号炉東側の解析断面位置図を図3-11に示す。

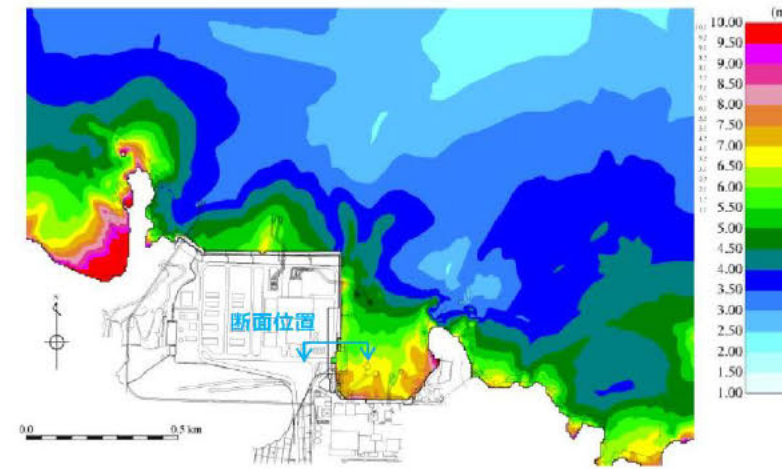
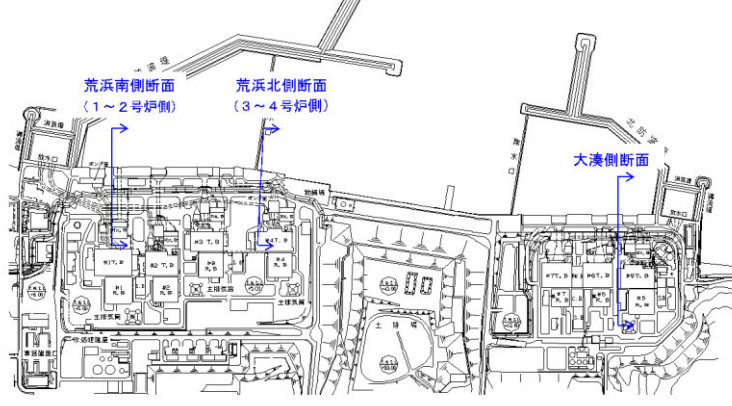


図3-11 解析断面位置図

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>(2) 液状化に伴う側方流動による沈下</p> <p>① 評価方針</p> <p>護岸付近の地盤については、地震時の地盤の液状化に伴う側方流動が想定されることから、二次元有効応力解析(解析コード「FLIP Ver. 7.2.3.5」)により側方流動による沈下量を算定した。評価を行う解析断面には、添付第4-9図に示すとおり、荒浜側2断面、大湊側1断面を選定した。</p>  <p>添付第4-9図 評価断面位置</p>	<p>2. 検討内容</p> <p>(1) 有効応力解析による残留沈下量</p> <p>防潮堤前面の地盤の沈下量を二次元有効応力解析により算定した。解析モデルは構造物を線形梁要素、地盤をマルチスプリング要素でモデル化した。解析において、地下水位は保守的に地表面に設定し、地震動は基準地震動S s-D 1を用いた。また、全ての液状化検討対象層に対して、豊浦標準砂の液状化強度特性(-1σ)により強制的な液状化を仮定した。</p> <p>検討断面は、敷地南側の第四紀層が薄い範囲の代表地点としてA断面、敷地北側の第四紀層が厚く堆積した範囲の代表として過圧密粘土層(A c層)が最も薄い地点のB断面、敷地東側の海岸より約100m以内の範囲の地点としてC断面及びD断面を選定した。平面図、地質断面図及び解析断面位置を第4図に示し、A~D断面の解析モデルを第5図に示す。</p> <p>有効応力解析による残留沈下量の検討結果を第1表に示す。</p> <p>有効応力解析による地表面の残留沈下量の最大は、敷地南側では0.049m、敷地北側では0.021m、敷地東側では0.210mとなった。</p>	<p>②解析条件</p> <p>3号炉東側断面の解析モデル図を図3-12に示す。地盤は、地質区分に基づき平面ひずみ要素でモデル化し、防波壁は、線形はり要素でモデル化した。</p> <p>地下水位は、防波壁周辺の朔望平均満潮位(EL.+0.46m)前後であることから、港湾基準に準じてEL.+0.14m[*]とする。</p> <p>入力地震動は、表3-1に示すとおり、基準地震動のうち、繰返し応力及び繰返し回数に着目し、水平加速度が大きく、継続時間が長い地震動が液状化評価において最も厳しいと考えられることから、S s-Dを選定する。したがって、基準地震動S s-Dを、一次元波動論によって解析モデル下端位置で評価した波形を用いた。</p> <p>※ $L. W. L. EL. -0.02m + 1/3 \times (H. W. L. EL. +0.46m - L. W. L. EL. -0.02m) = EL. +0.14m$</p>	<p>備考</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料構成の相違 【東海第二】 柏崎及び島根の解析条件については(2)②に記載。 設計方針の相違 【柏崎6/7, 東海第二】 代表断面の考え方について記載。

② 解析条件

荒浜南側(1~2号炉側)、荒浜北側(3~4号炉側)及び大湊側の解析モデル図を添付第4-10図に示す。地盤は、地質区分に基づき平面ひずみ要素でモデル化し、護岸矢板、控え杭は、非線形はり要素でモデル化した。

地下水位は、地震荷重に伴う液状化による変形を保守的に考慮するために、朔望平均満潮位(T.M.S.L.+0.49m)に余裕を考慮したT.M.S.L.+1.00mとした。

入力地震動は、荒浜側、大湊側それぞれの解放基盤面で定義される基準地震動 S_s を、一次元波動論によって解析モデル下端位置で評価した波形を用いた。

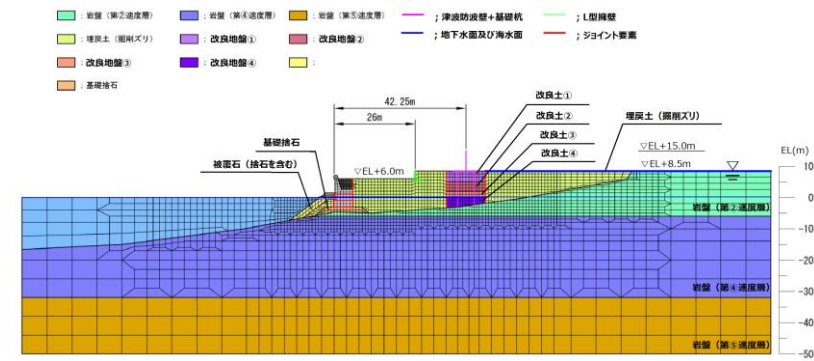


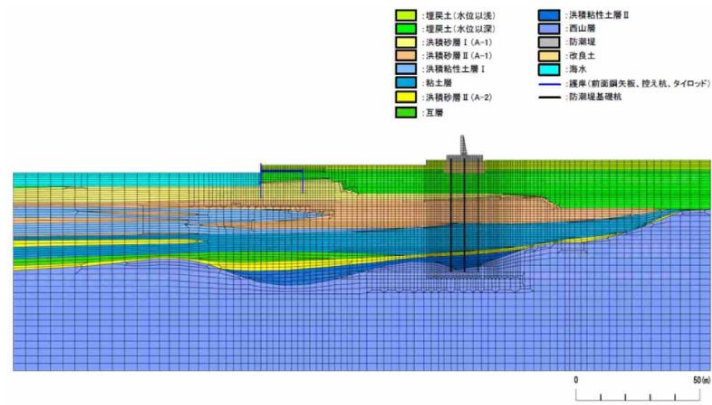
図3-12 解析モデル図(3号炉東側断面)

表3-1 基準地震動の加速度時刻歴波形

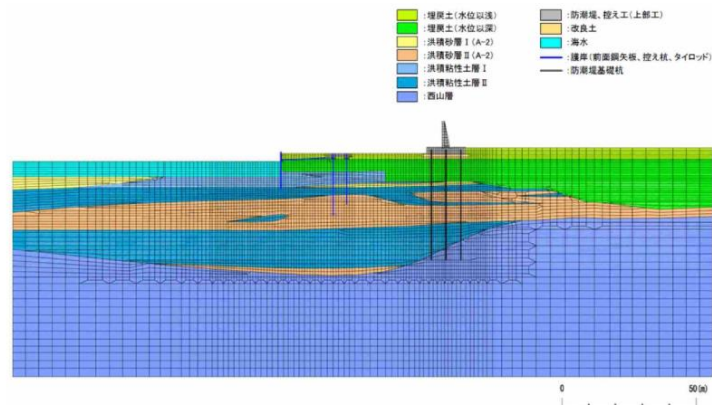
基準地震動	水平方向 (NS成分)	水平方向 (EW成分)	鉛直方向
S_s-D 敷地ごとに震源を特定して算定する地震動による基準地震動 [広帯域スペクトル手法による基準地震動]			
S_s-F1 敷地ごとに震源を特定して算定する地震動による基準地震動 [新層モデル手法による基準地震動 穴道筋層による地震の4階中 地震/高層部レベルの不確か 総増幅率5]			
S_s-F2 敷地ごとに震源を特定して算定する地震動による基準地震動 [新層モデル手法による基準地震動 穴道筋層による地震の4階中 地震/高層部レベルの不確か 総増幅率6]			
S_s-N1 震源を特定せず算定する地震動による基準地震動 [2004年北海道留萌支庁南部地震(K-NET)の検討結果に保守性を考慮した地震動]			
S_s-N2 震源を特定せず算定する地震動による基準地震動 [2000年鳥取県西部地震の資料(ガム(新島)の観測記録)]			

※表中のグラフは各基準地震動の加速度時刻歴波形(縦軸:加速度 (cm/s^2) 、横軸:時間(s))

・設計方針の相違
【柏崎6/7】
解析条件の相違による記載内容の相違。



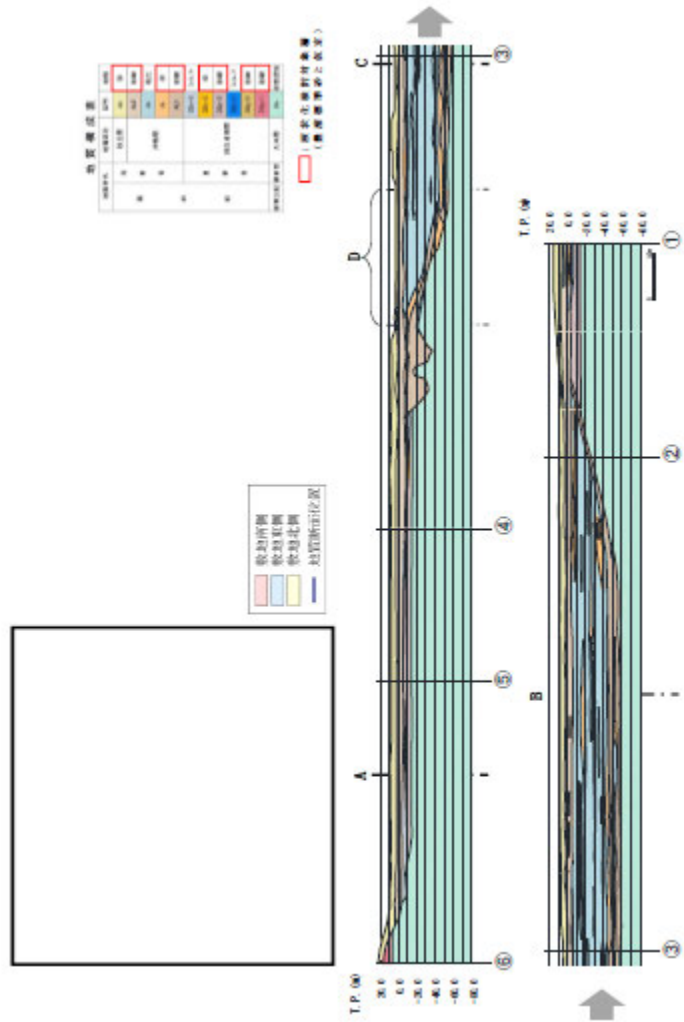
添付第4-10図(1) 解析モデル図 [荒浜南側 (1~2号炉側)]



添付第4-10図(2) 解析モデル図 [荒浜北側 (3~4号炉側)]

第1表 有効応力解析による残留沈下量

	敷地南側 (A断面)	敷地北側 (B断面)	敷地東側 (C, D断面)
最大残留沈下量 (m)	0.049	0.021	0.210



第4図平面図, 地質断面図及び解析断面位置

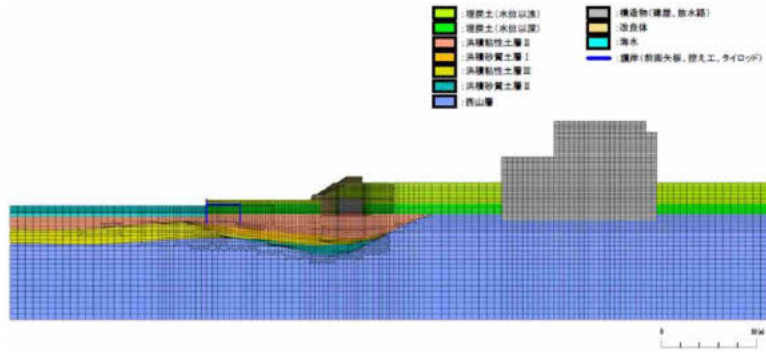
地盤の物性値は、「島根原子力発電所2号炉設計基準対象施設について 第4条：地震による損傷の防止 別紙-11 液状化影響の検討方針について」の検討方針に基づき設定した。液状化の評価対象として取り扱う埋戻土(掘削ズリ)及び砂礫層の有効応力解析に用いる液状化パラメータは、液状化試験結果(繰返し非排水せん断試験結果)に基づき、地盤のばらつき等を考慮し、保守的に簡易設定法により設定した。

試験結果等から設定した解析上の液状化強度曲線を図3-13に示す。

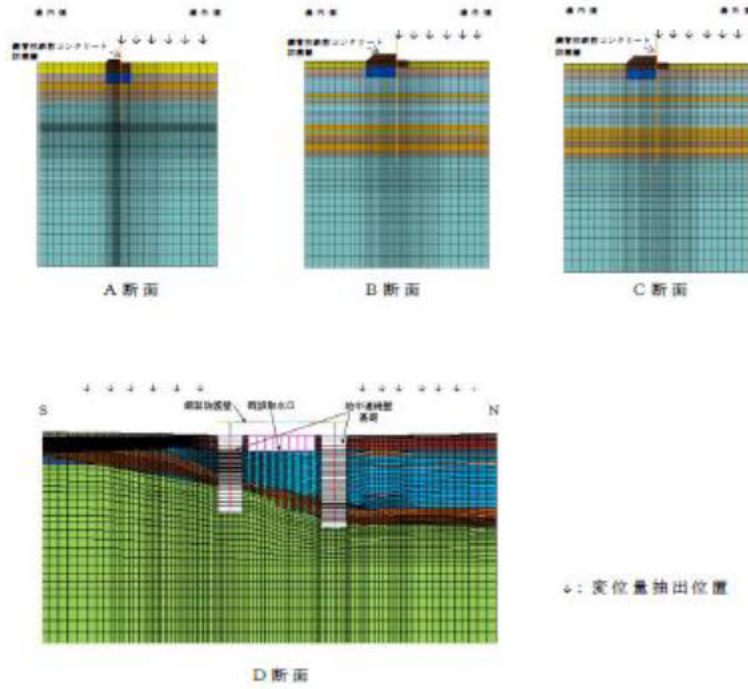
解析用地盤物性値を表3-2に示す。

備考

- 設計方針の相違
- 【柏崎6/7, 東海第二】解析条件の相違による記載内容の相違。



添付第4-10図(3) 解析モデル図〔大湊側〕



第5図 解析モデル図

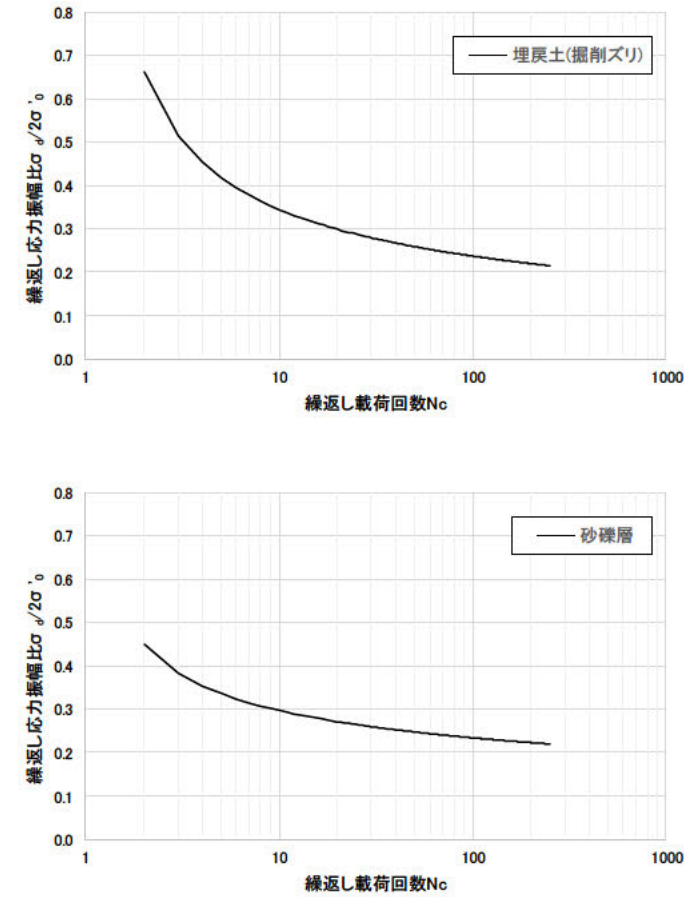


図3-13 液状化強度曲線

表3-2 解析用地盤物性値

材料名称	単位体積質量		圧縮係数	せん断力	せん断力	せん断力	せん断力	せん断力	せん断力	せん断力	せん断力	せん断力	せん断力	せん断力																								
	γ _{sat} (kN/m ³)	γ _d (kN/m ³)												ν	σ ₁ (kPa)	σ ₃ (kPa)	σ _c (kPa)	σ ₁ (kPa)	σ ₃ (kPa)	σ _c (kPa)	σ ₁ (kPa)	σ ₃ (kPa)	σ _c (kPa)	σ ₁ (kPa)	σ ₃ (kPa)	σ _c (kPa)	σ ₁ (kPa)	σ ₃ (kPa)	σ _c (kPa)									
埋戻土(掘削ズリ)	18.5	18.5	0.45	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100		
砂礫層	18.5	18.5	0.45	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

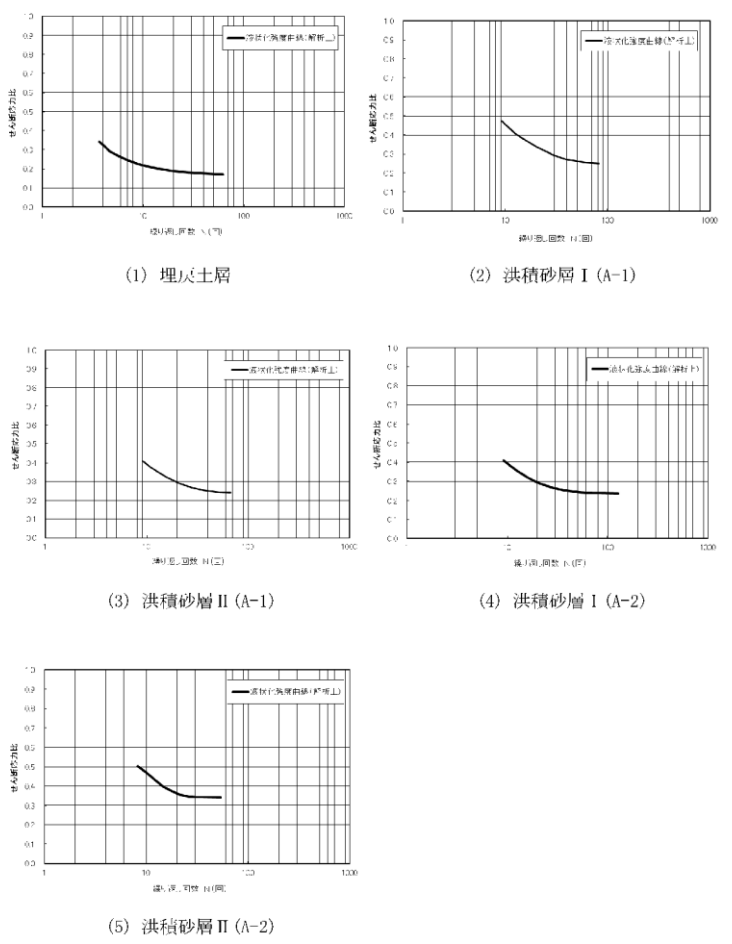
地盤の物性値は、「柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉設計基準対象施設について第4条：地震による損傷の防止 別紙-11 液状化影響の検討方針について」の検討方針に基づき設定した。液状化の評価対象として取り扱う埋戻土層、洪積砂層 I (A-1)、洪積砂層 II (A-1)、洪積砂層 I (A-2)、洪積砂層 II (A-2)、及び洪積砂質土層 I、II (O-1)の有効応力解析に用いる液状化パラメータは、液状化試験結果（繰返しねじりせん断試験結果）に基づき、地盤のばらつき等を考慮し、保守的に設定した。

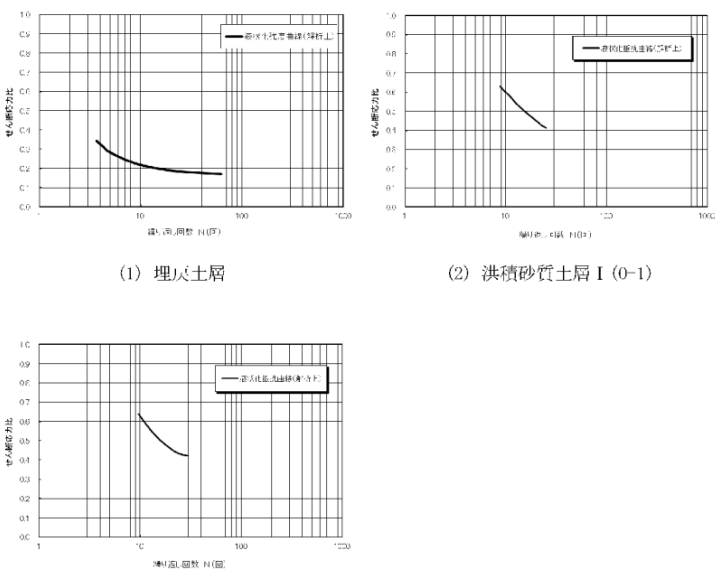
荒浜側及び大湊側の試験結果等から設定した解析上の液状化強度曲線を、それぞれ添付第4-11図、添付第4-12図に示す。

上記の液状化強度特性を設定する土層の液状化強度特性以外の物性及び液状化評価の対象とならない土層の物性値については、既工認物性を適用した。

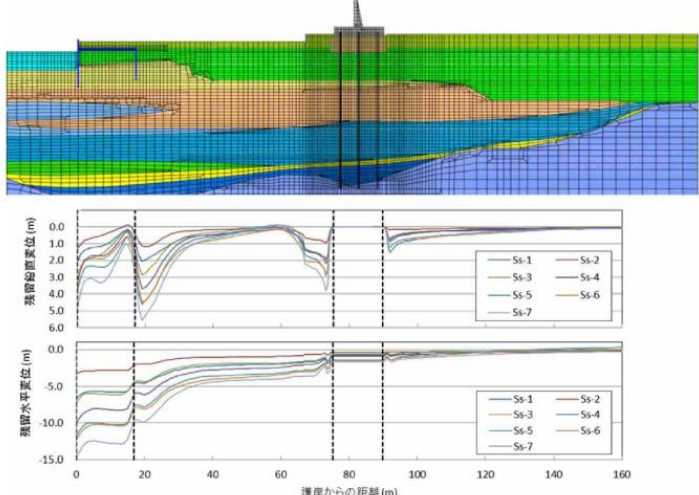
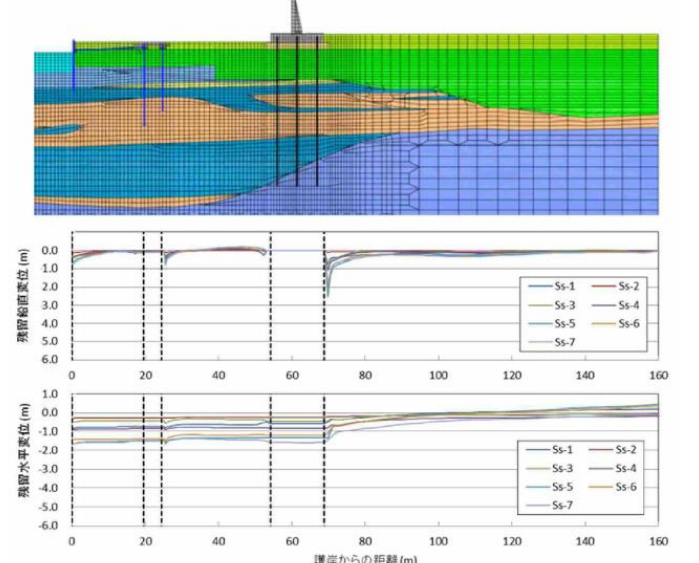
・設計方針の相違
【柏崎6/7, 東海第二】
解析条件の相違による記載内容の相違。

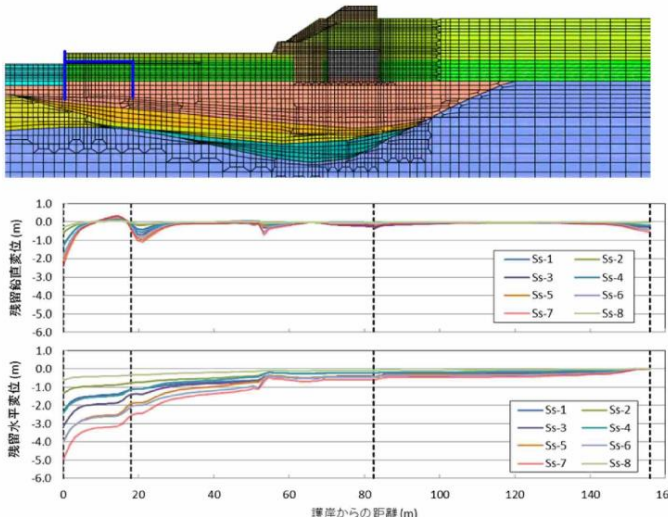
・設計方針の相違
【柏崎6/7】
解析条件の相違による記載内容の相違。

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 12 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
 <p>(1) 埋戻土層</p> <p>(2) 洪積砂層 I (A-1)</p> <p>(3) 洪積砂層 II (A-1)</p> <p>(4) 洪積砂層 I (A-2)</p> <p>(5) 洪積砂層 II (A-2)</p> <p>添付第 4-11 図 液状化強度曲線 (荒浜側)</p>			<p>・設計方針の相違</p> <p>【柏崎6/7】</p> <p>解析条件の相違による記載内容の相違。</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 12 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
 <p>(1) 埋戻土層</p> <p>(2) 洪積砂質土層 I (0-1)</p> <p>(3) 洪積砂質土層 II (0-1)</p> <p>添付第 4-12 図 液状化強度曲線 (大湊側)</p>	-	<p>③ 評価結果</p> <p><u>基準地震動 S_s-D による 3 号炉東側の残留変形量を図 3-14 に示す。防波壁より海側では、L 型擁壁までの EL. +8.5m 盤において、防波壁直下の改良地盤と埋戻土（掘削ズリ）の境界部を中心とした比較的大きな沈下が確認される。これは、地震による L 型擁壁の海側への傾きに伴い、埋戻土（掘削ズリ）が自立する改良地盤から海側へ側方流動したことに起因するものである。</u></p> <p><u>なお、解析条件については、以下のとおり保守的に設定する。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・敷地内の地下水位については、防波壁より海側の地下水位を海水位に、防波壁より陸側の地下水位を地表面に設定する。 ・埋戻土（掘削ズリ）の液状化強度特性は敷地全体の N 値に基づく簡易設定法*により設定する。 <p><u>津波が浸水する EL. +6.0m 盤における沈下量は 0.04m 程度であるが、海岸線から離れた EL. +8.5m 盤では改良地盤近傍で局所的に 1~2m 程度の沈下が生じている。このため、側方流動による EL. +6.0m 盤から EL. +8.5m 盤全体の沈下量としては、EL. +6.0m 盤から EL. +8.5m 盤の埋戻土（掘削ズリ）の各節点における沈下量を節点数で割った平均沈下量（0.33m 程度）を考慮し、保守的に 0.35m とする。</u></p> <p><u>※簡易設定法による液状化強度特性は、埋戻土（掘削ズリ）の液状化試験結果（ロータリー式三重管サンプラー及び表層試料採取）による液状化強度特性よりも十分保守的である。</u></p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>③ 評価結果</p> <p>荒浜南側（1～2号炉側）、荒浜北側（3～4号炉側）及び大湊側の地表面の残留変形量を、それぞれ添付第4-13図、添付第4-14図、添付第4-15図に示す。</p> <p>荒浜南側（1～2号炉側）の護岸付近については、護岸から30m程度の範囲や防潮堤前面では護岸矢板や控え杭、防潮堤の海側への変位に伴い、局所的に1～6m程度の沈下が生じているものの、護岸から30m～60mの範囲では概ね1m以下の沈下である。また、防潮堤山側については、防潮堤背面の局所的な最大1.5m程度の沈下を除き概ね50cm以下の沈下であり、側方流動による沈下への影響は小さい。</p> <p>荒浜北側（3～4号炉側）の護岸付近については、護岸から30m程度の範囲や防潮堤前面では護岸矢板や控え杭、防潮堤の海側への変位に伴い、局所的に1m程度の沈下が生じているものの、それ以外の範囲では概ね50cm以下であり側方流動による沈下への影響は小さい。また、防潮堤山側については、防潮堤背面の局所的な最大2m程度の沈下を除き概ね50cm以下の沈下であり、側方流動による沈下への影響は小さい。</p> <p>大湊側の護岸付近については、護岸から30m程度の範囲や防潮堤前面では護岸矢板や控え杭、防潮堤の海側への変位に伴い、局所的に3m程度の沈下が生じているものの、それ以外の範囲では概ね50cm以下であり側方流動による沈下への影響は小さい。また、防潮堤山側については、概ね50cm以下の沈下であり、側方流動による沈下への影響は小さい。</p>		<p>図3-14 基準地震動のS_s-Dによる地表面残留変形量（3号炉東側断面）</p>	<p>・地質条件の相違に伴う評価結果の相違</p> <p>【柏崎6/7】</p> <p>沈下量算定結果の相違。</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 12 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
 <p>添付第 4-13 図 地表面残留変形量【荒浜南側（1～2号炉側）】</p>			<p>・地質条件の相違に伴う 評価結果の相違</p> <p>【柏崎6/7】 沈下量算定結果の相違。</p>
 <p>添付第 4-14 図 地表面残留変形量【荒浜北側（3～4号炉側）】</p>			

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7 号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 12 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
 <p data-bbox="296 913 682 945">添付第 4-15 図 地表面残留変形量〔大湊側〕</p>			<p data-bbox="2522 252 2819 325">・地質条件の相違に伴う 評価結果の相違</p> <p data-bbox="2522 336 2819 420">【柏崎6/7】 沈下量算定結果の相違。</p>

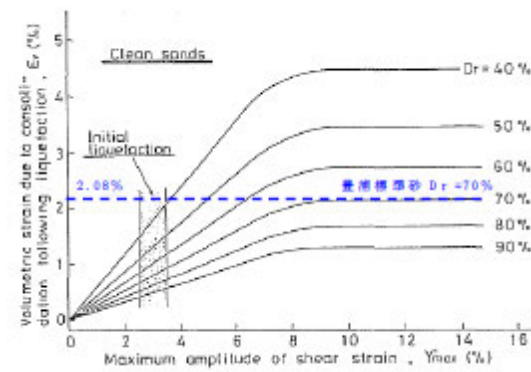
柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p><u>(2) 過剰間隙水圧の消散に伴う沈下量 (排水沈下量)</u></p> <p><u>排水沈下量の算定は、有効応力解析を実施した地点で行った。</u></p> <p><u>排水沈下率は、Ishiharaほか(1992)の地盤の相対密度に応じた最大せん断ひずみと体積ひずみ(沈下率)の関係から設定した。排水沈下量の計算に用いる豊浦標準砂の相対密度は、豊浦標準砂の液状化強度試験に用いられた供試体の相対密度が73.9%~82.9%であったことから、沈下量の算定上保守的に70%とし、沈下率の設定においても解析結果の最大せん断ひずみによらず、安全側に体積ひずみ(沈下率)の最大値を採用した。排水沈下量の算定フローを第6図に、相対密度より設定した沈下率を第7図に示す。</u></p> <p><u>排水沈下量の検討結果を第2表に示す。</u></p> <p><u>敷地南側の排水沈下量は最大0.362m、敷地北側の排水沈下量は最大0.715m、敷地東側の排水沈下量は最大0.708mとなった。</u></p>		<p>・資料構成の相違</p> <p>【東海第二】</p> <p>排水沈下量について、柏崎は(1)③及び④に記載。島根は(1)③に記載。</p>

第2表 排水沈下量

	敷地南側	敷地北側	敷地東側
最大排水沈下量(m)	0.362	0.715	0.708



第6図 排水沈下量の算定フロー



第7図 Ishiharaほか(1992)の地盤の最大せん断ひずみと体積ひずみの関係から設定した豊浦標準砂の沈下率

(3) 津波解析における沈下量の設定
津波解析における沈下は、沈下考慮範囲を対象とする(図3-15)。また、荷揚場は一部岩着し、沈下しない範囲もあるが、本検討では、保守的に荷揚場全体が沈下する前提で検討を行い、護岸のパラペットについてもモデル化を行わないこととする。なお、防波壁周辺については、地盤改良を実施していることから、沈下しないこととする。

液状化及び揺すり込みに伴う沈下量を相対密度の平均値から求まる沈下率(2.5%)による0.5mとしていたが、保守的にばらつきを考慮した相対密度から求まる沈下率(3.5%)による0.65mを採用し、側方流動による沈下量0.35mを加え、1mとした。

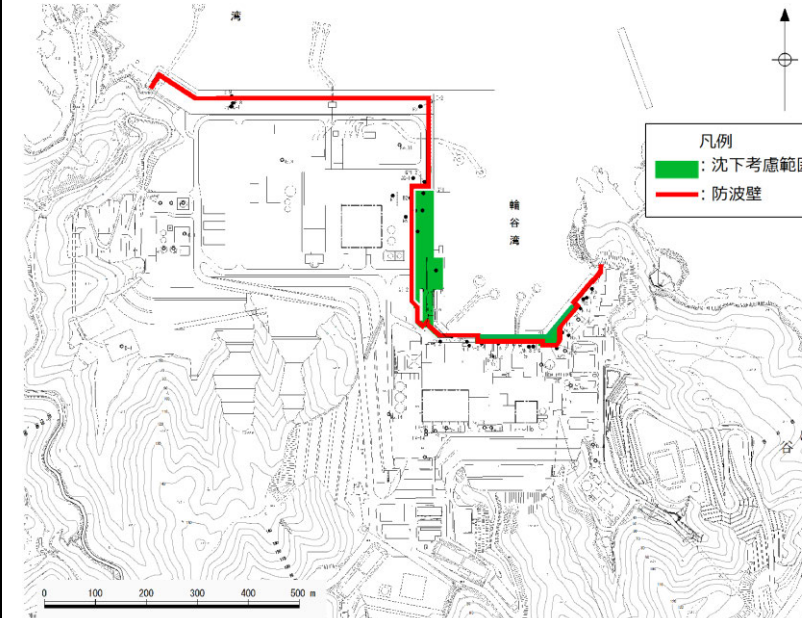


図3-15 津波評価において沈下を考慮する範囲

・資料構成の相違
【東海第二】
排水沈下量について、柏崎は(1)③及び④に記載。島根は(1)③に記載。

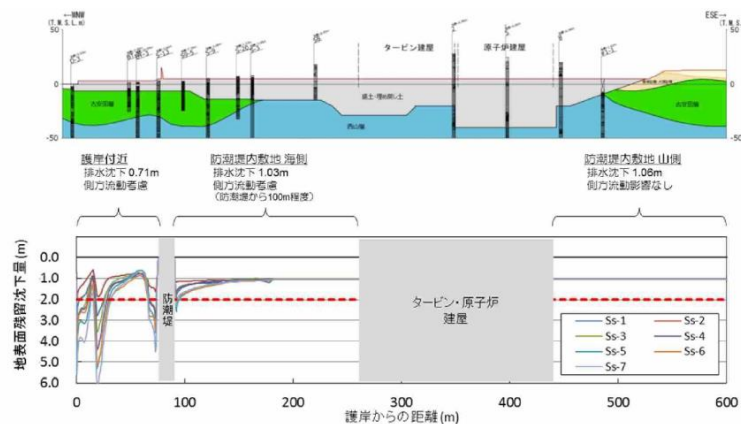
(3) 津波評価における沈下量の設定

荒浜南側(1~2号炉側)、荒浜北側(3~4号炉側)及び大湊側の側方流動による沈下に、排水沈下を加えた液状化による地表面沈下量を、それぞれ添付第4-16図、添付第4-17図、添付第4-18図に示す。なお、排水沈下については、保守的に「(1)液状化に伴う排水沈下」で算出した沈下分布の最大値を採用し、各断面に加えた。

荒浜側は、南側(1~2号側)の護岸付近の一部で局所的に側方流動による大きな沈下が生じているものの、護岸付近及び荒浜側防潮堤内敷地(T.M.S.L.+5m)における沈下量は概ね2m以内である。

大湊側の沈下量は、護岸付近の一部で局所的に側方流動による大きな沈下が生じているものの、護岸付近における沈下量は概ね2m以内である。

上記より、津波遡上解析における荒浜側の護岸付近、荒浜側防潮堤内敷地(T.M.S.L.+5m)及び大湊側の護岸付近の沈下量は、保守的にすべての範囲を2mに設定し、津波評価の地形モデルとして反映する。沈下を考慮する範囲を添付第4-19図に示す。なお、荒浜南側の護岸付近の局所的な沈下の影響については、2mの沈下に加え、護岸から30m程度の範囲をなくした地形モデルにより影響検討を実施する。なお、2007年新潟県中越沖地震に伴う敷地の沈下量は、建屋近傍の揺すり込み沈下等の局所的な変状を除けば、沈下量は荒浜側、大湊側ともに最大で0.3~0.5mである。(「柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉設計基準対象施設について 第4条：地震による損傷の防止 別紙-11 液状化影響の検討方針について」参照)



添付第4-16図 液状化による地表面沈下量 [荒浜南側(1~2号炉側)]

3. 検討結果

有効応力解析から算定した残留沈下量及びIshiharaほか(1992)の地盤の相対密度に応じた最大せん断ひずみと体積ひずみ(沈下率)の関係から算定した排水沈下量の合計を第3表に示す。

敷地南側では合計沈下量が0.411mとなったことから、数値シミュレーションにおいて想定する津波遡上経路の沈下量(以下「想定沈下量」という。)は保守的に0.5mとする。敷地北側では合計沈下量が0.736mとなったことから、想定沈下量は保守的に1.0mとする。敷地東側では合計沈下量が0.918mとなったことから、想定沈下量を1.5mとする。

以上の検討結果に基づき、数値シミュレーションで考慮する地震に起因する変状による地形の変化は、第8図に示すとおり設定する。

第3表 有効応力解析から算定した残留沈下量及びIshiharaほか(1992)の地盤の相対密度に応じた最大せん断ひずみと体積ひずみ(沈下率)の関係から算定した排水沈下量

	敷地南側	敷地北側	敷地東側
	最大沈下量(m)	最大沈下量(m)	最大沈下量(m)
有効応力解析から算定した残留沈下量	0.049	0.021	0.210
Ishiharaほか(1992)から算定した排水沈下量	0.362	0.715	0.708
合計	0.411	0.736	0.918
数値シミュレーションにおいて想定する津波遡上経路の沈下量	0.5	1.0	1.5

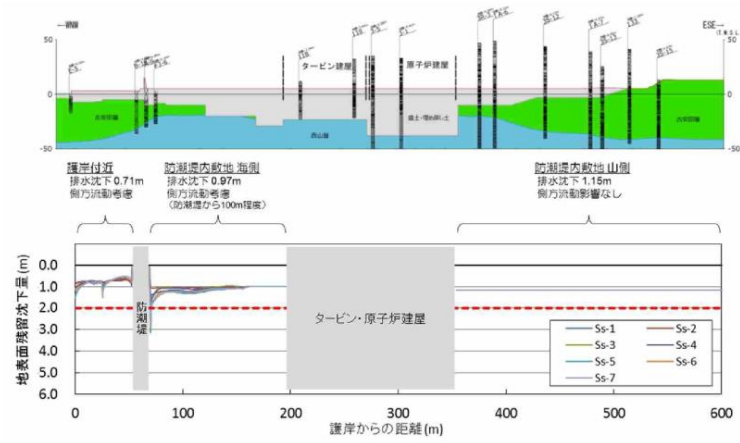
・地質条件の相違に伴う評価結果の相違
【柏崎6/7, 東海第二】沈下量算定結果の相違。

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)

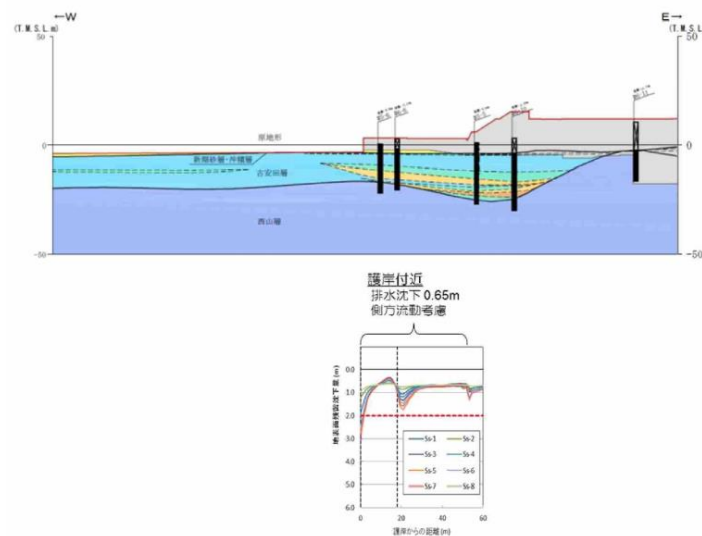
東海第二発電所 (2018. 9. 12 版)

島根原子力発電所 2号炉

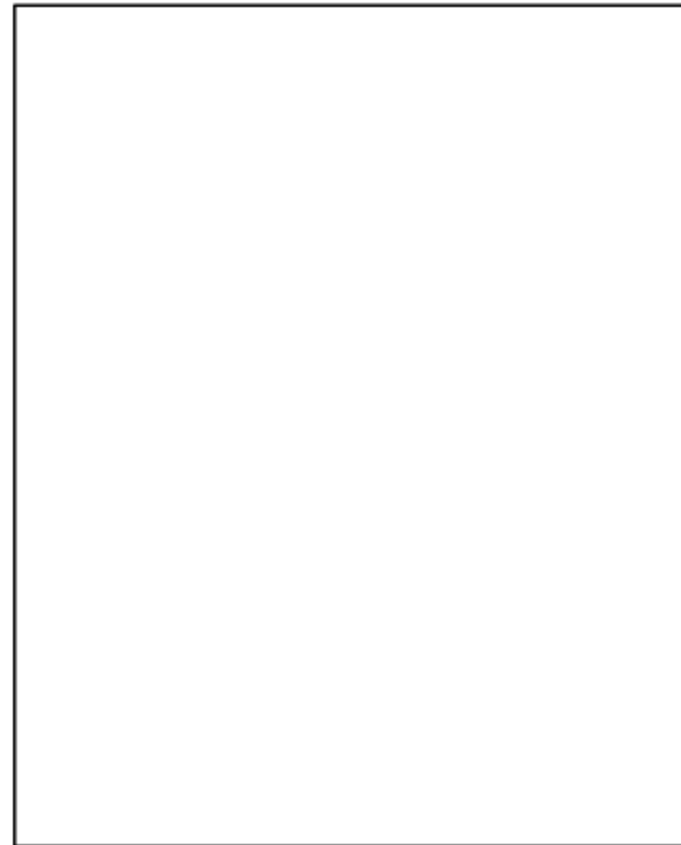
備考



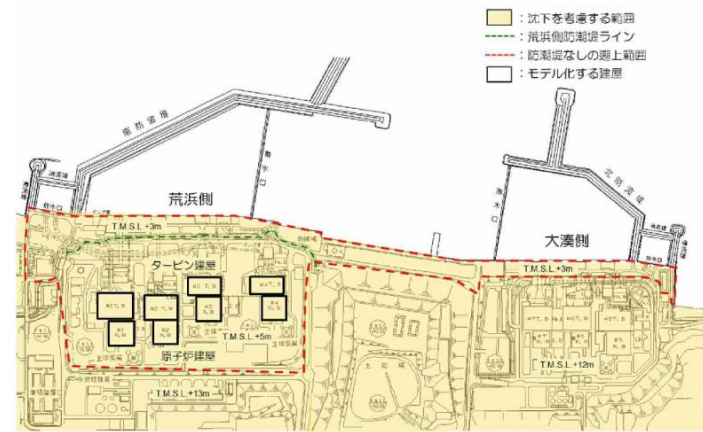
添付第 4-17 図 液状化による地表面沈下量 [荒浜北側 (3~4号炉側)]



添付第 4-18 図 液状化による地表面沈下量 [大湊側]



第8 図想定沈下量評価結果



添付第 4-19 図 津波評価において沈下を考慮する範囲

(4) 地盤変状を考慮した津波解析

(1) ~ (3) を踏まえ、沈下量を保守的に1mと設定し、津波解析を実施した。

基準津波 1 ~ 6 のケースを対象に基本ケース及び1m沈下させたケースを比較し、その差異を表 3-3 に示す。また、最大水位上昇量分布を図 3-16 に示す。

津波解析の結果、1m沈下させた場合、水位上昇側の施設護岸又は防波壁の水位は、どのケースについても基本ケースと同じもしくは基本ケースの方が大きい。また、水位下降側の2号炉取水口の水位については全ケースで同じ水位となった。

以上より、地震による地形変化(地盤変状)は、入力津波を設定する際の影響要因として考慮しない。

表 3-3 基本ケースと地盤変状を考慮したケースの水位比較

	【水位上昇側】施設護岸又は防波壁 ^{※1}			【水位下降側】2号炉取水口(東) ^{※2}		
	基本ケース (沈下無し)(A)	沈下有り1m (B)	差異 (B-A)	基本ケース (沈下無し)(A)	沈下有り1m (B)	差異 (B-A)
基準津波 1 (防波堤有り)	+10.7m (+10.67m)	+10.7m (+10.67m)	0.0m (0.00m)	-5.2m (-5.13m)	-5.2m (-5.13m)	0.0m (0.00m)
基準津波 1 (防波堤無し)	+11.9m (+11.85m)	+11.9m (+11.85m)	0.0m (0.00m)	-6.1m (-6.01m)	-6.1m (-6.01m)	0.0m (0.00m)
基準津波 2 (防波堤有り)	+9.0m (+8.93m)	+9.0m (+8.92m)	0.0m (-0.01m)			
基準津波 3 (防波堤有り)				-4.7m (-4.63m)	-4.7m (-4.63m)	0.0m (0.00m)
基準津波 4 (防波堤有り)				-4.1m (-4.04m)	-4.1m (-4.04m)	0.0m (0.00m)
基準津波 4 (防波堤無し)				-4.3m (-4.25m)	-4.3m (-4.25m)	0.0m (0.00m)
基準津波 5 (防波堤無し)	11.5m (+11.45m)	11.5m (+11.45m)	0.0m (0.00m)			
基準津波 6 (防波堤無し)				-6.1m (-6.08m)	-6.1m (-6.08m)	0.0m (0.00m)

※1 雨量平均高潮位+0.58m、潮位の約±0.14mを併せて+0.72mを考慮 ※2 雨量平均干潮位-0.02m、潮位の約±0.17mを併せて-0.19mを考慮

・資料構成の相違
 【柏崎6/7】
 「4.5 津波評価結果」に
 において検討を実施。

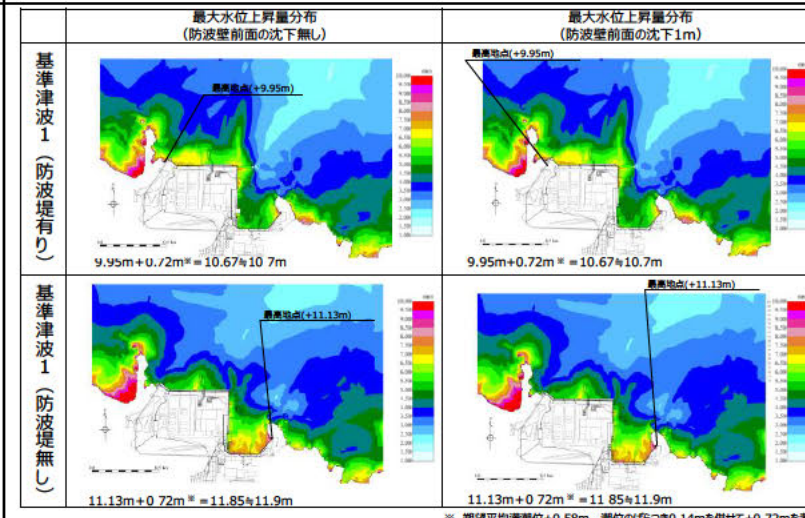


図3-16 (1) 地盤変状の有無による最大水位上昇量分布の比較
 (基準津波1 (防波堤有り) 及び基準津波1 (防波堤無し))

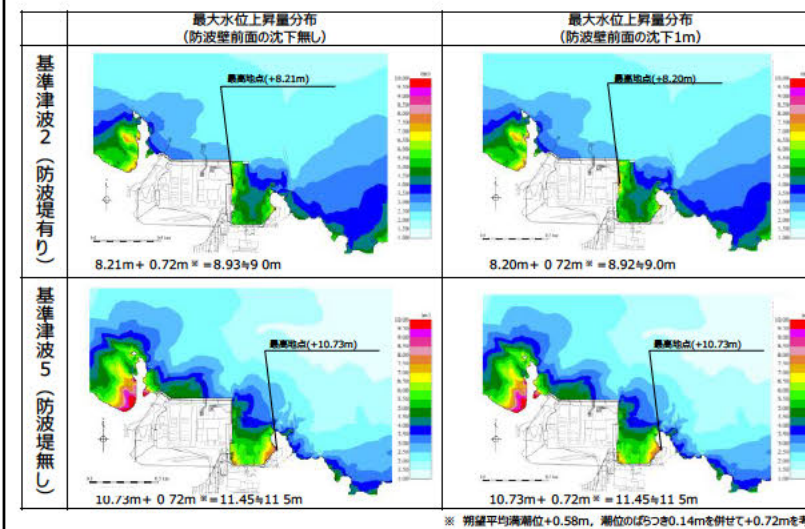


図3-16 (2) 地盤変状の有無による最大水位上昇量分布の比較
 (基準津波2 (防波堤有り) 及び基準津波5 (防波堤無し))

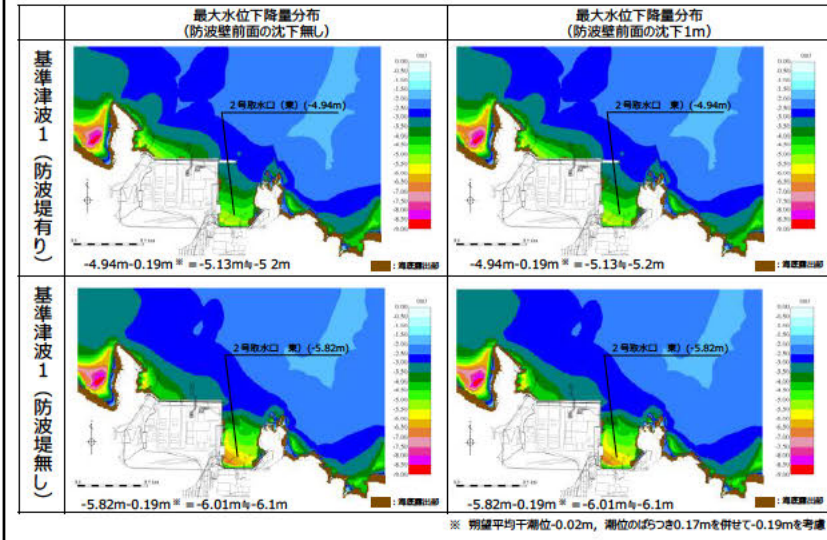


図3-16(3) 地盤変状の有無による最大水位下降量分布の比較
(基準津波1(防波堤有り)及び基準津波1(防波堤無し))

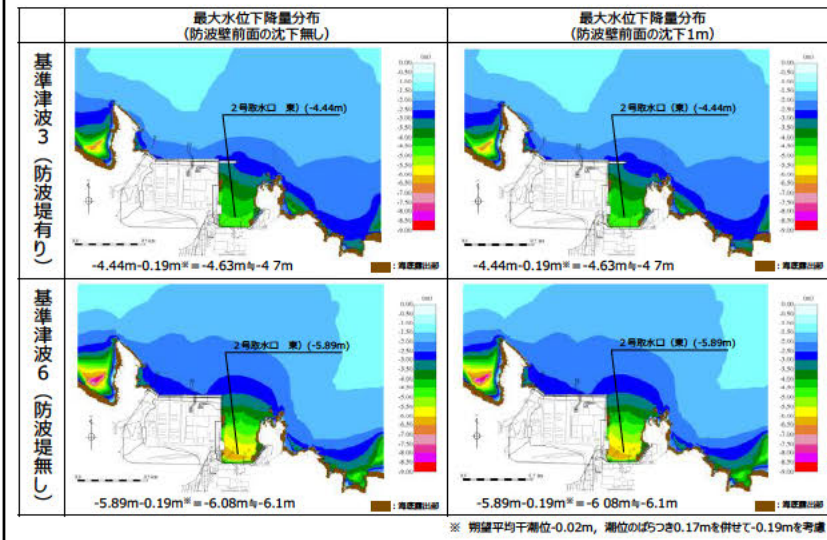
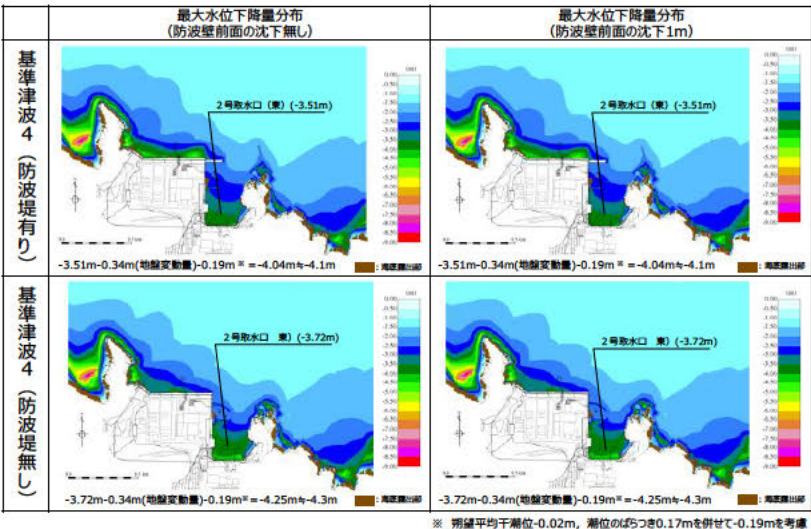
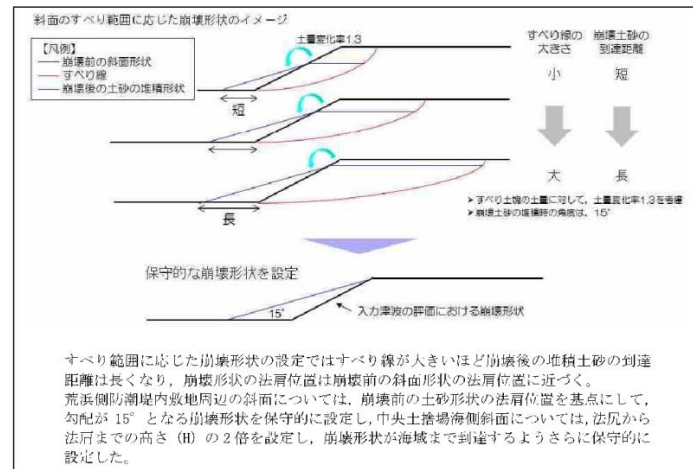


図3-16(4) 地盤変状の有無による最大水位下降量分布の比較
(基準津波3(防波堤有り)及び基準津波6(防波堤無し))

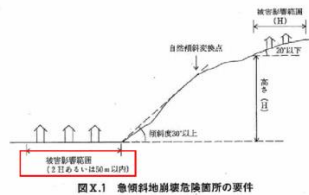
柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 12 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		 <p data-bbox="1780 787 2493 913"> <u>図3-16(5) 地盤変状の有無による最大水位下降量分布の比較</u> <u>(基準津波4(防波堤有り)及び基準津波4(防波堤無し))</u> </p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 12 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>4.3 敷地周辺斜面の崩壊形状の設定</p> <p>敷地周辺斜面は、基準地震動Ss による震動で斜面が崩壊する可能性があることから、斜面崩壊を考慮した地形モデルを作成した。なお、地形モデルの作成にあたっては、遡上が想定される中央土捨場の斜面及び荒浜側防潮堤内敷地の周辺斜面の崩壊を考慮することとした。</p> <p>斜面の崩壊角度については、添付第4-20 図に示すとおり、安息角と内部摩擦角の関係及び土砂の移動時の内部摩擦角の下限値を考慮し、崩壊土砂の堆積時の角度を15° に設定した。崩壊形状については、添付第4-21 図に示す斜面の崩壊範囲に応じた崩壊形状の設定方法から、崩壊前の土砂形状の法肩位置を基点に、勾配が15° となるように崩壊形状を保守的に設定した。なお、中央土捨場の海側斜面については、さらに保守的に崩壊土砂が海域まで到達する場合を想定し、「宅地防災マニュアルの解説」(添付第4-22 図)を参考に法尻から法肩までの高さ(H)の2 倍として崩壊形状を設定した。</p> <p>上記の崩壊形状の設定に基づき、各斜面の崩壊形状を設定した。崩壊を考慮する斜面範囲を添付第4-23 図に、代表的な位置における斜面の崩壊形状として、荒浜側防潮堤内敷地における周辺斜面の断面図を添付第4-24 図に、中央土捨場海側斜面の断面図を添付第4-25 図に示す。</p> <div data-bbox="213 1318 848 1701"> <p>■ 安息角とは、自然にとりうる土の最大傾斜角で、乾燥した粗粒土の場合は高さに関係しないが、粘性土の場合は高さに影響されるので、安息角は一定の値にならないと説明されている。(地盤工学会：土質工学用語集)</p> <p>■ 砂の安息角と内部摩擦角 図の応力状態時の斜面が安定するには、すべり力Tと抵抗力Sの間に、$T \leq S$の条件が成り立つ必要がある。これを展開すると、以下ようになる。</p> $W \cdot \sin \beta \leq W \cdot \cos \beta \cdot \tan \phi$ $\tan \beta \leq \tan \phi$ $\phi \geq \beta$ <p>すなわち、内部摩擦角φは斜面勾配β以上の値であり、安全率1.00の極限状態では内部摩擦角φは斜面勾配βと等しくなる。</p> <p>■ 土砂の移動時の内部摩擦角 【土砂災害防止に関する基礎調査の手引き】(財)砂防フロンティア整備推進機構、H13.6 急傾斜地の崩壊に伴う土石等の内部摩擦角φ φ : 15° ~ 40° 【砂防設計公式集(マニュアル)】(社)全国治水砂防協会、S59.11 土石流の力や高さの検討に用いる土砂の内部摩擦角φ 普通土(固いもの) : 25° ~ 35° 普通土(やや軟らかいもの) : 20° ~ 30° 普通土(軟らかいもの) : 15° ~ 25°</p> </div> <p style="text-align: center;">添付第 4-20 図 崩壊土砂の堆積角度</p>			<p>・資料構成の相違</p> <p>【柏崎6/7】 島根2号炉は、「2. 敷地周辺斜面の崩壊に関する検討」において検討を実施。</p>



添付第 4-21 図 斜面崩壊形状の設定イメージ

土砂災害に係る危険箇所のうち、宅地造成に伴う災害に最も関連の深い急傾斜地崩壊危険箇所の考え方を以下に示す。
 【危険箇所としての要件】
 ① 水平面とのなす角度が30度以上であること。
 ② 斜面の高さが5 m以上であること。
 ③ 斜面上部又は下部に人家が5戸以上あること（官公署、学校、病院、旅館等がある場合は5戸未満でも可）。
 斜面上部又は下部とは、下図に示すように急傾斜地（傾斜30度以上のがけ）の下縁及び上縁から当該急傾斜地の高さの、それぞれ2倍及び1倍程度の範囲（概ね50mを限度とする）をいう。



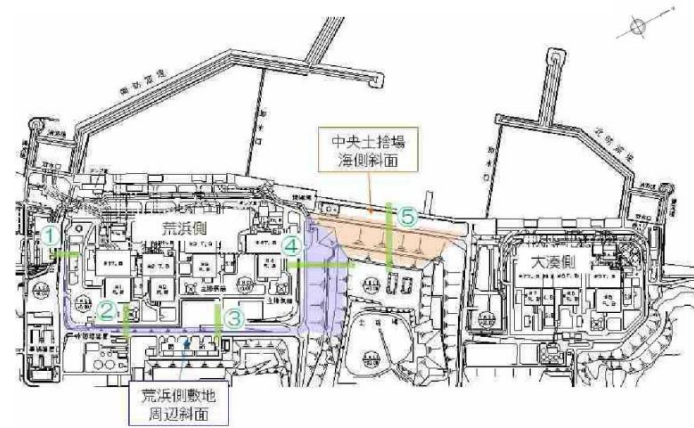
添付第 4-22 図 「宅地防災マニュアルの解説」における急傾斜地崩壊危険箇所の要件

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)

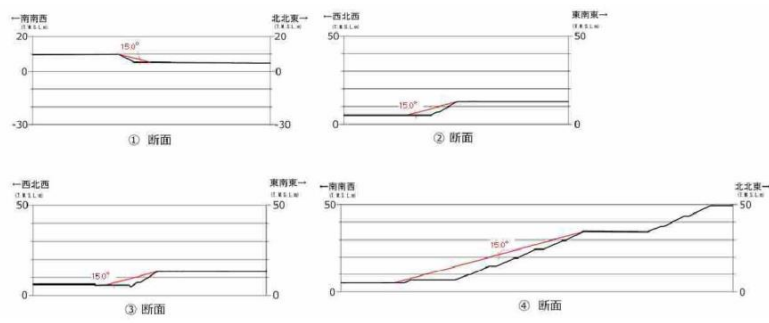
東海第二発電所 (2018. 9. 12 版)

島根原子力発電所 2号炉

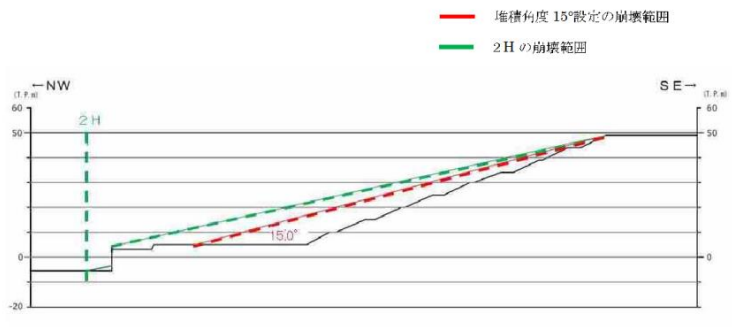
備考



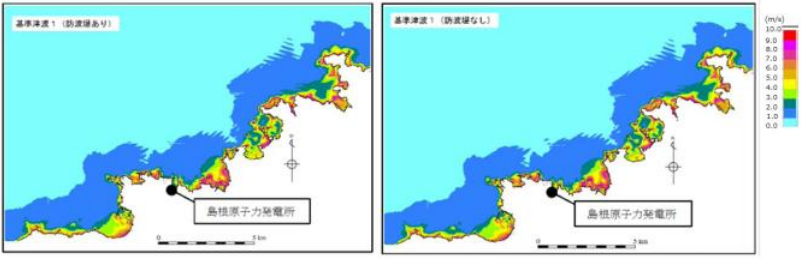
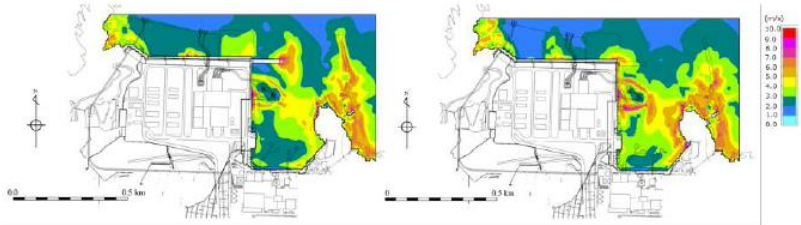
添付第 4-23 図 崩壊を考慮する斜面範囲



添付第 4-24 図 荒浜側防潮堤内敷地の周辺斜面断面図

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 12 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
 <p data-bbox="290 661 786 688">添付第4-25図 中央土捨場海側の斜面断面図 (㊦断面)</p>			

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考									
		<p>4. 防波堤損傷に関する検討</p> <p>島根原子力発電所では、輪谷湾に防波堤及び東防波堤を設置しており、これら防波堤は、敷地周辺の地震により損傷する可能性は否定できないことから、防波堤の状態による入力津波への影響の有無を検討する。検討にあたっては、津波高さと同高さ以外に区分して、実施する。</p> <p>(1) 検討結果</p> <p>①津波高さ</p> <p>基準津波策定の際に、防波堤の有無により津波高さに有意な差を与えることを確認した(表4-1、図4-1)。</p> <p>②津波高さ以外(流況等)</p> <p>発電所沖合については、防波堤の有無により流況の変化が認められない(図4-2)。また、港湾内及び港湾外については、防波堤の有無により流況の変化が認められる。(図4-3)</p> <p>表4-1 防波堤の有無による最大水位上昇量の比較</p> <table border="1" data-bbox="1745 1018 2493 1222"> <thead> <tr> <th rowspan="2">検討対象 基準津波</th> <th rowspan="2">防波堤</th> <th>最大水位上昇量(m)</th> </tr> <tr> <th>施設護岸又は防波壁</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">基準津波1</td> <td>有り</td> <td>+10.0</td> </tr> <tr> <td>無し</td> <td>+11.2</td> </tr> </tbody> </table> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div data-bbox="1736 1344 2092 1554"> <p>最大水位上昇量分布図 (防波堤有り最大ケース:基準津波1)</p> </div> <div data-bbox="2122 1344 2478 1554"> <p>最大水位上昇量分布図 (防波堤無し最大ケース)</p> </div> </div> <p>図4-1 防波堤の有無による最大水位上昇量分布の比較</p>	検討対象 基準津波	防波堤	最大水位上昇量(m)	施設護岸又は防波壁	基準津波1	有り	+10.0	無し	+11.2	<p>・資料構成の相違</p> <p>【柏崎6/7】</p> <p>柏崎6/7は、「4.5 津波評価結果(5)防波堤の有無による水位への影響について(水位上昇・下降側)」において検討を実施。</p>
検討対象 基準津波	防波堤	最大水位上昇量(m)										
		施設護岸又は防波壁										
基準津波1	有り	+10.0										
	無し	+11.2										

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		 <p>最大流速分布 (基準津波1 防波堤有り) 最大流速分布 (基準津波1 防波堤無し)</p> <p>図4-2 発電所沖合の流況</p>  <p>最大流速分布 (基準津波1 防波堤有り) 最大流速分布 (基準津波1 防波堤無し)</p> <p>図4-3 港湾内及び港湾外の流況</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 12 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>4.4 津波評価条件</p> <p>(1) 概要</p> <p>敷地への遡上及び流下経路上の地盤等について、「4.2 敷地の沈下量の設定」及び「4.3 敷地周辺斜面の崩壊形状の設定」を踏まえ、以下に示す地震による地形等の変化を考慮した津波遡上解析を実施し、敷地への遡上経路に及ぼす影響及び入力津波の設定において考慮すべき地形変化について検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 基準地震動S_sによる損傷が想定される荒浜側防潮堤及び防波堤については、それらが無い状態での津波評価を実施する。 ● 護岸付近及び荒浜側防潮堤内の敷地 (T. M. S. L. +5m) を含む敷地は、基準地震動S_sによる沈下を想定し、保守的に設定した沈下量2mを地形に反映して、津波評価を実施する。 ● 敷地の中央に位置する中央土捨場及び荒浜側防潮堤内敷地 (T. M. S. L. +5m) の周辺斜面は、基準地震動S_sによる斜面崩壊を考慮し、保守的に設定した土砂の堆積形状を地形に反映して、津波評価を実施する。 <p>(2) 荒浜側防潮堤の損傷状態に関する検討</p> <p>検討にあたり、荒浜側防潮堤の損傷が荒浜側敷地への遡上 (水位、浸水範囲) に与える影響について、複数の損傷状態を設定して検討した。荒浜側防潮堤の概要図を添付第4-26 図に示す。</p> <p>防潮堤は参考資料に示すとおり、基準地震動S_sに対し基礎杭の支持性能が不足する見通しであるものの、躯体が損</p>		<p>5. 津波評価条件</p> <p>地震による地形変化の影響の検討結果及びその結果を踏まえた入力津波設定における地形の条件は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 敷地周辺斜面の崩壊形状については、防波壁両端部の地山を対象に基準地震動S_sにより津波が敷地に遡上するような崩壊は起こらないことを確認した。また、地すべり地形が判読されている地山の斜面崩壊についても検討し、敷地に与える影響がほとんどないことから、斜面崩壊の影響要因として考慮せず評価を行う。 ● 防波壁は、堅固な岩盤 (一部、地盤改良) に支持されていることから、地震時の液状化に伴う沈下は発生しない。一方、防波壁前面に存在する埋戻土は、地震時の液状化により沈下する可能性があるため、基準地震動S_sによる防波壁前面の沈下を考慮した津波解析を実施した結果、入力津波高さが変わらないこと等を確認したことから、地盤変状を影響要因として考慮せず評価を行う。 ● 防波堤損傷に関する検討の結果、津波高さについては、防波堤の有無による差異が認められることから、影響要因として考慮する。また、津波高さ以外については、発電所沖合は防波堤の有無による最大流速分布に差異が認められないことから影響要因として考慮しない。一方、港湾内及び港湾外は最大流速分布に差異が認められることから、影響要因として考慮する。 	<p>・資料構成の相違</p> <p>【柏崎6/7】 柏崎6/7は前項までに各影響要因を考慮した津波解析を実施していないが、島根2号炉は前項までに各影響要因を考慮した津波解析を実施。</p> <p>・設備の相違</p> <p>【柏崎6/7】 島根2号炉には、防潮堤に当たる施設は存在しない。</p>

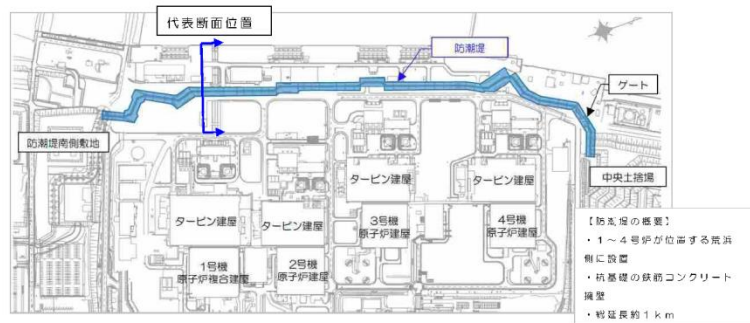
柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 12 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p><u>傷したり、津波時に漂流物となる可能性は小さいと想定されるが、地震後および津波後の状態を精緻に想定することは困難であることから、ここでは防潮堤の一部または全部が損傷した場合について、保守的に損傷部分の防潮堤がないものと仮定し、敷地への遡上影響について検討した。検討ケースを添付第4-1 表に、ケース2～5の損傷状態を添付第4-27 図に示す。なお、検討には、地震による津波の最大ケースである、日本海東縁部（2領域モデル）および海域の活断層（5断層連動モデル）の波源を用いた。</u></p> <p><u>各ケースの最高水位分布を添付第4-28 図に示す。いずれの波源においても「防潮堤なし」が荒浜側敷地の遡上（水位、浸水範囲）への影響が大きく、保守的な評価となる。</u></p> <p><u>また、荒浜側防潮堤の損傷が荒浜側敷地への遡上（流況）に与える影響について、同様に検討した。敷地内の漂流物が海域へ流出する状況を考慮して、海域方向の最大流速分布について比較した。なお、検討には、浸水範囲が大きい日本海東縁部（2領域モデル）の波源を用いた。</u></p> <p><u>各ケースの最大流速分布を添付第4-29 図に示す。最大流速及び流速が大きくなる範囲は「防潮堤なし」が最も大きく、漂流物の海域への流出という観点で保守的な評価となる。</u></p> <p><u>以上より、以降の検討では、荒浜側防潮堤の損傷状態として「防潮堤なし」の状態を地形モデルに反映して津波評価を実施する。</u></p>			

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)

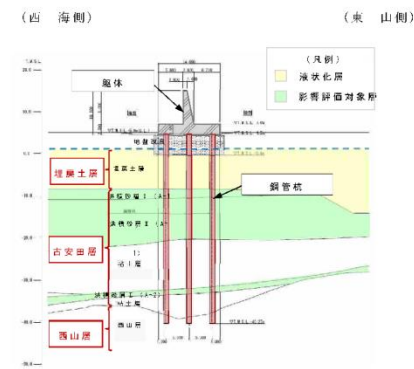
東海第二発電所 (2018. 9. 12 版)

島根原子力発電所 2号炉

備考



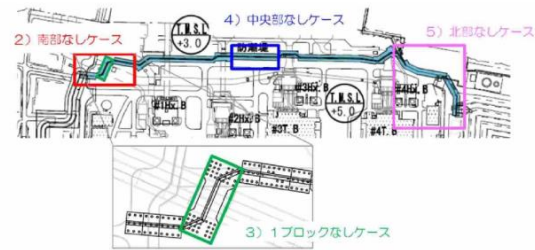
添付第 4-26 図(1) 荒浜側防潮堤の概要



添付第 4-26 図(2) 代表断面位置
5条-別添1-添付4-33

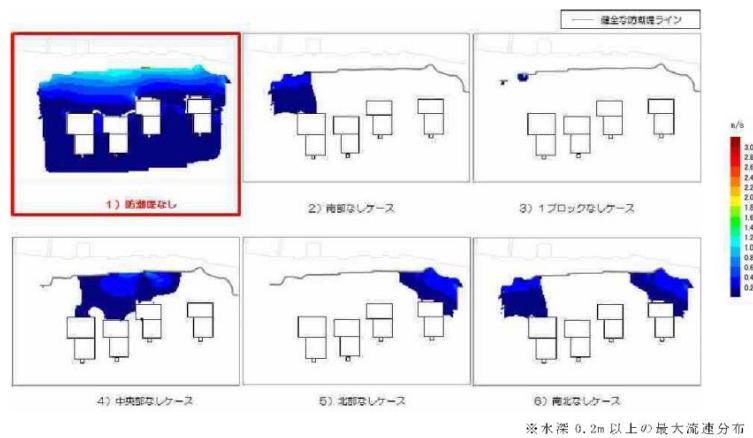
添付第 4-1 表 検討ケース

検討ケース	ケース設定の考え方
1) 防潮堤なしケース	
2) 南部なしケース	防潮堤ありの週上解析において比較的水位が高かった南側に着目
3) 1ブロックなしケース	2) に対して、流入範囲をさらに絞った場合の影響
4) 中央部なしケース	防潮堤の中央部が損傷した場合の影響
5) 北部なしケース	大浜側に近い北側が損傷した場合の影響
6) 南北なしケース	損傷箇所が複数の場合の影響



添付第 4-27 図 各検討ケースの防潮堤損傷状態

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 12 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
 <p>添付第 4-28 図(1) 最高水位分布 [日本海東縁部 (2 領域モデル)]</p>  <p>添付第 4-28 図(2) 最高水位分布 [海域の活断層 (5 断層連動モデル)]</p>			



添付第4-29図 最大流速分布（海域方向）
〔日本海東縁部（2領域モデル）〕

(3) 荒浜側防潮堤敷地内の施設に関する検討

防潮堤の損傷を考慮した場合、防潮堤内の敷地へ津波が遡上することから、防潮堤内敷地の施設が遡上に与える影響について検討した。

防潮堤内敷地に設置されている施設等を、添付第4-2表、添付第4-30図に示す。ここでは、防潮堤が地震により損傷している状態であることを踏まえ、防潮堤内敷地の主要な建屋である1～4号炉原子炉建屋及びタービン建屋を考慮したケースと、西山層に岩着しているその他の施設を追加したケースについて検討した。各ケースの防潮堤内敷地の地形モデルを添付第4-31図に示す。なお、検討には、浸水範囲が大きい日本海東縁部（2領域モデル）の波源を用いた。

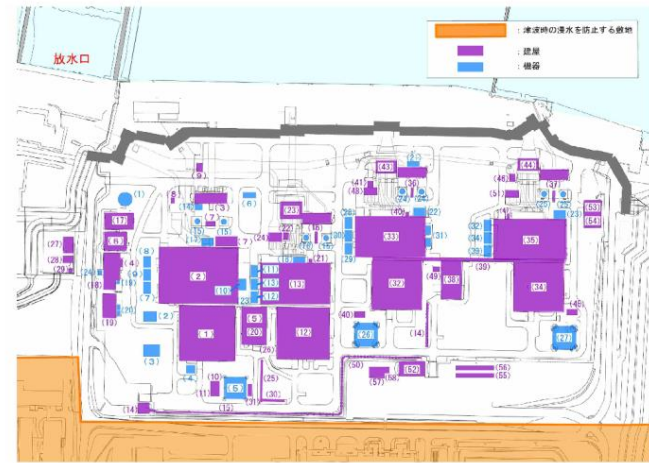
防潮堤内敷地の最高水位の一覧を添付第4-3表に、最高水位分布を添付第4-32図に示す。添付第4-3表より、最高水位は主要建屋を考慮したケースの方が若干高く、保守的な評価となる。また、添付第4-32図より、各ケースで考慮した施設前面において反射の影響が認められるものの、最高水位分布の全体の傾向に有意な差は認められない。

以上より、以降の検討では、防潮堤の損傷を考慮した検討においては、主要な建屋である1～4号炉原子炉建屋及びタービン建屋をモデル化した地形モデルを用いて津波評価を実施する。

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 12 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																																																																																								
添付第 4-2(1)表 荒浜側防潮堤内敷地 建屋名称一覧																																																																																																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>1号機原子炉複合建屋</td></tr> <tr><td>2</td><td>1号機タービン建屋</td></tr> <tr><td>3</td><td>1号機海水機器建屋</td></tr> <tr><td>4</td><td>所内ボイラー建屋</td></tr> <tr><td>5</td><td>1/2号機サービス建屋</td></tr> <tr><td>6</td><td>荒浜側洗濯設備建屋</td></tr> <tr><td>7</td><td>1号機N2ポンプ室</td></tr> <tr><td>8</td><td>1号機温海水ポンプ建屋</td></tr> <tr><td>9</td><td>自然海水ポンプ室</td></tr> <tr><td>10</td><td>1号機主排気モニター建屋</td></tr> <tr><td>11</td><td>2号機主排気モニター建屋</td></tr> <tr><td>12</td><td>2号機原子炉建屋</td></tr> <tr><td>13</td><td>2号機タービン建屋</td></tr> <tr><td>14</td><td>旧出入り管理所</td></tr> <tr><td>15</td><td>連絡通路 1期(一部撤去)</td></tr> <tr><td>16</td><td>2号機海水熱交換器建屋</td></tr> <tr><td>17</td><td>雑固体廃棄物焼却設備建屋(荒浜側)</td></tr> <tr><td>18</td><td>所内ボイラー建屋(増築)</td></tr> <tr><td>19</td><td>荒浜側補助ボイラー建屋増築</td></tr> <tr><td>20</td><td>1/2号機サービス建屋増築</td></tr> <tr><td>21</td><td>2号機消火用CO2ポンベ建屋</td></tr> <tr><td>22</td><td>2号機西側ポンベ建屋</td></tr> <tr><td>23</td><td>2号機循環水ポンプ建屋</td></tr> <tr><td>24</td><td>2号機ボール捕集器ビット上屋</td></tr> <tr><td>25</td><td>1/2号機連絡通路</td></tr> <tr><td>26</td><td>1/2号機サービス建屋見学者用通路</td></tr> <tr><td>27</td><td>水素トレーラー建屋</td></tr> <tr><td>28</td><td>液酸タンク建屋</td></tr> <tr><td>29</td><td>電気計装室・散水ポンプ室</td></tr> <tr><td>30</td><td>荒浜側連絡通路増築</td></tr> </tbody> </table>	No.	名称	1	1号機原子炉複合建屋	2	1号機タービン建屋	3	1号機海水機器建屋	4	所内ボイラー建屋	5	1/2号機サービス建屋	6	荒浜側洗濯設備建屋	7	1号機N2ポンプ室	8	1号機温海水ポンプ建屋	9	自然海水ポンプ室	10	1号機主排気モニター建屋	11	2号機主排気モニター建屋	12	2号機原子炉建屋	13	2号機タービン建屋	14	旧出入り管理所	15	連絡通路 1期(一部撤去)	16	2号機海水熱交換器建屋	17	雑固体廃棄物焼却設備建屋(荒浜側)	18	所内ボイラー建屋(増築)	19	荒浜側補助ボイラー建屋増築	20	1/2号機サービス建屋増築	21	2号機消火用CO2ポンベ建屋	22	2号機西側ポンベ建屋	23	2号機循環水ポンプ建屋	24	2号機ボール捕集器ビット上屋	25	1/2号機連絡通路	26	1/2号機サービス建屋見学者用通路	27	水素トレーラー建屋	28	液酸タンク建屋	29	電気計装室・散水ポンプ室	30	荒浜側連絡通路増築	<table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>31</td><td>第二無線局舎</td></tr> <tr><td>32</td><td>3号機原子炉建屋</td></tr> <tr><td>33</td><td>3号機タービン建屋</td></tr> <tr><td>34</td><td>4号機原子炉建屋</td></tr> <tr><td>35</td><td>4号機タービン建屋</td></tr> <tr><td>36</td><td>3号機海水熱交換器建屋</td></tr> <tr><td>37</td><td>4号機海水熱交換器建屋</td></tr> <tr><td>38</td><td>3/4号機サービス建屋</td></tr> <tr><td>39</td><td>4号機連絡通路</td></tr> <tr><td>40</td><td>3号機主排気モニター建屋</td></tr> <tr><td>41</td><td>3号機消火用CO2ポンベ建屋</td></tr> <tr><td>42</td><td>3号機西側ポンベ建屋</td></tr> <tr><td>43</td><td>3号機循環水ポンプ建屋</td></tr> <tr><td>44</td><td>4号機循環水ポンプ建屋</td></tr> <tr><td>45</td><td>4号機主排気モニター建屋</td></tr> <tr><td>46</td><td>4号機復水器連続洗浄装置制御盤室 及びH₂, CO₂, O₂ポンベ建屋</td></tr> <tr><td>47</td><td>4号機消火用CO2ポンベ建屋</td></tr> <tr><td>48</td><td>3号機ボール捕集器ビット上屋</td></tr> <tr><td>49</td><td>3/4号機サービス建屋車庫</td></tr> <tr><td>50</td><td>連絡通路</td></tr> <tr><td>51</td><td>4号機ボール捕集器ビット上屋</td></tr> <tr><td>52</td><td>防護本部建屋</td></tr> <tr><td>53</td><td>使用済燃料容器(キャスク)保管施設</td></tr> <tr><td>54</td><td>使用済燃料容器(キャスク)保管施設増築</td></tr> <tr><td>55</td><td>荒浜側直員車庫A棟</td></tr> <tr><td>56</td><td>荒浜側直員車庫B棟</td></tr> <tr><td>57</td><td>自衛消防センター</td></tr> <tr><td>58</td><td>自衛消防センター増築</td></tr> </tbody> </table>	No.	名称	31	第二無線局舎	32	3号機原子炉建屋	33	3号機タービン建屋	34	4号機原子炉建屋	35	4号機タービン建屋	36	3号機海水熱交換器建屋	37	4号機海水熱交換器建屋	38	3/4号機サービス建屋	39	4号機連絡通路	40	3号機主排気モニター建屋	41	3号機消火用CO2ポンベ建屋	42	3号機西側ポンベ建屋	43	3号機循環水ポンプ建屋	44	4号機循環水ポンプ建屋	45	4号機主排気モニター建屋	46	4号機復水器連続洗浄装置制御盤室 及びH ₂ , CO ₂ , O ₂ ポンベ建屋	47	4号機消火用CO2ポンベ建屋	48	3号機ボール捕集器ビット上屋	49	3/4号機サービス建屋車庫	50	連絡通路	51	4号機ボール捕集器ビット上屋	52	防護本部建屋	53	使用済燃料容器(キャスク)保管施設	54	使用済燃料容器(キャスク)保管施設増築	55	荒浜側直員車庫A棟	56	荒浜側直員車庫B棟	57	自衛消防センター	58	自衛消防センター増築		
No.	名称																																																																																																																										
1	1号機原子炉複合建屋																																																																																																																										
2	1号機タービン建屋																																																																																																																										
3	1号機海水機器建屋																																																																																																																										
4	所内ボイラー建屋																																																																																																																										
5	1/2号機サービス建屋																																																																																																																										
6	荒浜側洗濯設備建屋																																																																																																																										
7	1号機N2ポンプ室																																																																																																																										
8	1号機温海水ポンプ建屋																																																																																																																										
9	自然海水ポンプ室																																																																																																																										
10	1号機主排気モニター建屋																																																																																																																										
11	2号機主排気モニター建屋																																																																																																																										
12	2号機原子炉建屋																																																																																																																										
13	2号機タービン建屋																																																																																																																										
14	旧出入り管理所																																																																																																																										
15	連絡通路 1期(一部撤去)																																																																																																																										
16	2号機海水熱交換器建屋																																																																																																																										
17	雑固体廃棄物焼却設備建屋(荒浜側)																																																																																																																										
18	所内ボイラー建屋(増築)																																																																																																																										
19	荒浜側補助ボイラー建屋増築																																																																																																																										
20	1/2号機サービス建屋増築																																																																																																																										
21	2号機消火用CO2ポンベ建屋																																																																																																																										
22	2号機西側ポンベ建屋																																																																																																																										
23	2号機循環水ポンプ建屋																																																																																																																										
24	2号機ボール捕集器ビット上屋																																																																																																																										
25	1/2号機連絡通路																																																																																																																										
26	1/2号機サービス建屋見学者用通路																																																																																																																										
27	水素トレーラー建屋																																																																																																																										
28	液酸タンク建屋																																																																																																																										
29	電気計装室・散水ポンプ室																																																																																																																										
30	荒浜側連絡通路増築																																																																																																																										
No.	名称																																																																																																																										
31	第二無線局舎																																																																																																																										
32	3号機原子炉建屋																																																																																																																										
33	3号機タービン建屋																																																																																																																										
34	4号機原子炉建屋																																																																																																																										
35	4号機タービン建屋																																																																																																																										
36	3号機海水熱交換器建屋																																																																																																																										
37	4号機海水熱交換器建屋																																																																																																																										
38	3/4号機サービス建屋																																																																																																																										
39	4号機連絡通路																																																																																																																										
40	3号機主排気モニター建屋																																																																																																																										
41	3号機消火用CO2ポンベ建屋																																																																																																																										
42	3号機西側ポンベ建屋																																																																																																																										
43	3号機循環水ポンプ建屋																																																																																																																										
44	4号機循環水ポンプ建屋																																																																																																																										
45	4号機主排気モニター建屋																																																																																																																										
46	4号機復水器連続洗浄装置制御盤室 及びH ₂ , CO ₂ , O ₂ ポンベ建屋																																																																																																																										
47	4号機消火用CO2ポンベ建屋																																																																																																																										
48	3号機ボール捕集器ビット上屋																																																																																																																										
49	3/4号機サービス建屋車庫																																																																																																																										
50	連絡通路																																																																																																																										
51	4号機ボール捕集器ビット上屋																																																																																																																										
52	防護本部建屋																																																																																																																										
53	使用済燃料容器(キャスク)保管施設																																																																																																																										
54	使用済燃料容器(キャスク)保管施設増築																																																																																																																										
55	荒浜側直員車庫A棟																																																																																																																										
56	荒浜側直員車庫B棟																																																																																																																										
57	自衛消防センター																																																																																																																										
58	自衛消防センター増築																																																																																																																										

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 12 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																																																																																												
<p style="text-align: center;">添付第 4-2(2)表 荒浜側防潮堤内敷地 機器名称一覧</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>名称</th> <th>No.</th> <th>名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>SPHサージタンク</td><td>31</td><td>3号機励磁電源変圧器</td></tr> <tr><td>2</td><td>空冷チラー設備</td><td>32</td><td>3/4号機低起動変圧器</td></tr> <tr><td>3</td><td>環境改善用冷凍設備</td><td>33</td><td>4号機主変圧器</td></tr> <tr><td>4</td><td>窒素ガス供給装置</td><td>34</td><td>4号機所内変圧器</td></tr> <tr><td>5</td><td>1/2号機排気筒</td><td>35</td><td>4号機励磁電源変圧器</td></tr> <tr><td>6</td><td>1/2号機NSD収集処理設備</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>7</td><td>1号機主変圧器</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>8</td><td>1号機所内変圧器</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>9</td><td>1号機励磁電源変圧器</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10</td><td>1/2号機低起動変圧器</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11</td><td>2号機主変圧器</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>12</td><td>2号機所内変圧器</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>13</td><td>2号機励磁電源変圧器</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>14</td><td>空冷チラー設備</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>15</td><td>1号機軽油タンク</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>16</td><td>2号機軽油タンク</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>17</td><td>1号機泡消火設備</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>18</td><td>2号機泡消火設備</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>19</td><td>(3A)補助ボイラー用変圧器</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>20</td><td>補助ボイラー(5A)変圧器</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>21</td><td>補助ボイラー(5B)変圧器</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>22</td><td>3/4号機NSD収集処理設備</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>23</td><td>3号機泡消火設備</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>24</td><td>4号機泡消火設備</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>25</td><td>3号機軽油タンク</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>26</td><td>4号機軽油タンク</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>27</td><td>3号機排気筒</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>28</td><td>4号機排気筒</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>29</td><td>3号機主変圧器</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>30</td><td>3号機所内変圧器</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	No.	名称	No.	名称	1	SPHサージタンク	31	3号機励磁電源変圧器	2	空冷チラー設備	32	3/4号機低起動変圧器	3	環境改善用冷凍設備	33	4号機主変圧器	4	窒素ガス供給装置	34	4号機所内変圧器	5	1/2号機排気筒	35	4号機励磁電源変圧器	6	1/2号機NSD収集処理設備			7	1号機主変圧器			8	1号機所内変圧器			9	1号機励磁電源変圧器			10	1/2号機低起動変圧器			11	2号機主変圧器			12	2号機所内変圧器			13	2号機励磁電源変圧器			14	空冷チラー設備			15	1号機軽油タンク			16	2号機軽油タンク			17	1号機泡消火設備			18	2号機泡消火設備			19	(3A)補助ボイラー用変圧器			20	補助ボイラー(5A)変圧器			21	補助ボイラー(5B)変圧器			22	3/4号機NSD収集処理設備			23	3号機泡消火設備			24	4号機泡消火設備			25	3号機軽油タンク			26	4号機軽油タンク			27	3号機排気筒			28	4号機排気筒			29	3号機主変圧器			30	3号機所内変圧器					
No.	名称	No.	名称																																																																																																																												
1	SPHサージタンク	31	3号機励磁電源変圧器																																																																																																																												
2	空冷チラー設備	32	3/4号機低起動変圧器																																																																																																																												
3	環境改善用冷凍設備	33	4号機主変圧器																																																																																																																												
4	窒素ガス供給装置	34	4号機所内変圧器																																																																																																																												
5	1/2号機排気筒	35	4号機励磁電源変圧器																																																																																																																												
6	1/2号機NSD収集処理設備																																																																																																																														
7	1号機主変圧器																																																																																																																														
8	1号機所内変圧器																																																																																																																														
9	1号機励磁電源変圧器																																																																																																																														
10	1/2号機低起動変圧器																																																																																																																														
11	2号機主変圧器																																																																																																																														
12	2号機所内変圧器																																																																																																																														
13	2号機励磁電源変圧器																																																																																																																														
14	空冷チラー設備																																																																																																																														
15	1号機軽油タンク																																																																																																																														
16	2号機軽油タンク																																																																																																																														
17	1号機泡消火設備																																																																																																																														
18	2号機泡消火設備																																																																																																																														
19	(3A)補助ボイラー用変圧器																																																																																																																														
20	補助ボイラー(5A)変圧器																																																																																																																														
21	補助ボイラー(5B)変圧器																																																																																																																														
22	3/4号機NSD収集処理設備																																																																																																																														
23	3号機泡消火設備																																																																																																																														
24	4号機泡消火設備																																																																																																																														
25	3号機軽油タンク																																																																																																																														
26	4号機軽油タンク																																																																																																																														
27	3号機排気筒																																																																																																																														
28	4号機排気筒																																																																																																																														
29	3号機主変圧器																																																																																																																														
30	3号機所内変圧器																																																																																																																														

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 12 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
-------------------------------------	-------------------------	--------------	----



添付第 4-30 図 荒浜側防潮堤内敷地 建屋・機器配置図



添付第 4-31 図(1) 地形モデル図

[主要建屋 (原子炉建屋, タービン建屋) を考慮したケース]

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)

東海第二発電所 (2018.9.12版)

島根原子力発電所 2号炉

備考



添付第 4-31 図(2) 地形モデル図〔西山層岩着施設を追加したケース〕

添付第 4-3 表 津波評価結果〔日本海東縁部 (2領域モデル)〕

波源	地形モデル		荒浜側防潮堤内 最高水位 T.M.S.L. (m)
	沈下, 斜面崩壊	施設条件	
日本海東縁部 (2領域モデル)	なし	主要建屋 考慮	+6.3
		西山層岩着施設 追加	+6.2
	2m 沈下, 斜面崩壊 考慮	主要建屋 考慮	+6.3
		西山層岩着施設 追加	+6.1

※主要建屋：1～4号炉原子炉建屋およびタービン建屋

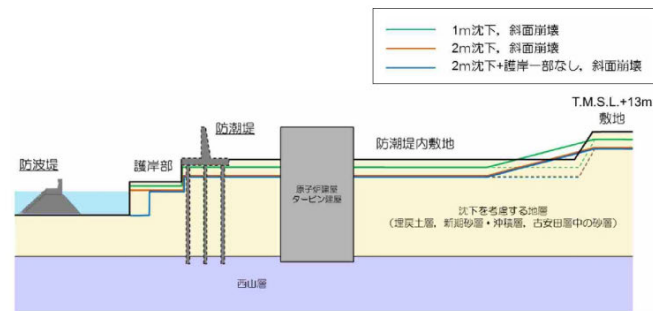
柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 12 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<div data-bbox="320 304 736 577" data-label="Figure"> </div> <div data-bbox="231 592 842 646" data-label="Caption"> <p>添付第 4-32 図(1) 最高水位分布 (沈下, 斜面崩壊なし) 〔主要建屋 (原子炉建屋, タービン建屋) を考慮したケース〕</p> </div> <div data-bbox="320 682 736 955" data-label="Figure"> </div> <div data-bbox="231 970 771 1029" data-label="Caption"> <p>添付第 4-32 図(2) 最高水位分布 (沈下, 斜面崩壊なし) 〔西山層岩着施設を追加したケース〕</p> </div> <div data-bbox="154 1060 504 1092" data-label="Section-Header"> <p><u>(4) 津波評価解析の検討条件</u></p> </div> <div data-bbox="184 1102 926 1312" data-label="Text"> <p><u>検討に用いる基準津波の概要を添付第4-4 表に示す。上記の防潮堤の損傷状態に関する検討を踏まえた本検討の検討ケースを添付第4-5 表に、各検討ケースで設定する沈下形状を添付第4-33 図に示す。津波遡上解析に用いる地形モデルの代表例を添付第4-34 図に示す。</u></p> </div> <div data-bbox="184 1327 926 1537" data-label="Text"> <p><u>また、防潮堤の損傷を考慮したケースでは、(3)の検討を踏まえ、添付第4-35 図に示すとおり、防潮堤内敷地の主要な建屋である1～4号炉原子炉建屋及びタービン建屋を考慮する。なお、両建屋については、西山層に岩着していることから沈下は考慮しない。</u></p> </div>			

添付第 4-4 表 基準津波の概要

名称	対象水位	地形モデル	水位評価地点	津波波源	
				地震 (断層モデル)	地すべり
基準津波 1	水位上昇側	防潮堤あり/なし	・港湾内 (1-7号炉取水口前面) ・荒浜側防潮堤内敷地	日本海東縁部 (2領域モデル)	LS-2
基準津波 2	水位下降側	防潮堤あり	・港湾内 (1-7号炉取水口前面) ・荒浜側防潮堤前面	日本海東縁部 (2領域モデル)	-
基準津波 3	水位上昇側			海城の活断層 (5断層運動モデル)	LS-2

添付第 4-5 表 検討ケース一覧

津波波源	防波堤	防潮堤	沈下, 斜面崩壊
基準津波 1	あり	あり	なし
基準津波 2			1m沈下, 斜面崩壊
基準津波 3	なし	なし	2m沈下, 斜面崩壊
			2m沈下+護岸一部なし, 斜面崩壊



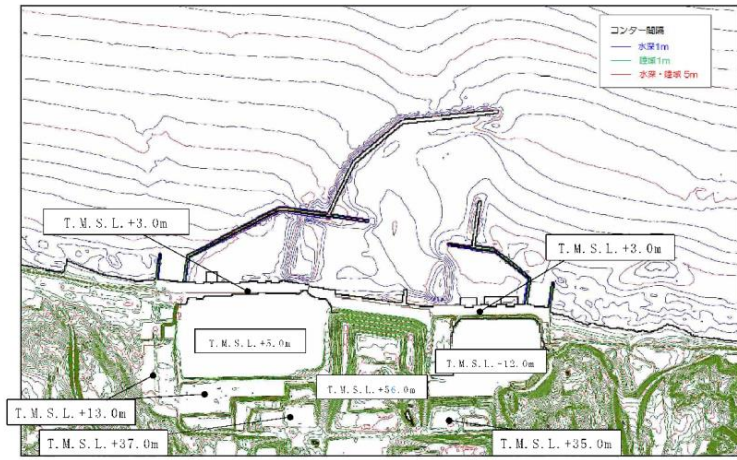
添付第 4-33 図 各検討ケースの沈下・斜面崩壊形状イメージ

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)

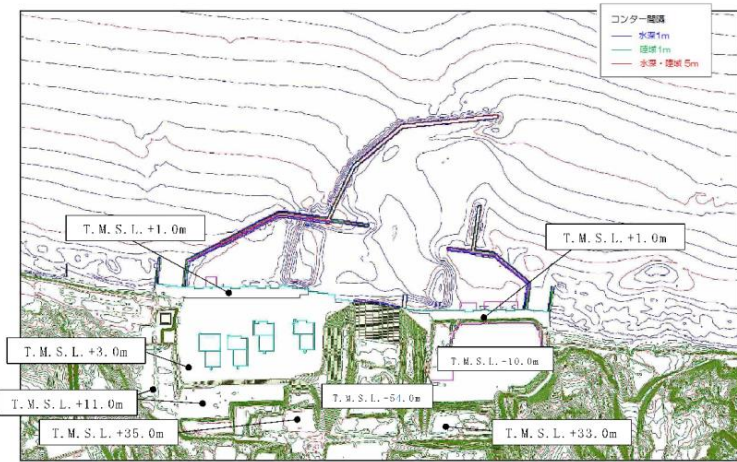
東海第二発電所 (2018. 9. 12 版)

島根原子力発電所 2号炉

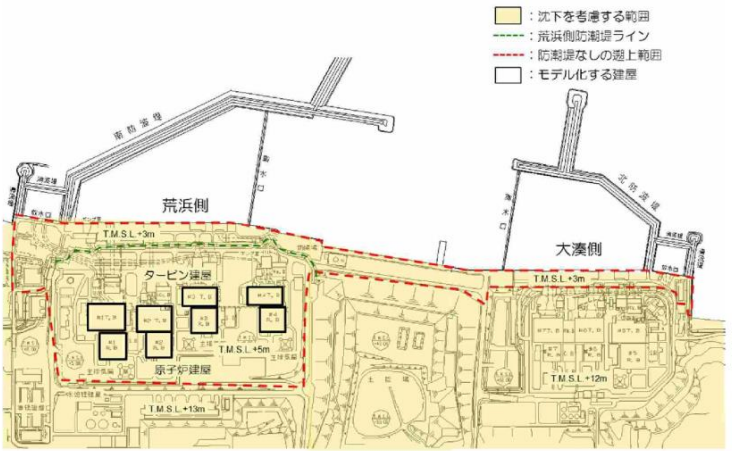
備考



添付第 4-34 図(1) 津波遡上解析の地形モデル
(敷地近傍, 防潮堤あり, 現地形)



添付第 4-34 図(2) 津波遡上解析の地形モデル
(敷地近傍, 防潮堤なし, 沈下 2m, 斜面崩壊あり)

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 12 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
 <p data-bbox="231 856 825 886">添付第 4-35 図 荒浜側防潮堤内敷地において考慮する建屋</p>			

4.5 津波評価結果

(1) 津波評価結果

津波評価結果として、基準津波1（水位上昇側）における各取水口前面及び荒浜側防潮堤内敷地の最高水位の一覧を添付第4-6表に、基準津波2（水位下降側）における各取水口前面の最低水位の一覧を添付第4-7表に、基準津波3（水位上昇側）における荒浜側防潮堤前面の最高水位を第4-8表に示す。

添付第4-6表 津波評価結果（最高水位）〔基準津波1〕

流域	防波堤	防潮堤	地形	取水口前面水位 T.M.S.L. (m)							荒浜側防潮堤内敷地水位 T.M.S.L. (m) () : 洪水標準
				1号炉	2号炉	3号炉	4号炉	5号炉	6号炉	7号炉	
基準津波1	防波堤あり	防潮堤あり	現地形	6.9	6.8	6.7	6.6	6.3	6.4	6.3	-
			1m以下斜面上部	7.0	6.9	6.8	6.7	6.3	6.3	6.3	-
			2m以下斜面上部	6.9	6.9	6.7	6.6	6.4	6.4	6.4	-
		防潮堤なし	現地形	6.7	6.7	6.6	6.5	6.3	6.4	6.3	6.9 (1.9)
			1m以下斜面上部	6.5	6.5	6.4	6.3	6.2	6.2	6.3	6.5 (2.5)
			2m以下斜面上部	6.3	6.3	6.3	6.1	6.1	6.1	6.1	6.7 (3.7)
	防波堤なし	防潮堤なし	2m以下斜面上部+斜面上部	6.3	6.2	6.1	6.1	6.2	6.1	6.1	6.9 (3.9)
			現地形	6.5	6.3	6.2	6.2	7.4	7.5	7.2	-
			1m以下斜面上部	6.5	6.3	6.2	6.2	7.4	7.6	7.4	-
			2m以下斜面上部	6.4	6.2	6.2	6.1	7.4	7.6	7.4	-
			現地形	6.1	6.2	6.1	6.1	7.3	7.5	7.2	6.4 (1.4)
	防波堤なし	防潮堤なし	1m以下斜面上部	6.3	6.1	6.2	6.2	7.3	7.6	7.5	6.7 (2.7)
			2m以下斜面上部	6.2	6.1	6.2	6.3	7.2	7.4	7.5	6.6 (3.6)

※1 浸水径は、浸水径の最大値を示しており、浸水径の地点と異なる場合がある。

・資料構成の相違
【柏崎6/7】
島根2号炉は前項までに各影響要因を考慮した津波解析を実施。

添付第4-7表 津波評価結果(最低水位) [基準津波2]

波源	防波堤	防潮堤	地形	取水口前水位 T.M.S.L. (m)						
				1号機	2号機	3号機	4号機	5号機	6号機	7号機
基準津波 2	防波堤 あり	防潮堤 あり	現地形	-5.4	-5.3	-5.4	-5.4	-3.0	-3.5	-3.5
			1m沈下 斜面崩壊	-5.3	-5.3	-5.4	-5.4	-3.0	-3.5	-3.5
			2m沈下 斜面崩壊	-5.3	-5.3	-5.4	-5.4	-3.0	-3.5	-3.5
		防潮堤 なし	現地形	-5.4	-5.3	-5.4	-5.4	-3.0	-3.5	-3.5
			1m沈下 斜面崩壊	-5.3	-5.3	-5.4	-5.4	-3.0	-3.5	-3.5
			2m沈下 斜面崩壊	-5.2	-5.3	-5.3	-5.4	-3.0	-3.5	-3.5
	防波堤 なし	防潮堤 あり	現地形	-5.4	-5.4	-5.5	-5.5	-3.0	-3.5	-3.5
			1m沈下 斜面崩壊	-5.4	-5.4	-5.5	-5.5	-3.0	-3.5	-3.5
			2m沈下 斜面崩壊	-5.4	-5.4	-5.5	-5.5	-3.0	-3.5	-3.5
		防潮堤 なし	現地形	-5.4	-5.4	-5.5	-5.5	-3.0	-3.5	-3.5
			1m沈下 斜面崩壊	-5.4	-5.4	-5.5	-5.5	-3.0	-3.5	-3.5
			2m沈下 斜面崩壊	-5.3	-5.4	-5.4	-5.4	-3.0	-3.5	-3.5

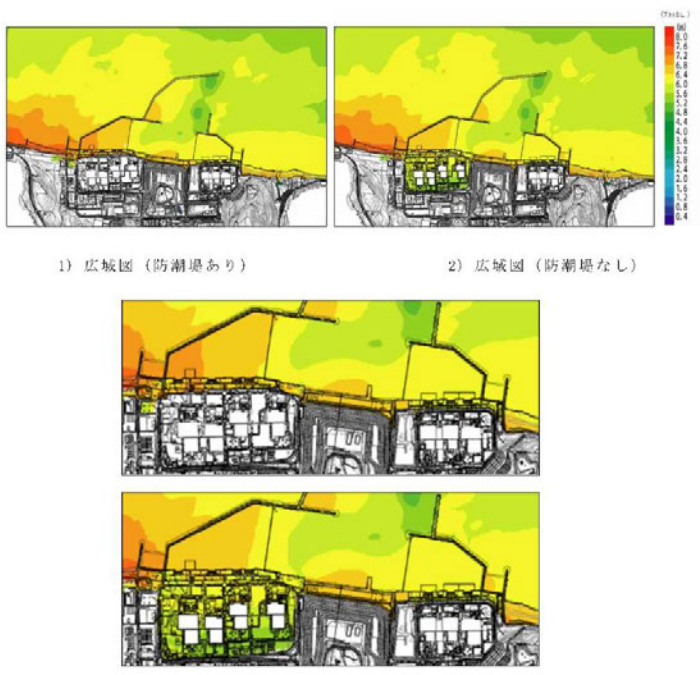
※ 5, 6, 7号取水口前水位は、防波堤の高さ
群集の際には、地盤変動を保守的に扱う

添付第4-8表 津波評価結果(最高水位) [基準津波3]

波源	防波堤	防潮堤	地形	氾濫側防波堤水位 T.M.S.L. (m) () : 浸水深 ^{※2}
基準津波 3	防波堤 あり	防潮堤 あり ^{※1}	現地形	7.8 (3.0)
			1m沈下 斜面崩壊	7.7 (3.8)
			2m沈下 斜面崩壊	7.5 (4.7)
	防波堤 なし	防潮堤 あり ^{※1}	現地形	7.8 (3.7)
			1m沈下 斜面崩壊	7.9 (4.7)
			2m沈下 斜面崩壊	7.8 (5.7)

※1 基準津波3は、防潮堤前面を評価地点としたとき
の値であるため、「防潮堤あり」のみ掲載
※2 浸水深は、常水位の最大値を示しており、最高水位
の地点と異なる場合がある。

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 12 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>(2) 荒浜側防潮堤の有無による水位への影響について(水位上昇側)</p> <p>荒浜側防潮堤の有無に対する最高水位分布の比較を添付第4-36 図に、水位時刻歴波形の比較を添付第4-37 図に示す。また、添付第4-6 表に示す基準津波 1 における取水口前面水位データを防潮堤有無に分けて比較した図を添付第4-38 図に示す。</p> <p>添付第4-36 図、添付第4-37 図より、防潮堤の有無により敷地への遡上に影響があるものの、海域の最高水位分布に有意な差は認められず、取水口前面の水位時刻歴波形に有意な差は認められない。添付第4-38 図より、防潮堤ありと比べて防潮堤なしの取水口前面水位は同程度もしくは若干低下する傾向が認められる。以上のことから、防潮堤がある状態は若干保守的な評価であり、海域の水位や流況への影響は小さい。</p> <p>また、いずれのケースも津波防護対象設備を内包する建屋及び区画への遡上はなく、防潮堤の有無が敷地の遡上経路へ大きな影響を及ぼすことはない。</p>			

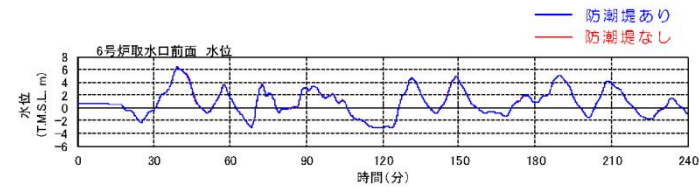
柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
 <p>1) 広域図 (防潮堤あり) 2) 広域図 (防潮堤なし)</p> <p>3) 敷地及び港湾付近 拡大図 (上: 防潮堤あり, 下: 防潮堤なし)</p> <p>添付第 4-36 図 荒浜側防潮堤の有無に対する最高水位分布の比較 (基準津波 1, 沈下・斜面崩壊なし)</p>			

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)

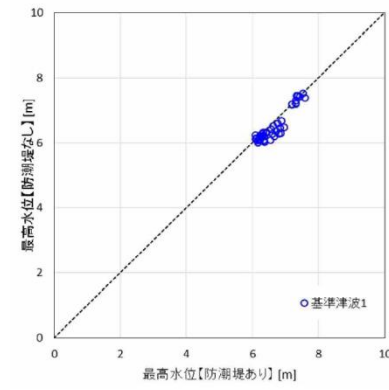
東海第二発電所 (2018. 9. 12 版)

島根原子力発電所 2号炉

備考

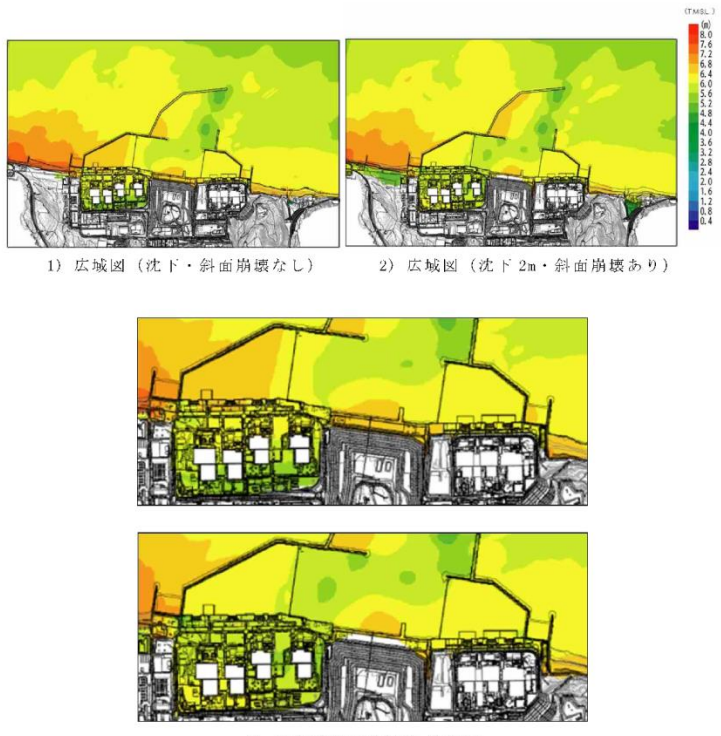


添付第 4-37 図 荒浜側防潮堤の有無に対する水位時刻歴波形の比較 (基準津波 1, 6号炉取水口前面)



添付第 4-38 図 荒浜側防潮堤の有無に対する取水口前面水位比較 (基準津波 1 における取水口前面水位データ)

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 12 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>(3) 沈下・斜面崩壊の有無による水位への影響について（水位上昇側）</p> <p>沈下・斜面崩壊の有無に対する最高水位分布の比較を添付第4-39 図に、水位時刻歴波形の比較を添付第4-40 図に示す。また、添付第4-6 表に示す基準津波 1 における取水口前面水位及び防潮堤内敷地、添付第4-8 表に示す基準津波 3 における防潮堤前面水位データを沈下・斜面崩壊の有無に分けて比較した図を添付第4-41 図に示す。</p> <p>添付第4-39 図、添付第4-40 図より、沈下及び斜面崩壊の有無により海域の最高水位分布に有意な差は認められず、取水口前面や防潮堤内敷地の水位時刻歴波形に有意な差は認められない。また、添付第4-41 図より、沈下・斜面崩壊の有無に対して取水口前面、防潮堤内敷地及び防潮堤前面水位に若干のばらつきは認められるものの有意な差は認められない。以上のことから、各評価地点の水位や海域の流況への影響は小さい。</p> <p>また、いずれのケースも津波防護対象設備を内包する建屋及び区画への遡上はなく、防潮堤の有無が敷地の遡上経路へ大きな影響を及ぼすことはない。</p>			

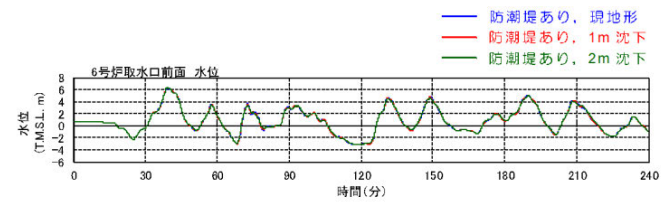
柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 12 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
 <p>1) 広域図 (沈下・斜面崩壊なし) 2) 広域図 (沈下2m・斜面崩壊あり)</p> <p>3) 敷地及び港湾付近 拡大図 (上: 沈下・斜面崩壊なし, 下: 沈下2m・斜面崩壊あり)</p> <p>添付第4-39図 沈下・斜面崩壊の有無に対する最高水位分布の比較 (基準津波1, 防潮堤なし)</p>			

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)

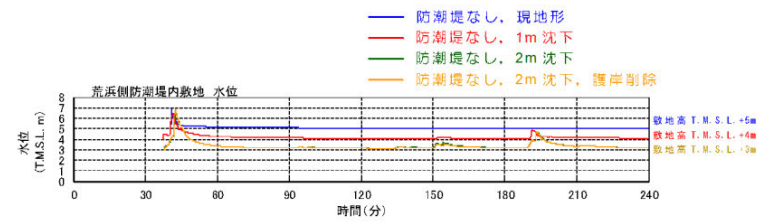
東海第二発電所 (2018. 9. 12 版)

島根原子力発電所 2号炉

備考



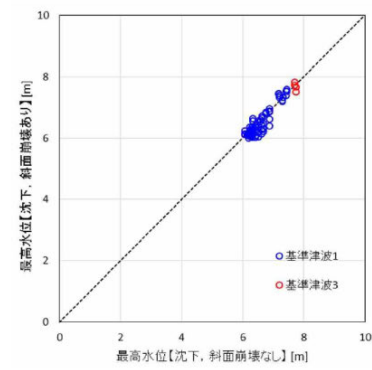
1) 基準津波 1, 6号炉取水口前面



※潮上後も敷地に湛下水が残るため、水位が生じている。

2) 基準津波 1, 荒浜側防潮堤内敷地

添付第 4-40 図 沈下・斜面崩壊の有無に対する水位時刻歴波形の比較



添付第 4-41 図 沈下・斜面崩壊の有無に対する水位比較

(基準津波 1 における取水口前面水位及び防潮堤内敷地、基準津波 3 における防潮堤前面水位データ)

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 12 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>(4) 荒浜側防潮堤及び沈下・斜面崩壊の有無による影響について (水位下降側)</p> <p>防潮堤及び沈下・斜面崩壊の有無に対する最低水位分布の比較を添付第4-42 図に、取水口前面の水位時刻歴波形の比較を添付第4-43 図に示す。</p> <p>添付第4-42 図、添付第4-43 図より、防潮堤及び沈下・斜面崩壊の有無により海域の最低水位分布や取水口前面の水位時刻歴波形に有意な差は認められず、津波水位が貯留堰を下回る時間への影響もないことから、海域の取水口前面水位や流況への影響は小さい。</p>  <p>1) 防潮堤あり / 沈下・斜面崩壊なし 2) 防潮堤なし / 沈下 2m・斜面崩壊あり</p> <p>添付第 4-42 図 防潮堤及び沈下・斜面崩壊の有無に対する最低水位分布の比較 (基準津波 2)</p>  <p>添付第 4-43 図 防潮堤及び沈下・斜面崩壊の有無に対する水位時刻歴波形の比較 (基準津波 2, 水位下降側, 6号炉取水口前面)</p>			

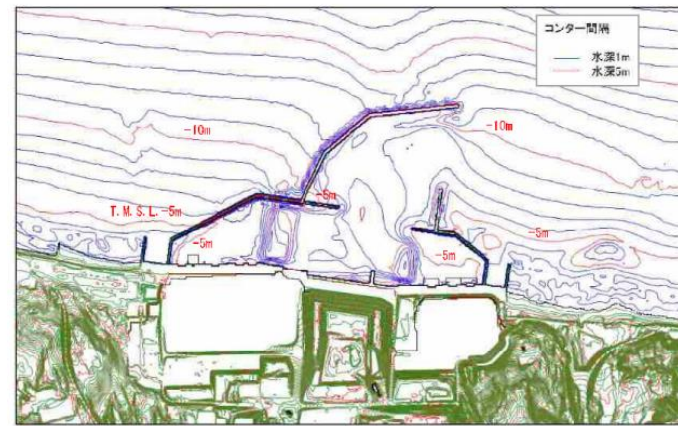
柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 12 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>(5) 防波堤の有無による水位への影響について(水位上昇・下降側)</p> <p>防波堤の有無に対する最高水位分布の比較を添付第4-44 図に、最低水位分布の比較を添付第4-45 図に示す。なお、防波堤なしについては、防波堤を取り除いた状態(傾斜堤捨石マウンドを含む)を地形モデルに反映しており、海底地形は添付第4-46 図に示すとおり港湾内外に標高差がある。</p> <p>添付第4-44 図、添付第4-45 図より、防波堤の有無により海域の最高・最低水位分布に変化が認められ、海域の流況への影響があるものの、いずれのケースも津波防護対象設備を内包する建屋及び区画への遡上はなく、防潮堤の有無が敷地の遡上経路へ大きな影響を及ぼすことはない。</p> <div data-bbox="192 840 875 1102"> <p>1) 防波堤あり 2) 防波堤なし</p> </div> <p>添付第 4-44 図 防波堤の有無に対する最高水位分布の比較 (基準津波 1, 防潮堤なし, 沈下・斜面崩壊あり)</p> <div data-bbox="192 1218 875 1480"> <p>1) 防波堤あり 2) 防波堤なし</p> </div> <p>添付第 4-45 図 防波堤の有無に対する最低水位分布の比較 (基準津波 2, 防潮堤あり, 沈下・斜面崩壊なし)</p>			

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)

東海第二発電所 (2018. 9. 12 版)

島根原子力発電所 2号炉

備考



添付第 4-46 図 海底地形図

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 12 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>(6) 津波の遡上経路に対する地形の影響及び入力津波水位の設定について</p> <p>地形変化を考慮した津波評価を実施した結果、全検討ケースにおいて津波防護対象設備を内包する建屋及び区画への遡上はなく、地形変化が敷地の遡上経路へ影響を及ぼすことはない。また、(2)～(5)の検討を踏まえ、入力津波の設定及びそれを用いた設計における地形の考え方は以下のとおりとし、添付第4-9表に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 取水口前面の水位（上昇側：基準津波1）については、防潮堤がある状態が若干保守的な評価となること、沈下・斜面崩壊の有無に対して、海域の最大水位分布や取水口前面の水位時刻歴波形に有意な差は認められず、影響が小さいことから、現地形（防潮堤あり、沈下・斜面崩壊なし）を基本とし、敷地への遡上に対する評価（取放水路の管路解析を含む）等を行う。 ● 取水口前面の水位（下降側：基準津波2）については、防潮堤及び沈下・斜面崩壊の有無に対して、海域の最大水位分布や取水口前面の水位時刻歴波形に有意な差は認められず、影響が小さいことから、現地形（防潮堤あり、沈下・斜面崩壊なし）を基本とし、水位低下時の貯留堰による取水性の評価等を行う。 ● 荒浜側防潮堤内敷地の水位（上昇側：基準津波1）については、沈下・斜面崩壊の有無に対して、敷地の水位時刻歴波形に有意な差は認められず、影響が小さいことから、沈下・斜面崩壊を考慮しない地形を基本とし、防潮堤がない状態におけるアクセスルート等への遡上に対する評価や大湊側敷地への流入経路（電気洞道）に対する評価を行う。 ● 荒浜側防潮堤前面の水位（上昇側：基準津波3）については、沈下・斜面崩壊の有無に対して、敷地の水位時刻歴波形に有意な差は認められず、影響が小さいことから、沈下・斜面崩壊を考慮しない地形を基本とし、防潮堤が健全な状態における敷地への遡上に対する評価を行う。 ● 流向・流速を用いた評価については、設計・評価に及ぼす影響の度合いは必ずしも明かでないと考えられることから、現地形（防潮堤あり、沈下・斜面崩壊なし）を基本とし、評価 			

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 12 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>項目・対象に応じて、評価に影響を及ぼすと想定される状態をすべて考慮して評価を行う。なお、敷地の遡上域を除く港湾等の海域における流向・流速を用いた評価については、防潮堤の有無及び沈下・斜面崩壊の有無に対して、海域の最大水位分布や取水口前面の水位時刻歴波形に有意な差は認められず、海域の水位や流況への影響は小さいことから、現地形（防潮堤あり、沈下・斜面崩壊なし）を基本とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 防潮堤の有無については、防潮堤の有無に対して海域の最大水位分布に変化が認められ、海域の流況に影響を及ぼすことから、すべての評価項目に対して防潮堤がない状態を考慮した影響評価を行う。 			

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)

東海第二発電所 (2018.9.12版)

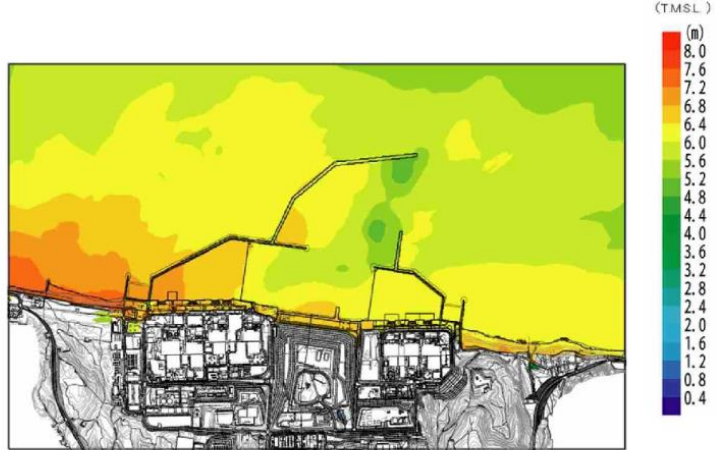
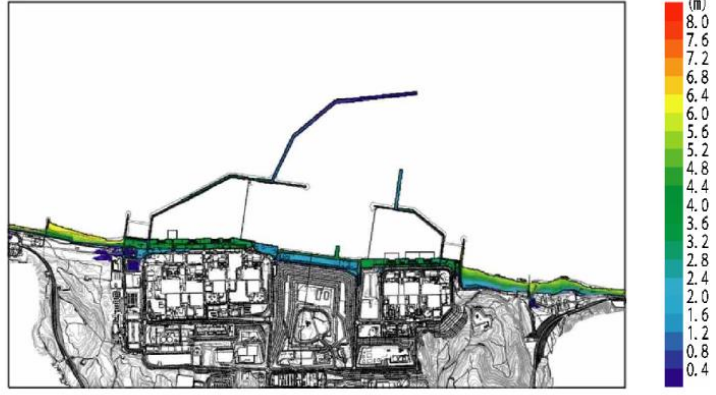
島根原子力発電所 2号炉

備考

添付第4-9表 耐津波設計における地形の考え方

評価項目	防潮堤	沈下 斜面崩壊	防波堤	主な評価対象
取水口前面水位 (水位上昇側)	あり	なし	あり なし	・潮上波の地上部からの到達・流入防止 ・取放水路等の経路から津波流入防止
取水口前面水位 (水位下降側)	あり	なし	あり なし	・非常用冷却系の取水性確保 (水位低下時の貯留量による貯留量確保)
荒浜側防潮堤内敷地水位 (水位上昇側)	なし	なし	あり なし	・アクセスルート等への潮上波到達防止 ・電気幹道からの大津側敷地への流入防止
荒浜側防潮堤前面水位 (水位上昇側)	あり	なし	あり なし	・潮上波の地上部からの到達・流入防止 (防潮堤が健全な状態)
流向・流速 [※] (波力、漂流物評価等)	あり なし	あり なし	あり なし	・砂の移動・堆積に対する安全性評価 ・漂流物に対する安全性評価 ・津波防護施設、浸水防止設備の設計

※ 評価項目・対象に応じて、考慮する状態を設定
海城の評価については、現地形（防潮堤あり、沈下・斜面崩壊なし）を基本とする

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 12 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p data-bbox="163 252 890 283">(補足) 代表ケースの最高・最低水位分布及び水位時刻歴波形</p>  <p data-bbox="252 777 816 850">添付第 4-47 図 基準津波 1 における最高水位分布 (防波堤あり, 防潮堤あり, 現地形)</p>  <p data-bbox="252 1365 816 1438">添付第 4-48 図 基準津波 1 における最大浸水深分布 (防波堤あり, 防潮堤あり, 現地形)</p>			

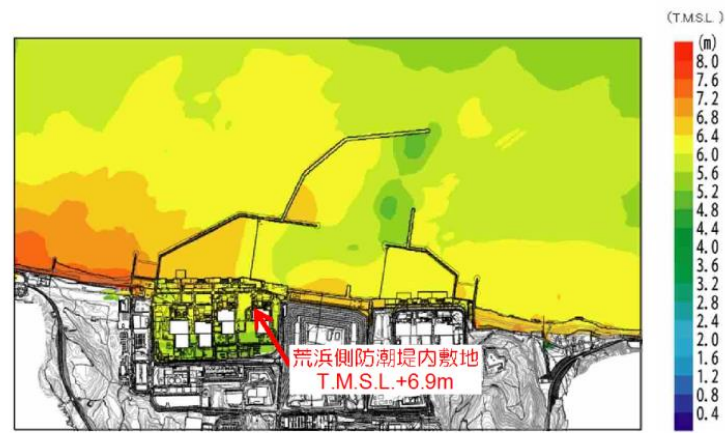
柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 12 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<div data-bbox="192 294 801 661"> </div> <p data-bbox="252 703 786 766">添付第 4-49 図 基準津波 1 における最高水位分布 (防波堤あり, 防潮堤あり, 2m 沈下, 斜面崩壊)</p> <div data-bbox="192 850 801 1176"> </div> <p data-bbox="237 1218 801 1281">添付第 4-50 図 基準津波 1 における最大浸水深分布 (防波堤あり, 防潮堤あり, 2m 沈下, 斜面崩壊)</p>			

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)

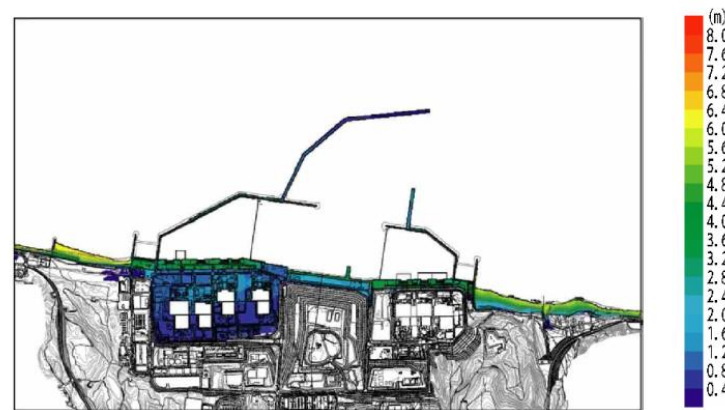
東海第二発電所 (2018. 9. 12 版)

島根原子力発電所 2号炉

備考



添付第 4-51 図 基準津波 1 における最高水位分布
(防波堤あり, 防潮堤なし, 現地形)



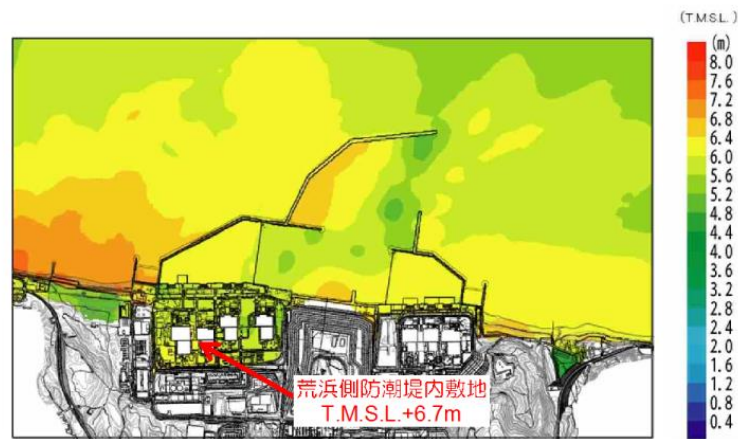
添付第 4-52 図 基準津波 1 における最大浸水深分布
(防波堤あり, 防潮堤なし, 現地形)

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)

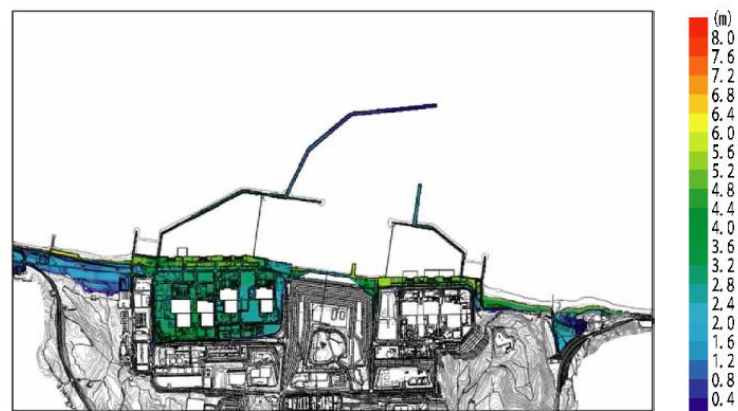
東海第二発電所 (2018. 9. 12 版)

島根原子力発電所 2号炉

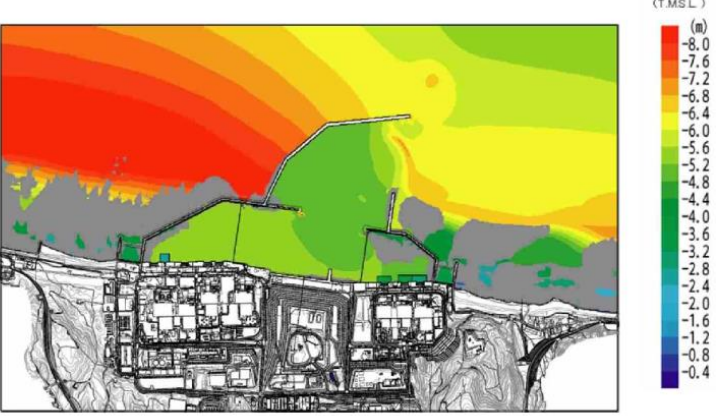
備考



添付第 4-53 図 基準津波 1 における最高水位分布
(防波堤あり, 防潮堤なし, 2m 沈下, 斜面崩壊)



添付第 4-54 図 基準津波 1 における最大浸水深分布
(防波堤あり, 防潮堤なし, 2m 沈下, 斜面崩壊)

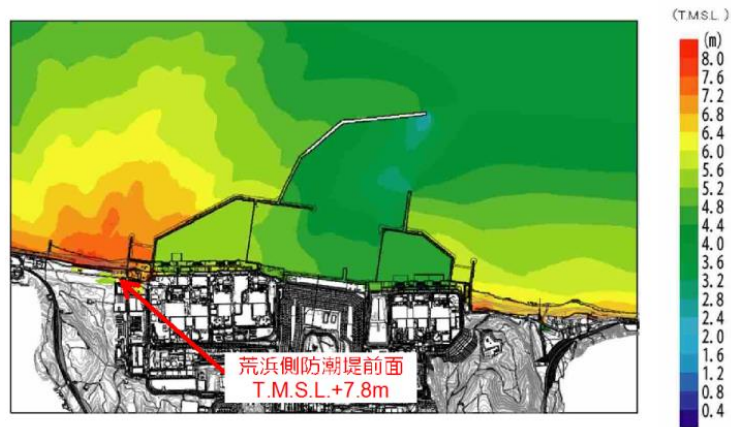
柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 12 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
 <p data-bbox="237 693 786 766">添付第 4-55 図 基準津波 2 における最低水位分布 (防波堤あり, 防潮堤あり, 現地形)</p>			

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)

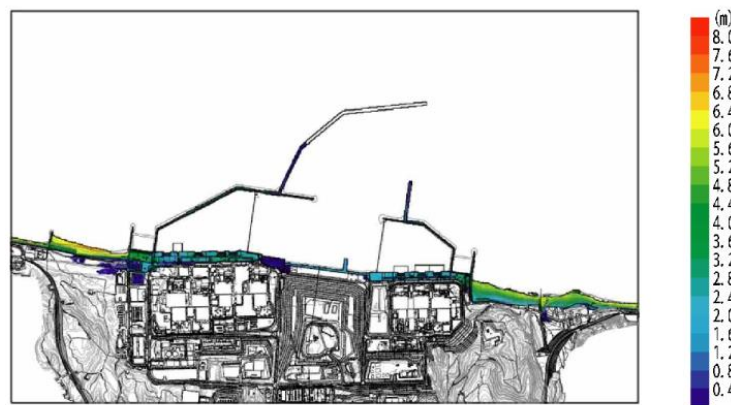
東海第二発電所 (2018. 9. 12 版)

島根原子力発電所 2号炉

備考



添付第 4-56 図 基準津波 3 における最高水位分布
(防波堤あり, 防潮堤あり, 現地形)



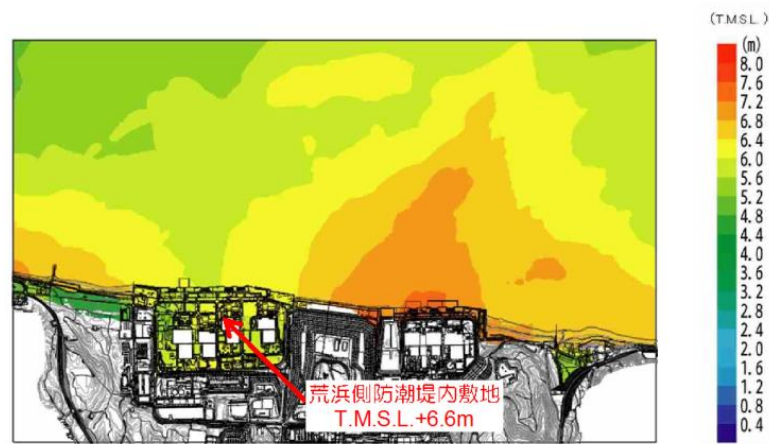
添付第 4-57 図 基準津波 3 における最大浸水深分布
(防波堤あり, 防潮堤あり, 現地形)

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)

東海第二発電所 (2018. 9. 12 版)

島根原子力発電所 2号炉

備考



添付第 4-58 図 基準津波 1 における最高水位分布
(防波堤なし, 防潮堤なし, 2m 沈下, 斜面崩壊)



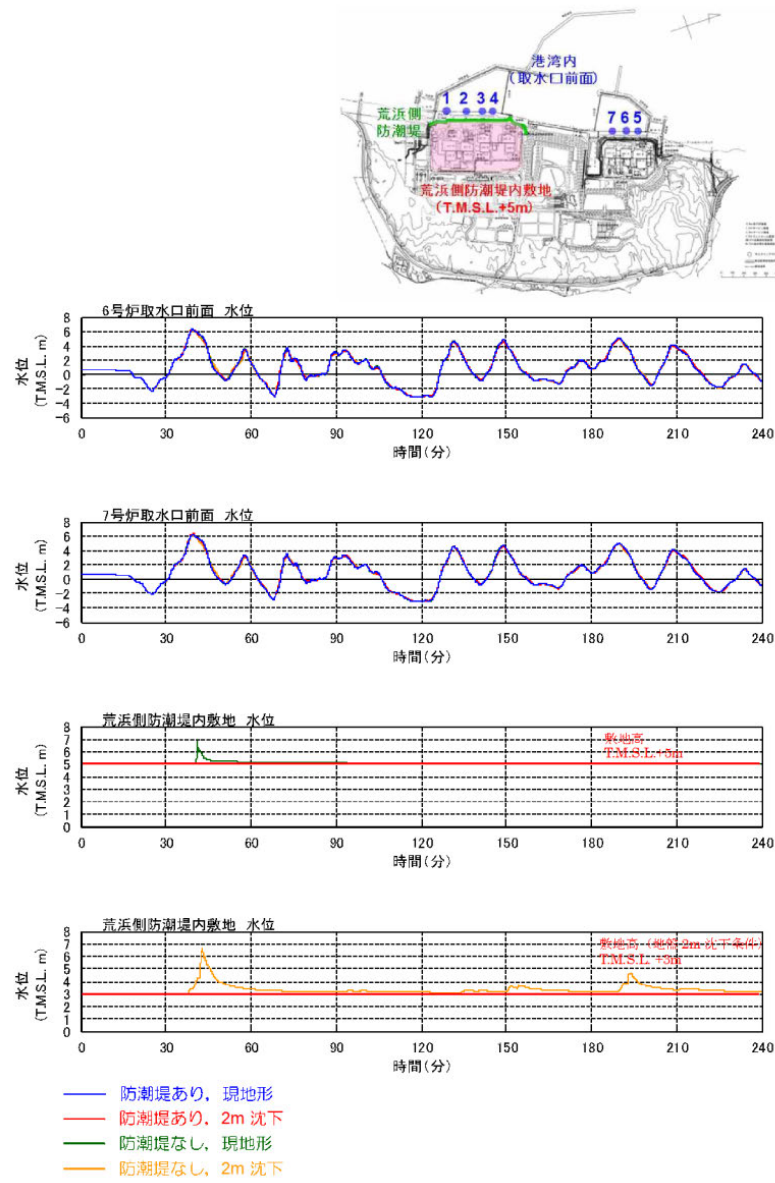
添付第 4-59 図 基準津波 1 における最大浸水深分布
(防波堤なし, 防潮堤なし, 2m 沈下, 斜面崩壊)

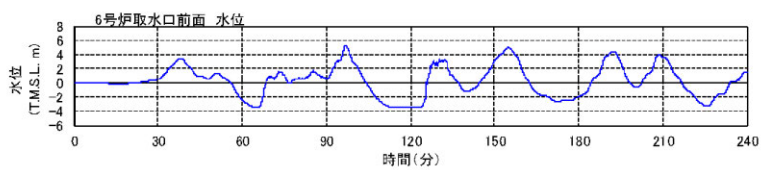
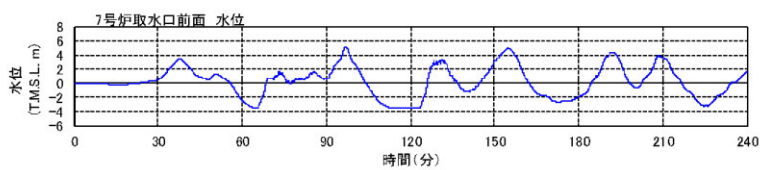
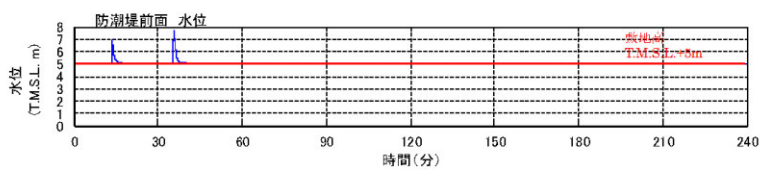
柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)

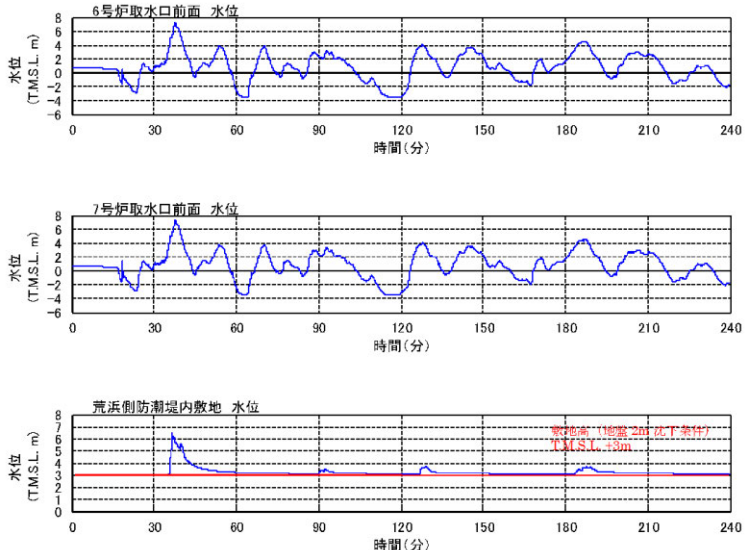
東海第二発電所 (2018. 9. 12 版)

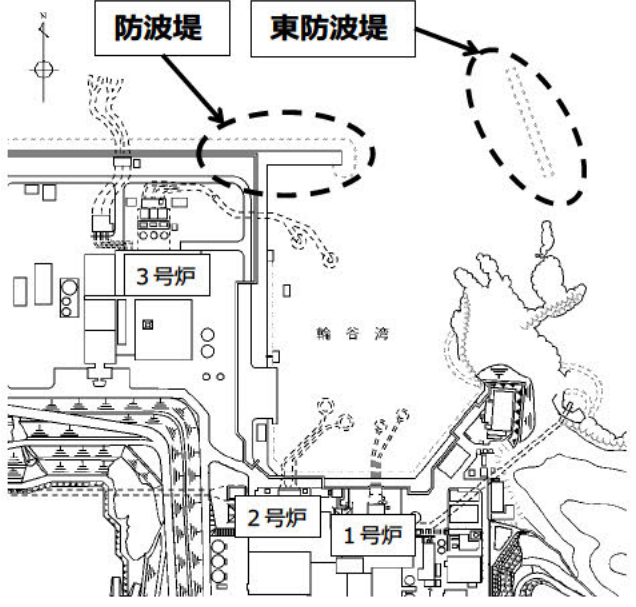
島根原子力発電所 2号炉

備考



柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 12 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
  <p data-bbox="356 651 831 714">添付第 4-61 図 水位時刻歴波形 (基準津波 2, 防波堤あり, 防潮堤あり, 現地形)</p>  <p data-bbox="356 966 831 1029">添付第 4-62 図 水位時刻歴波形 (基準津波 3, 防波堤あり, 防潮堤あり, 現地形)</p>			

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 12 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
 <p data-bbox="311 808 875 871">添付第 4-63 図 水位時刻歴波形 (基準津波 1, 防波堤なし, 防潮堤なし, 2m 沈下, 斜面崩壊)</p>			

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p>[参考]防波堤の位置付け・モデル化</p> <p>(1) 防波堤の位置付け</p> <p>島根原子力発電所では、輪谷湾に防波堤及び東防波堤を設置している(図5-1)。これら防波堤は、敷地周辺の地震により損傷する可能性は否定できないことから、津波影響軽減施設とせず、自主設備とする。基準津波5、6は自主設備である防波堤の有無が基準津波の選定に影響が有ることから選定した。</p>  <p>図5-1 防波堤位置</p> <p>(2) 防波堤のモデル化</p> <p>防波堤の有無によるモデル化については、防波堤有り条件では、防波堤ケーソン、捨石マウンドをモデル化しており、防波堤無し条件では、防波堤ケーソン、捨石マウンドを全て取り除いた状態で実施している(図5-2)。なお、消波ブロック*は、透過性を有するため、防波堤有り条件においては、安全側の評価となるよう消波ブロックをモデル化しないものとしている。</p> <p>また、消波ブロックをモデル化した場合の津波への影響を検討するため、東防波堤のEL. -4.9m~EL. +1.8m区間の消波ブロックをモデル化し、消波ブロックの透過率を施工実績より算出し50%と設定し、防波堤有り条件のうち、施設護岸又は防波壁で最大水位上昇量を示した基準津波1を対象に実施した。</p>	<p>・資料構成の相違</p> <p>【柏崎6/7】</p> <p>島根2号炉は防波堤の位置付け・モデル化について記載。</p>

その結果、消波ブロックをモデル化した場合、消波ブロックをモデル化しない場合と比較し、津波の敷地への影響は小さいことから、消波ブロックをモデル化しない津波解析は安全側の評価となることを確認した。水位の影響については、表5-1及び図5-3に示す。また、流向・流速の影響については、図5-4に示す。

※ 一般に消波ブロックは短周期の波浪に対する軽減効果を持つとされており、土木学会(2016)においても構造物(消波ブロック)が無いものとして取り扱うことが多いと記載されている。

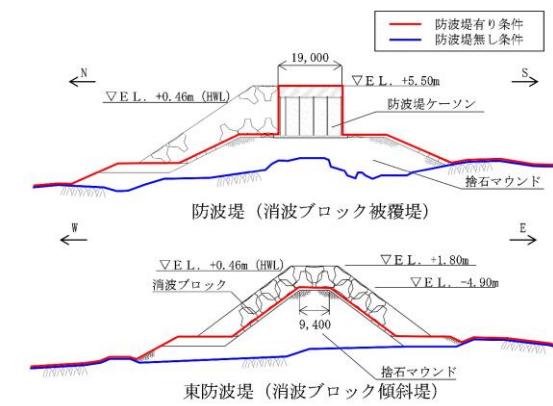
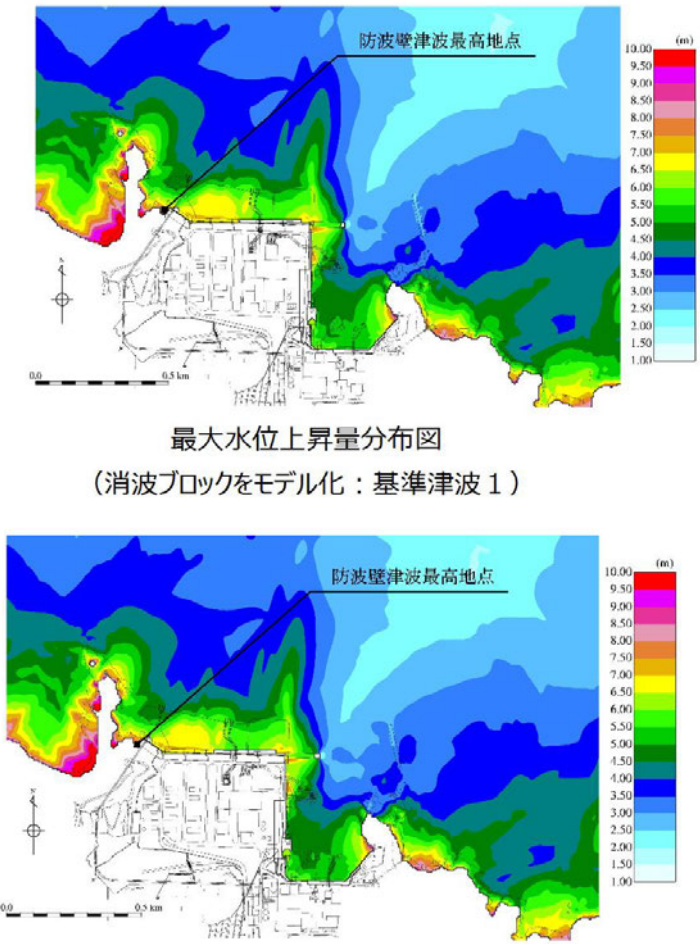
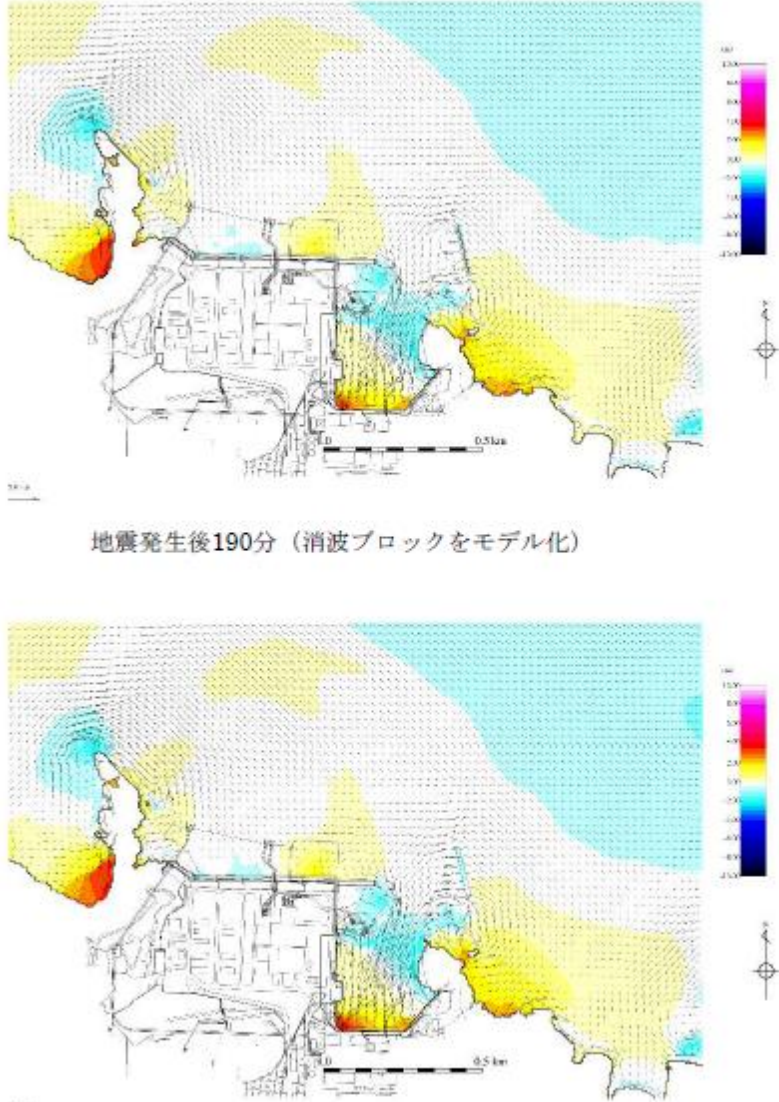


図5-2 防波堤断面図

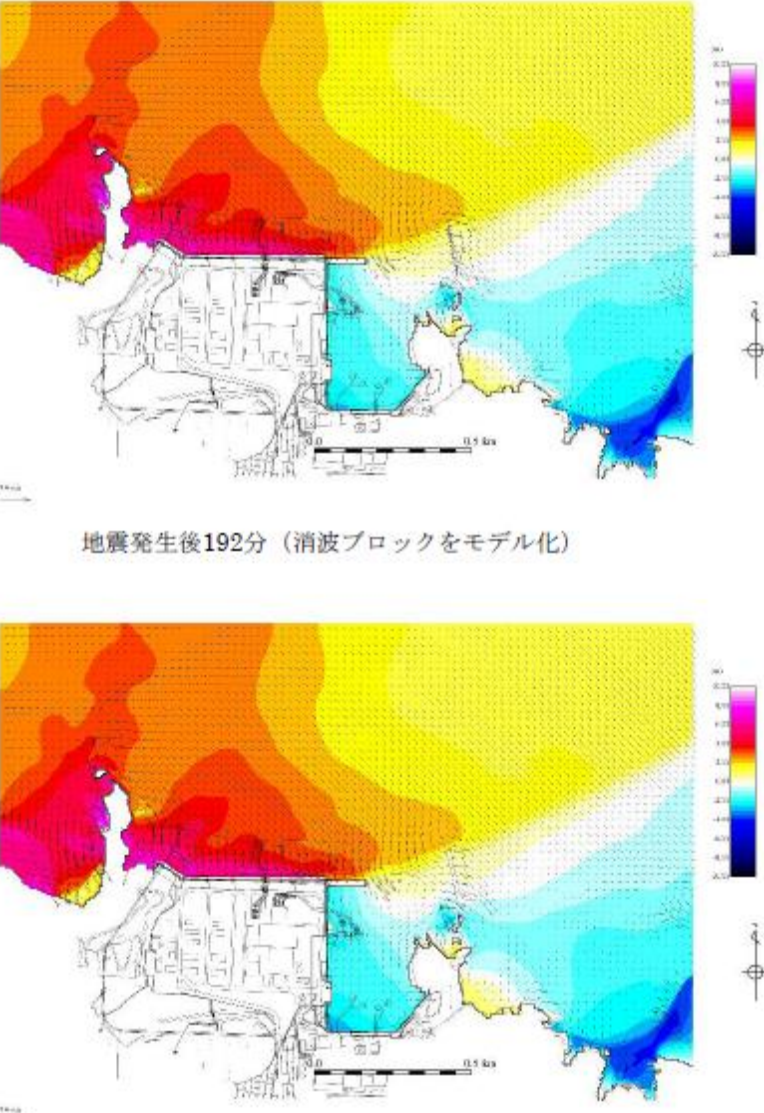
表5-1 消波ブロックのモデル化検討結果

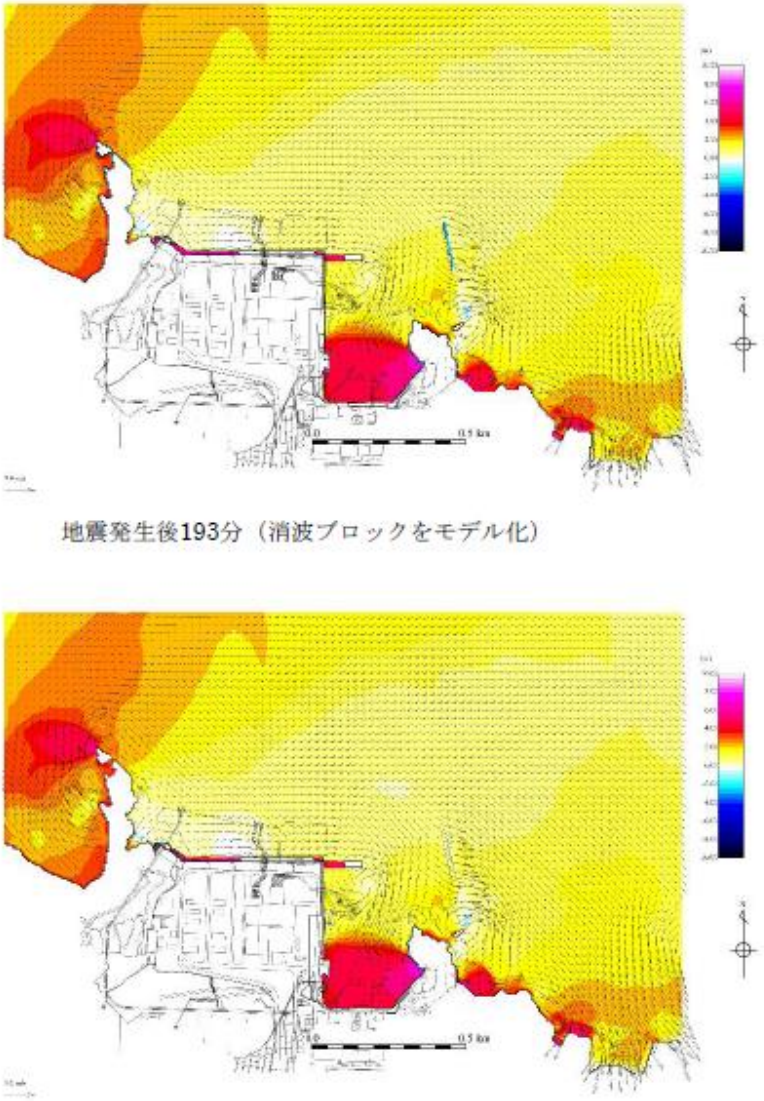
基準津波	消波ブロックのモデル化	評価水位 (EL. m)		
		上昇側 施設護岸又は 防波壁	2号炉 取水口(東)	2号炉 取水口(西)
基準津波1 (防波堤有り)	消波ブロックを モデル化	+10.4	-4.8	-4.8
	消波ブロックを モデル化しない	+10.5	-5.0	-5.0

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		 <p data-bbox="1855 672 2270 745">最大水位上昇量分布図 (消波ブロックをモデル化：基準津波1)</p> <p data-bbox="1855 1165 2329 1239">最大水位上昇量分布図 (消波ブロックをモデル化しない：基準津波1)</p> <p data-bbox="1884 1323 2344 1354">図5-3 最大水位上昇量分布図比較</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 12 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		 <p data-bbox="1825 745 2300 772">地震発生後190分 (消波ブロックをモデル化)</p> <p data-bbox="1795 1323 2329 1350">地震発生後190分 (消波ブロックをモデル化しない)</p> <p data-bbox="1884 1417 2359 1449">図5-4 (1) 流向・流速分布図比較</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 12 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		 <p>地震発生後191分 (消波ブロックをモデル化)</p> <p>地震発生後191分 (消波ブロックをモデル化しない)</p> <p>図5-4 (2) 流向・流速分布図比較</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		 <p data-bbox="1825 766 2300 798">地震発生後192分 (消波ブロックをモデル化)</p> <p data-bbox="1825 1344 2329 1375">地震発生後192分 (消波ブロックをモデル化しない)</p> <p data-bbox="1884 1417 2359 1449">図5-4(3) 流向・流速分布図比較</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		 <p>地震発生後193分 (消波ブロックをモデル化)</p> <p>地震発生後193分 (消波ブロックをモデル化しない)</p> <p>図5-4(4) 流向・流速分布図比較</p>	

実線・・・設備運用又は体制等の相違（設計方針の相違）
 波線・・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

まとめ資料比較表 〔第5条 津波による損傷の防止 別添1 添付資料8〕

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p style="text-align: right;">添付資料8</p> <p style="text-align: center;">入力津波に対する水位分布について</p> <p>入力津波の決定ケースにおける津波水位の一覧を添付第8-1表に示す。また、各決定ケースにおける水位分布を添付第8-1～7図に示す。</p>		<p style="text-align: right;">添付資料8</p> <p style="text-align: center;">入力津波に対する水位分布について</p> <p>入力津波の決定ケースにおける津波水位の一覧を表1に、<u>入力津波設定位置を図1に示す。また、日本海東縁部から想定される地震による津波の水位上昇側及び水位下降側のケースにおける水位分布を図2及び図3に、海域活断層から想定される地震による津波の水位上昇側及び水位下降側のケースにおける水位分布を図4及び図5に示す。</u></p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)

東海第二発電所 (2018.9.12版)

島根原子力発電所 2号炉

備考

添付第8-1表 入力津波高さ一覧

資料欄みの内容は機能事項に異なしますので公開できません。

区分	実施目的	津波種類(注1)	津波高	評価結果											
				1号炉					2号炉						
1号炉	1号炉取水槽	1号炉取水槽	10.0	5.0m	4.0m	7.0m	5.0m	4.0m	7.0m	5.0m	4.0m	7.0m	5.0m	4.0m	7.0m
				5.0m	4.0m	7.0m	5.0m	4.0m	7.0m	5.0m	4.0m	7.0m	5.0m	4.0m	7.0m
2号炉	2号炉取水槽	2号炉取水槽	10.0	5.0m	4.0m	7.0m	5.0m	4.0m	7.0m	5.0m	4.0m	7.0m	5.0m	4.0m	7.0m
				5.0m	4.0m	7.0m	5.0m	4.0m	7.0m	5.0m	4.0m	7.0m	5.0m	4.0m	7.0m
3号炉	3号炉取水槽	3号炉取水槽	10.0	5.0m	4.0m	7.0m	5.0m	4.0m	7.0m	5.0m	4.0m	7.0m	5.0m	4.0m	7.0m
				5.0m	4.0m	7.0m	5.0m	4.0m	7.0m	5.0m	4.0m	7.0m	5.0m	4.0m	7.0m
4号炉	4号炉取水槽	4号炉取水槽	10.0	5.0m	4.0m	7.0m	5.0m	4.0m	7.0m	5.0m	4.0m	7.0m	5.0m	4.0m	7.0m
				5.0m	4.0m	7.0m	5.0m	4.0m	7.0m	5.0m	4.0m	7.0m	5.0m	4.0m	7.0m
5号炉	5号炉取水槽	5号炉取水槽	10.0	5.0m	4.0m	7.0m	5.0m	4.0m	7.0m	5.0m	4.0m	7.0m	5.0m	4.0m	7.0m
				5.0m	4.0m	7.0m	5.0m	4.0m	7.0m	5.0m	4.0m	7.0m	5.0m	4.0m	7.0m
6号炉	6号炉取水槽	6号炉取水槽	10.0	5.0m	4.0m	7.0m	5.0m	4.0m	7.0m	5.0m	4.0m	7.0m	5.0m	4.0m	7.0m
				5.0m	4.0m	7.0m	5.0m	4.0m	7.0m	5.0m	4.0m	7.0m	5.0m	4.0m	7.0m
7号炉	7号炉取水槽	7号炉取水槽	10.0	5.0m	4.0m	7.0m	5.0m	4.0m	7.0m	5.0m	4.0m	7.0m	5.0m	4.0m	7.0m
				5.0m	4.0m	7.0m	5.0m	4.0m	7.0m	5.0m	4.0m	7.0m	5.0m	4.0m	7.0m

表1(1) 入力津波高さ一覧(日本海東縁部)

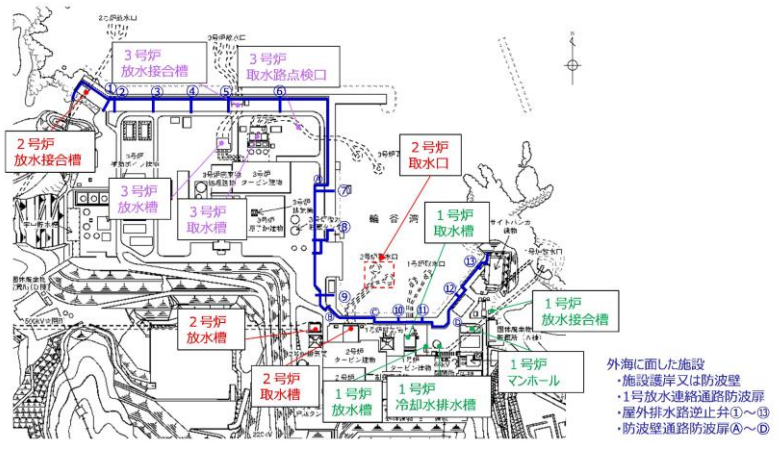
因子	設定位置	基準津波	地形変化(防波堤)	潮位変動		地震による地殻変動	管路状態		設定位置における評価値(EL. m)	(参考)許容津波高さ(EL. m)
				期望平均潮位(m)	潮位のばらつき(m)		買付着	ポンプ状態		
遡上域 最高水位	施設護岸又は防波壁	1	無し				管路解析対象外	+11.9	+15.0	
	1号炉取水槽	1	無し				無し 停止	+7.0 ^{※1}	+8.8	
		2	無し				無し 停止	+10.6	+11.3	
		3	無し				無し 停止	+7.8	+8.8	
	3号炉取水路点検口	1	無し				無し 停止	+6.4	+9.5	
		2	無し				無し 停止	+4.8	+8.8	
		3	無し				無し 停止	+4.7	+8.5	
	水路内 最高水位	1号炉冷却水排水槽	1	有り	EL.+0.58	EL.+0.14	無し	無し 停止	+4.7	+8.5
		1号炉マンホール	1	有り				無し 停止	+4.8	+8.5
		1号炉放水接合槽	1	有り				無し 停止	+3.5	+9.0
2号炉放水接合槽		1	有り				無し 停止	+7.9	+8.8	
2号炉放水接合槽		1	無し				無し 停止	+6.1	+8.0	
3号炉放水接合槽		5	無し				無し 停止	+7.3	+8.8	
3号炉放水接合槽		5	無し				無し 停止	+6.5	+8.5	
取水口 最低水位		2号炉取水口	6	無し	EL.-0.02	EL.-0.17	隆起0.34mを考慮	管路解析対象外	-6.5	-12.5
		水路内 最低水位	2号炉取水槽	6	無し	EL.-0.02	EL.-0.17	隆起0.34mを考慮	有り 運転	-8.4
無し 停止									[-8.31]	[-8.32]

※1 管路細小工を設置して評価している。
 ※2 2号炉取水槽における水路内最低水位は、循環水ポンプ運転状態のEL.-8.4m(EL.-8.31m)であるため、2.5.1「非常用海水冷却系の取水性」に示す循環水ポンプ停止運用を踏まえ、停止時を評価値とする。

表1(2) 入力津波高さ一覧(海域活断層)

因子	設定位置	基準津波	地形変化(防波堤)	潮位変動		地震による地殻変動	管路状態		設定位置における評価値(EL. m)	(参考)許容津波高さ(EL. m)
				期望平均潮位(m)	潮位のばらつき(m)		買付着	ポンプ状態		
遡上域 最高水位	施設護岸又は防波壁	4	有り				管路解析対象外	+4.2	+15.0	
	1号炉取水槽	4	有り				無し 停止	+2.7 ^{※1}	+8.8	
		2	無し				無し 停止	+4.9	+11.3	
		3	有り				無し 停止	+3.7	+8.8	
	3号炉取水路点検口	4	有り				無し 停止	+2.7	+9.5	
		1号炉放水槽	4	無し	EL.+0.58	EL.+0.14	無し	無し 停止	+2.1	+8.5
		1号炉冷却水排水槽	4	無し				無し 停止	+1.9	+8.5
	水路内 最高水位	1号炉マンホール	4	無し				無し 停止	+1.8	+8.5
		1号炉放水接合槽	4	無し				無し 停止	+1.9	+9.0
		2号炉放水接合槽	4	有り				有り 運転	+4.2	+8.8
2号炉放水接合槽		4	有り				有り 運転	+2.8	+8.0	
3号炉放水接合槽		4	有り				無し 停止	+3.3	+8.8	
3号炉放水接合槽		4	有り				無し 停止	+3.5	+8.5	
取水口 最低水位		2号炉取水口	4	無し	EL.-0.02	EL.-0.17	隆起0.34mを考慮	管路解析対象外	-4.3	-12.5
		水路内 最低水位	2号炉取水槽	4	無し	EL.-0.02	EL.-0.17	隆起0.34mを考慮	無し 運転	-6.5

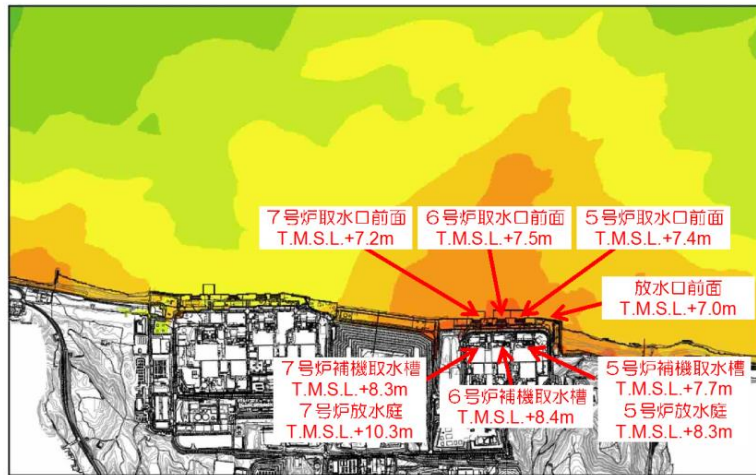
※1 管路細小工を設置して評価している。

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		 <p data-bbox="1958 703 2270 735">図1 入力津波設定位置</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)



添付第 8-1 図 基準津波 1 最高水位分布
(防波堤あり, 防潮堤あり, 現地形)



添付第 8-2 図 基準津波 1 最高水位分布
(防波堤なし, 防潮堤あり, 現地形)

東海第二発電所 (2018. 9. 12 版)

島根原子力発電所 2号炉

備考

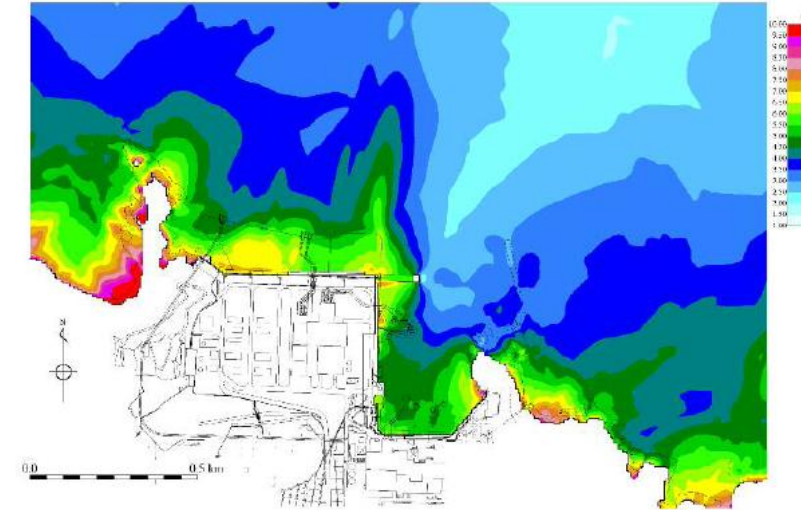


図 2 (1) 入力津波 1 (防波堤有り) 最高水位分布
(日本海東縁部 (鳥取県モデル; 防波堤有り))

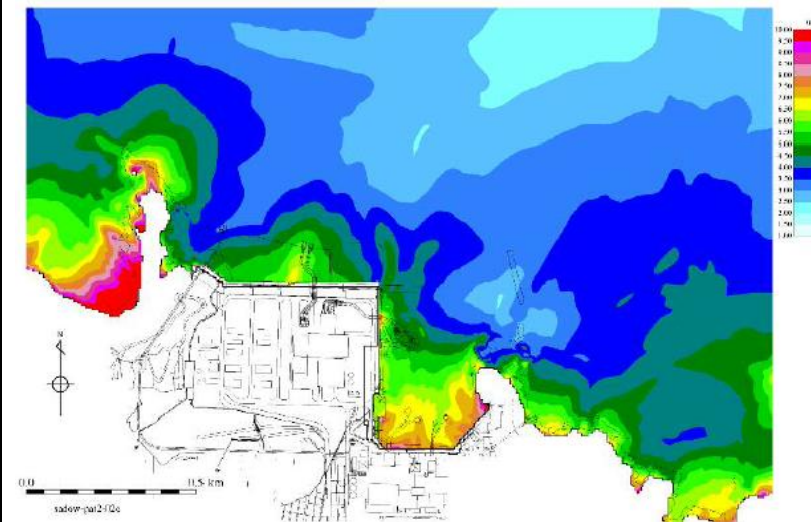
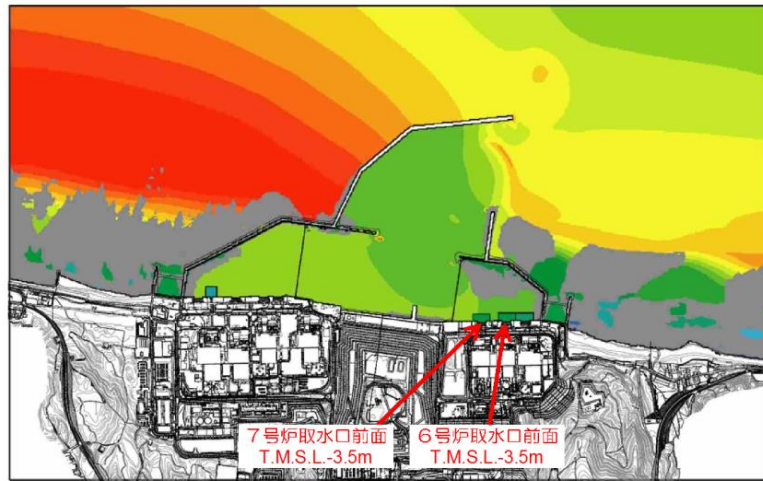
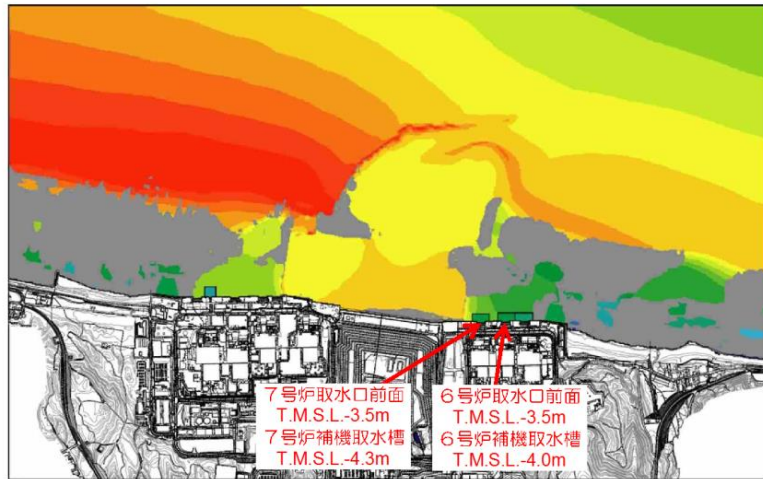


図 2 (2) 入力津波 1 (防波堤無し) 最高水位分布
(日本海東縁部 (鳥取県モデル; 防波堤無し))

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)



添付第 8-3 図 基準津波 2 最低水位分布
(防波堤あり, 防潮堤あり, 現地形)



添付第 8-4 図 基準津波 2 最低水位分布
(防波堤なし, 防潮堤あり, 現地形)

東海第二発電所 (2018. 9. 12 版)

島根原子力発電所 2号炉

備考

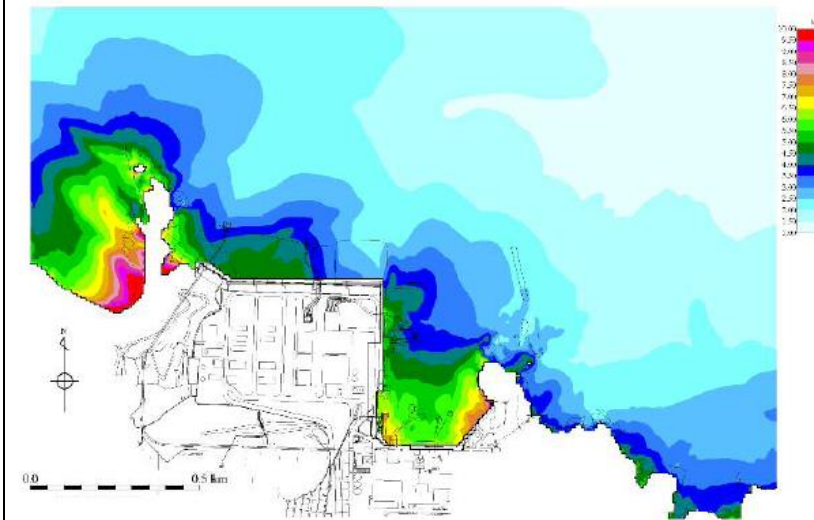


図 2 (3) 入力津波 5 (防波堤無し) 最高水位分布
(日本海東縁部 (2領域連動モデル; 防波堤無し))

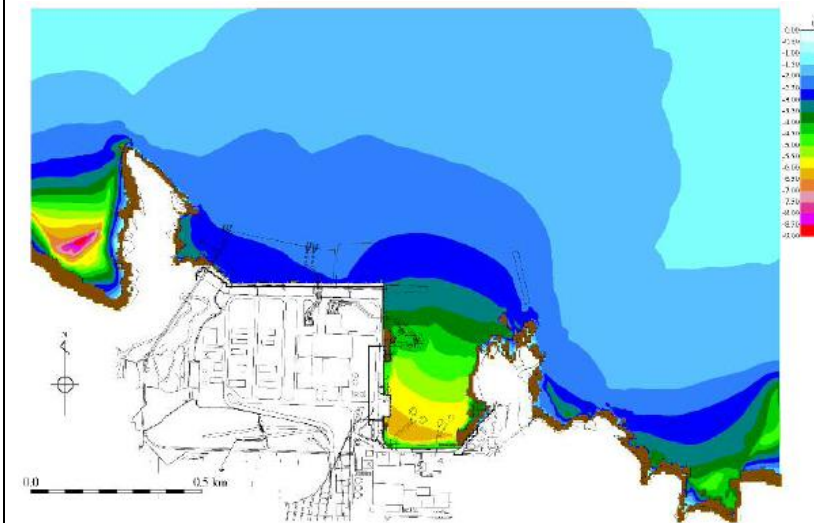
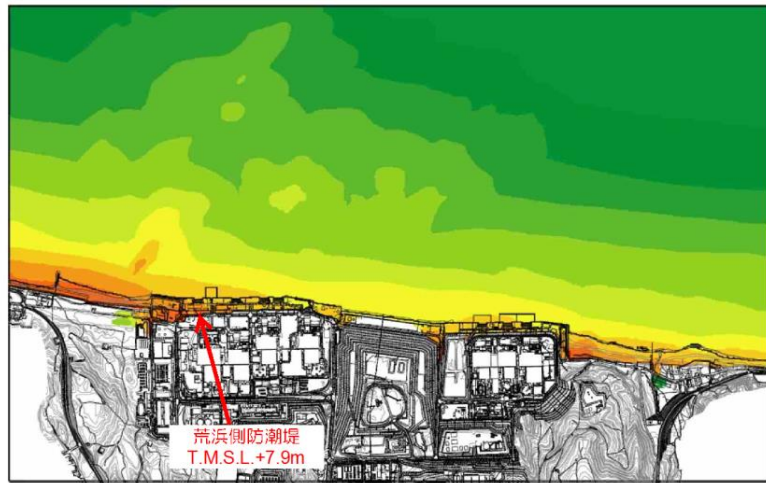
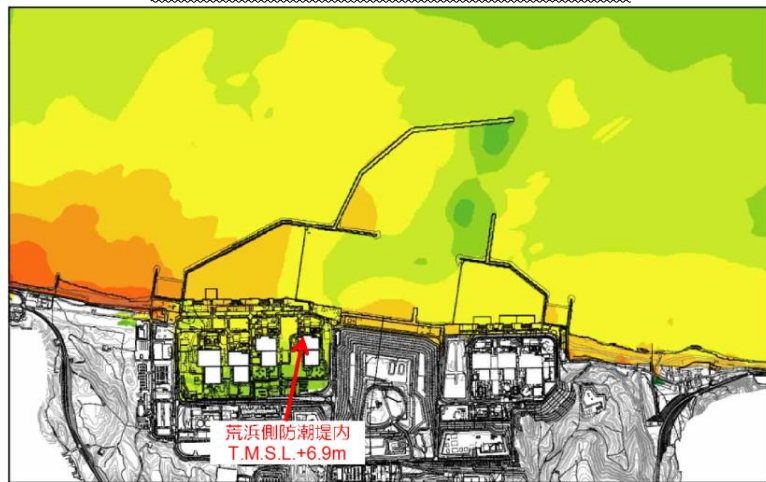


図 3 入力津波 6 (防波堤無し) 最低水位分布
(日本海東縁部 (2領域連動モデル; 防波堤無し))



添付第8-5図 基準津波3 最高水位分布
(防波堤なし, 防潮堤あり, 1m沈下, 斜面崩壊)



添付第8-6図 基準津波1' 最高水位分布
(防波堤あり, 防潮堤なし, 現地形)



図4 (1) 海域活断層上昇側最大ケース (防波堤有り) 最高水位分布
(F-III断層+F-IV断層+F-V断層から想定される地震による津波)



図4 (2) 入力津波4 (防波堤有り) 最高水位分布
(海域活断層 (F-III断層+F-IV断層+F-V断層; 防波堤有り))

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)



添付第 8-7 図 基準津波 3 最高水位分布
(防波堤なし, 防潮堤なし, 2m沈下, 斜面崩壊)

東海第二発電所 (2018. 9. 12 版)

島根原子力発電所 2号炉

備考



図 4 (3) 入力津波 4 (防波堤無し) 最高水位分布
(海域活断層 (F-III断層+F-IV断層+F-V断層; 防波堤無し))

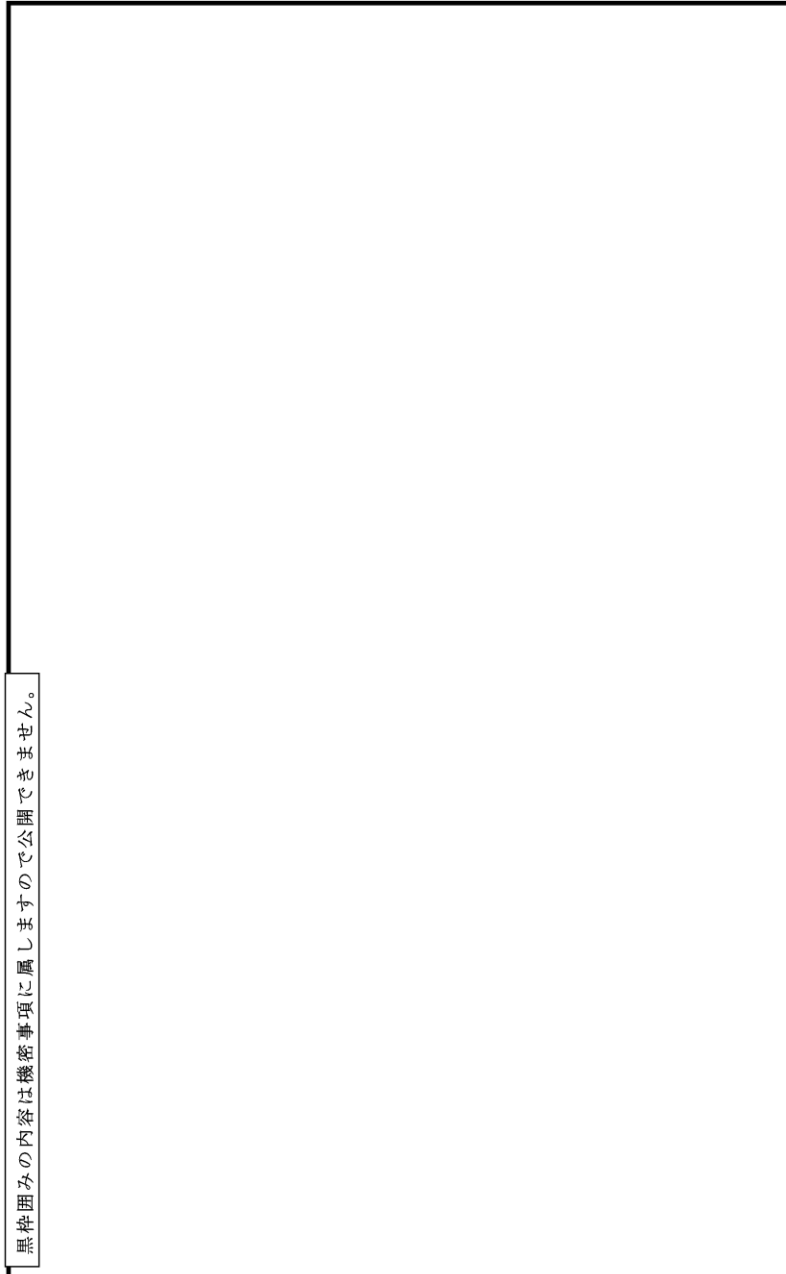


図 5 入力津波 4 (防波堤無し) 最低水位分布
(海域活断層 (F-III断層+F-IV断層+F-V断層; 防波堤無し))

実線・・設備運用又は体制等の相違（設計方針の相違）
 波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

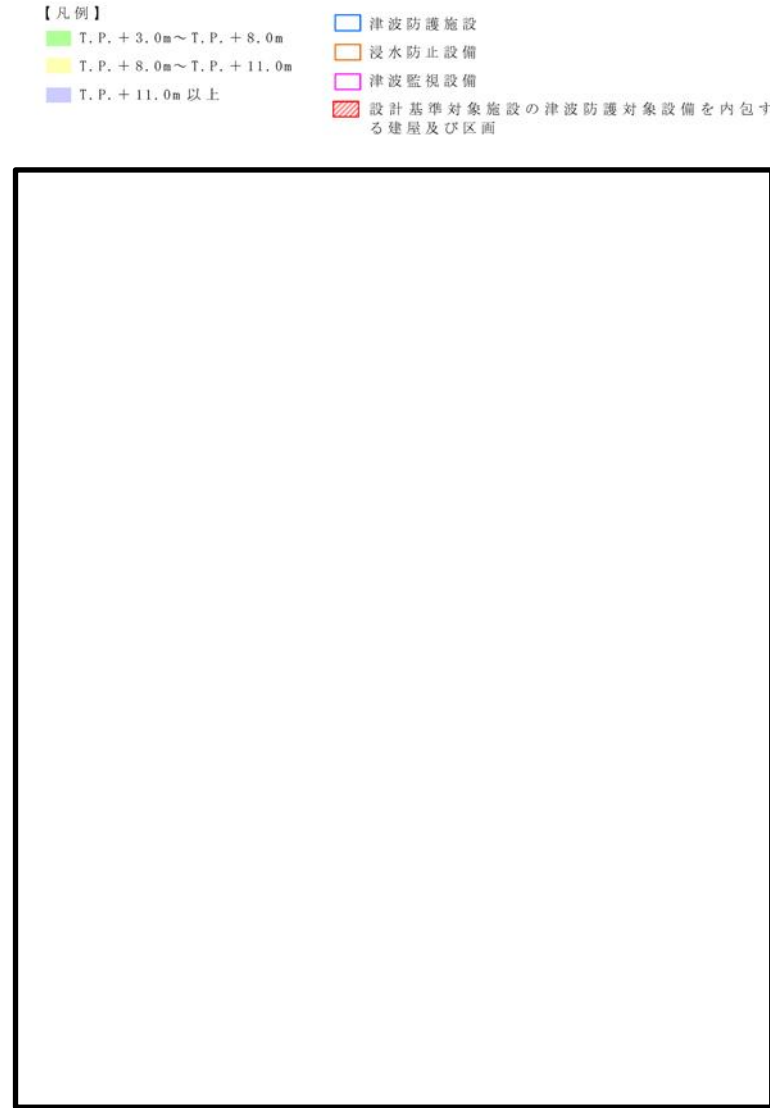
まとめ資料比較表 〔第5条 津波による損傷の防止 別添1 添付資料9〕

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p style="text-align: right;">添付資料 10</p> <p style="text-align: center;">津波防護対策の設備の位置付けについて</p> <p>柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉では、種々の津波防護対策設備を設置している（添付第10-1図）。</p> <p>本書では、これらの津波防護対策設備の分類について、各分類の定義や目的を踏まえて整理した（添付第10-1表）。</p>	<p style="text-align: right;">添付資料 9</p> <p style="text-align: center;">津波防護対策の設備の位置付けについて</p> <p>東海第二発電所においては、津波防護対策として第1図に示す津波防護施設、浸水防止設備及び津波監視設備を設置する。</p> <p>ここでは、これらの津波防護対策が「耐津波設計に係る工認審査ガイド」で規定する分類のどこに位置付けられているかについて、各分類の定義や目的を踏まえて第1表のとおり整理した。</p>	<p style="text-align: right;">添付資料 9</p> <p style="text-align: center;">津波防護対策の設備の位置付けについて</p> <p>島根原子力発電所2号炉では、種々の津波防護対策設備を設置している（図1）。</p> <p>本書では、これらの津波防護対策の分類について、各分類の定義や目的を踏まえて整理した（表1）。</p>	



黒枠囲みの内容は機密事項に属しますので公開できません。

添付第10-1 図 6号及び7号炉における津波防護対策設備の概要



第1図 敷地の特性に応じた津波防護の概要 (1/4)

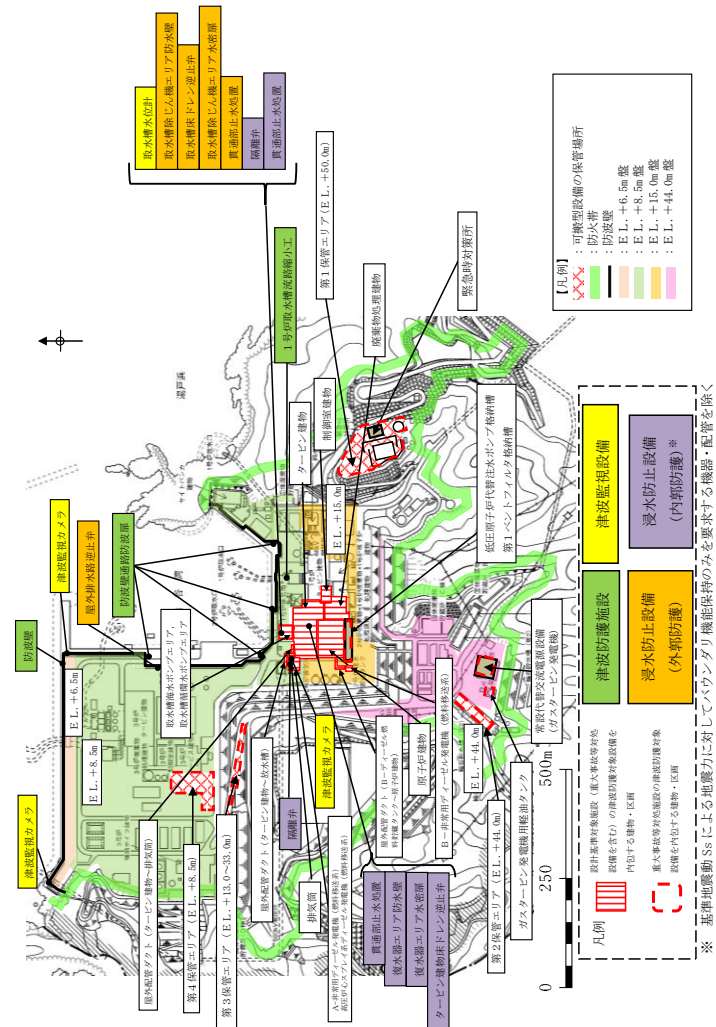

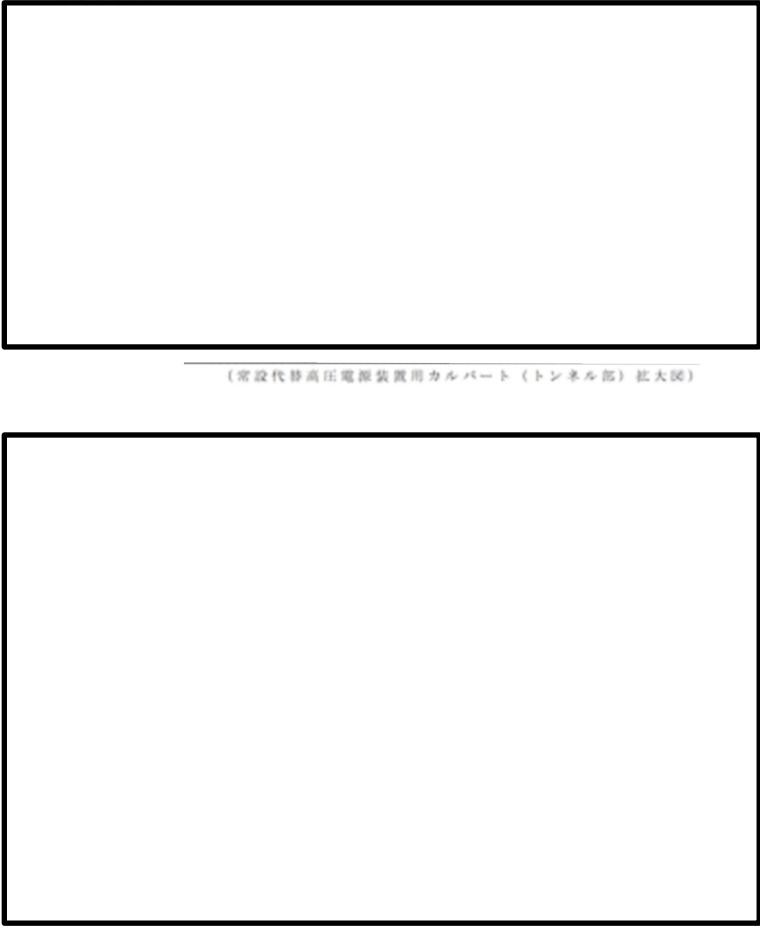


図1 2号炉における津波防護対策設備の概要

・津波防護対策の相違
【柏崎 6/7, 東海第二】

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p>【凡例】</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 津波防護施設 □ 浸水防止設備 □ 津波監視設備 ■ 設計基準対象施設の津波防護対象設備を内包する建屋及び区画 <p>放水路ゲート点検用開口部浸水防止蓋</p> <p>防潮堤</p> <p>放水口</p> <p>放水路</p> <p>放水路ゲート</p> <p>図① (放水口周辺拡大図)</p> <p>図② (海水ポンプエリア周辺拡大図)</p> <p>緊急用海水ポンプ ビット点検用 開口部浸水防止蓋</p> <p>緊急用海水ポンプ 室 床ドレン 排出口逆止弁</p> <p>緊急用海水ポンプ グラウンドドレン 排出口逆止弁</p> <p>図③ (緊急用海水ポンプエリア周辺拡大図)</p> <p>第1図 敷地の特性に応じた津波防護の概要 (2/4)</p>		

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p>【凡例】  設計基準対象施設の津波防護対象設備を内包する棟屋及び区画</p>  <p>(常設代替高圧電源装置用カルバート(トンネル部)拡大図)</p> <p>(常設代替高圧電源装置棟拡大図)</p> <p>図④ (常設代替高圧電源装置棟及び常設代替高圧電源装置用カルバート拡大図) 1/2</p> <p>第2.1-1図 敷地の特性に応じた津波防護の概要 (3/4)</p>		

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p>【凡例】</p> <p>□ 浸水防止設備</p> <p>■ 設計基準対象施設の津波防護対象設備を内包する建屋及び区画</p>  <p>《常設代替高圧電線装置用カルポート（立坑部及びカルポート部）拡大図》 <small>（中略）</small></p> <p>図① 《常設代替高圧電線装置現場及び常設代替高圧電線装置用カルポート拡大図》 2/2</p> <p>第2.1-1図 敷地の特性に応じた津波防護の概要 (4/4)</p>		

添付第10-1表 各津波防護対策設備の分類整理

分類	定義※1	施設・設備※1	目的※1	海水貯留堰	取水槽閉止板	水密扉	止水ハッチ	ダクト閉止板	ダクト	浸水防止ダクト	貫通部止水処置	床トレイン/浸水防止治具
津波防護施設	外郭防護及び防護を行う土木建築構造物	●防潮堤(既存地形による自然堤防を含む) ●防潮壁	●敷地内に、津波を浸水させない(外郭防護)	○引き波時において、非常用海水ポンプの機能を保持し、同系による海水を確保する※2	× 該当しない	× 該当しない	× 該当しない	× 該当しない	× 該当しない	× 該当しない	× 該当しない	× 該当しない
浸水防止設備	外郭防護及び防護を行う機器・配管等	●防潮堤・防潮壁に取りつけた水密処理を施した等、止水処理を施した開口部等、その他浸水防止に係る設備 ●建屋等の壁や床に取りつけた水密処理を施したハッチ等、止水処理を施した開口部等、その他浸水防止に係る設備	●敷地内に、津波を浸水させない(外郭防護) ●浸水防護重点化範囲内に、津波及び内部地下水及び地下水を浸水させない(内郭防護)	○取水槽からタービン建屋への津波の流入を防止する(外郭防護1)	○ 該当しない	○ 該当しない	○ 該当しない	○ 該当しない	○ 該当しない	○ 該当しない	○ 該当しない	○ 該当しない

※1 「耐津波設計に係る工設審査ガイド」P26「3.8 津波防護施設、浸水防止設備、津波監視設備の分類」より抜粋

※2 非常用取水設備に該当する設備であるが、津波防護施設(非常用取水設備を兼ねる)と位置付けて設置する

第1表 各津波防護対策の分類整理

分類	定義	施設・設備	目的	取水槽閉止板	水密扉	止水ハッチ	ダクト閉止板	ダクト	浸水防止ダクト	貫通部止水処置	床トレイン/浸水防止治具
津波防護施設	外郭防護及び防護を行う土木建築構造物	●防潮堤(既存地形による自然堤防を含む) ●防潮壁	●敷地内に、津波を浸水させない(外郭防護) ●浸水防護重点化範囲内に、津波及び内部地下水及び地下水を浸水させない(内郭防護)	○取水槽からタービン建屋への津波の流入を防止する(外郭防護1)	○ 該当しない	○ 該当しない	○ 該当しない	○ 該当しない	○ 該当しない	○ 該当しない	○ 該当しない
浸水防止設備	外郭防護及び防護を行う機器・配管等	●防潮堤・防潮壁に取りつけた水密処理を施した等、止水処理を施した開口部等、その他浸水防止に係る設備 ●建屋等の壁や床に取りつけた水密処理を施したハッチ等、止水処理を施した開口部等、その他浸水防止に係る設備	●敷地内に、津波を浸水させない(外郭防護) ●浸水防護重点化範囲内に、津波及び内部地下水及び地下水を浸水させない(内郭防護)	○取水槽からタービン建屋への津波の流入を防止する(外郭防護1)	○ 該当しない	○ 該当しない	○ 該当しない	○ 該当しない	○ 該当しない	○ 該当しない	○ 該当しない

※1 「3.8 耐津波設計に係る工設審査ガイド」P26「3.8 津波防護施設、浸水防止設備、津波監視設備の分類」より抜粋

※2 非常用取水設備に該当する設備であるが、津波防護施設(非常用取水設備を兼ねる)と位置付けて設置する

表1 各津波防護対策の分類整理

分類	定義※1	施設・設備※1	目的※1	防波壁	防波壁通路防波扉	1号炉取水槽流路縮小工	屋外排水路逆止弁	取水槽除じん機エリア防水壁	取水槽除じん機エリア水密扉	取水槽床トレン逆止弁
津波防護施設	外郭防護及び内郭防護を行う土木建築構造物	●防潮堤(既存地形による自然堤防を含む) ●防潮壁	●敷地内に、津波を浸水させない(外郭防護) ●浸水防護重点化範囲内に、津波及び内部地下水を浸水させない(内郭防護)	○敷地への津波の流入を防止する(外郭防護1)	○敷地への津波の流入を防止する(外郭防護1)	○敷地への津波の流入を防止する(外郭防護1)	○敷地への津波の流入を防止する(外郭防護1)	○敷地への津波の流入を防止する(外郭防護1)	○敷地への津波の流入を防止する(外郭防護1)	○敷地への津波の流入を防止する(外郭防護1)
浸水防止設備	外郭防護及び内郭防護を行う機器・配管等の設備	●防潮堤・防波壁に取りつけた水密処理を施したハッチ等、止水処理を施した開口部等、その他浸水防止に係る設備	●敷地内に、津波を浸水させない(外郭防護) ●浸水防護重点化範囲内に、津波及び内部地下水を浸水させない(内郭防護)	○敷地への津波の流入を防止する(外郭防護1)	○敷地への津波の流入を防止する(外郭防護1)	○敷地への津波の流入を防止する(外郭防護1)	○敷地への津波の流入を防止する(外郭防護1)	○敷地への津波の流入を防止する(外郭防護1)	○敷地への津波の流入を防止する(外郭防護1)	○敷地への津波の流入を防止する(外郭防護1)

※1 耐津波設計に係る工設審査ガイド P26「3.8 津波防護施設、浸水防止設備、津波監視設備の分類」より抜粋

・津波防護対策の相違【柏崎6/7,東海第二】

表1 各津波防護対策の分類整理

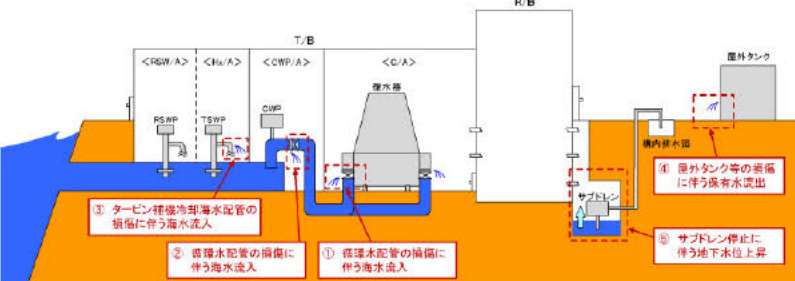
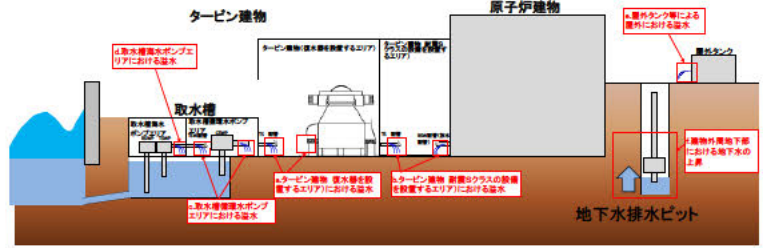
分類	定義 ^{*1}	施設・設備 ^{*1}	目的 ^{*1}	復水器エリア防水壁	復水器エリア水密扉	タービン建物床ドレン逆止弁	隔離弁ポンプ及び配管	貫通部止水処置
津波防護施設	外郭防護及び内郭防護を行う土木、建築構造物	・防潮堤(既存地山による自然堤防を含む) ・防潮壁	・敷地内に、津波を浸水及び内漏水させない(外郭防護)	× 該当しない	× 該当しない	× 該当しない	× 該当しない	× 該当しない
浸水防止設備	外郭防護及び内郭防護を行う機器・配管等の設備	・防潮堤・防潮壁に取りつけた水密扉等、止水処理を施したハッチ等、止水処理を施した開口部等、その他浸水防止に係る設備 ・建屋等の壁や床に取り付けた水密扉や止水処理を施したハッチ等、止水処理を施した開口部等、その他浸水防止に係る設備	・敷地内に、津波を浸水及び内漏水させない(外郭防護) ・浸水防護重点化範囲内に、津波や内漏地下水を浸水させない(内郭防護)	× 該当しない	× 該当しない	× 該当しない	× 該当しない	○ 敷地、取水槽海水ポンプエリア及びタービン建物への津波の流入を防止する(外郭防護1)

○ 地震によるタービン建物(復水器を設置するエリア)の循環水系配管や他の海水系機器の損傷に伴う溢水及び損傷箇所を介しての津波の流入に対して、浸水防護重点化範囲位への浸水を防止する。

※1 耐津波設計に係る工認審査ガイド P26 「3.8 津波防護施設、浸水防止設備、津波監視設備の分類」より抜粋

実線・・設備運用又は体制等の相違（設計方針の相違）
 波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

まとめ資料比較表 [第5条 津波による損傷の防止 別添1 添付資料10]

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考												
<p style="text-align: right;">添付資料 12</p> <p>内郭防護において考慮する溢水の浸水範囲，浸水量について</p> <p>12.1 はじめに</p> <p>「2.4 重要な安全機能を有する施設の隔離（内郭防護）」では，規制基準における要求事項「津波による溢水を考慮した浸水範囲，浸水量を安全側に想定すること」に関し，審査ガイドに従い，6号及び7号炉で考慮すべき具体的な溢水事象として以下の5事象を挙げている。(添付第12-1図)</p> <ol style="list-style-type: none"> ① タービン建屋内の復水器を設置するエリアにおける溢水 ② タービン建屋内の循環水ポンプを設置するエリアにおける溢水 ③ タービン建屋内のタービン補機冷却水系熱交換器を設置するエリアにおける溢水 ④ 屋外タンク等による屋外における溢水 ⑤ 建屋外周地下部における地下水位の上昇 <div data-bbox="201 1255 866 1327" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 10px 0;"> <table border="0"> <tr> <td>OR/B : 原子炉建屋</td> <td>ORSWP : 原子炉補機冷却水ポンプ</td> <td>ORSW/A : 非常用海水冷却系を設置するエリア</td> </tr> <tr> <td>OT/B : タービン建屋</td> <td>OTSWP : タービン補機冷却海水ポンプ</td> <td>OHv/A : タービン補機冷却水系熱交換器を設置するエリア</td> </tr> <tr> <td></td> <td>OCWP : 循環水ポンプ</td> <td>OCWP/A : 循環水ポンプを設置するエリア</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>OD/A : 復水器を設置するエリア</td> </tr> </table> </div>  <p style="text-align: center;">添付第12-1図 地震による溢水の概念図</p> <p>これらの各事象による浸水範囲，浸水量については，「設置許可基準規則第9条（溢水による損傷の防止等）」に対する適合性に</p>	OR/B : 原子炉建屋	ORSWP : 原子炉補機冷却水ポンプ	ORSW/A : 非常用海水冷却系を設置するエリア	OT/B : タービン建屋	OTSWP : タービン補機冷却海水ポンプ	OHv/A : タービン補機冷却水系熱交換器を設置するエリア		OCWP : 循環水ポンプ	OCWP/A : 循環水ポンプを設置するエリア			OD/A : 復水器を設置するエリア	<p style="text-align: center;">東海第二発電所 (2018.9.12版)</p>	<p style="text-align: right;">添付資料 10</p> <p>内郭防護において考慮する溢水の浸水範囲，浸水量について</p> <p>1. はじめに</p> <p>「2.4 重要な安全機能を有する施設の隔離（内郭防護）」では，規制基準における要求事項「津波による溢水を考慮した浸水範囲，浸水量を安全側に想定すること」に関し，審査ガイドに従い，2号炉で考慮すべき具体的な溢水事象として以下の6事象を挙げている。(図1)</p> <ol style="list-style-type: none"> a. タービン建物（復水器を設置するエリア）における溢水 b. タービン建物（耐震Sクラスの設備を設置するエリア）における溢水 c. 取水槽循環水ポンプエリアにおける溢水 d. 取水槽海水ポンプエリアにおける溢水 e. 屋外タンク等による屋外における溢水 f. 建物外周地下部における地下水位の上昇  <p style="text-align: center;">図1 地震による溢水の概念図</p> <p>これらの各事象による浸水範囲，浸水量については，「設置許可基準規則第9条（溢水による損傷の防止等）」に対する適合性にお</p>	<p>備考</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の配置状況の相違【柏崎6/7】 ・設備の設置状況の相違【柏崎6/7】 <p>島根2号炉では，タービン補機冷却水系熱交換器を設置するエリアはタービン建物にあり，a.に含まれる</p>
OR/B : 原子炉建屋	ORSWP : 原子炉補機冷却水ポンプ	ORSW/A : 非常用海水冷却系を設置するエリア													
OT/B : タービン建屋	OTSWP : タービン補機冷却海水ポンプ	OHv/A : タービン補機冷却水系熱交換器を設置するエリア													
	OCWP : 循環水ポンプ	OCWP/A : 循環水ポンプを設置するエリア													
		OD/A : 復水器を設置するエリア													

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>において説明されており、本書ではその該当箇所を抜粋する形で、評価条件、評価結果等の具体的な内容を示す。</p> <p><u>12.2 タービン建屋内における溢水（事象①，②，③）</u></p> <div data-bbox="160 758 911 1829" style="border: 1px dashed black; padding: 10px;"> <p>9. 防護対象設備が設置されているエリア外からの溢水影響評価</p> <p>防護対象設備が設置されているエリア外からの溢水影響評価として、地震に起因する復水器近傍の循環水配管の破損を想定したタービン建屋のうち循環水ポンプエリア及び海水熱交換器エリアを除いたタービン建屋（以下、タービン建屋（循環水ポンプエリア及び海水熱交換器エリアを除く。）という。）における溢水、循環水ポンプ近傍の循環水配管の破損を想定したタービン建屋循環水ポンプエリアにおける溢水、タービン補機冷却海水系の配管破損を想定したタービン建屋海水熱交換器エリアにおける溢水について、防護対象設備に及ぼす影響を確認する。</p> <p>防護対象設備が設置されている原子炉建屋及びタービン建屋海水熱交換器エリア（原子炉補機冷却設置エリア）とタービン建屋（循環水ポンプエリア及び海水熱交換器エリアを除く）、タービン建屋循環水ポンプエリア及びタービン建屋海水熱交換器エリアの位置関係を第9-1(a)図に、タービン建屋海水熱交換器エリア（B系）断面図を第9-1(b)図に示す。</p> <div data-bbox="240 1173 839 1669" style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; position: relative;"> <div style="position: absolute; bottom: 5px; right: 5px; font-size: 8px;">黒枠囲みの内容は機密事項に属しますので公開できません。</div> </div> <p style="text-align: center;">第9-1(a)図 建屋の位置関係（7号炉の例）</p> <p style="text-align: center;">9条-別添1-9-1</p> </div>		<p>において説明されており、本書ではその該当箇所を抜粋する形で、その評価条件、評価結果等の具体的な内容を示す。</p> <p>なお、溢水の拡大防止対策として設置するインターロックは、「2. タービン建物（復水器を設置するエリア）における溢水（事象 a.）」に示すとおり地震大及びタービン建物又は取水槽循環水ポンプエリアの漏えい検知信号により動作し、循環水ポンプ停止、循環水ポンプ出口弁及び復水器水室出入口弁が閉止する。</p> <p><u>2. タービン建物（復水器を設置するエリア）における溢水（事象 a.）</u></p> <div data-bbox="1745 747 2475 1839" style="border: 1px dashed black; padding: 10px;"> <p>9.1 復水器エリアにおける溢水</p> <p>復水器エリアにおける溢水については、想定破損による溢水では循環水配管の伸縮継手部の全周状の破損を想定し、地震起因による溢水では循環水配管の伸縮継手部の全周状の破損及びその他の耐震 B, C クラス機器の破損を想定する。また、消火水の放水による溢水を想定する。</p> <p>9.1.1 評価条件</p> <p>(1) 評価条件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伸縮継手部からの溢水は、破損から循環水ポンプ停止及び復水器水室出入口弁の閉止までの時間を考慮する。 ・循環水配管の破損箇所での溢水の流出圧力は、循環水ポンプ運転時の系統圧力とする。なお、配管の圧損については保守的に考慮しない。 ・循環水配管の破損箇所は海面より高いためサイフォン効果による流入はない。 ・地震起因による溢水では、破損を想定する耐震 B, C クラス機器の保有水を考慮する。 ・地震起因による溢水では、地震に伴い津波が襲来するものとし、循環水配管を含む耐震 B, C クラス機器の破損箇所からの津波の流入を考慮する。 ・消火水の放水による溢水では、屋内消火栓からの放水流量を考慮する。 <p>(2) 循環水ポンプ停止及び循環水系弁閉止インターロックについて</p> <p>a. 概要</p> <p>地震時に復水器エリア内の伸縮継手部が破損し、循環水系から大量の海水が流入した場合、溢水防護区画へ海水が伝播し、溢水防護対象設備が機能喪失に至るおそれがある。このため、図9-3に示すような地震時に循環水ポンプ停止、循環水ポンプ出口弁及び復水器水室出入口弁を閉止するインターロックを設置し、復水器エリア内への海水の流入を低減する。</p> <p style="text-align: center;">9条-別添1-9-4</p> </div>	<p>・評価条件及び結果の相違</p> <p>【柏崎6/7】</p> <p>溢水評価条件及び結果の相違</p>

9.1.1 評価条件

(1) 評価条件

- ・循環水ポンプ吐出弁は、循環水ポンプ停止後も閉止しないと仮定して評価する。
- ・地震に伴い基準津波が襲来するものとし、津波襲来に伴う潮位変動を考慮して10秒ごとの単位時間当たりの溢水量を算出する。評価用の溢水量は、溢水停止までの単位時間当たりの溢水量を合算した水量とする。
- ・潮位は、各号炉の取水口前と大湊側放水口前での潮位の時刻歴を10秒ごとに比較し、高いほうの値を採用する(基準津波の波形を第9.1.1-1(a),(b)図に、潮位の採用(高取り)イメージを第9.1.1-1(c)図に示す。初期潮位は期望平均満潮位 T.M.S.L.+0.49m)。なお、取水口前において想定する基準津波は、溢水量が厳しくなるよう、襲来のタイミングが早い、敷地周辺海域の活断層の波形を用いることとし、潮位のばらつき分として+0.2mを考慮する。
- ・破損を想定する伸縮継手の配置(復水器出入口弁部及び復水器水室連絡弁部)を第9.1.1-2図に示す。破損箇所での溢水の流出圧力は、潮位を考慮した循環水ポンプの全揚程又は潮位と、破損箇所の高さ又はタービン建屋(循環水ポンプエリア及び海水熱交換器エリアを除く。)の浸水水位の水頭差とする。なお、配管の圧損については、海水が流入しやすくなるため保守的に考慮しない。
- ・タービン建屋(循環水ポンプエリア及び海水熱交換器エリアを除く。)の浸水水位は、津波の流入の都度上昇するものとして計算する。
- ・地震発生後の事象進展を考慮した評価を行う。
 - ①地震により循環水配管の伸縮継手破損が発生し、タービン建屋(循環水ポンプエリア及び海水熱交換器エリアを除く。)内に溢水が生じる。
 - ②タービン建屋(循環水ポンプエリア及び海水熱交換器エリアを除く。)の浸水水位が上昇し、復水器エリアの漏えい検知器の検知レベルに達してインターロックが動作する。インターロックについては、以下の(2)にて詳述する。
 - ③漏えい検知インターロックにより循環水ポンプが停止する。循環水ポンプの揚程は停止後1分で線形に低下していくものとする(詳細は補足説明資料9.2参照)。循環水ポンプの揚程が低下したのち、復水器出入口弁が全閉するまでの間は、サイフォン現象による海水流入が起こる。
 - ④復水器出入口弁全閉後、伸縮継手上部に位置する復水器内保有水(海水)及び耐震B、Cクラス機器の破損による溢水が生じるものとし、③までの事象の後に各保有水量を加える。
- ・柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉のタービン建屋は通路で繋がって

9条-別添1-9-3

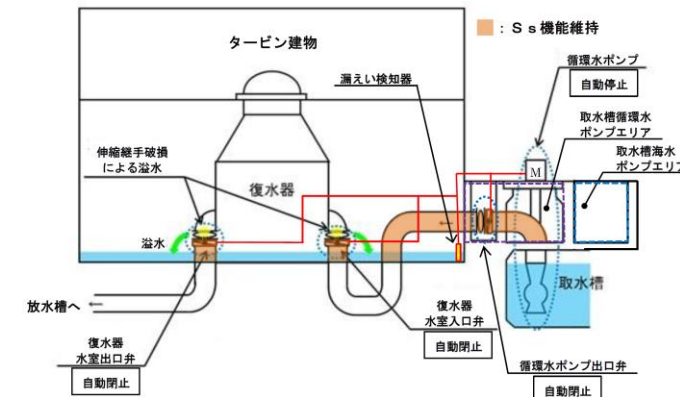


図9-3 循環水ポンプ停止及び循環水系弁閉止インターロック設置概要図

b. インターロック動作条件

地震時には、確実に漏えいしたことを検出した上でインターロックを動作させるよう、図9-4に示すように地震大と漏えい検知信号のAND条件とする。インターロック回路、循環水ポンプ出入口弁及び復水器水室出入口弁は、基準地震動Ssに対して機能を維持する設計とし、非常用電源へ接続する。漏えい検知は床上100mmにて検知する設計とする。漏えい検知器の作動原理は、溢水が電極式レベル計の検知レベルに達すると、電極間が導通し、漏えいを検知するものである。漏えい検知器の設置箇所を図9-5に、構造及び外観を図9-6に示す。

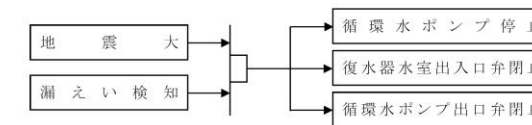
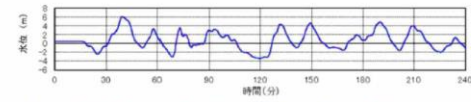


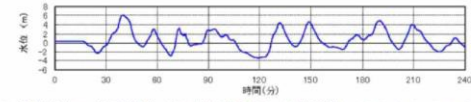
図9-4 循環水ポンプ停止及び循環水系弁閉止インターロック

9条-別添1-9-5

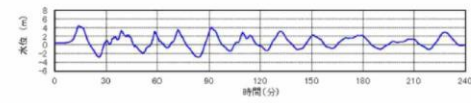
るが、建屋境界に止水処置を施すこととしていることから、号炉ごとに溢水量評価を実施する。



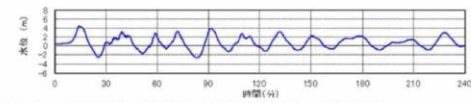
6号炉取水口前面潮位 (日本海東縁部 最高潮位: T. M. S. L. +6. 2m)



7号炉取水口前面潮位 (日本海東縁部 最高潮位: T. M. S. L. +6. 1m)

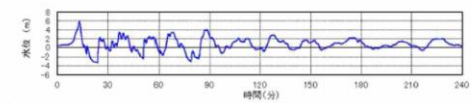


6号炉取水口前面潮位 (敷地周辺海域の活断層 最高潮位: T. M. S. L. +4. 5m)



7号炉取水口前面潮位 (敷地周辺海域の活断層 最高潮位: T. M. S. L. +4. 6m)

第 9. 1. 1-1 (a) 図 基準津波の波形 (6号及び7号炉取水口前面)



大浜側放水口前面潮位 (敷地周辺海域の活断層 最高潮位: T. M. S. L. +5. 9m)

第 9. 1. 1-1 (b) 図 基準津波の波形 (大浜側放水口前面)

9条-別添1-9-4

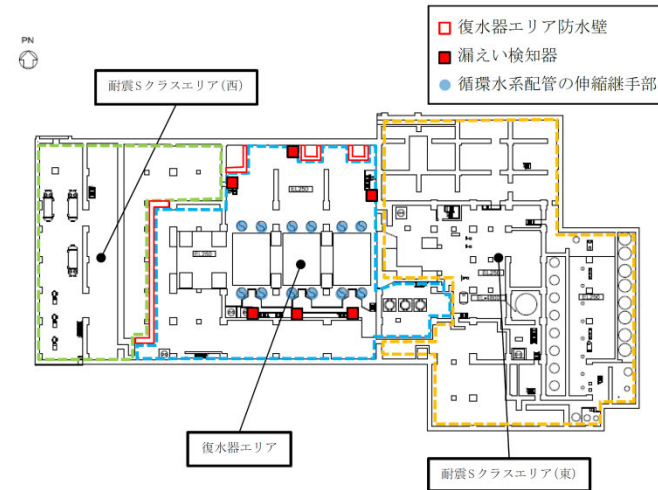
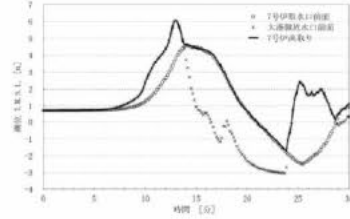


図 9-5 漏えい検知器設置箇所 (タービン建物地下1階)

9条-別添1-9-6



第9.1.1-1(c)図 潮位の採用(高取り)イメージ(7号炉の例)

※伸縮部の内容は機密事項に属しますので公開できません。



第9.1.1-2図 破損を想定する伸縮継手の配置【7号炉の例】

(タービン建屋(循環水ポンプエリア及び海水熱交換器エリアを除く。))

<凡例>

- ：復水器出入口弁部 (12箇所)
- ：復水器水室連絡弁部 (6箇所)

9条-別添1-9-5

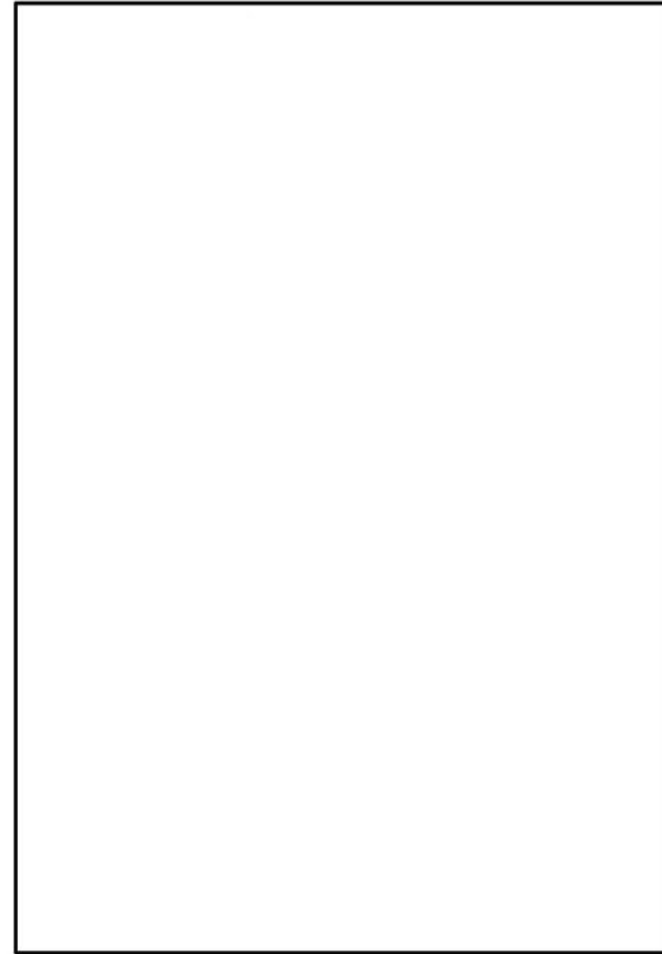


図9-6 漏えい検知器の構造及び外観

※資料のうち、伸縮部の内容は機密に属する事項のため公開できません。

9条-別添1-9-7

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 12 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																												
<p>(2) 循環水ポンプ停止及び復水器出入口弁閉止インターロックについて</p> <p>a. 概要 地震時に循環水配管の伸縮継手(第9.1.1-2図を参照)が破損した場合、循環水配管を通じてタービン建屋(循環水ポンプエリア及び海水熱交換器エリアを除く。)内に海水が流入することにより、原子炉建屋及びタービン建屋海水熱交換器エリア(原子炉補機冷却系設置エリア)に設置されている防護対象設備が機能喪失するおそれがある。そのため、溢水量を低減することを目的として、復水器周りで発生した溢水を検知し、循環水ポンプを停止するとともに復水器出入口弁を閉止するインターロックを設置する。</p> <p>b. インターロック インターロック回路を第9.1.1-3図に、漏えい検知器の配置、構造及び外観を第9.1.1-4(a)、(b)図に示す。 インターロック動作は、原子炉スクラム信号と漏えい検知信号の and 条件とする。インターロック回路及び復水器出入口弁は、基準地震動に対して機能を維持する設計とし、非常用電源へ接続する。 漏えい検知レベルについては、通常起り得る溢水での誤動作を防止し、大規模溢水発生時の早期かつ確実な検知を達成させる観点より、既設漏えい検知レベル(復水器設置床レベル(T.M.S.L.-5.1m)程度)より高いT.M.S.L.-5.0mとする。 漏えい検知からインターロック動作までの流れは以下のとおり。 ・溢水が電極式レベル計の検知レベルに達すると、電極間が導通し、漏えい検知信号が各々のレベルスイッチから発せられる。 ・電極式レベル計及びレベルスイッチは、海側と山側に3台ずつ設置されている。海側又は山側の3台のうち2台以上の漏えい検知信号が発せられ、かつ地震に起因した地震加速度大スクラム等の原子炉スクラム信号との and 条件が成立するとインターロックロジックが成立し、循環水ポンプ停止及び復水器出入口弁閉止信号が発せられる。 ・復水器出入口弁閉止信号は、循環水ポンプ停止後の慣性水流による復水器出入口弁の閉動作時における弁の損傷を防止するため、循環水ポンプ停止後の循環水ポンプ揚程低下による慣性水流の低減を考慮し、時間遅れを持って発する設計としている。 漏えい検知から循環水ポンプ停止及び復水器出入口弁閉止までのインターロック各動作時における溢水流量の変動イメージを第9.1.1-5図に示す。</p> <p style="text-align: center;">9条-別添1-9-6</p>		<p>c. インターロック設置の必要性 地震起因による溢水量は、インターロック非設置の場合はタービン建物の貯留可能容積を大きく上回ることから、タービン建物内から原子炉建物、廃棄物処理建物及び制御室建物へ溢水の流出が考えられる。 原子炉建物、廃棄物処理建物及び制御室建物への溢水の流出防止のためインターロックは必要である。</p> <p>9.1.2 溢水量 (1) 想定破損による溢水量 循環水系配管の伸縮継手部からの溢水量は、溢水流量、隔離時間及び循環水系の保有水量から算出した。隔離時間は、破損から運転員による循環水ポンプ停止及び復水器水室出入口弁の閉止までの時間とした。算出した溢水流量、隔離時間及び溢水量をそれぞれ表9-2~4に示す。また、実際に漏えい検知に要する時間は、循環水配管の溢水流量、漏えい検知器動作に必要な溢水量を考慮した結果、表9-5に示すとおり10秒未満であり、評価に用いた検知時間5分は十分に保守的である。</p> <p style="text-align: center;">表9-2 伸縮継手部からの溢水流量</p> <table border="1" data-bbox="1834 802 2415 856"> <thead> <tr> <th>部位</th> <th>内径[mm]</th> <th>破損幅[mm]</th> <th>溢水流量[m³/h]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>復水器水室出入口部</td> <td>2,200</td> <td>50</td> <td>13,173</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">表9-3 伸縮継手部の破損から隔離までの時間</p> <table border="1" data-bbox="1834 911 2415 1079"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>時間[min]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>漏えい検知器による漏えい検知までの時間</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>現場への移動時間</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>漏えい箇所特定に要する時間</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>循環水ポンプ停止及び復水器水室出入口弁の閉止時間</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td>65</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">表9-4 想定破損による溢水量</p> <table border="1" data-bbox="1834 1129 2415 1272"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>溢水量[m³]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破損から循環水ポンプ停止及び復水器水室出入口弁の閉止までの溢水量</td> <td>14,271</td> </tr> <tr> <td>循環水系の保有水量</td> <td>181</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td>14,452</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">9条-別添1-9-8</p>	部位	内径[mm]	破損幅[mm]	溢水流量[m ³ /h]	復水器水室出入口部	2,200	50	13,173	項目	時間[min]	漏えい検知器による漏えい検知までの時間	5	現場への移動時間	20	漏えい箇所特定に要する時間	30	循環水ポンプ停止及び復水器水室出入口弁の閉止時間	10	合計	65	項目	溢水量[m ³]	破損から循環水ポンプ停止及び復水器水室出入口弁の閉止までの溢水量	14,271	循環水系の保有水量	181	合計	14,452	
部位	内径[mm]	破損幅[mm]	溢水流量[m ³ /h]																												
復水器水室出入口部	2,200	50	13,173																												
項目	時間[min]																														
漏えい検知器による漏えい検知までの時間	5																														
現場への移動時間	20																														
漏えい箇所特定に要する時間	30																														
循環水ポンプ停止及び復水器水室出入口弁の閉止時間	10																														
合計	65																														
項目	溢水量[m ³]																														
破損から循環水ポンプ停止及び復水器水室出入口弁の閉止までの溢水量	14,271																														
循環水系の保有水量	181																														
合計	14,452																														

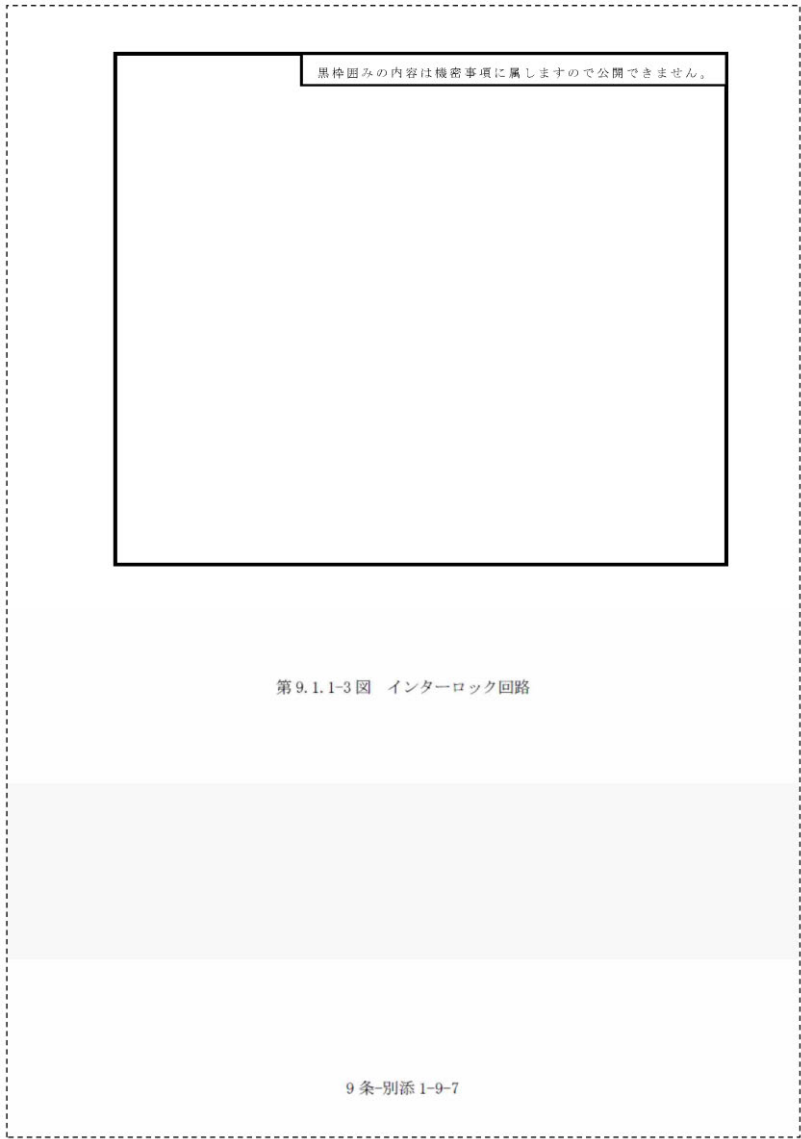


表9-5 伸縮継手部の破損から漏えい検知までの時間評価

循環水系配管の伸縮継手部からの溢水流量	13,173[m ³ /h]
復水器エリア EL0.25m~EL2.0mの空間容積	1,827[m ³]
漏えい検知方法	漏えい検知器
漏えい検知器設定値	床面+20[mm]
漏えい検知器動作に必要な溢水量	20.9[m ³]
漏えい検知器動作までの時間	5.8[s]

(2) 地震起因による溢水量
 循環水系配管の伸縮継手部からの溢水量に加え、タービン建物内の耐震B,Cクラス機器の保有水量から算出した。隔離時間は、地震発生から復水器エリアの漏えい検知インターロックによる循環水ポンプ停止及び復水器水室出入口弁の閉止までの時間とした。算出した溢水流量、隔離時間及び溢水量をそれぞれ表9-6~8に示す。

表9-6 伸縮継手部からの溢水流量

部位	部位数	内径[mm]	破損幅[mm]	溢水流量[m ³ /h]
復水器水室出入口部	12	2,200	50	233,534
復水器水室連絡管部	6	2,100	50	

表9-7 伸縮継手部の破損から隔離までの時間及び漏えい検知方法

項目	時間[min]
地震発生から漏えい検知インターロックによる循環水ポンプ停止及び復水器水室出入口弁の閉止までの時間	1 [※]
漏えい検知方法	漏えい検知器
漏えい検知器設定値	床面+100[mm]

※ 漏えい検知時間 3.1[sec]+弁閉止時間 55[sec]を切り上げた値

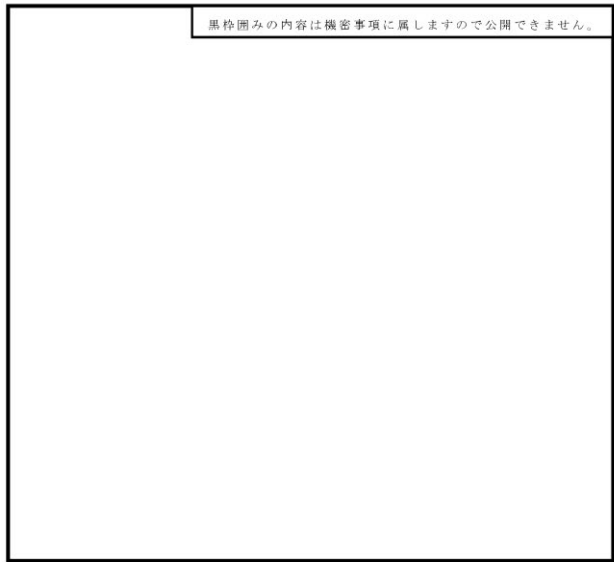
表9-8 地震起因による溢水量

項目	溢水量[m ³]
循環水系配管の伸縮継手部 地震発生から漏えい検知インターロックによる循環水ポンプ停止及び復水器水室出入口弁の閉止までの溢水量	2,047 [※]
循環水系の保有水量	1,083
耐震B,Cクラス機器の保有水量	2,859
合計	5,989

※ 233,534[m³/h]×3.1[sec]+233,534[m³/h]×(60-3.1)[sec]÷2=2,047[m³]

9条-別添1-9-9

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 12 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考												
<div data-bbox="252 289 828 562" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="font-size: small;">黒枠囲みの内容は機密事項に属しますので公開できません。</p> </div> <div data-bbox="394 562 667 632" style="font-size: x-small;"> <p>第9.1.1-4(a)図 漏えい検知器の配置 (タービン建屋地下2階T.M.S.L.-5.1m) ★: 既設検知器, ★: 新設検知器</p> </div> <div data-bbox="252 653 828 1182" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="font-size: small;">黒枠囲みの内容は機密事項に属しますので公開できません。</p> </div> <div data-bbox="276 1199 774 1224" style="font-size: x-small;"> <p>第9.1.1-4(b)図 漏えい検知器(電極式)の構造及び外観【7号炉の例】</p> </div> <div data-bbox="468 1272 587 1295" style="font-size: x-small;"> <p>9条-別添1-9-8</p> </div>		<div data-bbox="1834 317 2466 478" style="font-size: x-small;"> <p>(3) 消火水の放水による溢水量 「6.1 溢水量の算定」に基づき、消火水の放水による溢水量の算出に用いる放水流量を130[l/min]とし、この値を2倍して溢水流量とした。放水時間と溢水流量から評価に用いる消火水の放水による溢水量を以下のとおりとした。 ・130[l/min/個]×2倍×3.0[h]=46.8[m³]</p> </div> <div data-bbox="1834 506 2466 638" style="font-size: x-small;"> <p>9.1.3 復水器エリアにおける溢水影響評価結果 復水器エリアの溢水事象により浸水する範囲について、溢水防護対象設備が設置されている原子炉建物、廃棄物処理建物及び制御室建物との境界貫通部に対して止水処置を施すことにより、溢水防護対象設備への影響がないことを確認した。各溢水事象における評価結果を以下に示す。</p> </div> <div data-bbox="1834 642 2466 1073" style="font-size: x-small;"> <p>(1) 想定破損による没水影響評価結果 復水器エリアの溢水を貯留できる EL5.3m (復水器エリア防水壁高さ) 以下の空間容積を表 9-9 に示す。 循環水系配管の伸縮継手部からの溢水量 (14,452m³) は、復水器エリアの貯留可能容積 (6,680m³) より大きいことから、タービン建物1階 (EL5.5m) を溢水経路として、耐震Sクラスエリア (東) に流出する。溢水の浸水する範囲を図 9-7 に、タービン建物全体 (耐震Sクラスエリア (西) を除く) の溢水を貯留できる EL8.8m (タービン建物から原子炉建物、廃棄物処理建物及び制御室建物への流出高さ) 以下の空間容積を表 9-10 に示す。空間容積の算出にあたっては、タービン建物床面積から機器等の設置面積相当分を差し引き、上階の床スラブ厚を差し引いた高さを乗じて算出した。 循環水系配管の伸縮継手部からの溢水量 (14,452m³) は、タービン建物全体 (耐震Sクラスエリア (西) を除く) の貯留可能容積 (24,816m³) より小さいことから (溢水水位 EL5.9m)、タービン建物内に貯留可能で、原子炉建物、廃棄物処理建物及び制御室建物へ溢水の流出がないことを確認した。溢水水位の算出結果を表 9-11 に示す。</p> </div> <div data-bbox="1872 1100 2415 1178" style="font-size: x-small;"> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="text-align: center;">14,452m³</td> <td style="text-align: center;">></td> <td style="text-align: center;">6,680m³</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(循環水系配管の伸縮継手部からの溢水量)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(復水器エリアの貯留可能容積)</td> </tr> </table> </div> <div data-bbox="1872 1209 2451 1287" style="font-size: x-small;"> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="text-align: center;">14,452m³</td> <td style="text-align: center;"><</td> <td style="text-align: center;">24,816m³</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(循環水系配管の伸縮継手部からの溢水量)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(タービン建物全体 (耐震Sクラスエリア (西) を除く) の貯留可能容積)</td> </tr> </table> </div> <div data-bbox="2071 1409 2199 1432" style="font-size: x-small;"> <p>9条-別添1-9-10</p> </div>	14,452m ³	>	6,680m ³	(循環水系配管の伸縮継手部からの溢水量)		(復水器エリアの貯留可能容積)	14,452m ³	<	24,816m ³	(循環水系配管の伸縮継手部からの溢水量)		(タービン建物全体 (耐震Sクラスエリア (西) を除く) の貯留可能容積)	
14,452m ³	>	6,680m ³													
(循環水系配管の伸縮継手部からの溢水量)		(復水器エリアの貯留可能容積)													
14,452m ³	<	24,816m ³													
(循環水系配管の伸縮継手部からの溢水量)		(タービン建物全体 (耐震Sクラスエリア (西) を除く) の貯留可能容積)													



第9.1.1-5図 インターロック各動作時における溢水流量の変動イメージ

9条-別添1-9-9

表9-9 復水器エリアの溢水を貯留できる空間容積

範囲	空間容積[m ³]
EL.0.25~EL2.0m	1,827
EL2.0 ~EL5.3m	4,853
合計	6,680

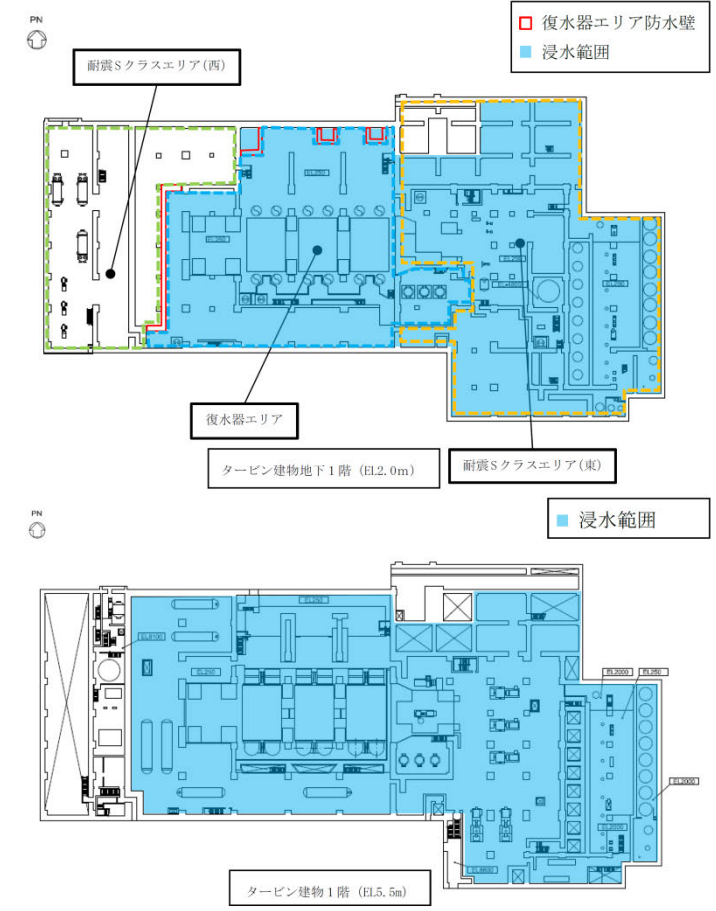


図9-7 循環水配管の想定破損により溢水の浸水する範囲

9条-別添1-9-11

9.1.2 溢水量と浸水水位

タービン建屋（循環水ポンプエリア及び海水熱交換器エリアを除く。）について、地震発生後の事象進展を考慮して以下のように段階を分けて溢水量評価を実施する。

(1) 地震発生～循環水ポンプ停止まで

循環水配管の伸縮継手破損については、復水器出入口弁部及び復水器水室連絡弁部伸縮継手（第9.1.1-2図を参照）の全円周状の破損を想定する。復水器エリアの漏えい検知インターロックによって循環水ポンプが自動停止するまでの溢水流量を以下の式にて算出する。

地震発生～循環水ポンプ停止までの溢水流量を第9.1.2-1表に示す（詳細は添付資料9.1参照。）。

$$Q = AC\sqrt{2gh} \times 60$$

$$= \pi D w C \sqrt{2gh} \times 60$$

- Q: 流出流量 [m³/分]
- A: 破損箇所の面積 [m²]
- C: 損失係数 0.82 [-]
- g: 重力加速度 9.8 [m/s²]
- h: 水頭 [m]
- D: 内径 [m]
- w: 継手幅 [m]
- (継手幅イメージを第9.1.2-1図に示す。)

第9.1.2-1表 地震発生～循環水ポンプ停止までの溢水流量

【6号炉】	内径D[m]	継手幅w[m]	溢水流量[m ³ /分]
復水器出入口弁部	2.6	0.050	約4,785
復水器水室連絡弁部		0.022	
【7号炉】	内径D[m]	継手幅w[m]	溢水流量[m ³ /分]
復水器出入口弁部	2.6	0.080	約9,398
復水器水室連絡弁部			

9条-別添1-9-10

表9-10 タービン建物全体（耐震Sクラスエリア（西）を除く）の溢水を貯留できる空間容積

範囲	空間容積[m ³]
EL-4.8～EL0.25m	176
EL0.25～EL2.0m	3,236
EL2.0～EL5.5m	10,052
EL5.5～EL8.8m	11,352
合計	24,816

表9-11 想定破損による溢水水位算出結果

諸元	値
①EL5.5mより上部に滞留する溢水量 ^{※1}	988[m ³]
②EL5.5mにおける溢水の浸水する範囲の滞留面積	3,440[m ²]
③水上高さ	0.075[m]
④EL5.5mより上部に滞留する溢水水位 ^{※2}	0.4[m] (EL5.9m)

※1 循環水系配管の伸縮継手部からの溢水量(14,452m³)から表9-10におけるEL5.5m以下の空間容積(13,464m³)を差し引いた値

※2 以下の式より算出

$$\text{④} = \text{①} / \text{②} + \text{③}$$

(2) 地震起因による没水影響評価結果

地震起因による溢水量(5,989m³)は、復水器エリアの貯留可能容積(6,680m³)より小さいことから(溢水水位EL4.8m)、復水器エリアに貯留可能で、原子炉建物、廃棄物処理建物及び制御室建物へ溢水の流出がないことを確認した。溢水水位の算出結果を表9-12に示す。

$$5,989\text{m}^3 < 6,680\text{m}^3$$

(地震起因による溢水量) (復水器エリアの貯留可能容積)

表9-12 地震起因による溢水水位算出結果

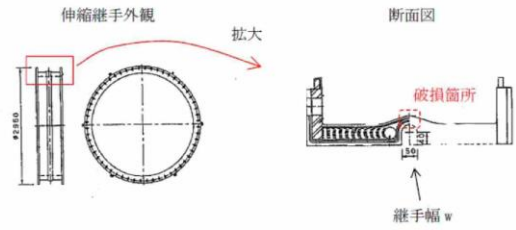
諸元	値
①EL2.0mより上部に滞留する溢水量 ^{※1}	4,162[m ³]
②EL2.0mにおける復水器エリアの滞留面積	1,546[m ²]
③水上高さ	0.075[m]
④EL2.0mより上部に滞留する溢水水位 ^{※2}	2.8[m] (EL4.8m)

※1 地震による溢水量(5,989m³)から表9-9におけるEL2.0m以下の空間容積(1,827m³)を差し引いた値

※2 以下の式より算出

$$\text{④} = \text{①} / \text{②} + \text{③}$$

9条-別添1-9-12



第9.1.2-1図 継手幅イメージ (6号炉 復水器入口弁部伸縮継手の場合)

地震発生～循環水ポンプ停止までに要する時間を第9.1.2-2表に示す
(詳細は添付資料9.2参照。)

第9.1.2-2表 地震発生～循環水ポンプ停止までに要する時間

	【6号炉】	【7号炉】
地震発生～循環水ポンプ停止	約0.50分 ^{※1}	約0.34分 ^{※1}

※1 浸水水位が漏えい検知レベルを超えるまでの時間

地震発生～循環水ポンプ停止までの溢水量を第9.1.2-3表に示す。

$$(\text{溢水流量}) \times (\text{地震発生～循環水ポンプ停止までに要する時間}) = (\text{溢水量})$$

第9.1.2-3表 地震発生～循環水ポンプ停止までの溢水量

溢水量【6号炉】	約4,785 m ³ /分×約0.50分=約2,393 m ³
溢水量【7号炉】	約9,398 m ³ /分×約0.34分=約3,133 m ³ ^{※2}

※2 溢水流量は時刻とともに変化するため、数式上の計算は合致しない。

(2) 循環水ポンプ停止～破損箇所隔離まで
循環水ポンプが停止してからインターロックにより復水器出入口弁が閉止して破損箇所が隔離されるまでの所要時間を第9.1.2-4表に示す。

(3) 消火水の放水による没水影響評価結果

消火水の放水による溢水量(46.8m³)は想定破損による溢水量(14,452m³)より小さいことから、想定破損による溢水評価に包含され、原子炉建物、廃棄物処理建物及び制御室建物へ溢水の流出がないことを確認した。

第 9.1.2-4 表 循環水ポンプ停止～破損箇所隔離までの所要時間

内容	所要時間
循環水ポンプ停止～循環水ポンプ揚程ゼロ	1分
循環水ポンプ揚程ゼロ～復水器出入口弁 12 弁閉開始	1分
復水器出入口弁 12 弁閉開始～12 弁全閉	1分
計	3分

循環水ポンプ停止～破損箇所隔離までの溢水流量について、循環水ポンプ停止直後の値を代表とし、第 9.1.2-5 表に示す。

なお、復水器出入口弁の閉動作中の溢水流量は、弁開度によらず全開として算出する。

第 9.1.2-5 表 循環水ポンプ停止～破損箇所隔離までの溢水流量
(循環水ポンプ停止直後)

【6号炉】		溢水流量[m ³ /分]
復水器出入口弁部		約 4,400
復水器水室連絡弁部		
【7号炉】		溢水流量[m ³ /分]
復水器出入口弁部		約 8,637
復水器水室連絡弁部		

循環水ポンプ停止～破損箇所隔離までの溢水量を第 9.1.2-6 表に示す
(詳細は添付資料 9.3 参照。)

第 9.1.2-6 表 循環水ポンプ停止～破損箇所隔離までの溢水量

	溢水量 [m ³]	
	【6号炉】	【7号炉】
循環水ポンプ停止 ～循環水ポンプ揚程ゼロ	約 3,047	約 5,961
～復水器出入口弁 12 弁閉開始	約 1,186	約 2,488
～12 弁全閉	約 1,189	約 2,325
計	約 5,420	約 10,773

(3) 復水器及び耐震 B, C クラス機器の保有水量
 復水器の保有水量を第 9.1.2-7 表に示す。

第 9.1.2-7 表 破損した伸縮継手より上部に位置する復水器の保有水量

溢水量 [m ³]	
【6号炉】	【7号炉】
約 1,668	約 1,820

保有水量を算出する主な耐震 B, C クラス設備は以下のとおり。また、保有水量を第 9.1.2-8 表に示す。溢水量は、保守的に「7.地震時評価に用いる各項目の算出及び溢水影響評価」の第 7.5-2 表及び第 7.5-4 表における区画 T-B2-3 の合計溢水量に保守性を持たせた値とする。

機器：復水器（淡水）、復水器過器、復水脱塩塔、低圧給水加熱器、高圧給水加熱器、低圧復水ポンプ、高圧復水ポンプ、タービン駆動原子炉給水ポンプ、電動機駆動原子炉給水ポンプ等
 配管：給水系配管、復水系配管等

第 9.1.2-8 表 耐震 B, C クラス機器の保有水量

	保有水量 [m ³]
【6号炉】	約 8,100
【7号炉】	約 8,100

(1) ~ (3) より、地震発生～破損箇所隔離までの期間におけるタービン建屋（循環水ポンプエリア及び海水熱交換器エリアを除く。）の溢水量及び浸水水位を第 9.1.2-9 表に示す（詳細は添付資料 9.4 参照。浸水イメージを第 9.1.2-2 図に示す。）。

第 9.1.2-9 表 タービン建屋（循環水ポンプエリア及び海水熱交換器エリアを除く。）の溢水量及び浸水水位

	溢水量 [m ³]			合計（浸水水位）
	循環水配管	復水器	耐震 B, C クラス機器	
【6号炉】	約 7,813 [※]	約 1,668	約 8,100	約 17,580 [※] (T.M.S.L. 約+0.56m)
【7号炉】	約 13,905 [※]	約 1,820	約 8,100	約 23,830 [※] (T.M.S.L. 約+2.91m)

※：各項目の溢水量の値を表記上切り上げているため、各表の合計値と異なる場

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 12 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>合がある。</p>  <p>第9.1.2-2図 浸水イメージ【6号炉の例】 (タービン建屋(循環水ポンプエリア及び海水熱交換器エリアを除く。)における溢水)</p> <p><凡例> ■ : 溢水による浸水範囲 ■ : 貫通部止水処置を講じる壁面</p> <p>9条-別添1-9-14</p>			

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考						
		<p>3. タービン建物（耐震Sクラスの設備を設置するエリア）における溢水（事象b.）</p> <p>9.2 耐震Sクラスエリアにおける溢水 耐震Sクラスエリア（東）及び（西）における溢水について、想定破損による溢水ではエリア内で最も溢水量の大きい復水給水系配管の破損を想定し、地震起因による溢水では耐震B,Cクラス機器の破損を想定する。また、消火水の放水による溢水を想定する。</p> <p>9.2.1 評価条件 ・想定破損による溢水では、エリア内で最も溢水量の大きい復水給水系配管の破損を考慮する。 ・地震起因による溢水では、破損を想定する耐震B,Cクラス機器の保有水を考慮する。 ・地震起因による溢水では、地震に伴い津波が襲来するものとし、タービン補機海水系配管を含む耐震B,Cクラス機器の破損箇所からの津波の流入を考慮する。 ・消火水の放水による溢水では、屋内消火栓からの放水流量を考慮する。</p> <p>9.2.2 溢水量 (1) 想定破損による溢水量 エリア内で想定する溢水のうち、最も溢水量の大きい復水給水系(1,646m³)とした。 (2) 地震起因による溢水量 エリア内に設置される耐震B,Cクラス機器の保有水量から算出した。各エリアの溢水量を表9-13に示す。</p> <p style="text-align: center;">表9-13 地震起因による溢水量</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>エリア</th> <th>溢水量[m³]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>耐震Sクラスエリア（東）</td> <td>2,730</td> </tr> <tr> <td>耐震Sクラスエリア（西）</td> <td>1,332</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 消火水の放水による溢水量 9.1.2(2)と同様に、46.8m³とした。</p> <p>9.2.3 耐震Sクラスエリア（東）及び（西）における溢水影響評価結果 耐震Sクラスエリア（東）及び（西）の溢水事象により浸水する範囲について、溢水防護対象設備が設置されている原子炉建物、廃棄物処理建物及び制御室建物との境界貫通部に対して止水処置を施すことにより、溢水防護対象設備への影響がないことを確認した。各溢水事象における評価結果を以下に示す。</p> <p style="text-align: center;">9条-別添1-9-14</p>	エリア	溢水量[m ³]	耐震Sクラスエリア（東）	2,730	耐震Sクラスエリア（西）	1,332	<p>・設備の配置状況の相違【柏崎6/7】</p>
エリア	溢水量[m ³]								
耐震Sクラスエリア（東）	2,730								
耐震Sクラスエリア（西）	1,332								

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																				
		<p>(1) 耐震Sクラスエリア (東)</p> <p>a. 想定破損による没水影響評価結果 想定破損による溢水量 (1,646m³) は、地震起因による溢水量(2,730m³) より小さいことから、地震起因による溢水評価に包含され、原子炉建物、廃棄物処理建物及び制御室建物へ溢水の流出がないことを確認した。地震起因の没水影響評価結果をb.項に示す。</p> <p>b. 地震起因による没水影響評価結果 耐震Sクラスエリア (東) の溢水を貯留できるEL4.9m (天井高さ) 以下の空間容積を表9-14に示す。 地震起因による溢水量(2,730m³) は、耐震Sクラスエリア (東) の貯留可能容積 (6,598m³) より小さいことから (溢水水位 EL2.8m), エリア内に貯留可能で、原子炉建物、廃棄物処理建物及び制御室建物へ溢水の流出がないことを確認した。溢水水位の算出結果を表9-15に示す。</p> $2,730\text{m}^3 < 6,598\text{m}^3$ <p>(地震起因による溢水量) (耐震Sクラスエリア (東) の貯留可能容積)</p> <p>表9-14 耐震Sクラスエリア (東) の溢水を貯留できる空間容積</p> <table border="1" data-bbox="1908 835 2318 993"> <thead> <tr> <th>範囲</th> <th>空間容積[m³]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>EL-4.8~EL0.25m</td> <td>176</td> </tr> <tr> <td>EL0.25~EL2.0m</td> <td>1,409</td> </tr> <tr> <td>EL2.0 ~EL4.9m</td> <td>5,013</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,598</td> </tr> </tbody> </table> <p>表9-15 地震起因による溢水水位算出結果</p> <table border="1" data-bbox="1798 1045 2427 1171"> <thead> <tr> <th>諸元</th> <th>値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①EL2.0mより上部に滞留する溢水量^{※1}</td> <td>1,145[m³]</td> </tr> <tr> <td>②EL2.0mにおける耐震Sクラスエリア (東) の滞留面積</td> <td>1,731[m²]</td> </tr> <tr> <td>③水上高さ</td> <td>0.075[m]</td> </tr> <tr> <td>④EL2.0mより上部に滞留する溢水水位^{※2}</td> <td>0.8[m] (EL2.8m)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 地震による溢水量 (2,730m³) から表9-14におけるEL2.0m以下の空間容積 (1,585m³) を差し引いた値 ※2 以下の式より算出 ④=①/②+③</p> <p>9条-別添1-9-15</p>	範囲	空間容積[m ³]	EL-4.8~EL0.25m	176	EL0.25~EL2.0m	1,409	EL2.0 ~EL4.9m	5,013	合計	6,598	諸元	値	①EL2.0mより上部に滞留する溢水量 ^{※1}	1,145[m ³]	②EL2.0mにおける耐震Sクラスエリア (東) の滞留面積	1,731[m ²]	③水上高さ	0.075[m]	④EL2.0mより上部に滞留する溢水水位 ^{※2}	0.8[m] (EL2.8m)	
範囲	空間容積[m ³]																						
EL-4.8~EL0.25m	176																						
EL0.25~EL2.0m	1,409																						
EL2.0 ~EL4.9m	5,013																						
合計	6,598																						
諸元	値																						
①EL2.0mより上部に滞留する溢水量 ^{※1}	1,145[m ³]																						
②EL2.0mにおける耐震Sクラスエリア (東) の滞留面積	1,731[m ²]																						
③水上高さ	0.075[m]																						
④EL2.0mより上部に滞留する溢水水位 ^{※2}	0.8[m] (EL2.8m)																						

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考														
		<p>c. 消火水の放水による没水影響評価結果 消火水の放水による溢水量 (46.8m³) は地震起因による溢水量 (2,730m³) より小さいことから、地震起因による溢水評価に包含され、原子炉建物、廃棄物処理建物及び制御室建物へ溢水の流出がないことを確認した。</p> <p>(2) 耐震Sクラスエリア (西) a. 想定破損による没水影響評価結果 耐震Sクラスエリア (西) の溢水を貯留できる EL4.9m (天井高さ) 以下の空間容積を表 9-16 に示す。 想定破損による溢水量 (1,646m³) は、耐震Sクラスエリア (西) の貯留可能容積 (3,131m³) より小さいことから (溢水水位 EL3.6m)、エリア内に貯留可能で、原子炉建物、廃棄物処理建物及び制御室建物へ溢水の流出がないことを確認した。溢水水位の算出結果を表 9-17 に示す。</p> $1,646\text{m}^3 < 3,131\text{m}^3$ <p>(想定破損による溢水量) (耐震Sクラスエリア (西) の貯留可能容積)</p> <p>表 9-16 耐震Sクラスエリア (西) の溢水を貯留できる空間容積</p> <table border="1" data-bbox="1914 829 2320 907"> <thead> <tr> <th>範囲</th> <th>空間容積 [m³]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>EL2.0 ~ EL4.9m</td> <td>3,131</td> </tr> </tbody> </table> <p>表 9-17 想定破損による溢水水位算出結果</p> <table border="1" data-bbox="1795 955 2439 1087"> <thead> <tr> <th>諸元</th> <th>値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①EL2.0m より上部に滞留する溢水量</td> <td>1,646 [m³]</td> </tr> <tr> <td>②EL2.0m における耐震Sクラスエリア (西) の滞留面積</td> <td>1,080 [m²]</td> </tr> <tr> <td>③水上高さ</td> <td>0.075 [m]</td> </tr> <tr> <td>④EL2.0m より上部に滞留する溢水水位^{※1}</td> <td>1.6 [m] (EL3.6m)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 以下の式より算出 ④=①/②+③</p> <p>b. 地震起因による没水影響評価結果 地震起因による溢水量 (1,332m³) (溢水水位 EL3.4m) は、想定破損による溢水量 (1,646m³) より小さいことから、想定破損による溢水評価に包含され、原子炉建物、廃棄物処理建物及び制御室建物へ溢水の流出がないことを確認した。溢水水位の算出結果を表 9-18 に示す。</p> <p style="text-align: center;">9条-別添1-9-16</p>	範囲	空間容積 [m ³]	EL2.0 ~ EL4.9m	3,131	諸元	値	①EL2.0m より上部に滞留する溢水量	1,646 [m ³]	②EL2.0m における耐震Sクラスエリア (西) の滞留面積	1,080 [m ²]	③水上高さ	0.075 [m]	④EL2.0m より上部に滞留する溢水水位 ^{※1}	1.6 [m] (EL3.6m)	
範囲	空間容積 [m ³]																
EL2.0 ~ EL4.9m	3,131																
諸元	値																
①EL2.0m より上部に滞留する溢水量	1,646 [m ³]																
②EL2.0m における耐震Sクラスエリア (西) の滞留面積	1,080 [m ²]																
③水上高さ	0.075 [m]																
④EL2.0m より上部に滞留する溢水水位 ^{※1}	1.6 [m] (EL3.6m)																

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考										
		<div style="border: 1px dashed black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">表 9-18 地震起因による溢水水位算出結果</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">諸元</th> <th style="text-align: center;">値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①EL2.0mより上部に滞留する溢水量</td> <td style="text-align: right;">1,332[m³]</td> </tr> <tr> <td>②EL2.0mにおける耐震Sクラスエリア(西)の滞留面積</td> <td style="text-align: right;">1,080[m²]</td> </tr> <tr> <td>③水上高さ</td> <td style="text-align: right;">0.075[m]</td> </tr> <tr> <td>④EL2.0mより上部に滞留する溢水水位^{※1}</td> <td style="text-align: right;">1.4[m] (EL3.4m)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 以下の式より算出 ④=①/②+③</p> <p>c. 消火水の放水による没水影響評価結果 消火水の放水による溢水量(46.8m³)は想定破損による溢水量(1,646m³)より小さいことから、想定破損による溢水評価に包含され、原子炉建物、廃棄物処理建物及び制御室建物へ溢水の流出がないことを確認した。</p> <p style="text-align: center;">9条-別添1-9-17</p> </div>	諸元	値	①EL2.0mより上部に滞留する溢水量	1,332[m ³]	②EL2.0mにおける耐震Sクラスエリア(西)の滞留面積	1,080[m ²]	③水上高さ	0.075[m]	④EL2.0mより上部に滞留する溢水水位 ^{※1}	1.4[m] (EL3.4m)	
諸元	値												
①EL2.0mより上部に滞留する溢水量	1,332[m ³]												
②EL2.0mにおける耐震Sクラスエリア(西)の滞留面積	1,080[m ²]												
③水上高さ	0.075[m]												
④EL2.0mより上部に滞留する溢水水位 ^{※1}	1.4[m] (EL3.4m)												

9.3 海城活断層及び日本海東縁部に想定される地震による津波について
 海城活断層及び日本海東縁部に想定される地震による津波については、図9-8、9-9に示す通り、海城と接続のある耐震B,Cクラス機器のうち、循環水系に加え、タービン補機海水系についてもインターロックによる弁閉止及び出口側配管の逆止弁により津波の流入を防止することから、循環水系配管を含む耐震B,Cクラス機器の破損箇所からタービン建物へ津波の流入はない。タービン補機海水系の対策概要図を図9-10-1,2に示す。

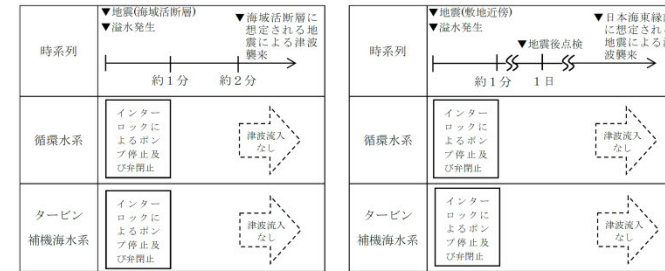


図9-8 海城活断層に想定される地震による津波襲来に係る時系列

図9-9 日本海東縁部に想定される地震による津波襲来に係る時系列

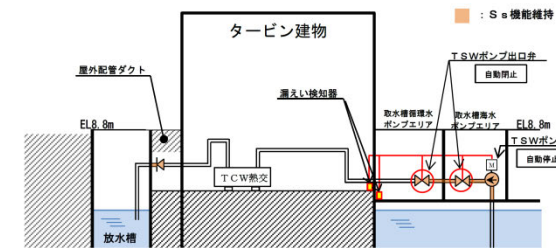


図9-10-1 タービン補機海水系の対策概要 (断面図)

9条-別添1-9-18

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)

東海第二発電所 (2018. 9. 12 版)

島根原子力発電所 2号炉

備考

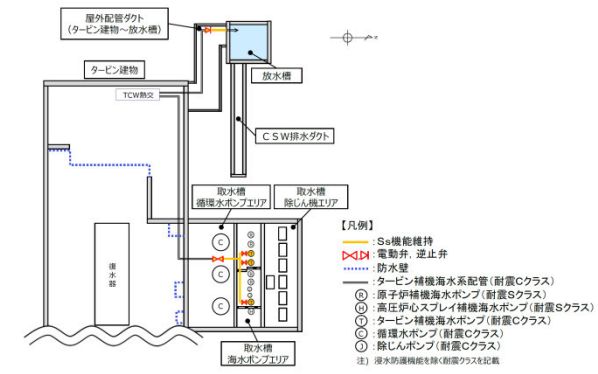


図 9-10-2 タービン補機海水系の対策概要 (平面図)

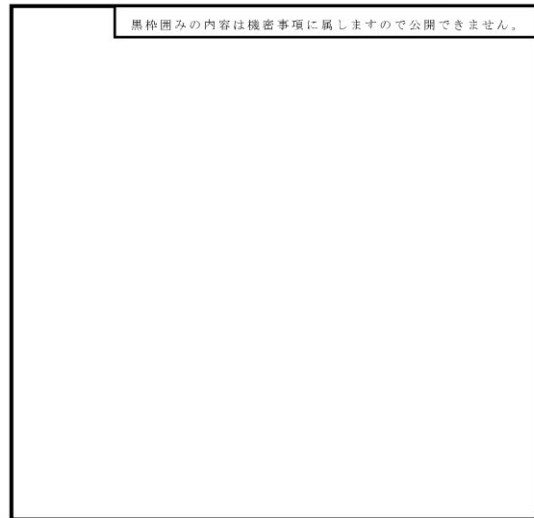
9条-別添1-9-19

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 12 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																													
<p>9.2 タービン建屋循環水ポンプエリアにおける溢水</p> <ul style="list-style-type: none"> タービン建屋循環水ポンプエリアにおける溢水については、循環水配管の伸縮継手破損を想定し、循環水ポンプ電動機が浸水するまでの間に生じる溢水量を算出する。 想定破損による溢水量及び消火水の放水による溢水量は、地震による溢水量より少ないことから、地震による溢水の評価に包含される（詳細は補足説明資料9参照）。 <p>9.2.1 評価条件</p> <ul style="list-style-type: none"> 循環水ポンプ吐出弁は、循環水ポンプ停止後も閉止しないと仮定して評価する。 循環水配管破損箇所での流出圧力は、潮位を考慮した循環水ポンプ全揚程と破損箇所の高さ又はタービン建屋循環水ポンプエリアの浸水水位の水頭差とする。なお、配管の圧損については、海水が流入しやすいため保守的に考慮しない。 津波の想定については9.1.1に記載のとおり。 地震発生後の事象進展を考慮した評価を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ①地震により循環水配管の伸縮継手が破損し、循環水ポンプエリア内に溢水が生じる。 ②循環水ポンプは溢水が発生している状況においても運転し続け、タービン建屋循環水ポンプエリアの浸水水位が循環水ポンプ電動機上端に達したとき、電動機が浸水し、循環水ポンプが停止する。 ③循環水ポンプが停止した後、循環水ポンプの揚程は停止後1分で線形に低下していくものとし、循環水ポンプ停止後の循環水ポンプの揚程が循環水ポンプエリアの浸水水位未満になると溢水が停止する。 柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉のタービン建屋循環水ポンプエリアは位置的に離れており、かつエリア境界部に止水処置を施すこととしていることから、号炉ごとに溢水量評価を実施する。 <p>9条-別添1-9-15</p>		<p><u>4. 取水槽循環水ポンプエリアにおける溢水（事象c.）</u></p> <p>9.5 取水槽循環水ポンプエリアにおける溢水</p> <p>取水槽海水ポンプエリアに隣接する取水槽循環水ポンプエリアの循環水系配管の伸縮継手部の全円周状の破損を想定し、取水槽海水ポンプエリアへの溢水影響を評価した。算出した溢水流量を表9-21に、溢水影響評価結果を表9-22に示す。越流水深の算出にあたっては、Govinda Raoの式（補足説明資料30参照）を使用した。</p> <p>取水槽海水ポンプエリアに設置している取水槽海水ポンプエリア防水壁（EL10.8m）は、取水槽循環水ポンプエリア天端（EL8.8m）より2.0m高く設計しており、隣接する取水槽循環水ポンプエリアでの想定破損により溢水が発生した場合においても、取水槽循環水ポンプエリア天端の越流水深は0.24mであることから、取水槽海水ポンプエリア防水壁を越流して隣接する取水槽海水ポンプエリアに流入することはない。循環水系配管破損時の平面図を図9-12に、断面図を図9-13に示す。</p> <p>表9-21 循環水系配管の伸縮継手部の溢水流量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部位</th> <th>内径[mm]</th> <th>破損幅[mm]</th> <th>溢水流量[m³/h]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>循環水ポンプ出口配管伸縮継手部</td> <td>2,600</td> <td>50</td> <td>15,590</td> </tr> </tbody> </table> <p>表9-22 取水槽循環水ポンプエリアの溢水影響評価結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>W</th> <th>取水槽循環水ポンプエリア壁の高さ [m]</th> <th>7.7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>B</td> <td>排出を期待する開口長さ [m]</td> <td>23.6</td> </tr> <tr> <td>L</td> <td>取水槽循環水ポンプエリア壁の幅 [m]</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>Q</td> <td>エリア内の溢水流量 [m³/h]</td> <td>15,590</td> </tr> <tr> <td>h</td> <td>越流水深 [m]</td> <td>0.24</td> </tr> <tr> <td>H</td> <td>許容越流水深 [m]</td> <td>2.0</td> </tr> <tr> <td colspan="2">評価結果(判定基準：H ≥ h)</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>9条-別添1-9-23</p>	部位	内径[mm]	破損幅[mm]	溢水流量[m ³ /h]	循環水ポンプ出口配管伸縮継手部	2,600	50	15,590	W	取水槽循環水ポンプエリア壁の高さ [m]	7.7	B	排出を期待する開口長さ [m]	23.6	L	取水槽循環水ポンプエリア壁の幅 [m]	1.0	Q	エリア内の溢水流量 [m ³ /h]	15,590	h	越流水深 [m]	0.24	H	許容越流水深 [m]	2.0	評価結果(判定基準：H ≥ h)		○	<p>・評価条件及び結果の相違</p> <p>【柏崎6/7】</p> <p>溢水評価条件及び結果の相違</p>
部位	内径[mm]	破損幅[mm]	溢水流量[m ³ /h]																													
循環水ポンプ出口配管伸縮継手部	2,600	50	15,590																													
W	取水槽循環水ポンプエリア壁の高さ [m]	7.7																														
B	排出を期待する開口長さ [m]	23.6																														
L	取水槽循環水ポンプエリア壁の幅 [m]	1.0																														
Q	エリア内の溢水流量 [m ³ /h]	15,590																														
h	越流水深 [m]	0.24																														
H	許容越流水深 [m]	2.0																														
評価結果(判定基準：H ≥ h)		○																														

9.2.2 溢水量と浸水水位

(1) 地震発生～循環水ポンプ停止まで

循環水配管の伸縮継手の破損については、循環水ポンプ吐出弁部及び循環水ポンプ吐出連絡弁部伸縮継手の全円周状の破損を想定する（破損を想定する伸縮継手の配置を第9.2.2-1図に示す）。なお、溢水流量は、ポンプ全揚程と循環水ポンプエリア浸水水位の水頭差の変動により常に変動している。そのため、地震発生～循環水ポンプ停止までの溢水流量は、溢水発生直後の値を代表とし、第9.2.2-1表に示す（詳細は添付資料9.5参照）。



第9.2.2-1図 破損を想定する伸縮継手の配置【7号炉の例】
(タービン建屋循環水ポンプエリア)

<凡例>

- ⊖：循環水ポンプ吐出弁部（3箇所）
- ⊕：循環水ポンプ吐出連絡弁部（2箇所）

9条-別添1-9-16

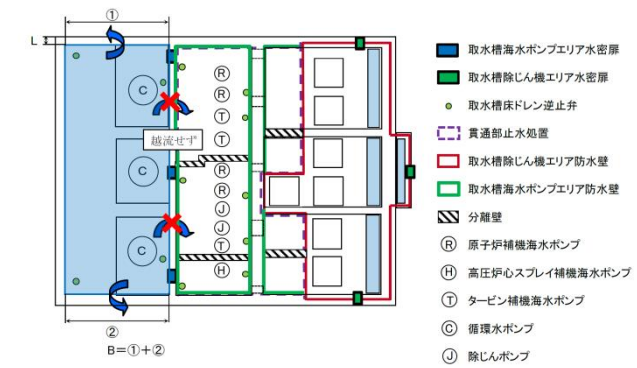


図9-12 取水槽海水ポンプエリア平面図（循環水系配管破損時）

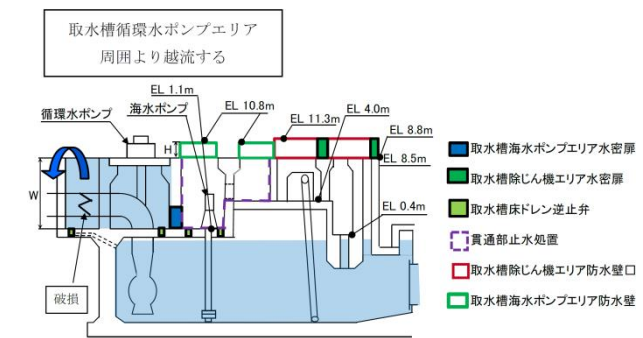


図9-13 取水槽海水ポンプエリア断面図（循環水系配管破損時）

9条-別添1-9-24

第9.2.2-1表 地震発生～循環水ポンプ停止までの溢水流量
(溢水発生直後の値)

【6号炉】			
	内径D[m]	継手幅w[m]	溢水流量[m ³ /分]
循環水ポンプ吐出弁部	3.6	0.050	約1,675
循環水ポンプ吐出連絡弁部	2.6	0.022	
【7号炉】			
	内径D[m]	継手幅w[m]	溢水流量[m ³ /分]
循環水ポンプ吐出弁部	3.4	0.080	約3,288
循環水ポンプ吐出連絡弁部	2.6		

タービン建屋循環水ポンプエリアの溢水量及び浸水水位を第9.2.2-2表に示す(詳細は添付資料9.6参照。浸水イメージを第9.2.2-2図に示す)。

第9.2.2-2表 タービン建屋循環水ポンプエリアの溢水量及び浸水水位

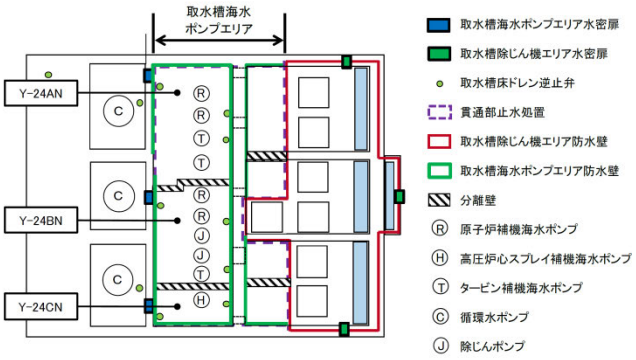
	溢水量 [m ³]	浸水水位 T. M. S. L. [m]	循環水ポンプ電動機 上端T. M. S. L. [m]
【6号炉】	約9,910	約+12.19	+12.145
【7号炉】	約9,740	約+11.89	+11.66

黒枠囲みの内容は機密事項に属しますので公開できません。

第9.2.2-2図 浸水イメージ【6号炉の例】
(タービン建屋循環水ポンプエリアにおける溢水)

<凡例>

- : 溢水による浸水範囲
- : 貫通部止水処置を講じる壁面

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p>5. 取水槽海水ポンプエリアにおける溢水(事象d.)</p> <p style="text-align: right;">補足説明資料 30</p> <p style="text-align: center;">取水槽海水ポンプエリアの防護について</p> <p>1. はじめに</p> <p>溢水防護対象設備のうち取水槽海水ポンプは、取水槽に設置されている。取水槽海水ポンプエリアは、エリア外からの浸水を防止する対策として、水密扉及び逆止弁の設置、貫通部止水処置を実施するとともに、取水槽海水ポンプエリア上部には防水壁を、取水槽海水ポンプエリア内には分離壁を設置している。</p> <p>ここでは、取水槽海水ポンプエリアについて、想定破損、消火水の放水及び地震起因による溢水を評価した。取水槽海水ポンプエリアの平面図を図 1-1 に、断面図を図 1-2 に示す。</p> <div style="text-align: center;">  <p style="text-align: center;">図 1-1 取水槽海水ポンプエリア平面図</p> </div> <p style="text-align: center;">9条-別添1-補足30-1</p>	<p>・設備の配置状況の相違 【柏崎 6/7】</p>

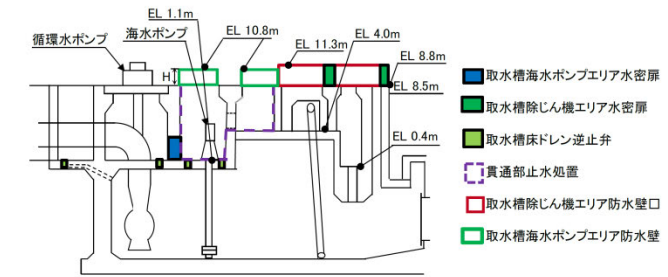


図 1-2 取水槽海水ポンプエリア断面

2. 想定破損による溢水影響評価

図 2-2 に示す通り、取水槽海水ポンプエリアに設置している分離壁(高さ 9.9m)は、防水壁(高さ 9.7m)より 0.2m 高く設計されており、隣接する取水槽海水ポンプエリアでの想定破損により溢水が発生した場合においても、分離壁を越流して溢水が隣接する取水槽海水ポンプエリアに流入することはなく、多重化された系統が同時に機能喪失することはない。評価結果を表 2-1 に示す。

表 2-1 想定破損による溢水影響評価結果

評価区画		Y-24AN	Y-24BN	Y-24CN
W	防水壁の高さ [m]	9.7	9.7	9.7
B	排出を期待する開口高さ [m]	33	23	17
L	防水壁の幅 [m]	0.074	0.074	0.074
Q	区画内の最大溢水流量 [m ³ /h]	216	216	121
h	越流水深 [m]	0.02	0.02	0.02
H	許容越流水深 [m]	0.2	0.2	0.2
評価結果 (判定基準: $H \geq h$)		○	○	○

また、評価結果の例を以下に示す。

【区画 Y-24AN での想定破損による溢水影響評価】

区画 Y-24AN での想定破損による溢水が隣接する区画 Y-24BN に流出しないことを確認する。溢水源となる系統及び溢水流量を表 2-2 に示す。

9条-別添1-補足30-2

溢水源となる系統のうち、溢水量が最大となるのはII-RSWである。防水壁を越えて外部に排出する際の水位（越流水深）を算出するため、以下の式を使用した。

Govinda Rao の式（参考文献：土木学会 水理公式集（平成11年度版））

(a) 越流水深による表示

$$Q = CBh^{3/2} \dots (3-1.5)$$

$$0 < h/L \leq 0.1 ; C = 1.642(h/L)^{0.002} \dots (3-1.5.a)$$

$$0.1 < h/L \leq 0.4 ; C = 1.552 + 0.083(h/L) \dots (3-1.5.b)$$

$$0.4 \leq h/L \leq (1.5-1.9) ; C = 1.444 + 0.352(h/L) \dots (3-1.5.c)$$

$$(1.5-1.9) \leq h/L ; C = 1.785 + 0.237(h/W) \dots (3-1.5.d)$$

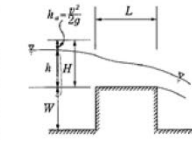


図 3-1.11 長方形せきの湧元

- Q : 越流流量[m³/s]
- B : 排出を期待する開口高さ[m]
- h : 越流水深[m]
- C : 流量係数[-]
- L : 取水槽海水ポンプエリア防水壁の幅[m]
- W : 取水槽海水ポンプエリア防水壁の高さ[m]

想定破損による溢水が防水壁を越えて外部に排出する際の水位（越流水深）を表に示す。なお、排出を期待する開口長さは区画（Y-24AN）に接する防水壁の長さとし、概略図を図 2-1、図 2-2 に示す。

表 2-3 に示すように溢水の越流水深は防水壁と分離壁の高低差（0.2m）を下回るため、分離壁を越流して溢水が隣接する取水槽海水ポンプエリアに流入することはなく、多重化された系統が同時に機能を喪失することはない。

表 2-2 溢水源となる系統及び溢水流量（Y-24AN）

系統	溢水流量[m ³ /h]
原子炉補機海水系（II-RSW）	216
タービン補機海水系（TSW）	172
補給水系（MUW）	2
消化系（FP）	36

表 2-3 越流水深計算結果

評価対象区画		Y-24AN
W	防水壁の高さ [m]	9.7
B	排出を期待する開口長さ [m]	33
L	取水槽海水ポンプエリア防水壁の幅 [m]	0.074
Q	越流流量 (II-R SW) [m ³ /h]	216
h	越流水深 [m]	0.02

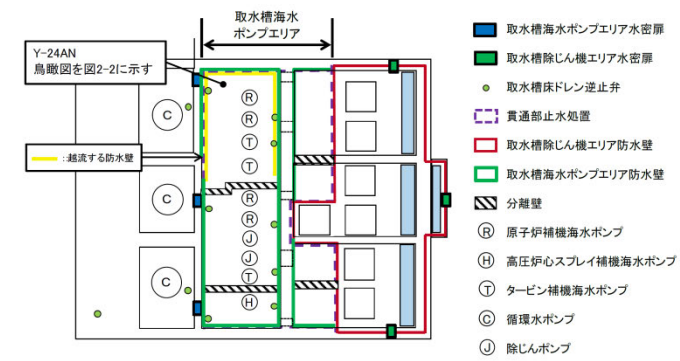


図 2-1 取水槽海水ポンプエリア防水壁概略図

9条-別添1-補足30-4

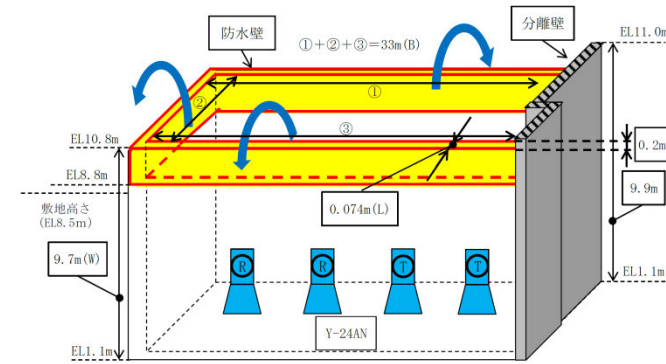


図 2-2 排出を期待する防水壁鳥瞰図 (Y-24AN)

3. 消火水の放水による溢水

取水槽海水ポンプエリアの消火活動に使用される設備に屋外の消火栓がある。消火栓からの溢水流量を 350 l/min×2 倍 (42m³/h) とし、消火活動による放水に伴う溢水流量とする。この溢水流量は、表 3-1 に示す通り想定破損の評価で想定する溢水流量より小さく、消火水の放水による溢水評価は想定破損の評価に包含されるため、多重化された系統が同時に機能喪失することはない。

表 3-1 想定破損及び消火放水による溢水流量の比較

	想定破損		消火放水
	系統	溢水流量[m³/h]	溢水流量[m³/h]
Y-24AN	原子炉補機海水系 (II-R SW)	216	42
Y-24BN	原子炉補機海水系 (I-R SW)	216	42
Y-24CN	取水槽設備系 (OTC)	121	42

4. 地震起因による溢水

溢水源となり得る機器のうち、基準地震動 Ss による地震力によって破損が生じるおそれのある機器を溢水源として想定した。添付資料 3 に示すとおり、取水槽海水ポンプエリアの機器・配管は基準地震動 Ss に対する耐震性を有し

9条-別添1-補足30-5

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																								
		<p data-bbox="1795 352 2448 409">ていることから、重要度の特に高い安全機能、燃料プール冷却機能及び燃料プールへの給水機能が喪失することはない。評価結果を表4-1に示す。</p> <p data-bbox="1973 441 2329 462">表4-1 地震起因による溢水影響評価結果</p> <table border="1" data-bbox="1914 466 2374 640"> <thead> <tr> <th>評価区画</th> <th>Y-24AN</th> <th>Y-24BN</th> <th>Y-24CN</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>溢水量[m³]</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>滞留面積[m²]</td> <td>54</td> <td>38</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>溢水水位[m]</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>機能喪失床上高さ[m]</td> <td>1.68</td> <td>1.68</td> <td>1.25</td> </tr> <tr> <td>評価結果</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="2033 1495 2211 1516">9条-別添1-補足30-6</p>	評価区画	Y-24AN	Y-24BN	Y-24CN	溢水量[m ³]	0	0	0	滞留面積[m ²]	54	38	20	溢水水位[m]	0	0	0	機能喪失床上高さ[m]	1.68	1.68	1.25	評価結果	○	○	○	
評価区画	Y-24AN	Y-24BN	Y-24CN																								
溢水量[m ³]	0	0	0																								
滞留面積[m ²]	54	38	20																								
溢水水位[m]	0	0	0																								
機能喪失床上高さ[m]	1.68	1.68	1.25																								
評価結果	○	○	○																								

9.3 タービン建屋海水熱交換器エリアにおける溢水
 ・タービン建屋海水熱交換器エリアにおける溢水として、タービン補機冷却海水系からの溢水を想定する。
 ・想定破損による溢水量及び消火水の放水による溢水量は、地震による溢水量より少ないことから、地震による溢水の評価に包含される（詳細は補足説明資料9参照。）。

9.3.1 評価条件
 ・タービン補機冷却海水ポンプ吐出弁は、タービン補機冷却海水ポンプ停止後も閉止しないと仮定して評価する。
 ・タービン建屋海水熱交換器エリアの浸水水位は、津波の流入の都度上昇するものとして計算する。
 ・地震発生後の事象進展を考慮した評価を行う。
 ①地震によりタービン補機冷却海水配管が破損し、タービン建屋海水熱交換器エリア内に溢水が生じる。
 ②タービン補機冷却海水ポンプが停止した後は、サイフォン現象及び津波による海水流入が継続する。
 ③サイフォン現象及び津波による海水流入により、タービン建屋海水熱交換器エリアの浸水水位は、タービン補機冷却海水ポンプ取水槽部における入力津波高さの最大値と同値になるものとする。

9.3.2 溢水量と浸水水位
 タービン建屋海水熱交換器エリアの浸水水位は、補機取水槽における入力津波高さの最大値とする。6号及び7号炉それぞれの値を第9.3.2-1表に、浸水イメージを第9.3.2-1図に示す。

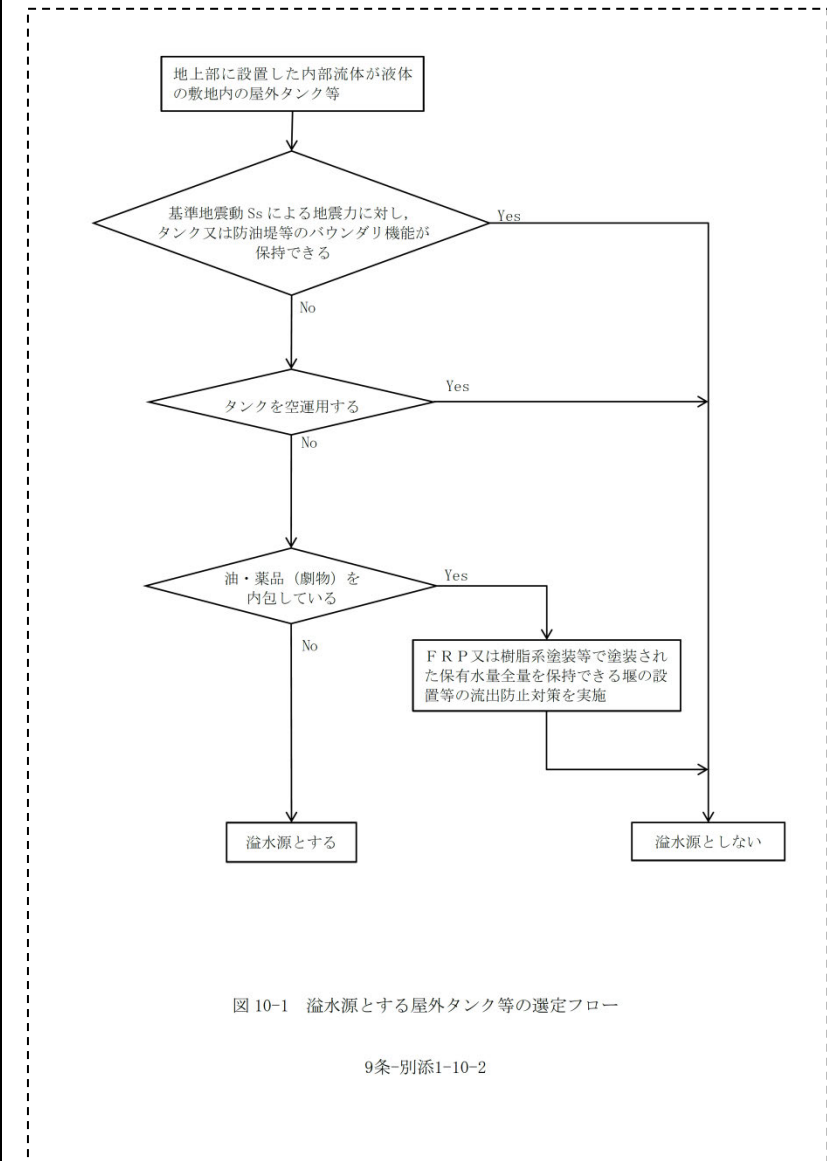
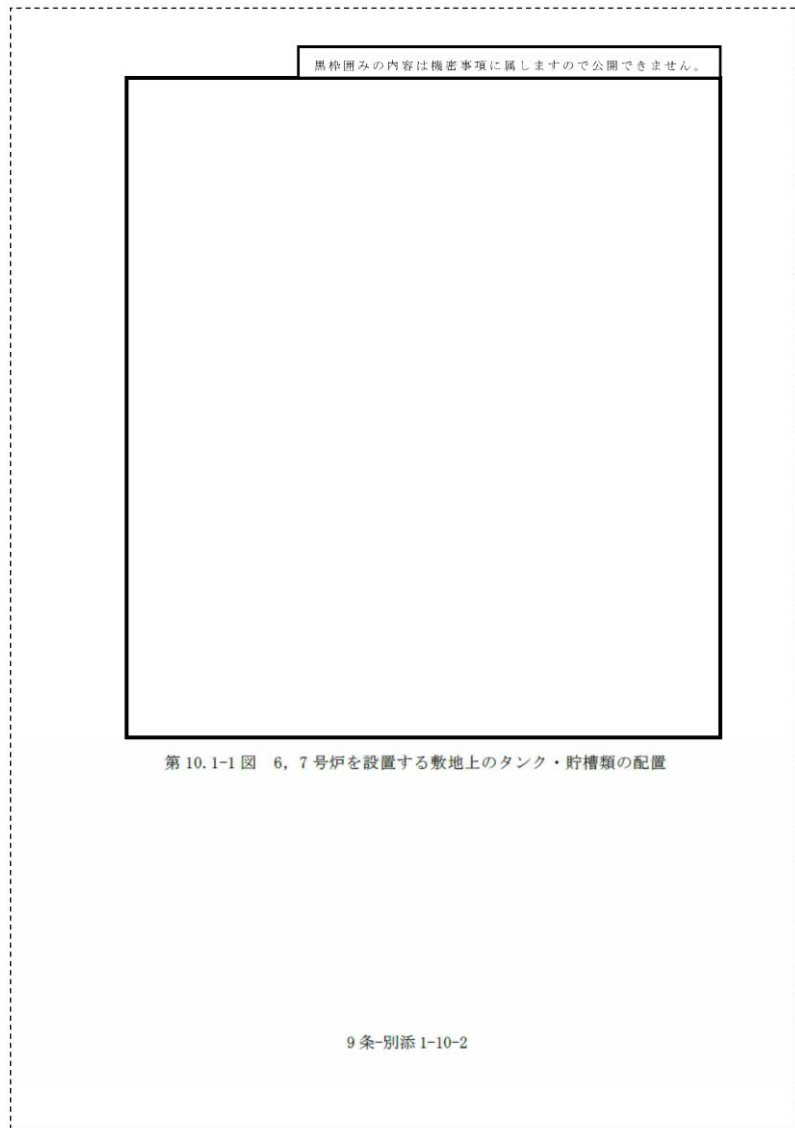
第9.3.2-1表 各補機取水槽における入力津波高さの最大値
 (第442回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合資料より)

名称	階層	高さ (m)	入力津波高さ (m)						最大値 (m)	備考
			6号炉	7号炉	6号炉	7号炉	6号炉	7号炉		
標準津波1	日本地震記録 (2層高) (F.A)	LS-2	7.6 ¹⁾	7.0 ²⁾	7.2 ³⁾	7.3 ⁴⁾	8.6 ⁵⁾	8.3 ⁶⁾	8.3 ⁶⁾	
標準津波2	日本地震記録 (2層高) (F.A)	—	—	8.2 ⁷⁾	8.2 ⁷⁾	—	8.2 ⁷⁾	8.2 ⁷⁾	—	
標準津波3	海嘯伝達記録 (2層高) (F.A)	LS-2	—	—	—	—	—	7.9 ⁸⁾	8.3 ⁹⁾	
標準津波4	日本地震記録 (2層高) (F.A)	LS-2	—	—	—	—	—	—	8.6 ⁵⁾	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 12 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<div data-bbox="163 262 914 1339" style="border: 1px dashed black; padding: 10px;"> <div data-bbox="243 346 825 991" style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; position: relative;"> <div data-bbox="424 352 810 373" style="position: absolute; top: 5px; right: 5px; border: 1px solid black; padding: 2px;"> 黒枠囲みの内容は機密事項に属しますので公開できません。 </div> </div> <div data-bbox="362 1012 700 1060" style="margin-top: 20px;"> <p>第9.3.2-1図 浸水イメージ【7号炉の例】 (タービン建屋海水熱交換器エリアにおける溢水)</p> </div> <div data-bbox="445 1081 635 1155" style="margin-top: 10px;"> <p><凡例> ■ : 溢水による浸水範囲 ■ : 止水バウンダリ</p> </div> <div data-bbox="468 1276 593 1297" style="margin-top: 20px;"> <p>9条-別添1-9-19</p> </div> </div>			

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p data-bbox="252 394 371 420">9.4 評価結果</p> <p data-bbox="281 420 816 535">9.1～9.3の各溢水事象による原子力安全への影響防止対策として、防護対象設備が設置されている原子炉建屋及びタービン建屋海水熱交換器エリア（原子炉補機冷却系設置エリア）との境界貫通部について、入力津波高さの最大値に余裕を持った範囲に対して止水処置を施すこととしていることから、溢水の防護対象設備への影響はない。</p> <p data-bbox="460 1333 608 1354">9条-別添 1-9-20</p>			

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																
<p>12.3 屋外における溢水(事象④, ⑤)</p> <p>10. 建屋外からの溢水影響評価 6号及び7号炉における溢水防護対象設備を内包する建屋の外部に存在する溢水水源としては、海水を除き、屋外タンク及び淡水貯水池の保有水並びに地下水が挙げられる。以下に、これらの溢水が溢水防護対象設備に与える影響を評価する。 なお、海水の溢水に関しては「9. 防護対象設備が設置されているエリア外からの溢水影響評価」及び第五条(津波による損傷の防止)に対する適合性において説明する。</p> <p>10.1 屋外タンクの溢水による影響 6号及び7号炉の近傍に設置されているタンク、貯槽類を構内配置図及び現場調査により抽出した。結果を第10.1-1表に、また抽出されたタンク、貯槽類の配置を第10.1-1図に示す。 屋外タンクの溢水としては、地震による損傷が否定できない設備については地震起因破損による溢水を考慮する必要があり、また、地震時の健全性が確保されている設備についても想定破損による溢水の考慮が必要となる。 これより表中のタンク、貯槽類のうち、基準地震動Ssに対する健全性が確認されていない純水・ろ過水タンク(①~④)及びNSD収集タンク(⑦, ⑧)については、地震起因破損による溢水が溢水防護対象設備に与える影響についての評価を実施し、また耐震Sクラスの設備である軽油タンク(⑤, ⑥)については、想定破損による溢水に対して影響評価を実施する。 なお、⑩~⑫の薬品貯槽は過去に復水脱塩装置の樹脂の再生のために使用していたものであり、非再生運転の採用に伴い既に撤去しているものであるため、影響評価の対象外とする。</p> <p>第10.1-1表 6, 7号炉を設置する敷地におけるタンク・貯槽類</p> <table border="1" data-bbox="267 976 810 1207"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>タンク</th> <th>容量 (kL)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>No.3 純水タンク</td> <td>2,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>No.4 純水タンク</td> <td>2,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>No.3 ろ過水タンク</td> <td>1,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>No.4 ろ過水タンク</td> <td>1,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>6号炉軽油タンク (A), (B)</td> <td>各565</td> <td rowspan="2">耐震Sクラス</td> </tr> <tr> <td>⑥</td> <td>7号炉軽油タンク (A), (B)</td> <td>各565</td> </tr> <tr> <td>⑦</td> <td>5号炉NSD収集タンク (A), (B)</td> <td>各108</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑧</td> <td>6/7号炉NSD収集タンク (A), (B)</td> <td>各108</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑨</td> <td>6号炉苛性ソーダ貯槽</td> <td>14</td> <td rowspan="4">撤去済みであり 評価対象外</td> </tr> <tr> <td>⑩</td> <td>6号炉硫酸貯槽</td> <td>3.4</td> </tr> <tr> <td>⑪</td> <td>7号炉苛性ソーダ貯槽</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>⑫</td> <td>7号炉硫酸貯槽</td> <td>2.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>9条-別添1-10-1</p>	No.	タンク	容量 (kL)	備考	①	No.3 純水タンク	2,000		②	No.4 純水タンク	2,000		③	No.3 ろ過水タンク	1,000		④	No.4 ろ過水タンク	1,000		⑤	6号炉軽油タンク (A), (B)	各565	耐震Sクラス	⑥	7号炉軽油タンク (A), (B)	各565	⑦	5号炉NSD収集タンク (A), (B)	各108		⑧	6/7号炉NSD収集タンク (A), (B)	各108		⑨	6号炉苛性ソーダ貯槽	14	撤去済みであり 評価対象外	⑩	6号炉硫酸貯槽	3.4	⑪	7号炉苛性ソーダ貯槽	10	⑫	7号炉硫酸貯槽	2.0		<p>6. 屋外タンク等による屋外における溢水(事象e.)</p> <p>10. 建物外からの溢水影響評価 島根原子力発電所2号炉における溢水防護対象設備を内包する建物の外部にある溢水水源としては、海水を除き、屋外タンク及び貯水槽等(以下「屋外タンク等」という。)の保有水並びに地下水が挙げられる。ここでは、これらの溢水が溢水防護対象設備に与える影響を評価する。 なお、海水の溢水に関しては「9. 溢水防護対象設備が設置されているエリア外からの溢水影響評価」及び設置許可基準規則 第五条(津波による損傷の防止)に対する適合性において説明する。また、屋外タンク等は全て大気開放構造であり、最高使用圧力が静水頭圧であるため、想定破損による溢水水源として考慮しない。</p> <p>10.1 屋外タンク等の溢水による影響 (1) 地震起因による屋外タンク等からの溢水影響 屋外タンク等の溢水として、地震による損傷が否定できない屋外タンク等の破損による溢水を考慮する必要がある。 島根原子力発電所の敷地内に設置されている屋外タンク等のうち溢水水源とする屋外タンク等を溢水水源とする屋外タンク等の選定フロー(図10-1)により抽出した(詳細を補足説明資料27に示す)。結果を表10-1に、また抽出された屋外タンク等の配置を図10-2に示す。</p> <p>9条-別添1-10-1</p>	<p>・評価条件及び結果の相違 【柏崎6/7】 溢水評価条件及び結果の相違</p>
No.	タンク	容量 (kL)	備考																																																
①	No.3 純水タンク	2,000																																																	
②	No.4 純水タンク	2,000																																																	
③	No.3 ろ過水タンク	1,000																																																	
④	No.4 ろ過水タンク	1,000																																																	
⑤	6号炉軽油タンク (A), (B)	各565	耐震Sクラス																																																
⑥	7号炉軽油タンク (A), (B)	各565																																																	
⑦	5号炉NSD収集タンク (A), (B)	各108																																																	
⑧	6/7号炉NSD収集タンク (A), (B)	各108																																																	
⑨	6号炉苛性ソーダ貯槽	14	撤去済みであり 評価対象外																																																
⑩	6号炉硫酸貯槽	3.4																																																	
⑪	7号炉苛性ソーダ貯槽	10																																																	
⑫	7号炉硫酸貯槽	2.0																																																	



10.1.1 純水・ろ過水タンク (①~④) の溢水による影響

(1) 純水・ろ過水タンクの溢水

a. タンクの諸元

純水タンク、ろ過水タンクはいずれも縦置円筒型のタンクである。各タンクの諸元を第10.1.1-1表に示す。

第10.1.1-1表 純水・ろ過水タンク諸元

タンク名称	内径 (mm)	高さ (mm)	容量 (kL)
No.3 純水タンク	15,000	12,300	2,000
No.4 純水タンク	15,000	12,300	2,000
No.3 ろ過水タンク	10,640	12,080	1,000
No.4 ろ過水タンク	10,640	12,080	1,000

b. 溢水伝播挙動評価

純水タンク、ろ過水タンクの地震による損傷形態としてはタンクの側板基部や側板上部の座屈、また接続配管の破断等が考えられる。このため、地震によりタンクに大開口が生じ短時間で大量の水が流出するようなことはないと考えられるが、ここでは溢水防護対象設備への影響を評価するにあたり、タンクの損傷形態及び流出水の伝播に係わる条件について以下に示す保守的な設定を行った上で、溢水伝播挙動について評価を行う。評価モデルを第10.1.1-1図に示す。

■溢水伝播挙動評価条件

- 四つのタンクを代表水位及び合算体積を持った一つの円筒タンクとして表現し、地震による損傷をタンク下端から1mかつ円弧90度分の側板が瞬時に消失するとして模擬する
- 溢水防護対象設備を内包する建屋に指向性を持って流出するように、消失する側板を建屋側の側板とする
- 管路抵抗となる道路及び水路等は考慮せず、敷地を平坦面で表現するとともに、その上に管路に影響を与える主要な構造物を配置する
- 構内排水路による排水機能は期待しない

9条-別添1-10-3

表10-1 溢水源とする屋外タンク等

No	名称	保有水量 [m ³]	溢水伝播挙動評価に関する溢水量 [m ³]*1	配管 No	保有水量20m ³ 以上(山間部を除く)の屋外タンク等	エリア No	合計保有水量 [m ³]	溢水伝播挙動評価に関する合計保有水量 [m ³]*2	
1	浄水タンク	33	49	25	○				
2	1号炉内純水タンク(南水タンク)	38	45	26	○				
3	浄水タンク	140	161	22	○				
4	トリウム発電機用純水タンク用過水タンク	49	73	23	○				
5	B-5aろ過水タンク	155	171	30	○				
6	B-5bろ過水タンク	155	171	30	○				
7	輪谷貯水槽(東側) 汚泥池	260	286	30	○				
8	冷却水タンク	30	30	24	○				
9	冷却水タンク(1号炉側)汚泥付着	30	30	30	○				
10	冷却水タンク(2号炉側)汚泥付着	30	30	30	○				
11	冷却水タンク(3号炉側)汚泥付着	30	30	30	○				
12	輪谷貯水槽(東側)	1,864 ^{*1}	2,200	19	○	エリア①	2,832	3,366 (2,994)	
13	高圧水素貯蔵槽(トリウム発電機用純水タンク)	1	—	n-43	—				
14	山形用排水タンク(スカタライン)	50	—	n-52	—				
15	山形用排水タンク(スカタライン)	50	—	n-52	—				
16	冷却水タンク(1号炉側)汚泥付着	2	—	n-39	—				
17	冷却水タンク	20	—	n-74	—				
18	冷却水タンク	20	—	n-75	—				
19	冷却水タンク(2号炉)	19	—	n-9	—				
20	冷却水タンク(A)	600	600	10	○				
21	冷却水タンク(B)	600	600	10	○				
22	1号ろ過水タンク	3,000	3,300	11	○				
23	1号ろ過水タンク	30	41	13	○				
24	1号ろ過水タンク	62	63	13	○				
25	2号ろ過水タンク	100	113	14	○				
26	2号ろ過水タンク	36	44	14	○				
27	2号ろ過水タンク	30	45	16	○				
28	1号ろ過水タンク	3,000	3,300	17	○				
29	1号ろ過水タンク(汚泥)	60	66	27	○				
30	冷却水タンク(汚泥)	42	63	31	○				
31	冷却水タンク	30	45	37	○				
32	冷却水タンク(汚泥)	20	34	44	○				
33	市内排水路(汚泥)	1	—	n-24	—				
34	市内排水路(汚泥)	1	—	n-24	—				
35	冷却水タンク	3	—	n-26	—				
36	冷却水タンク	3	—	n-28	—				
37	冷却水タンク	2	—	n-28	—				
38	冷却水タンク	2	—	n-28	—				
39	冷却水タンク	2	—	n-28	—				
40	冷却水タンク	2	—	n-28	—				
41	冷却水タンク	2	—	n-41	—				
42	冷却水タンク	8	—	n-41	—				
43	冷却水タンク	306	336	4	○				
44	冷却水タンク	25	31	5	○				
45	冷却水タンク	46	69	18	○				
46	冷却水タンク	46	69	18	○				
47	冷却水タンク	21	32	36	○				
48	冷却水タンク	10	—	n-8	—				
49	冷却水タンク	2	—	n-8	—				
50	冷却水タンク	2	—	n-8	—				
51	1号ろ過水タンク(A)	1,000	1,100	1	○				
52	1号ろ過水タンク(A)	1,000	1,100	2	○				
53	1号ろ過水タンク(A)	1,000	1,100	3	○				
54	1号ろ過水タンク(B)	1,000	1,100	3	○				
55	1号ろ過水タンク(汚泥)	25	38	39	○				
56	1号ろ過水タンク	31	46	34	○				
57	1号ろ過水タンク	1,000	1,100	32	○				
58	1号ろ過水タンク	1,000	1,100	33	○				
59	B-5aろ過水タンク	155	171	38	○				
60	B-5bろ過水タンク	155	171	38	○				
61	1号ろ過水タンク	24	36	46	○				
62	1号ろ過水タンク	63	94	42	○				
63	1号ろ過水タンク	120	139	43	○				
64	冷却水タンク	12	—	n-13	—				
65	冷却水タンク	2	—	n-14	—				
66	冷却水タンク	2	—	n-15	—				
67	冷却水タンク	1	—	n-14	—				
68	冷却水タンク	1	—	n-14	—				
69	冷却水タンク	1	—	n-14	—				
70	冷却水タンク	1	—	n-28	—				
71	冷却水タンク	15	—	n-26	—				
72	冷却水タンク	5	—	n-77	—				
73	冷却水タンク	1,520	1,672	9	○				
74	B-5aろ過水タンク	155	171	38	○				
75	B-5bろ過水タンク	155	171	38	○				
76	冷却水タンク	10	—	n-71	—				
合計								20,024	22,256

※1 輪谷貯水槽のスロッシング解析値(1,694m³)と実験値の差を踏まえて1.1倍し、切上げた値。
 ※2 ()内はエリア内の溢水源とする屋外タンク等の保有水量の合計を示す。
 ※3 評価に用いる溢水量は保有水量を以下のとおり割り増した。
 20m³以上100m³以下の屋外タンク等: 1.5倍
 100m³を超える屋外タンク等: 1.1倍
 輪谷貯水槽(東側): 1,864m³を上回る2,200m³とした。

9条-別添1-10-3

原状図みの内容は機密事項に属しますので公開できません。

モデル化対象

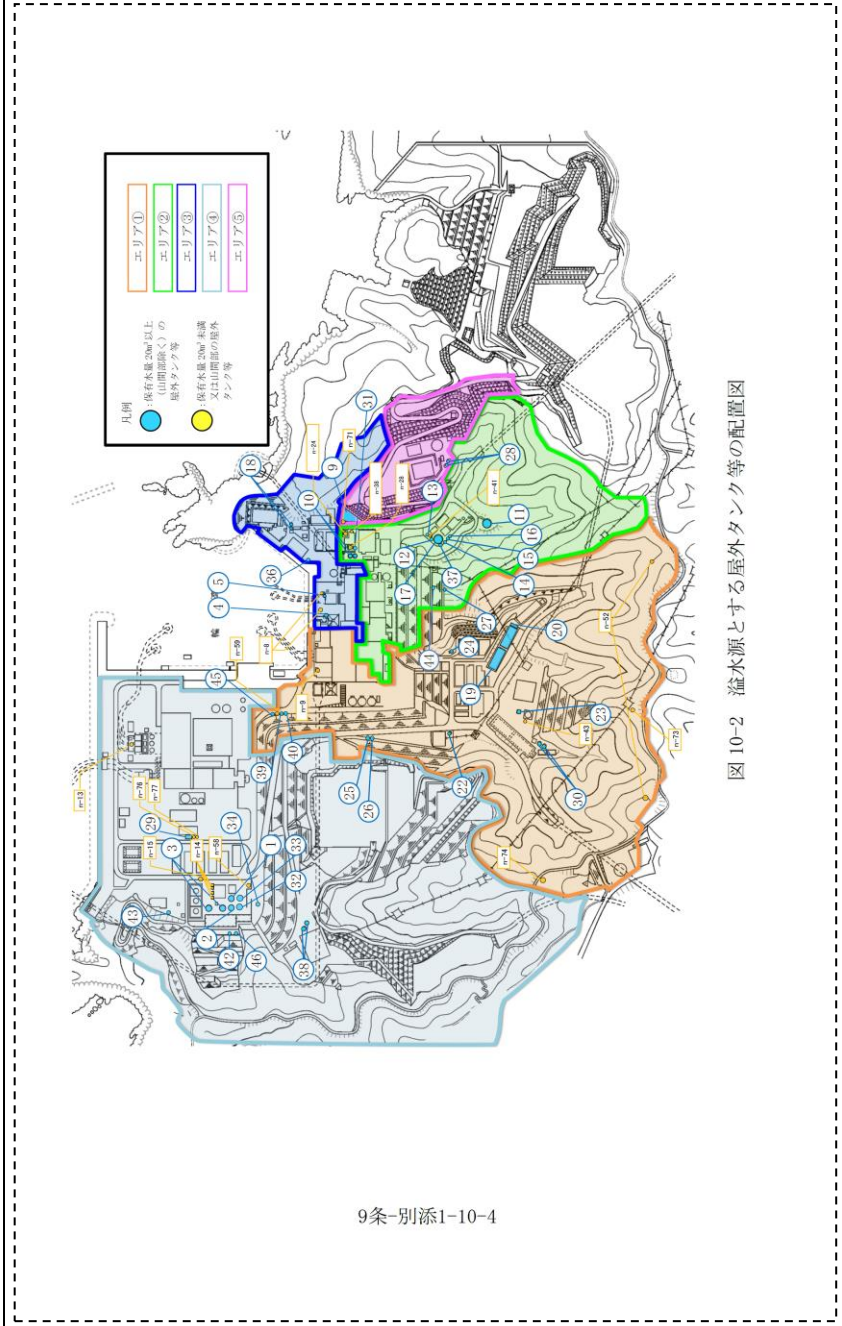
抑圧タンク

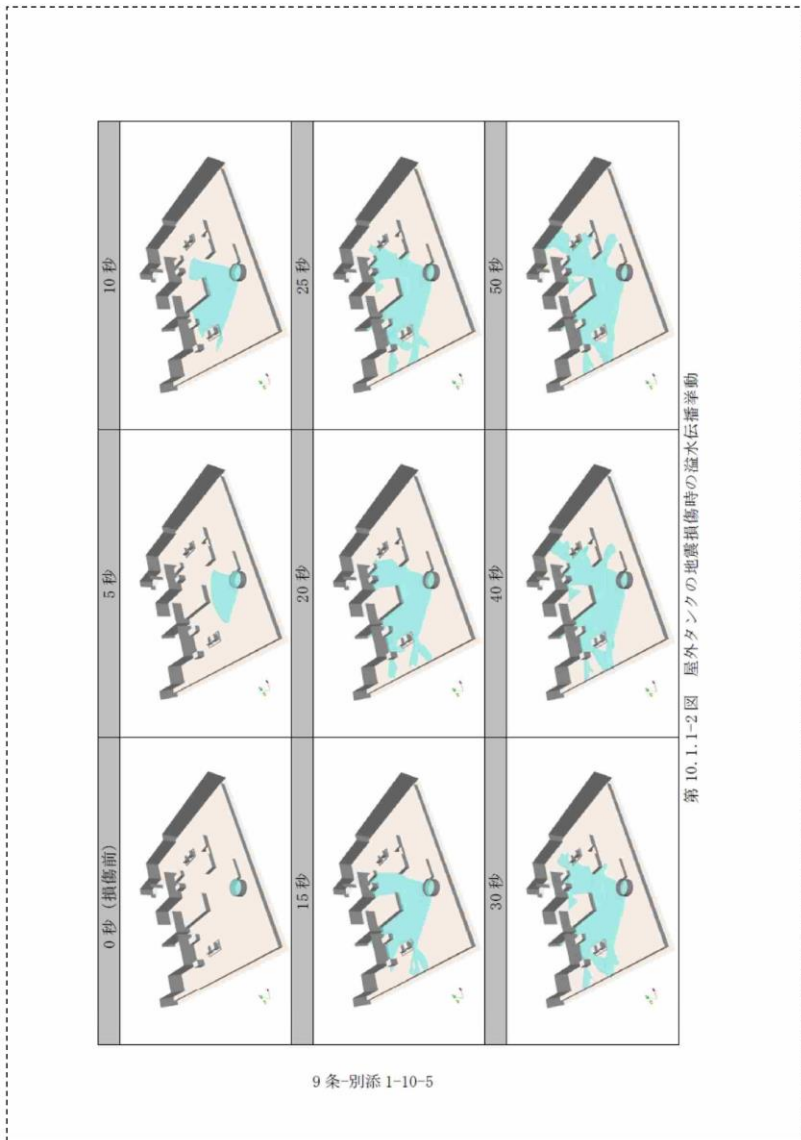
評価モデル

第 10.1.1-1 図 溢水伝播挙動の評価モデル

c. 評価結果
 評価の結果として得られた溢水伝播挙動を第 10.1.1-2 図に、また代表箇所における浸水深の時刻歴を第 10.1.1-3 図に示す。

9条-別添1-10-4





a. 屋外タンク等の溢水伝播挙動評価

屋外タンク等の地震による損傷形態としてはタンクの側板基礎部や側板上部の座屈、また接続配管の破断等が考えられる。このため、地震によりタンクに大開口が生じ短時間で大量の水が流出するようなことはないと考えられるが、屋外タンク等の損傷形態及び流出水の伝播に係る条件について、以下に示す保守的な設定を行った上で、溢水伝播挙動評価を行う。

溢水伝播挙動評価は汎用熱流体解析コードFluentを用いて、以下に示す評価モデルにより敷地の水位を算出する。

なお、輪谷貯水槽（東側）は、溢水防護対象設備の設置されている建物より高所に設置しており、溢水防護対象設備の設置されている建物・区画へ流下することが考えられるため、基準地震動Ssによって生じるスロッシング量を考慮する。

■溢水伝播挙動評価条件

- 溢水源となる屋外タンク等を表示し、地震による損傷をタンク側板が瞬時に消失するとして模擬する。
- 構内排水路による排水機能及び敷地外への排出は期待しない。
- 輪谷貯水槽（東側）は基準地震動Ssによって生じるスロッシングによる溢水量（時刻歴）を模擬する。

■評価モデル

島根原子力発電所の敷地形状を三次元モデルで模擬する。評価モデルを図 10-3-1 に示す。

溢水源のモデル化にあたっては、敷地形状（尾根、谷、敷地高さ）を踏まえた発電所構内に流入する降水の集水範囲から、屋外タンク等の設置エリアを5箇所エリアに区分する。エリアを区分するうえで考慮した敷地形状を表 10-2 に示す。

表 10-1 に示す保有水量 20m³以上（山間部除く）の屋外タンク等は、その設置位置でモデル化する。また、分散している溢水源を集中させることで水位が高くなることから、保有水量 20m³未満又は山間部の屋外タンク等は、その設置位置でモデル化せず、各エリアでモデル化する屋外タンク等の保有水量を割り増すことで考慮する。

区分した各エリアと屋外タンク等の配置を図 10-2 に、各エリア内の屋外タンク等の合計保有水量と溢水伝播挙動評価に用いる溢水量を表 10-1 に示す。

9条-別添1-10-5

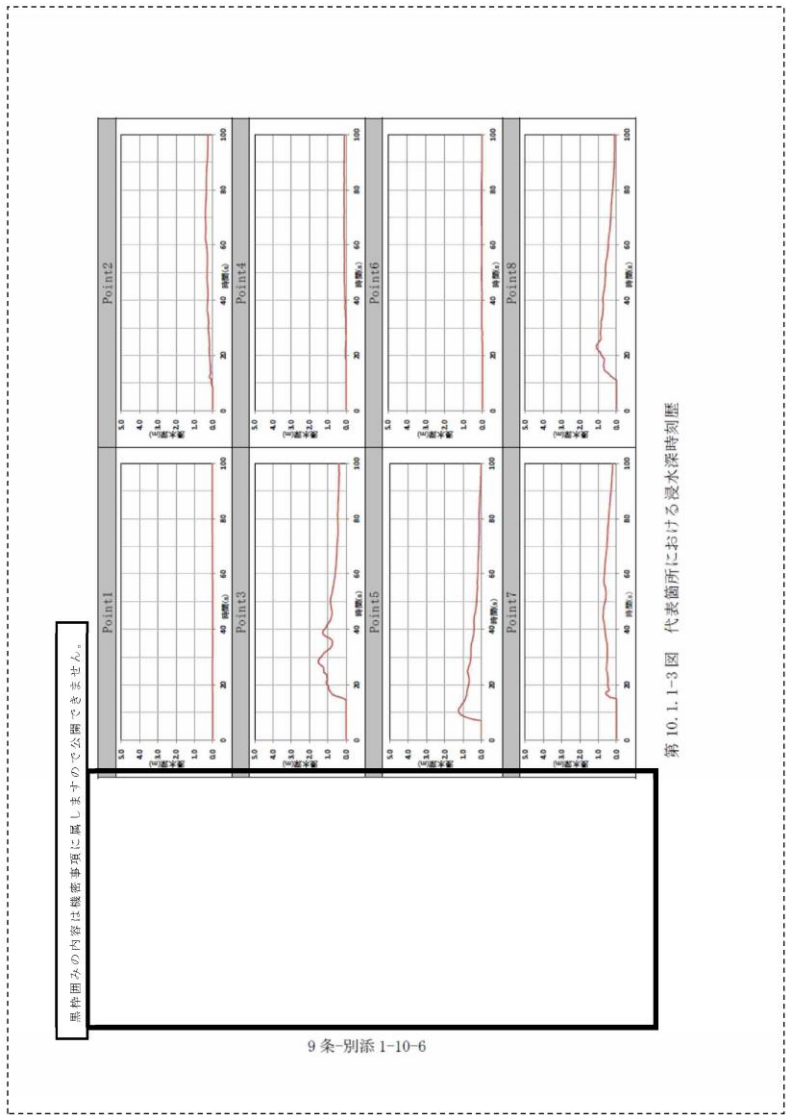
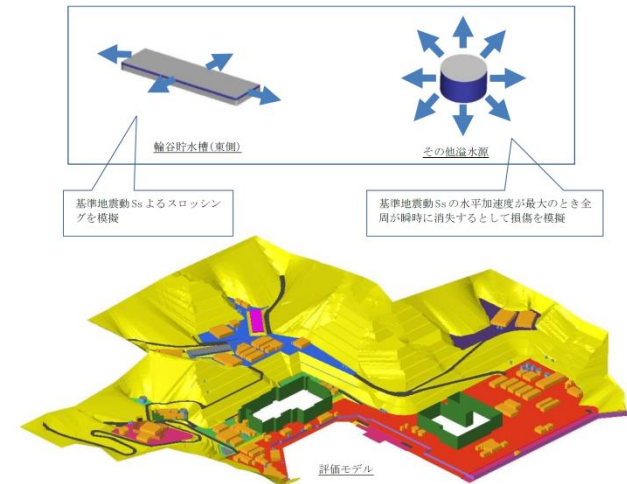


表 10-2 エリア区分で考慮した敷地形状

設置エリア	考慮した主な敷地形状
エリア①/②	尾根
エリア①/③	敷地高さ
エリア①/④	尾根
エリア②/③	敷地高さ
エリア②/⑤	敷地高さ
エリア③/⑤	谷



b. 評価結果
 評価の結果として得られた溢水伝播挙動を図 10-3-2 に、代表箇所における浸水深の時刻歴を図 10-3-3 に、最大浸水深を表 10-3 に示す。

9条-別添1-10-6

(2) 影響評価

屋内に設置される溢水防護対象設備の建屋外からの溢水に対する溢水防護区画を第 10.1.1-4 図に示す。この区画への浸水経路としては第 10.1.1-2 表に示す経路が挙げられる。

第 10.1.1-2 表 溢水防護区画への浸水経路

No.	浸水経路
①	溢水防護区画の境界にある扉
②	溢水防護区画の境界にある隙間部 (配管等貫通部)
③	溢水防護区画 (地下トレンチ) の地表面ハッチ
④	サービス建屋扉 →サービス建屋と溢水防護区画の境界における開口部・隙間部
⑤	地下トレンチの地表面ハッチ →トレンチ内の溢水防護区画の境界における開口部・隙間部
⑥	建屋間の接合部

また、屋外に設置されている溢水防護対象設備としては以下があるが、これらに対する浸水経路は地表面からの直接伝播となる。

- ・6号炉軽油タンク (燃料移送ポンプを含む)
- ・7号炉軽油タンク (燃料移送ポンプを含む)
- ・6号炉格納容器圧力逃がし装置
- ・7号炉格納容器圧力逃がし装置

以上の各浸水経路のうち、溢水防護区画への浸水経路①～⑥に対する影響評価の結果は次のとおりであり、いずれの経路からも防護区画への浸水はない。

浸水経路①

水密扉等を設置することにより水密化を行っているため、本経路から溢水防護区画への浸水はない。

浸水経路②

建屋外周における浸水深は第 10.1.1-3 図に示すとおり、溢水防護区画の中で純水タンク、ろ過水タンクとの距離が最も近い Point2 や狭隙部の Point3 でも最大で 1.5m 程度であり、2m にまで達することはない。これに対して、地上 2m 以下に存在する隙間部についてはシーリング材

9条-別添1-10-7

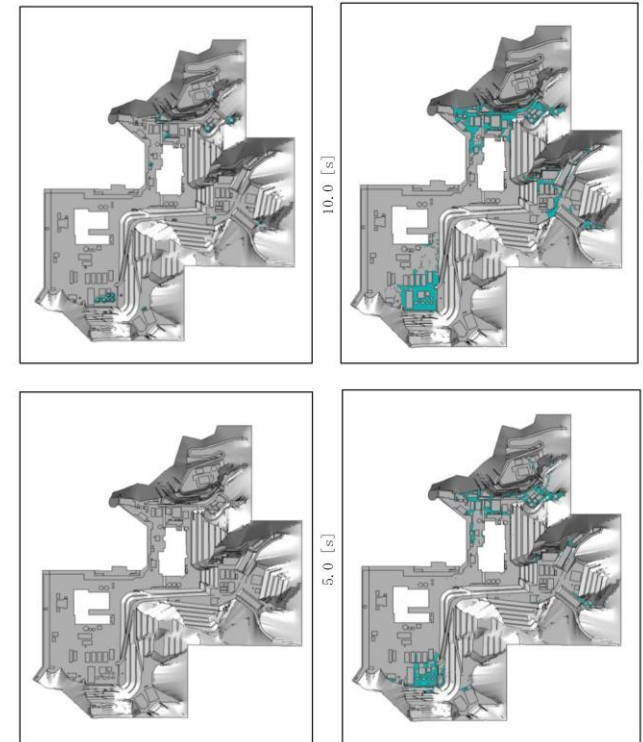


図 10-3-2 屋外タンクの溢水伝播挙動 (1/2)

9条-別添1-10-7

黒枠囲みの内容は機密事項に属しますので公開できません。

により止水措置を行っているため、本経路から溢水防護区画への浸水はない。

浸水経路③

第 10. 1. 1-3 図に示すとおり本経路近傍の Point4 の浸水深は低く水の滞留もないため本経路に水が到達する可能性は小さいと考えられるが、万一、到達した場合でも、ハッチの隙間部についてはシーリング材により止水措置を行っているため、本経路から溢水防護区画への浸水はない。

浸水経路④

サービス建屋の扉はガラス扉であり水密性や止水性が期待できないため当該部からの水の流入を想定する必要がある。実際には様々な流路抵抗が存在するためサービス建屋に流入する水の量は僅かと考えられるが、保守的な想定として仮にタンクの全保有水の半分 (約 3,000m³) が流入したとしてもサービス建屋地下部には 6,000m³ を超える容積があるため、流入水は地下部に収容されることになる。サービス建屋内地下部の溢水防護区画の境界 (コントロール建屋外周) では、開口部、隙間部について水密化、止水措置を行っているため、本経路から溢水防護区画への浸水はない。

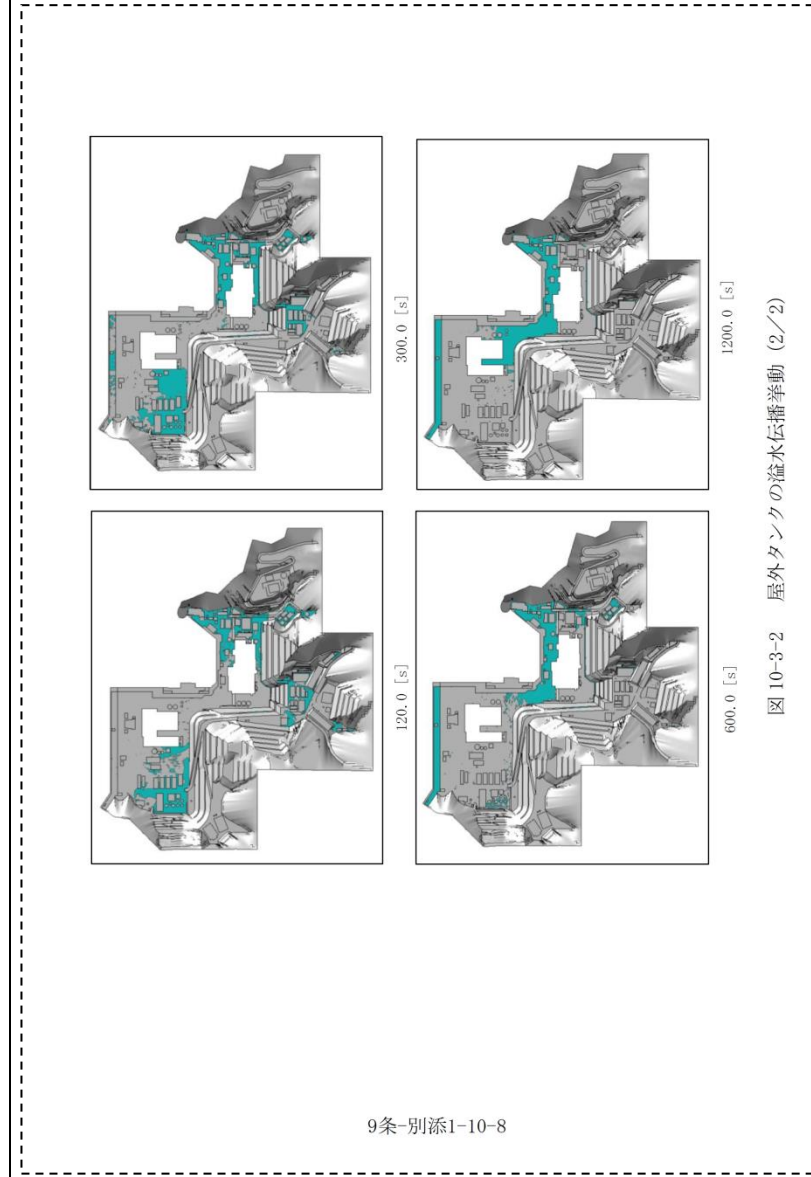
浸水経路⑤

地表面ハッチの隙間は僅かであり浸水の可能性は小さいと考えられるが、万一、当該部からの浸水があった場合でも、トレンチ内の溢水防護区画の境界において隙間部の止水措置を行っているため、本経路から溢水防護区画への浸水はない。

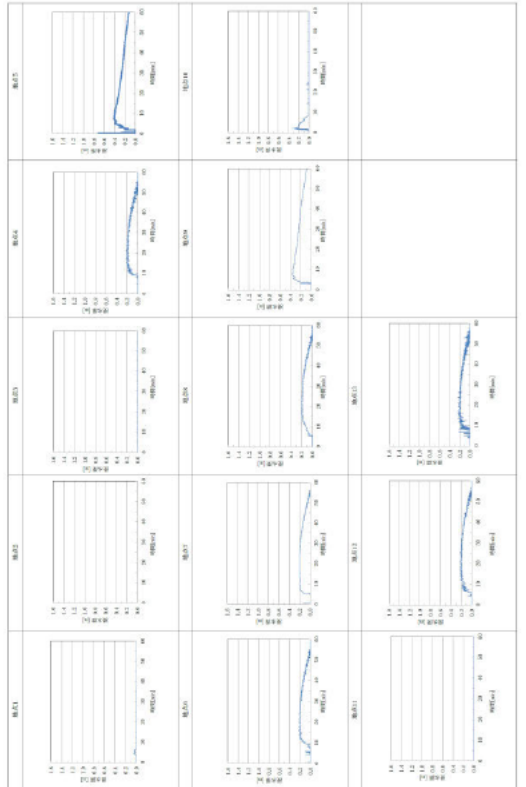
浸水経路⑥

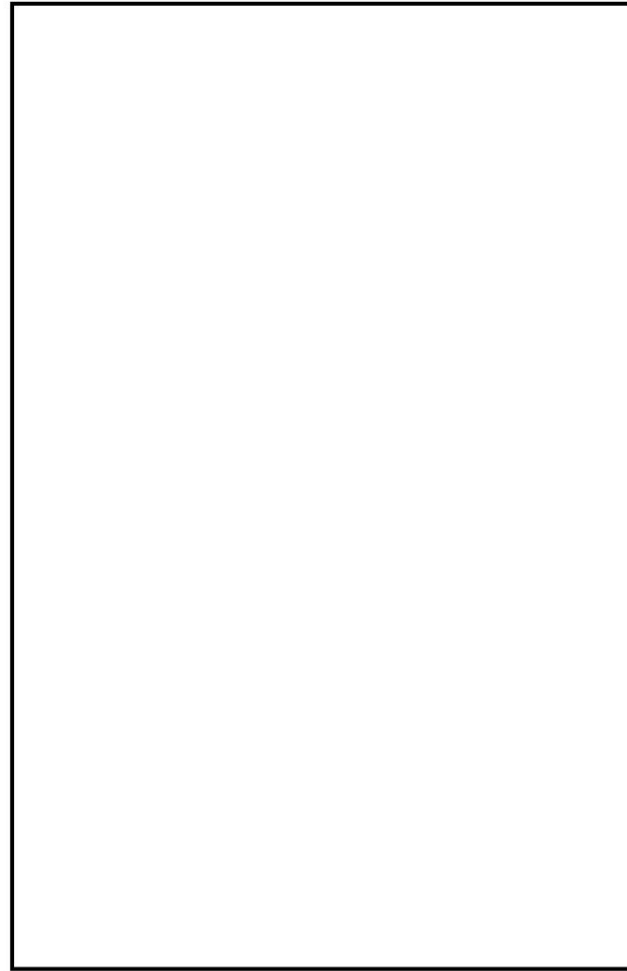
建屋間の接合部にはエキスパンションジョイント止水板が設置されているため、本経路から溢水防護区画への浸水はない。

9条-別添1-10-8



9条-別添1-10-8

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 12 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p data-bbox="270 426 819 472">以上より、純水タンク、ろ過水タンクの溢水は、溢水防護対象設備に影響を与えることがないものと評価する。</p> <div data-bbox="172 527 905 1167" style="background-color: #cccccc; height: 305px; width: 247px;"></div> <p data-bbox="468 1325 593 1346">9条-別添1-10-9</p>		<div data-bbox="1745 569 2478 1728" style="border: 1px dashed black; padding: 10px;">  <p data-bbox="2309 877 2338 1222" style="text-align: center;">図 10-3-3 代表箇所における浸水深時刻歴</p> <div data-bbox="1813 1314 2303 1587" style="background-color: black; width: 165px; height: 130px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="2012 1602 2451 1633" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center; margin: 10px auto;"> <p data-bbox="2041 1608 2421 1623">本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</p> </div> <p data-bbox="2059 1640 2196 1661" style="text-align: center;">9条-別添1-10-9</p> </div>	



9条-別添1-10-10

照会図みの内容は機密事項に属しますので公開できません。

表 10-3 代表箇所における最大浸水深

代表箇所	基準高さ EL [m]	最大 浸水深 [m]	建物外周厚等 の設置位置 EL [m]	
地点 1	原子炉建物南面	15.0	0.05	15.3
地点 2	原子炉建物西面 1	15.0	0.01	15.3
地点 3	原子炉建物西面 2	15.0	0.03	15.3
地点 4	タービン建物南面 1	8.5	0.23	8.8
地点 5	タービン建物南面 2	8.5	0.72	8.9
地点 6	タービン建物南面 3	8.5	0.22	9.1
地点 7	タービン建物南面 4	8.5	0.21	9.26
地点 8	取水槽海水ポンプエリア西面	8.5	0.21	8.8
地点 9	取水槽海水ポンプエリア東面	8.5	0.36	8.8
地点 10	廃棄物処理建物南面	15.0	0.33	15.35
地点 11	B-ディーゼル燃料貯蔵タンク格納槽北面	15.0	0.02	15.35
地点 12	A-ディーゼル燃料移送ポンプビット西面	8.5	0.23	8.7
地点 13	HPCS-ディーゼル燃料移送ポンプビット西面	8.5	0.25	8.7

c. 影響評価

原子炉建物、廃棄物処理建物及びタービン建物への建物外からの溢水に対する流入経路としては表 10-4 に示す経路が挙げられる。なお、制御室建物については直接地表面と接する外壁はなく、屋外タンク等の溢水が直接浸水する経路はない。

また、建物外に設置されている溢水防護対象設備としては以下があるが、これらに対する流入経路は地表面からの直接伝播となる。

- ・ A-ディーゼル燃料移送ポンプ
- ・ B-ディーゼル燃料移送ポンプ
- ・ HPCS-ディーゼル燃料移送ポンプ
- ・ 原子炉補機海水ポンプ
- ・ 高圧炉心スプレイ補機海水ポンプ

以上の各流入経路のうち、溢水防護区画への流入経路①～⑤に対する影響評価の結果は次のとおりであり、いずれの経路からも溢水防護区画への浸水はない。

9条-別添1-10-10

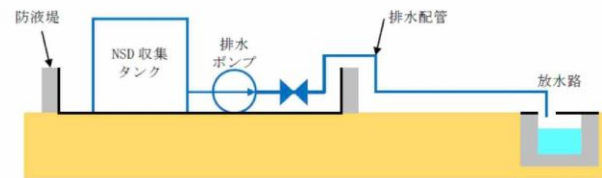
10.1.2 NSD 収集タンク (㉗, ㉘) の溢水による影響

5号炉 NSD 収集タンク (A), (B) は5号炉タービン建屋の西側に、また6/7号炉 NSD 収集タンク (A), (B) は6/7号炉廃棄物処理建屋の西側に設置されており (第10.1-1図)、各タンクの周囲には防液堤が設けられている。各タンクには排水配管が接続されており、同配管は防液堤内に設置された排水ポンプを経て、防液堤を乗り越えた後にそれぞれ6号及び7号炉の放水路に至る。排水ポンプの起動は手動、停止はNSD 収集タンクの液位により自動で行われるが、手動による停止も可能となっている。

第10.1.2-1表にNSD 収集タンク及び関連設備の主要仕様を、また第10.1.2-1図に系統及び設置状況の概念図を示す。なお、5号炉と6/7号炉のNSD 収集タンク及び関連設備は同等なため、下表及び図では6/7号炉の設備を代表で示す。

第10.1.2-1表 NSD 収集タンク及び関連設備の主要仕様

NSD 収集タンク	
容量 (kL)	108
寸法 (m)	6×6×3
基数	2
形式	FRP パネル水槽
排水ポンプ	
定格流量 (m ³ /h)	52.8
定格揚程 (m)	23
台数	2
主要排水配管	
材質	炭素鋼管
寸法	50~80A



第10.1.2-1図 NSD 収集タンク及び関連設備の系統及び設置状況

9条-別添1-10-11

流入経路①

溢水防護対象設備を設置する原子炉建物及び廃棄物処理建物については、各扉付近の溢水水位より外壁に設置された扉の設置位置 (敷地高さ (EL15.0m) から0.3m以上) が高いことから溢水防護区画への浸水はない。タービン建物については、外壁にある扉付近の水位が最大で0.72mであり、扉の設置位置 (タービン建物東側開口部下端高さ0.4m) を超えるが、開口部下端高さを超える水位の継続時間が短く、流入する溢水は約5m³と少量である。タービン建物のうち耐震Sクラスエリア (東) 内に流入した場合、耐震Sクラスエリア (東) における地震起因による溢水量 (約2,730m³) に含めても、耐震Sクラスエリア (東) の溢水を貯留できる空間容積 (約6,598m³) より小さく貯留可能であることから溢水防護区画への浸水はない。

流入経路②

溢水伝播挙動評価による建物廻りの水位は最大でも0.8m程度である。これに対して、地上1m以下の貫通部に対してシリコン等の止水措置を実施していない箇所はないため、本経路から溢水防護区画への浸水はない。

流入経路③

2号炉建物に隣接する1号炉原子炉建物、タービン建物及び廃棄物処理建物については敷地高さ (EL8.5m及びEL15.0m) から0.3mの高さまで建物扉や貫通部がないことを確認している。屋外タンク等からの溢水が1号炉タービン建物等に流入した場合でも、その水の量は僅かと考えられるが、保守的な想定として1号炉タービン建物近傍に設置する溢水源となるタンク (純水タンク (A) (B)) (約1,200m³) が流入したとしても1号炉タービン建物の貯留可能容積は11,170m³であるため、流入水は当該建物内に収容されることから、本経路から溢水防護区画への浸水はない。

流入経路④

地下ダクト等はEL8.5mの地下部に7箇所、EL15.0mの地下部に4箇所あり、屋外とダクト又はダクトと建物境界部に止水処置を実施するため、本経路から溢水防護区画への浸水はない (詳細評価は補足説明資料9に示す)。

流入経路⑤

建物間接合部にはエキスパンションジョイント止水板等が設置されているため、本経路から溢水防護区画への浸水はない。

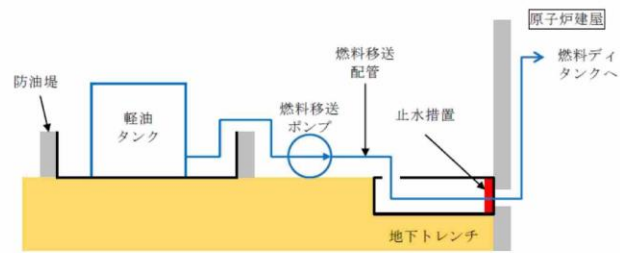
一方、建物外に設置されるA-ディーゼル燃料移送ポンプ及びHPCS-ディーゼル燃料移送ポンプについては、当該設備を設置する区画に高さ2mの防水壁及び水密扉を設置すること、また、B-ディーゼル燃料移送ポンプについては、当該設備

9条-別添1-10-11

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 12 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考												
<p>NSD 収集タンクが地震により破損した場合には、防液堤内に水が流出することになるが、この水はすべて防液堤内に留まる。また、堤外の配管が破損した場合には、ポンプが停止中であれば、水が流出することはない。</p> <p>万一、ポンプ運転中に地震により防液堤外の配管が破損すると堤外で水が流出する可能性があるが、保守的に排水ポンプの定格流量で溢水すると想定した場合でも、その時間当たりの溢水量は50m³/程度である。水の流出が継続している過渡状態において生じ得る浸水深を考慮した場合でも、6号及び7号炉を設置する敷地が平坦であることを考えると、溢水量が50m³/h程度の場合には、10.1.1項の純水・ろ過水タンクの溢水伝播挙動評価で示された6,000m³が数分程度で流出する際に生じる最大浸水深を超える状態となることは考えられず、これより本破損による溢水については10.1.1項の評価に包含される。</p> <p>以上より、NSD 収集タンクの溢水は、溢水防護対象設備に影響を与えることがないものと評価する。</p> <p>10.1.3 軽油タンク (⑤, ⑥) の溢水による影響</p> <p>6号炉軽油タンク(A)、(B)及び7号炉軽油タンク(A)、(B)はそれぞれ各号炉原子炉建屋の東側に設置されており(第10.1-1図)、各タンクの周囲には防油堤が設けられている。各軽油タンクには燃料移送配管が接続されており、同配管は防油堤外に設置された燃料移送ポンプを経て、原子炉建屋内に設置された燃料ディタンクまで敷設されている。燃料移送配管は、軽油タンクから燃料移送ポンプの間は防油堤を乗り越える形で敷設されており、また燃料移送ポンプから原子炉建屋の間は地下トレンチ内に敷設されている。なお、燃料の移送は、燃料ディタンクの液位によりポンプが自動で起動・停止することにより、自動制御で行われる。</p> <p>第10.1.3-1表に軽油タンク及び関連設備の主要仕様を、また第10.1.3-1図に系統及び設置状況の概念図を示す。なお、6号炉と7号炉の軽油タンク及び関連設備は同等なため、下表及び図では6号炉の設備を代表で示す。</p> <p style="text-align: center;">9条-別添1-10-12</p>		<p>近傍の浸水深は低く(表10-3 地点11 最大浸水深:0.02m)、扉の設置位置(敷地高さ(EL15.0m)から0.35m)の方が高いことから溢水防護区画への浸水はない。</p> <p>原子炉補機海水ポンプ及び高圧炉心スプレィ補機海水ポンプについては、当該設備を設置する取水槽海水ポンプエリアの天端開口部に高さ2mの防水壁を設置することにより、溢水による影響を防止する。</p> <p>なお、詳細設計の段階において建物外に設置する溢水防護対象設備についても、本項に示す溢水伝播挙動評価により得られる各設置位置における浸水深に対して対策を講じることにより、溢水による影響を防止する。</p> <p>以上より、地震起因による屋外タンク等からの溢水は、溢水防護対象設備に影響を与えることがないものと評価する。</p> <p style="text-align: center;">表10-4 溢水防護区画への流入経路</p> <table border="1" data-bbox="1804 667 2427 856"> <thead> <tr> <th>NO.</th> <th>流入経路</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>建物外壁にある扉</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>建物外壁にある隙間部(配管貫通部)</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>1号建物扉 →1号建物扉と溢水防護対象設備を設置された建物の境界における開口部</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>地下ダクト接続箇所</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>建物間の接合部</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">9条-別添1-10-12</p>	NO.	流入経路	①	建物外壁にある扉	②	建物外壁にある隙間部(配管貫通部)	③	1号建物扉 →1号建物扉と溢水防護対象設備を設置された建物の境界における開口部	④	地下ダクト接続箇所	⑤	建物間の接合部	
NO.	流入経路														
①	建物外壁にある扉														
②	建物外壁にある隙間部(配管貫通部)														
③	1号建物扉 →1号建物扉と溢水防護対象設備を設置された建物の境界における開口部														
④	地下ダクト接続箇所														
⑤	建物間の接合部														

第 10.1.3-1 表 軽油タンク及び関連設備の主要仕様

軽油タンク	
容量 (kL)	565
寸法 (mm)	内径 9,800, 高さ 9,500
基数	2
形式	縦置円筒型
燃料移送ポンプ	
容量 (m ³ /h)	4
吐出圧力 (MPa)	0.49
台数	3
主要燃料移送配管	
材質	炭素鋼鋼管
寸法	50~65A



第 10.1.3-1 図 軽油タンク及び関連設備の系統及び設置状況

軽油タンクの想定破損による溢水は、ガイドより、接続される配管の破損により代表させて考えることになる。

ここで、防油堤内における配管の想定破損については、その際に生じる溢水はすべて防油堤内に留まる。また、地下トレンチ内における配管の想定破損による溢水については、「10.1.1 純水・ろ過タンクの溢水による影響」で記載したとおり、トレンチ内の溢水防護区画との境界において止水措置を行っているため、溢水防護区画に浸水することはない。

一方、防油堤外における配管の想定破損については、保守的に燃料移送ポンプの全容量で溢水すると想定した場合でも、その時間当たりの溢水量は 4m³

9条-別添1-10-13

補足説明資料 27

溢水影響のある屋外タンク等の選定について

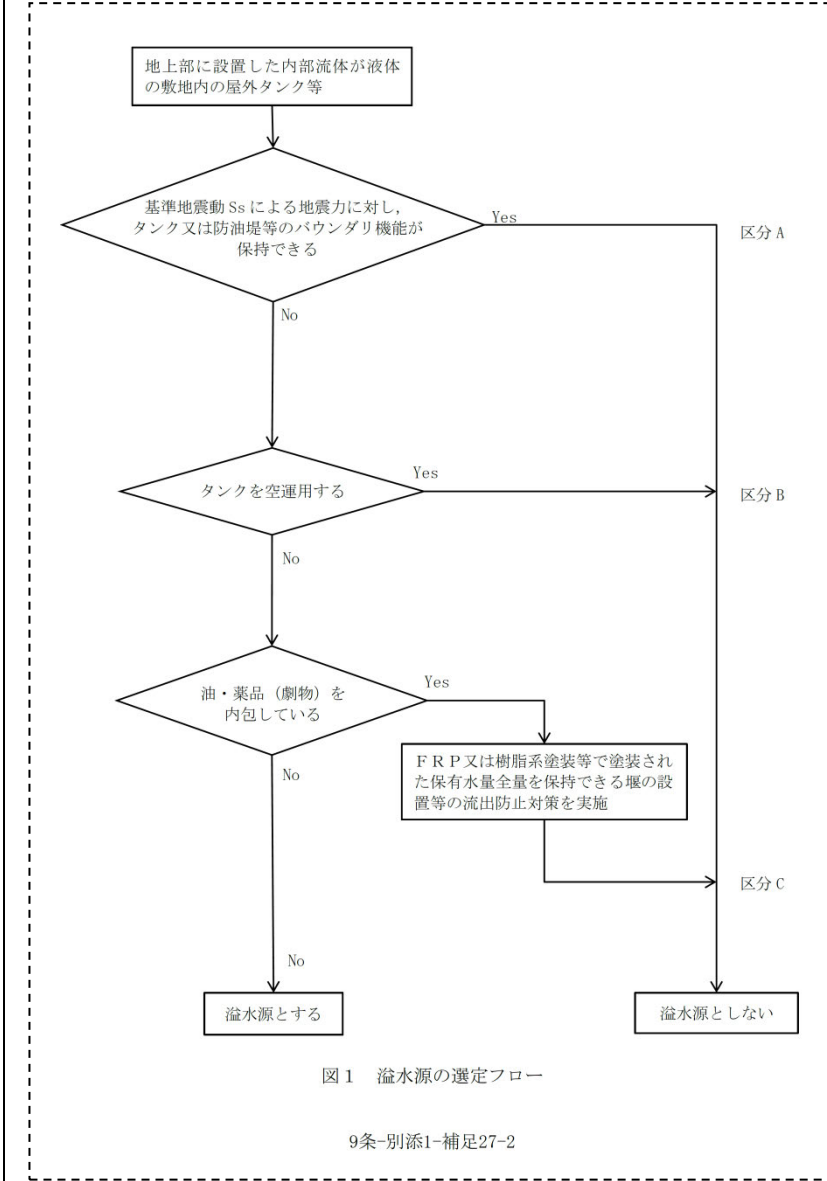
- はじめに
溢水防護対象設備が設置されている建物等への溢水影響評価において、溢水影響のある屋外タンク等の選定方法を示す。
- 屋外タンク等の抽出
島根原子力発電所敷地内において、地上部に設置されており、内部流体が液体である屋外タンク、貯水槽、沈砂池及び調整池等を図面又は現場調査により抽出した。
- 溢水影響のある屋外タンク等の選定
図面又は現場調査により抽出した屋外タンク等を溢水源の選定フローに基づき溢水源とする屋外タンク等又は溢水源としない屋外タンク等に選定する。溢水源の選定フローを図 1 に、選定結果を表 1 に、配置図を図 2 に示す。
宇中貯水槽及び中和沈殿槽、輪谷貯水槽（西側）沈砂池、輪谷 200 t 貯水槽は敷地を掘り込んだ構造となっており、水面が敷地高さより低いため、溢水源とする屋外タンク等の対象から除外した。また、敷地形状から建物側へ流れないことを確認している屋外タンク等は対象から除外した。
なお、輪谷貯水槽（西側）は基準地震動 Ss による地震力に対し機能維持する密閉式貯水槽を設置するため、スロッシングを含め溢水は生じない。
- 溢水源としない屋外タンク等の対策
溢水源としない屋外タンク等の対策内容を以下に示す。
 - 区分 A
基準地震動 Ss による地震力に対し、タンク又は防油堤等のバウンダリ機能を保持させる。
 - 区分 B
タンクを空運用とすることとし、QMS 文書に反映し管理する。
 - 区分 C
FRP 又は樹脂系塗装等で塗装された保有水量全量を保持できる堰の設置等の流出防止対策を実施する。

9条-別添1-補足27-1

程度である。水の流出が継続している過渡状態において生じ得る浸水深を考慮した場合でも、6号及び7号炉を設置する敷地が平坦であることを考えると、溢水量が4m³/h程度の場合には、10.1.1項の純水・ろ過水タンクの溢水伝播挙動評価で示された6,000m³が数分程度で流出する際に生じる最大浸水深を超える状態となることは考えられず、これより本破損による溢水については10.1.1項の評価に包含される。

以上より、軽油タンクの溢水は、溢水防護対象設備に影響を与えることがないものと評価する。

9条-別添1-10-14



10.2 淡水貯水池の溢水による影響

柏崎刈羽原子力発電所には代替淡水源として淡水貯水池を設置している。この淡水貯水池の溢水が溢水防護対象設備に与える影響について評価を行う。

10.2.1 淡水貯水池の溢水

(1) 淡水貯水池及び送水設備の配置及び構成

淡水貯水池は6号及び7号炉の南東約600～700mの標高約45mの位置に設置されている。容量は約18,000³であり、セメント改良土で造成した堤体と堤体内面及び底面に敷設した遮水シートから構成される。

淡水貯水池には送水設備として、底部にダクタイル鋳鉄管が、またダクタイル鋳鉄管部から6号及び7号炉近傍の防火水槽までホースが、自主的対策設備として敷設されている。

送水設備には淡水貯水池の近傍、防火水槽及びタンクの近傍にそれぞれ出入口弁が設置されており、当該弁は使用時に開、それ以外は閉にする運用とされている。なお、送水は自然流下により行われ、送水設備には動力を使用する機器（ポンプ、弁等）は用いられていない。

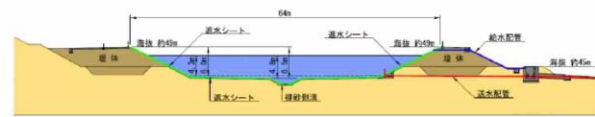
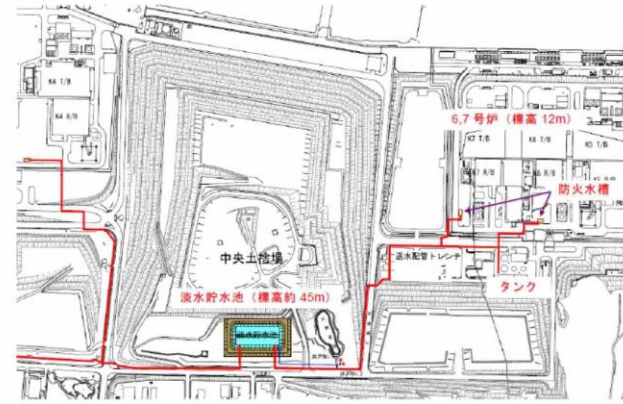
第10.2.1-1図及び第10.2.1-2図にそれぞれ、淡水貯水池と送水設備の配置及び構成を示す。

9条-別添1-10-15

表1 溢水影響のある屋外タンク等の選定結果(1/2)

No.	名称	内容物	保有水量 [m ³]	選定結果*1	配属回 No	区分
1	タービン油計量タンク	油	47	×	n-3	C
2	No.3 重油タンク	油	900	×	n-4	A-1
3	No.2 重油タンク	油	900	×	n-4	A-1
4	No.1 重油タンク	油	900	×	n-4	A-1
5	地上式淡水タンク(A)	水	560	×	n-7	B
6	地上式淡水タンク(B)	水	560	×	n-7	B
7	電解液受槽(1号)	薬品(非放射性)	22	○	5	—
8	電解液受槽(2号)	薬品(非放射性)	10	○	n-8	—
9	鉄イオン浴解タンク(2号)	薬品(非放射性)	19	○	n-9	—
10	硫酸貯蔵タンク	薬品(放射性)	6	×	n-10-1	C
11	苛性ソーダ貯蔵タンク	薬品(放射性)	30	×	n-10-1	B
12	1号機主変圧器	油	0	×	n-11	B
13	1号機内変圧器	油	0	×	n-11	B
14	2号機主変圧器	油	77	×	n-12	C
15	2号機内変圧器(A)	油	10	×	n-12	C
16	2号機内変圧器(B)	油	10	×	n-12	C
17	2号機駆動変圧器	油	24	×	n-12	C
18	海水電解装置脱気槽	薬品(非放射性)	12	○	n-13	—
19	補助ボイラ排水処理装置 pH調整用 酸貯槽	薬品(放射性)	1	×	n-14-1	C
20	補助ボイラ排水処理装置 pH調整用 7%貯槽	薬品(放射性)	1	×	n-14-1	C
21	補助ボイラ排水処理装置 排水pH中和槽	水	3	○	n-14	—
22	補助ボイラ排熱冷却水薬液注入貯槽	薬品(非放射性)	1	○	n-14	—
23	重油タンク用原油減圧調整槽	薬品(非放射性)	2	○	n-15	—
24	3号機主変圧器	油	141	×	n-16	C
25	3号機内変圧器	油	21	×	n-16	C
26	3号機補助変圧器	油	37	×	n-16	C
27	空気分離器	油	2	×	n-17	C
28	500kVケーブル給油装置	油	1	×	n-16	C
29	補助ボイラサービスタンク	油	2	×	n-14-1	C
30	1号機処理水受入タンク	水(放射性)	2,000	×	n-3	B
31	3号機貯蔵タンク	水	2,000	×	n-74	A-2
32	3号機補助貯蔵タンク	水	2,000	×	n-74	A-2
33	代貯水タンク	水	2,500	×	n-20	B
34	3号機補助貯蔵タンク(A)	水	200	×	n-75	B
35	3号機補助貯蔵タンク(B)	水	200	×	n-75	B
36	3号機貯水タンク(A)	水	1,000	○	1	—
37	3号機貯水タンク(B)	水	1,000	○	2	—
38	消火用水タンク(A)	水	1,200	○	3	—
39	消火用水タンク(B)	水	1,200	○	3	—
40	予中受水槽	水	24	○	46	—
41	蒸圧器消火水槽	水	306	○	4	—
42	管理事務所1号機重油調整槽	水	1,520	○	9	—
43	3号機内変圧器サービスタンク	油	2	×	n-24-2	C
44	4号機内変圧器サービスタンク	油	2	×	n-24-3	C
45	苛性ソーダ貯蔵タンク	薬品(放射性)	26	×	n-27	C
46	排水中和用硫酸タンク	薬品(放射性)	1	×	n-27	C
47	排水中和用苛性ソーダタンク	薬品(放射性)	1	×	n-27	C
48	硫酸貯槽	薬品(放射性)	3	×	n-28-3	C
49	予備変圧器	油	10	×	n-21	C
50	1号機駆動変圧器	油	48	×	n-32	C
51	硫酸貯蔵タンク	薬品(放射性)	10	×	n-27	C
52	1号機貯蔵タンク	水(放射性)	500	×	n-33	A-2
53	1号機補助貯蔵タンク	水(放射性)	500	×	n-34	B
54	滅水タンク(A)	水	600	○	10	—
55	滅水タンク(B)	水	600	○	10	—
56	2号機貯蔵タンク	水(放射性)	2,000	×	n-35	A-2
57	2号機補助貯蔵タンク	水(放射性)	2,000	×	n-36	A-2
58	2号機トラス水受入タンク	水(放射性)	2,000	×	n-37	A-2
59	A-真空脱気槽	水	2	○	n-38	—
60	B-真空脱気槽	水	2	○	n-38-1	—
61	冷却水回収槽	水	2	○	n-38-2	—
62	C-真空脱気槽	水	3	○	n-28	—
63	D-真空脱気槽	水	3	○	n-28-1	—

9条-別添1-補足27-3



第10.2.1-1図 淡水貯水池の配置及び構成

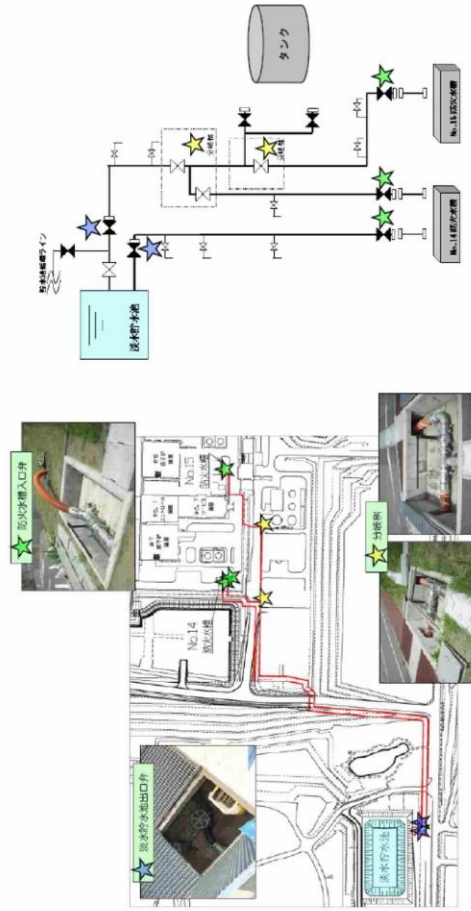
9条-別添1-10-16

表1 溢水影響のある屋外タンク等の選定結果 (2/2)

No.	名称	内容物	保有水量 [m ³]	選定結果※1	配置図 No.	区分
64	C用冷却水回収槽	水	2	○	n-28-2	—
65	2号炉過水タンク	水	3,000	○	11	—
66	1号炉だく槽	水	87	○	12	—
67	1号炉過器	水	62	○	13	—
68	2号炉だく槽	水	102	○	14	—
69	2号炉過器	水	36	○	15	—
70	2号炉過器	水	39	○	16	—
71	1号炉だく槽排水槽	水	7	○	n-41	—
72	22m貯受水槽	水	30	○	37	—
73	1号炉過水タンク	水	3,000	○	17	—
74	ガスタービン発電機用軽油タンク	油	560	×	n-43-1	A-1
75	発電水車用貯蔵槽 (3号機発電機用軽油タンク)	重油 (非燃物)	1	○	n-43	—
76	煤クレーンタンク	水	3	×	n-47	C
77	輸送貯水槽 (東側)	水	1,864 ^{※2}	○	19	—
78	輸送貯水槽 (西側)	水	10,000	×	n-55	A-2
79	輸送貯水槽 (東側) 洗砂槽	水	260	○	20	—
80	砂子水洗タンク	水	146	○	22	—
81	貯水801水槽	水	80	○	24	—
82	雑用タンク	水	33	○	26	—
83	宇中系統中継水槽 (西山水槽)	水	30	○	25	—
84	59m貯受水槽 (西山水槽)	水	32	○	44	—
85	500kVケーブル給油装置	油	1	×	n-48	C
86	非常用貯水タンク	水	2,500	×	n-49	A-2
87	74m貯受水槽 (2槽)	水	60	○	27	—
88	山林用防火水槽 (スカイライン)	水	50	○	n-52	—
89	山林用防火水槽 (スカイライン)	水	50	○	n-52	—
90	A-サイトバンカ建物消火タンク	水	46	○	18	—
91	B-サイトバンカ建物消火タンク	水	46	○	18	—
92	A-50m貯水タンク	水	155	○	28	—
93	B-50m貯水タンク	水	155	○	28	—
94	3号炉設備海水淡水化装置 (海水受水槽)	水	25	○	29	—
96	3号炉設備海水淡水化装置 (RO処理水槽)	水	15	○	n-76	—
97	3号炉設備海水淡水化装置 (仮設補水槽)	水	5	○	n-77	—
97	3号機発電機用軽油タンク用消火タンク	水	49	○	23	—
98	仮設合併処理槽	水	31	○	34	—
99	管理事務所4号館用消火タンク	水	21	○	36	—
100	仮設水槽-1 (2号西側法面付近)	水	20	○	39	—
101	仮設水槽-2 (2号西側法面付近)	水	20	○	40	—
103	仮設水槽-3 (2号西側法面付近)	水	20	○	45	—
103	海水処理施設処理設備	水	42	○	31	—
104	3号機タンク(B)	水	1,000	○	32	—
105	3号炉過水タンク(B)	水	1,000	○	33	—
106	A-4m貯水タンク	水	155	○	30	—
107	B-4m貯水タンク	水	155	○	30	—
108	A-15m貯水タンク	水	155	○	28	—
109	B-15m貯水タンク	水	155	○	28	—
110	宇中合併処理槽 (1)	水	63	○	42	—
111	宇中合併処理槽 (2)	水	126	○	43	—
112	ブロータンク	水	1	○	n-14	—
113	排水処理槽	水	1	○	n-14	—
114	雑用貯水タンク	水	4	○	n-58	—
115	1号海水処理施設電解槽 (前槽? (2槽))	重油 (非燃物)	2	○	n-8	—
116	2号海水処理施設電解槽 (前槽? (2槽))	重油 (非燃物)	2	○	n-8	—
117	仮設水槽 (2号西側法面付近)	水	2	○	n-59	—
118	250kV緊急用変圧器	油	15	×	n-60	A-1
119	南内空イテラタンク	水	1	○	n-21	—
120	南内空イテラ冷却水貯留槽	水	1	○	n-21-1	—
121	海水処理装置	水	10	○	n-71	—
122	防火水槽	水	20	○	n-74	—
123	防火水槽	水	20	○	n-73	—
124	トイレ用貯水貯槽	水	8	○	n-41	—

※1: 溢水源とする屋外タンク等を「○」、溢水源としない屋外タンク等を「×」とする。
 ※2: 基準地震動 Ss による地震力に対し耐震性を有しているため、スロッシング量を保有水量とした。
 保有水量は、スロッシング解析値 (1,694m³) と実驗値の差を踏まえ 1.1 倍し、切上げた値。
 区分 A: 基準地震動 Ss による地震力に対し、タンク又は防油堤等のバウンダリ機能が保持できる。
 A-1: SA 対応において基準地震動 Ss による地震力に対し、耐震性を確保するもの。
 A-2: 溢水影響評価において基準地震動 Ss による地震力に対し、耐震性を確保するもの。
 区分 B: タンクを空運用する。
 区分 C: FRP 又は樹脂系塗装等で塗装された保有水量全量を保持できる堰を設置し、配管破断等により堰外への流出防止対策を実施する。

9条-別添1-補足27-4



第 10. 2. 1-2 図 送水設備の配置及び構成

9条-別添1-10-17

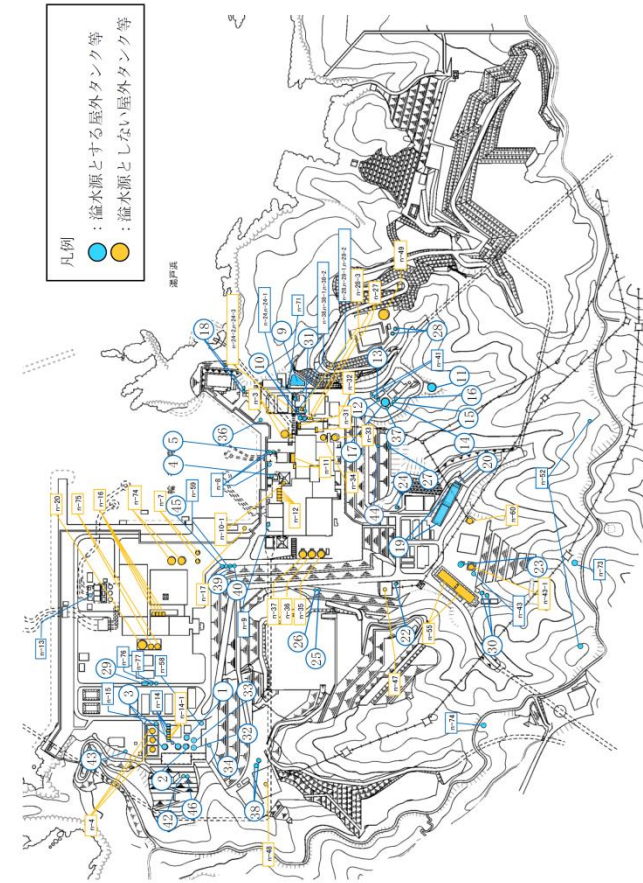
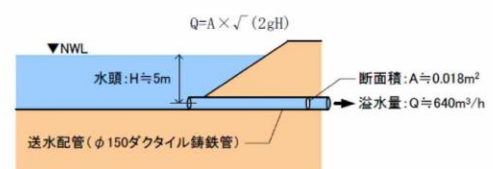



図 2 発電所敷地内に地上設置されている屋外タンク等の配置図

9条-別添1-補足27-5

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 12 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>(2) 淡水貯水池の溢水</p> <p>淡水貯水池は基準地震動 S_s に対して堤体から溢水が生じることがないように設計されている。また、送水設備はダクタイル鋳鉄管及びホースにより構成されており柔構造であるため、地震による損傷の発生は考えにくい。したがって、地震により淡水貯水池の保有水が流出する懸念はないものと考えられる。</p> <p>一方、送水設備について保守的に単一機器の故障の可能性を考慮すると、淡水貯水池出口弁の上流側のダクタイル鋳鉄管が破損した場合に、当該部の近傍で保有水の流出が発生するため、この状況を想定するものとする。</p> <p>この際の溢水量 Q は、配管にかかる水頭圧 H と断面積 A を用いて次式により求めると約 $640\text{m}^3/\text{h}$ となる。なお、実際には水頭 H は水の流出とともに低下していくが、ここでは保守的に水頭は一定として評価している。(第 10.2.1-3 図)</p>  <p>第 10.2.1-3 図 溢水量評価の概念図</p> <p>10.2.2 影響評価</p> <p>柏崎刈羽原子力発電所の構内の各所には海域へと繋がる排水路網が敷設されている。また、淡水貯水池と 6 号及び 7 号炉を設置している敷地との間には陸域から海域に向かう構内道路が敷設されている。(第 10.2.2-1 図)</p> <p>淡水貯水池出口弁の上流側のダクタイル鋳鉄管が破損した場合には前項で示したとおり約 $640\text{m}^3/\text{h}$ 程度の溢水が発生するが、これについては上記の淡水貯水池と 6 号及び 7 号炉を設置する敷地との位置関係より、その多くは 6 号及び 7 号炉に到達することなく構内の排水路を経て海域に排水される。また、仮に保守的な想定として排水路の機能が期待できず全量が 6 号及び 7 号炉を設置する敷地 (主要建屋を除き約 $150,000\text{m}^2$) に流入するとしても、その際の浸水深は 10cm 程度であり、「10.1 屋外タンクの溢水による影響」で示した屋外タンクの溢水条件に包含される。</p> <p>以上より、淡水貯水池の溢水は、溢水防護対象設備に影響を与えることがないものと評価する。</p> <p>9 条-別添 1-10-18</p>			

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 12 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<div data-bbox="160 310 914 1388" style="border: 1px dashed black; padding: 10px;">  <p data-bbox="311 877 765 898"> 構内排水路 海域に向かう構内運路 </p> <p data-bbox="341 949 756 970">第 10. 2. 2-1 図 淡水貯水池と 6 号及び 7 号炉の周辺状況</p> <p data-bbox="468 1327 599 1348">9 条-別添 1-10-19</p> </div>			